

女川町総合計画 2019



ごあいさつ

明治22年の女川村発足、そして大正15年の町制施行以来、本町は全国有数の漁業水産都市として発展してきましたが、意外にも地方都市としての発達は昭和初期の漁港整備開始以降と言ってよく、その歴史は、あたかも今次復興事業でなされたような開発の歴史でもあります。山を削って海を埋め立てることで両方に土地を作り、そこに産業や公共施設が張り付いて、というサイクルが繰り返されました。またその歴史の中で津波や大火事など幾度の災害も乗り越え、目に映る郷土の風景を時代ごとに大きく変化させながら本町発展の基礎が築かれてきました。そしてそれを推し進めてきたのは、いつの時代もそこに生きた女川人の情熱とチャレンジです。

自然の凄まじい猛威が私達の郷土を襲い、あらゆるものを奪っていった東日本大震災から8年の歳月が流れました。本町では、発災から半年後の平成23年9月、本町復興の羅針盤となる女川町復興計画を策定、以後その早急な具体化を図りながら復興事業の推進に努めてまいりました。町議会はもとより町民並びに関係皆様のご理解とご協力により、8か年度という計画期間内に復興事業が概ね進捗し、新たな町の姿も概成を迎えることができました。お力添えに対し改めて厚く御礼申し上げます。

このたび策定しました女川町総合計画2019は、復興の残事業を継承しつつ、震災を経たこれからの新たな10年に向けた町政の基本的な方向性を示すものです。今後本町をはじめとする地方部のみならず大都市圏さえも含んで我が国全体で人口減少が加速していく中で、各地域が、とりわけ地方小都市が自らをどう支えていくのか、またそのための役割や機能を誰がどのように果たし担っていくのか、が問われています。それでも、その答えの萌芽は、おそらく私達自身が知っています。

「誰かがやる、やってくれる」ではなく「私がやる、私達がやる」。このことの大切さと意味は、あの震災から歩んできた私達自身の日々が教えてくれています。あの時、皆が抱いたであろう「一人ひとりそれぞれが今やれることを、やるべきことを」という思いとそこから始まった行動が、我が町の復興の原動力であり、尚且つ最も大きな力でした。この、地域社会への一人ひとりの関わりこそがまちを作っ



ていくのであり、これからの時代になお一層必要となってくるものです。そしてその関わりは、行政や民間、町の内外という枠組みにとらわれず、各々が目標を共有しながら各々の役割を発揮することでより強いものとなりました。これまでの歩みから生まれた経験や学び、知恵や地域内外の様々な繋がり、そしてチャレンジしていく精神。これらを財産とし、より大きく展開することで地域社会を皆で支え、持続性を高め、未来への可能性を生み出していく。本計画で掲げた将来像「いのち」と「くらし」をみんなが紡ぐまち」という言葉にはそのような思いが込められています。難しいことのように感じられますが、別に特別なことでなくていい、友人とまちなかへご飯を食べに出かける、団地の公園でお隣さんと日向ぼっこする、海岸をジョギングする、そのような一人ひとりの日常の活動から街の景色や表情が生まれ、息吹や活力になっていくのです。そのような地域社会の在り方を町民皆様と共に実現していくべく各種施策推進に取り組んでまいります。

結びに、町議会をはじめ意識調査等を通じご協力を賜りました町民皆様、そして熱心且つ真摯な議論と審議を通じて本計画に魂を込めるべくご尽力いただきました発展計画審議会委員並びに関係皆様にご心より感謝と御礼申し上げます。

平成31年（2019年）3月

女川町長 須田善明

目次

序論

第1章 総合計画の役割

1 総合計画策定趣旨及び必要性について	1
2 策定にあたっての基本的な考え方	2
3 総合計画の役割	3
4 総合計画の構成と期間	3

第2章 女川町をめぐる状況

1 女川町の歴史	4
2 統計データでみた女川町	5
3 町民からみた女川町	18
4 子供たちからみた女川町	22
5 社会潮流の動向	24
6 これからのまちづくりに必要な視点	28

基本構想

第1章 女川町がめざす将来像

女川町がめざす将来像	29
------------	----

第2章 分野別政策目標

1 生活・環境分野	30
2 産業分野	31
3 保健・医療・福祉分野	32
4 教育・文化・スポーツ分野	33
5 行財政分野	34

基本計画

第1章 生活・環境分野

- 1 町の現状と目標達成に向けた課題 35
- 2 施策方針と基本施策 38

第2章 産業分野

- 1 町の現状と目標達成に向けた課題 45
- 2 施策方針と基本施策 48

第3章 保健・医療・福祉分野

- 1 町の現状と目標達成に向けた課題 58
- 2 施策方針と基本施策 60

第4章 教育・文化・スポーツ分野

- 1 町の現状と目標達成に向けた課題 72
- 2 施策方針と基本施策 74

第5章 行財政分野

- 1 町の現状と目標達成に向けた課題 78
- 2 施策方針と基本施策 81

第6章 将来像の実現に向けた重点的な取組み

- 1 めざす将来像を実現するための方策 86
- 2 協働による地域課題の解決 86
- 3 将来像の実現に向けた重点的な取組み 87
- 4 計画の確実な推進に向けて 97

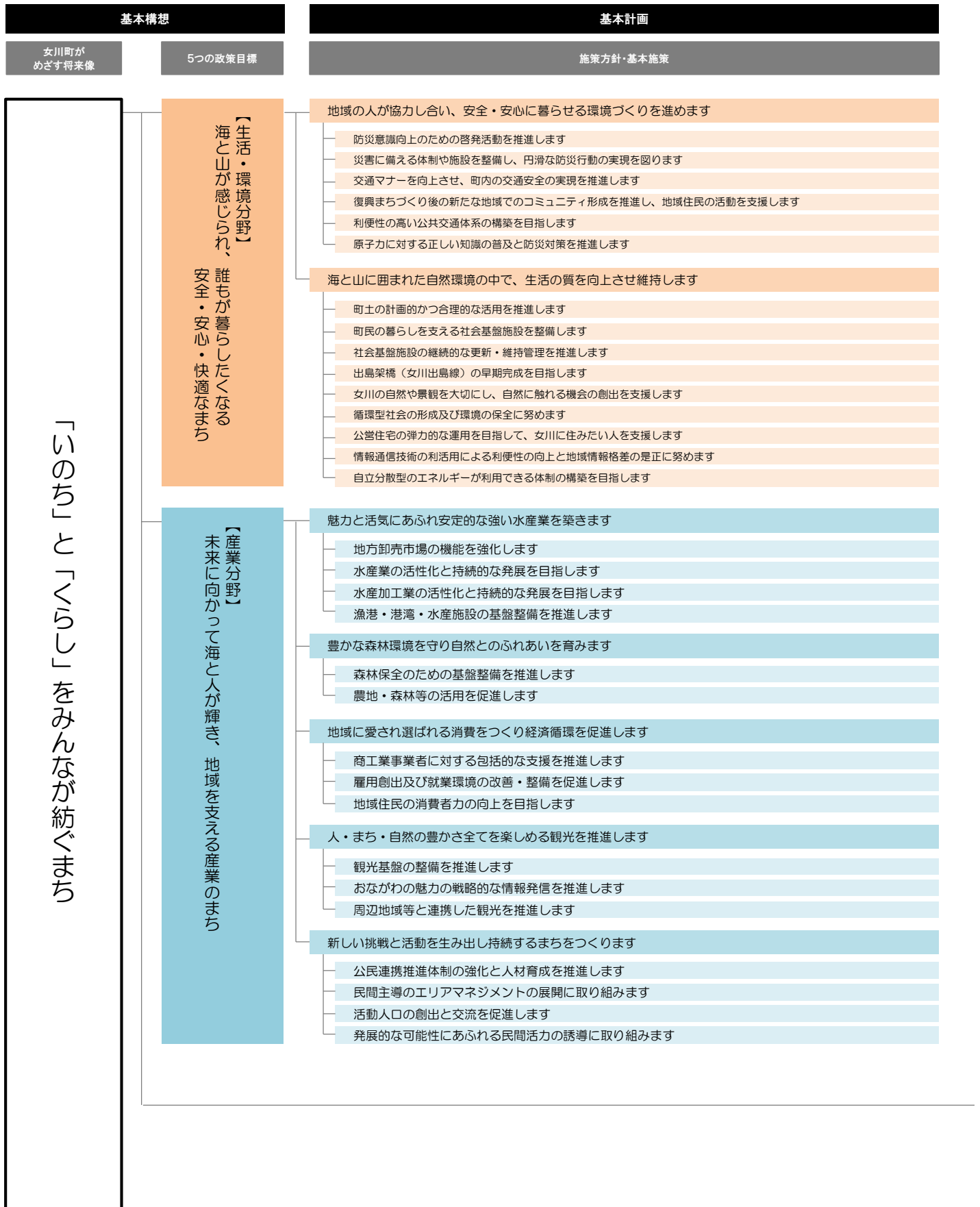
資料編

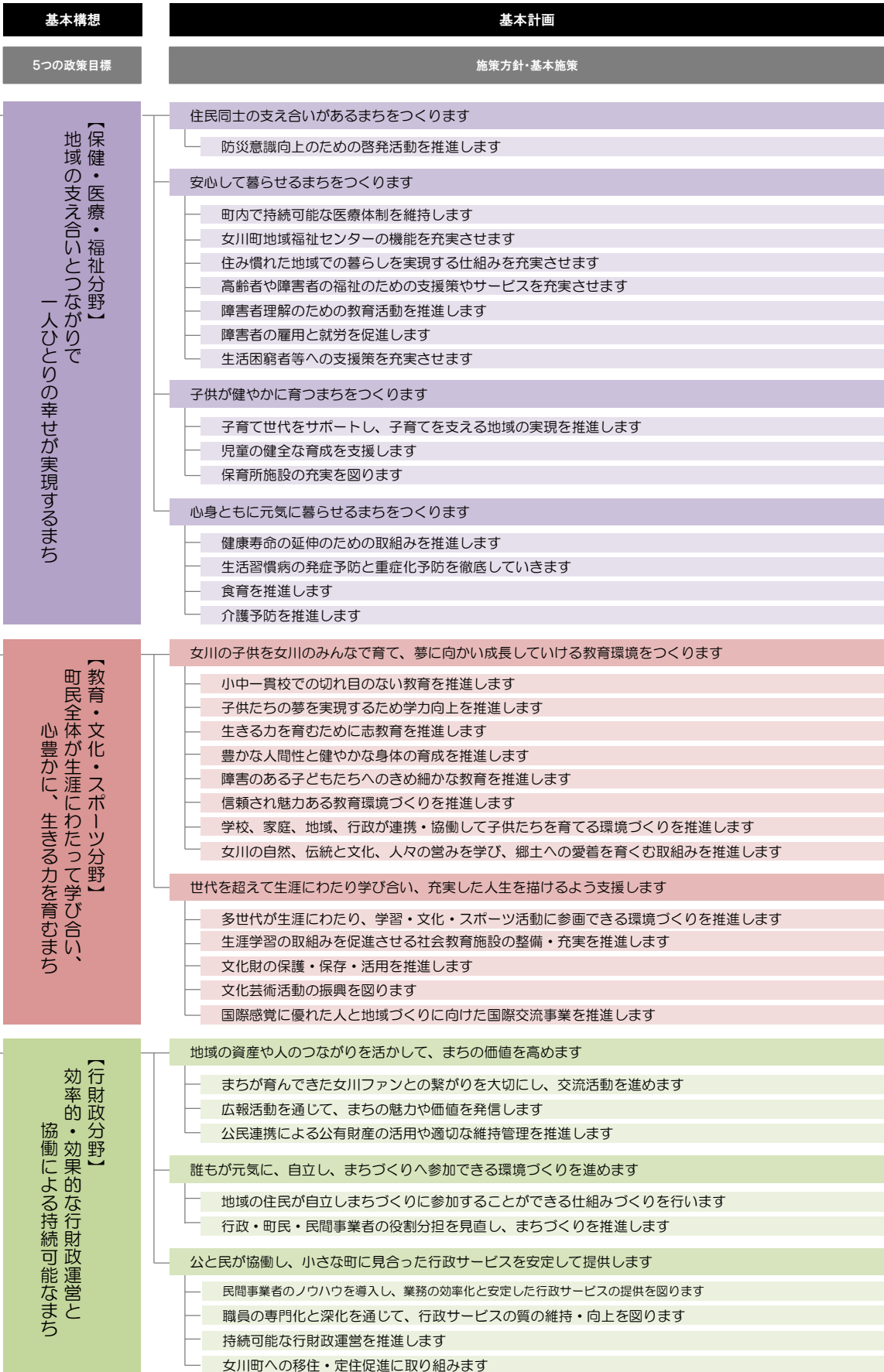
- 1 策定の体制と経緯 99
- 2 各種アンケート調査の結果 107
- 3 総合計画に関する意見募集 136

用語解説集

本計画書で使用している専門用語等を様々な情報に基づき、解説しています。
専門用語等には〇〇※¹のように番号を付しており、その解説を「用語解説集」に掲載しています。

女川町総合計画 2019 の施策の体系





行政内での分野横断的な連携の体制

		生活・環境分野																	
基本施策		水産加工業の活性化と持続的な発展を目指します	水産加工業の活性化と持続的な発展を目指します	水産加工業の活性化と持続的な発展を目指します	水産加工業の活性化と持続的な発展を目指します	水産加工業の活性化と持続的な発展を目指します	水産加工業の活性化と持続的な発展を目指します	水産加工業の活性化と持続的な発展を目指します	水産加工業の活性化と持続的な発展を目指します	水産加工業の活性化と持続的な発展を目指します	水産加工業の活性化と持続的な発展を目指します	水産加工業の活性化と持続的な発展を目指します	水産加工業の活性化と持続的な発展を目指します	水産加工業の活性化と持続的な発展を目指します	水産加工業の活性化と持続的な発展を目指します				
		水産加工業の活性化と持続的な発展を目指します	水産加工業の活性化と持続的な発展を目指します	水産加工業の活性化と持続的な発展を目指します	水産加工業の活性化と持続的な発展を目指します	水産加工業の活性化と持続的な発展を目指します	水産加工業の活性化と持続的な発展を目指します	水産加工業の活性化と持続的な発展を目指します	水産加工業の活性化と持続的な発展を目指します	水産加工業の活性化と持続的な発展を目指します	水産加工業の活性化と持続的な発展を目指します	水産加工業の活性化と持続的な発展を目指します	水産加工業の活性化と持続的な発展を目指します	水産加工業の活性化と持続的な発展を目指します	水産加工業の活性化と持続的な発展を目指します				
担当課		企画課	企画課	町民生活課	町民生活課	企画課	企画課	企画課	建設課	建設課	建設課	建設課	町民生活課	町民生活課	企画課	産業振興課	産業振興課	産業振興課	
		企画課	企画課	町民生活課	町民生活課	企画課	企画課	企画課	建設課	建設課	建設課	建設課	町民生活課	町民生活課	企画課	産業振興課	産業振興課	産業振興課	
将来像の実現に向けた重点的な取組み	1. 活動人口の拡大に向けた取り組みの推進					○	○			○	○		○	○		○	○	○	
	2. 公有財産・社会資本ストックの経営的視点での有効活用						○		○		○								
	3. 多様化・高度化する行政ニーズに応える行政(職員)の生産性・企画力の向上																		
	4. 地域コミュニティの強化に向けた町民参加のすそ野を広げる取り組みの推進			○	○	○							○	○					
	5. 地域住民の助け合いによる防災体制の充実	○	○		○		○		○	○						○			
	6. 子どもたちの成長をまち全体で支える教育環境の構築			○															○
	7. 町民が健康になる総合的な取り組みの推進												○						

序論

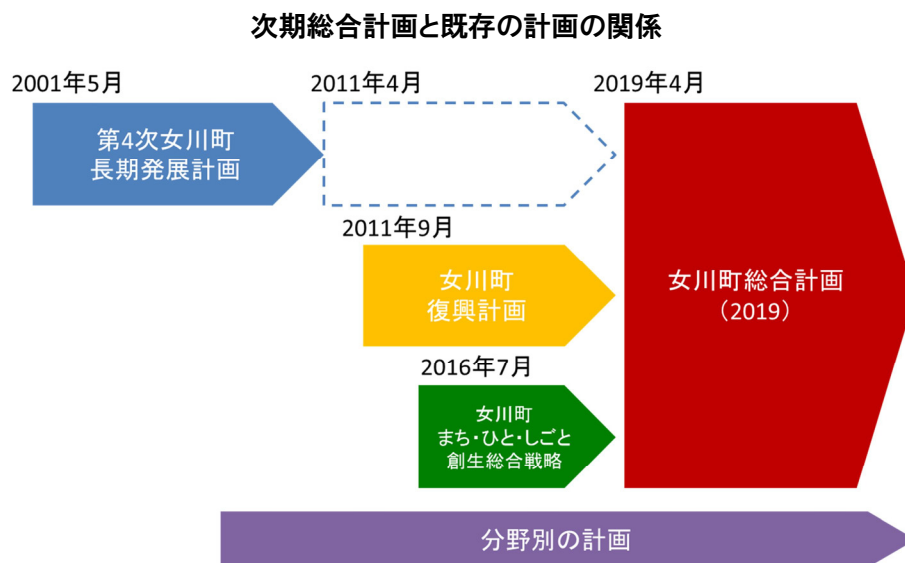
第1章 総合計画の役割

1 総合計画策定趣旨及び必要性について

本町では2001年度から2010年度までを計画期間とした第4次女川町長期発展計画を策定し、第5次女川町長期発展計画の策定に向けた検討も進めていましたが、2011年3月11日に東日本大震災が発生しました。

東日本大震災により、これまで整備してきた社会資本^{※1}などの多くを失った状況下においては、検討を進めていた発展計画を推進することは非常に困難でした。また、被災後の本町の最大の課題は、甚大な被害を受けた震災からの復興でした。そのため、本来、復興計画は東日本大震災からの復興のための個別計画ではありますが、女川町復興計画を策定し、あらゆる施策に優先して実施することとしました。

そうして策定した女川町復興計画も2018年度で計画期間の終了を迎えます。今、新たに町の指針となる計画の策定が必要となっています。



総合計画は、本町の総合的かつ計画的な行政運営の指針を示すものです。同時に、町民にまちづくりの長期的な展望を示すものでもあります。

そこで、本計画の策定においては町を取り巻く内外の情勢の変化と、今後10年を見据えた中長期的視点に立ち、持続可能なまちづくりと行政運営の指針を示すこととしました。

計画書で使用している専門用語等を様々な情報に基づき、解説しています。
専門用語等には〇〇^{※1}のように番号を付しており、その解説を「用語解説集」に掲載しています。

2 策定にあたっての基本的な考え方

(1) 目標の設定と目標達成を意識した戦略性の高い計画

地方自治体の財政運営が厳しさを増しています。地方分権の下、地方自治体が自らの特色と地域資源を生かし、まちづくりを進めていく必要があります。一方、投じられる資源は限られており、より効率的かつ効果的に活用することが求められています。そのためには、まちづくりの方向性を皆が共有し、重点的に取り組む事柄を示すことが必要です。方向性を共有するにあたり、総合計画で「何を目指し、どれだけ達成するのか」という目標を明確化します。

目指すべき未来の状態を想定し、それを基準に現時点の到達点を振り返り、逆算してこれから何をすべきかを検討します。

(2) 社会潮流の変化への対応

女川町においても長期的に人口が減少します。さらに、人口減少に合わせて少子化・高齢化も進展します。その他にも、IoT^{※2}/ICT^{※3}/AI^{※4}等の技術の進展、国際競争、従業員の減少等が確実に到来する中、町の産業も変革の必要性に直面しています。

社会環境が大きく変化する中にあるのは、行政に対する町民のニーズの変化が想定されます。

社会環境の変化に合わせて総合計画を形骸化させずに運用していくため、計画を町民のニーズに合わせて変更する仕組みづくりが必要です。

(3) 複雑化、多様化する課題への組織横断的な対応

町民ニーズの多様化や社会環境の変化から、一つの部署では解決することが困難または非効率な課題が数多く発生し、縦割り型行政組織では対応しきれないと想定されます。

課題に対し、新しい取り組み方針・解決策を明確化し、各部署の具体的な役割分担を検討することが必要です。

(4) 住民と行政との協働による策定と推進

策定段階において、町民の声を把握できる機会を設定します。また、町民と行政の協働と役割分担を意識します。

策定後も、町民参画や町民協働を意識して計画を推進していくことが必要です。また、策定後の進捗管理においても、成果や評価の透明性を高めます。

(5) 総合計画を中心とした行財政の経営ツールの連動

今後、限られた行政職員のマンパワーを有効に発揮するため、また、行政運営の透明化と重点化に向けて行政評価や定数管理、人事評価など、さらなる行政改革が必要です。女川町で運用している様々な仕組みを有機的に機能させるため、全ての仕組みを貫く方向性を調整することが必要です。

総合計画を「行政運営の核」として位置付けます。

第2章 女川町をめぐる状況

1 女川町の歴史

世界三大漁場の一つ、金華山沖を間近に控え、湾形・水深とも優れた女川湾を抱く本町には、先人たちが山を切り拓き、海を埋め立て、幾多の困難を乗り越え、時代ごとの郷土女川を発展させてきた歴史があります。

「女川」の由来は、「前九年の役」の頃、豪族安倍貞任が源氏方の軍と戦った際に、一族の婦女子を安全地帯である「安野平」に避難させたことから、この地から流れ出す溪流を「女川」と呼び、のちに地名になったと伝えられています。

また、女川港は古くから天然の良港として知られ、慶長16年（1611年）のイスパニア使節による三陸海岸の探検測量時の文献に「石浜」と「浦宿」の地名が記されていて、明治18年（1885年）の英国ハミルトン将軍率いる東洋艦隊の初入港の際にも、軍艦の停泊に最適として世界中で紹介されています。

明治22年（1889年）4月1日に町村制が施行され、女川町は、同年5月1日に女川村となりました。その後、大正15年（1926年）4月1日には町制を施行し、女川町となりました。

女川町は、古くから行政と民間の協働によるまちづくりが行われてきました。昭和2年（1927年）の女川港の築港をはじめ、埋め立て工事、土地区画整理事業、岸壁改修、さらに魚市場、加工製造所、製氷所、水産倉庫、信用組合などが、民間組織の主導かつ、行政と民間の協働によって行われてきました。加えて、山林や荒蕪地の整理や、海上交通の利便性向上のための航路のネットワーク化などについても、同様に行われてきた経緯があります。

平成2年（1990年）3月に策定された「女川町長期発展計画」で、「水産・文化 21世紀への飛躍」をスローガンに、海と緑、豊かで自然に恵まれた活気あるまちを目指し、諸施策を推進してきました。以来、平成13年度（2001年度）から平成22年度（2010年度）を計画期間とした「第4次女川町長期発展計画」では、「快適で住み良い健康と福祉のまちづくり」「豊かな人間性を育むひとづくり」「活気ある産業基盤の確立」を基本方針として定めたまちづくりを推進してきました。

女川町は、明治29年（1882年）の明治三陸津波、昭和8年（1933年）の昭和三陸津波、昭和35年（1960年）のチリ地震津波の被害を受けており、その都度、幾多の困難を乗り越え、自然災害への防災対策を進めてきました。

しかし、平成23年（2011年）3月11日に発生した東日本大震災では、女川町は高さ20mもの津波によって、町内の住宅の7割が流失し、人口のおよそ1割の町民の生命が失われました。

東日本大震災からの復興まちづくりでは、今を生きる女川町民が様々な支援を受けながら、新しい郷土の姿を作り出してきました。

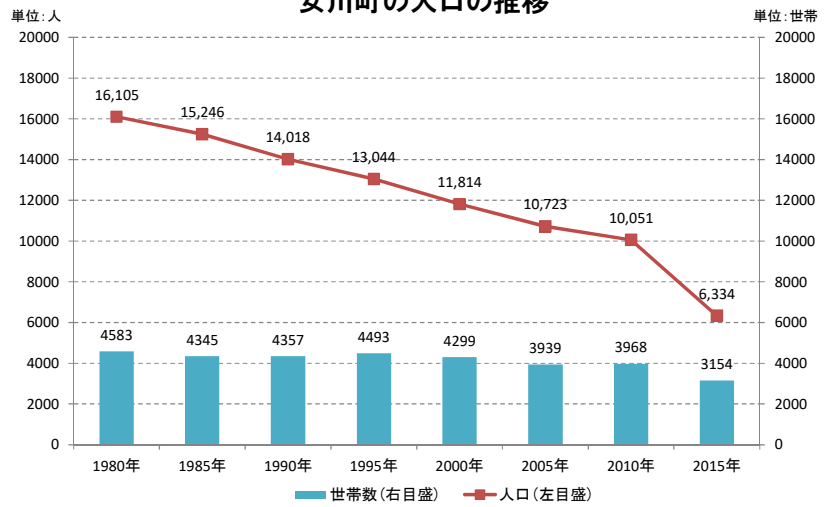
先人の想いを受け継ぎ、東日本大震災にも負けなかった女川らしさや新たなまちに根付いた人々の暮らしを先の世代へとつなぐためのまちづくりを行政と民間が連携して進めています。

2 統計データでみた女川町

(1) 人口

女川町の人口は、継続的な減少傾向にありましたが、東日本大震災の影響により、6,334人、3,154世帯にまで大幅に減少しています。

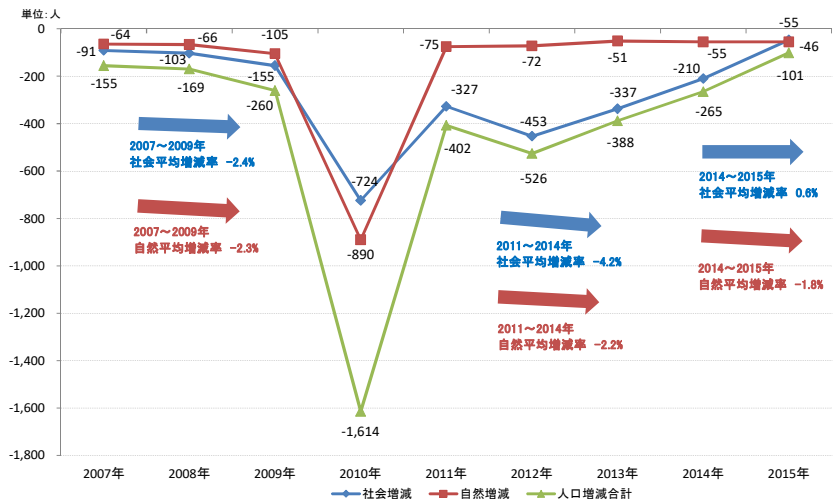
女川町の人口の推移



出典:国勢調査

継続的な人口の減少傾向の中で、東日本大震災以降に社会減少がより顕著となり、人口減少に拍車をかけました。

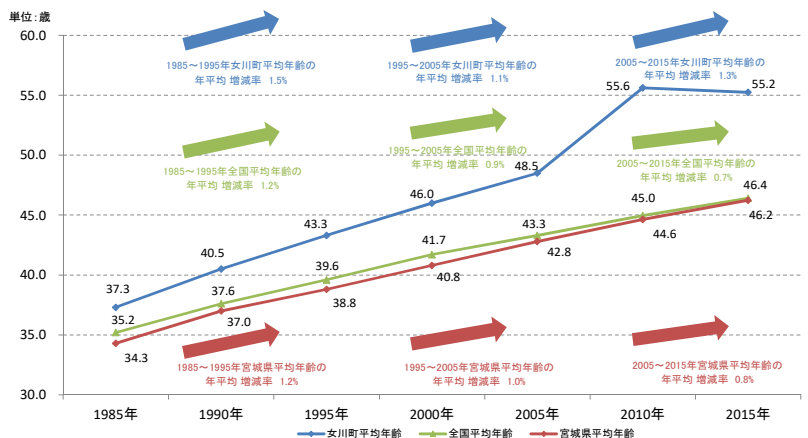
人口増減数の推移



出典:住民基本台帳

2015年時点の本町の平均年齢は55.2歳と全国平均より約10歳高くなっています。

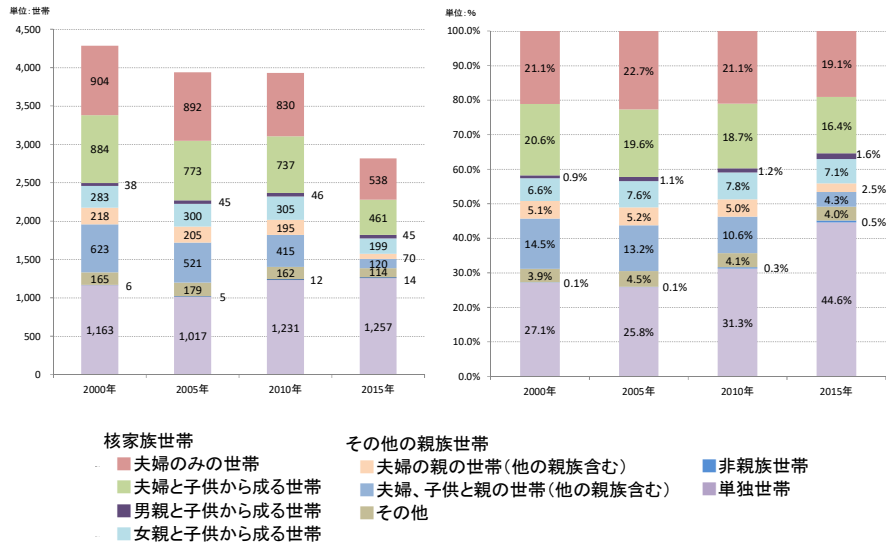
町民の平均年齢の推移



出典:国勢調査

東日本大震災後に、子育て世帯、三世同居世帯等の親族世帯^{*6}が減少しています。このため、単身世帯数は横ばいですが、割合が上昇し45%に達しています。

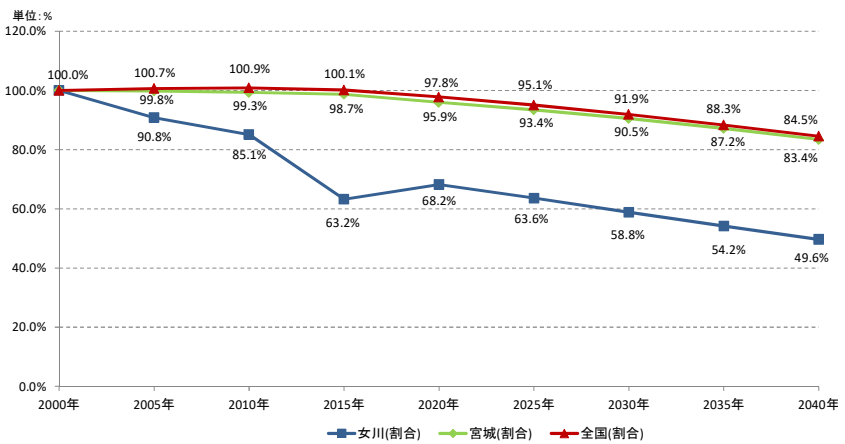
世帯構成の変化



出典：国勢調査

本町の人口は、2020年以降も減少傾向が続くと予想されています。

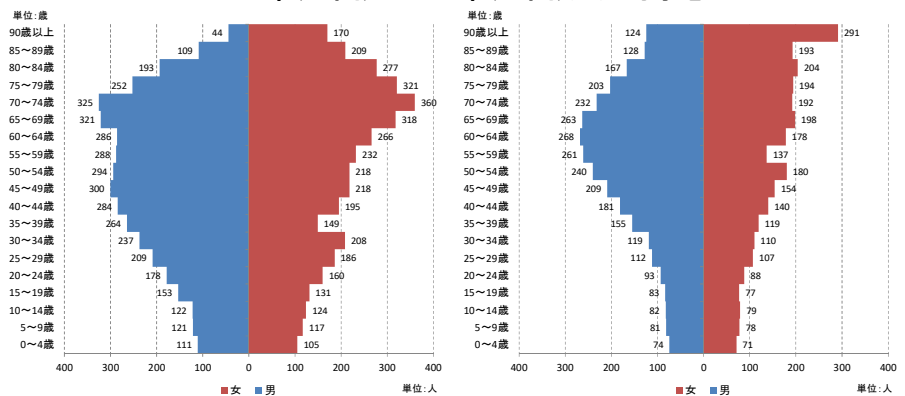
2000年人口を100%とした場合の将来推計人口の割合



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所将来推計を基に作成

本町の少子化・高齢化は、今後も進展していく見通しです。

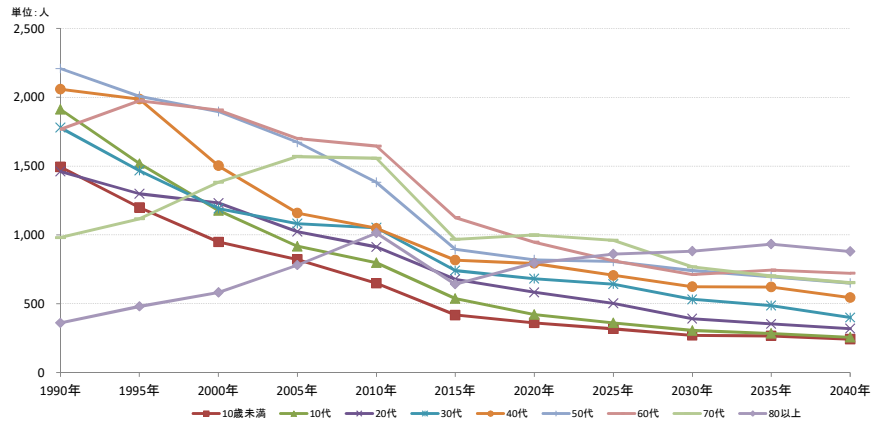
2020年(左図)・2040年(右図)女川町予想人口



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所将来推計を基に作成

東日本大震災の影響による人口減少が落ちついた2015年以降において、本町の高齢者人口は2020年代前半にピークを迎えます。

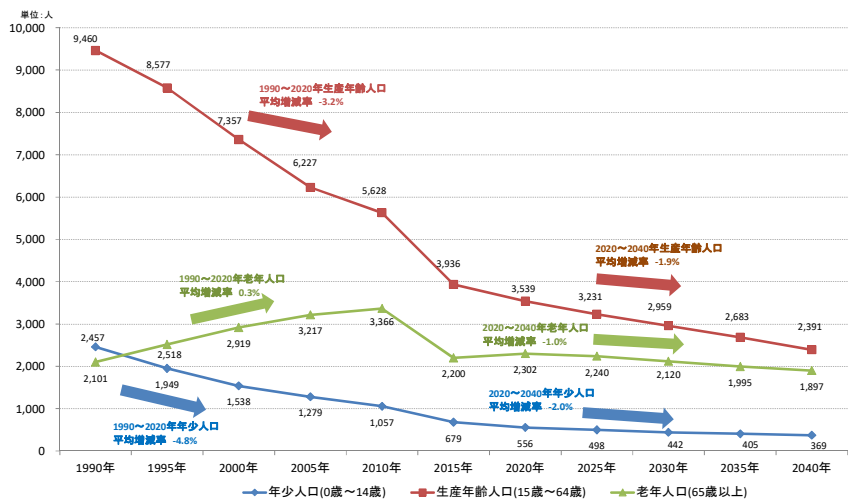
年代別人口の将来推計



出典:国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所将来推計を基に作成

本町の年少人口(0歳~14歳)は年率2.0%ずつの減少が予測されます。

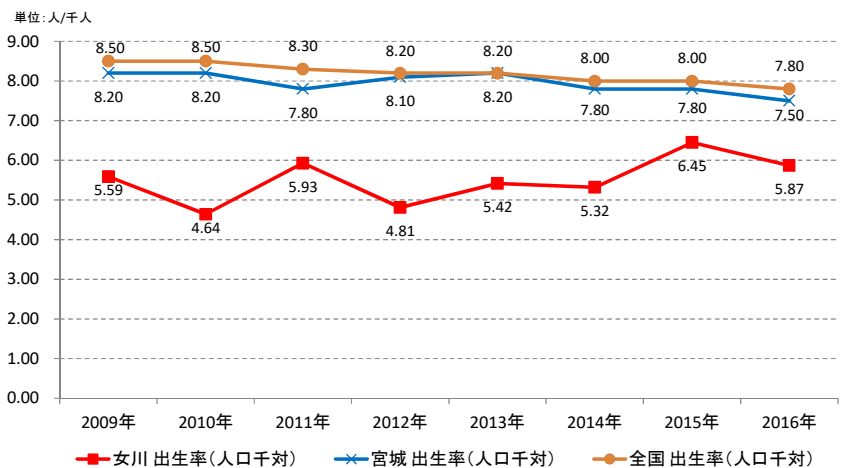
年齢階層別人口の将来推計



出典:国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所将来推計を基に作成

本町の出生率は、震災以前から全国・県の平均より低い状態にあります。

出生率の比較

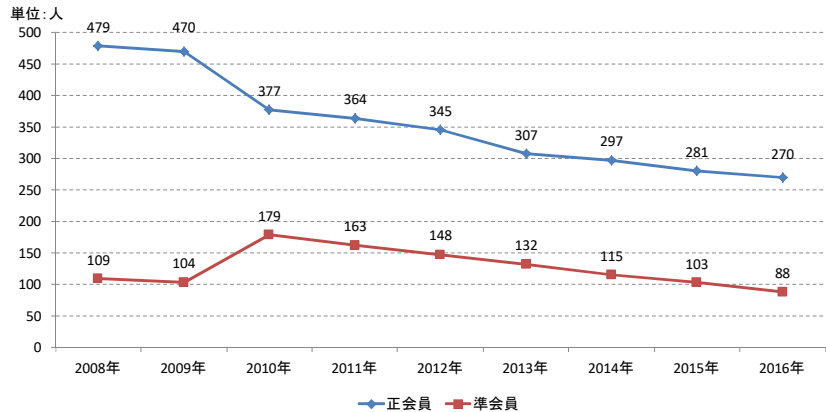


出典:人口動態統計

(2) 産業

漁協の組合員数は、震災後も減少傾向です。

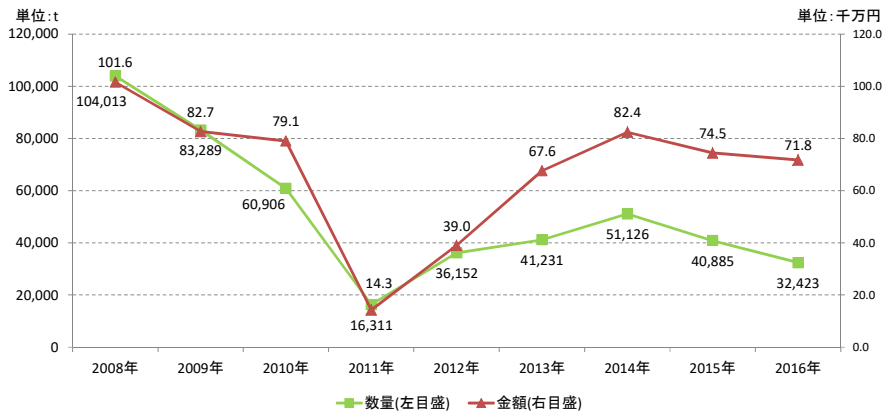
漁業協同組合の組合員数の推移



出典:女川町統計書

女川町地方卸売市場の水揚げは震災後に順調に回復するも、数量では震災前まで回復しておらず、ここ数年は頭打ちの傾向です。

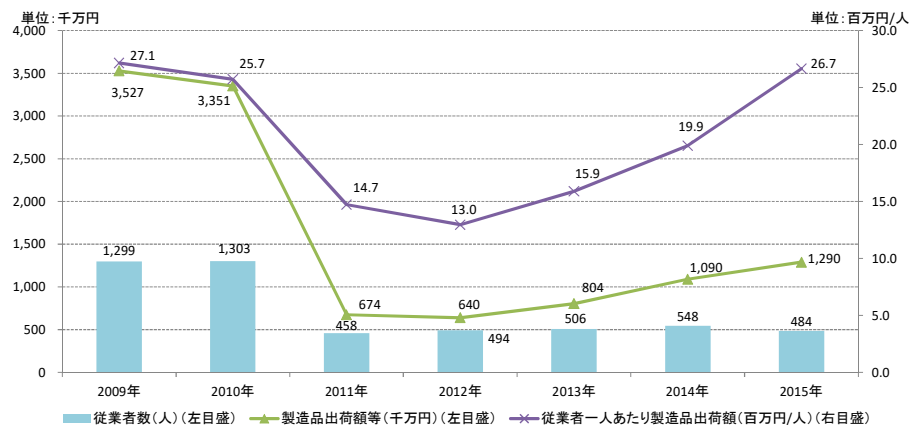
地方卸売市場の年度別水揚げの推移



出典:女川町統計書

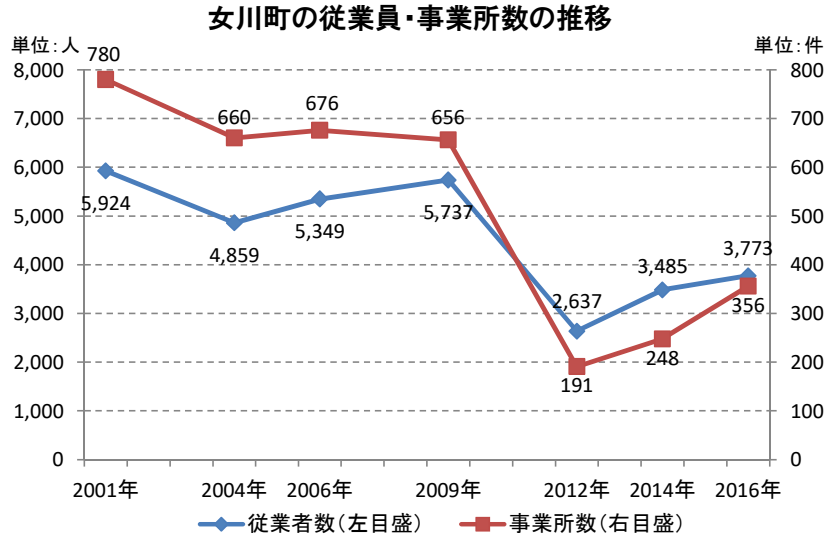
本町の従業者一人あたり製造品出荷額は震災前の水準に回復しています。一方、従業者数は震災前まで回復しておらず、製造品出荷額等は震災前の4割程度となっています。

従業者数と製造品出荷額の推移



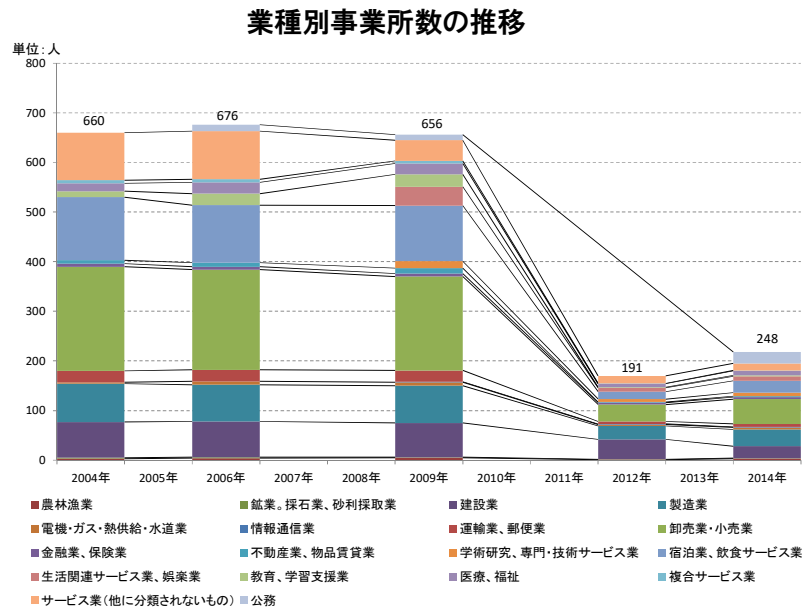
出典:工業統計調査、経済センサス・活動調査

本町の事業所数・従業員数は、東日本大震災で大幅減少した後、回復の途上です。



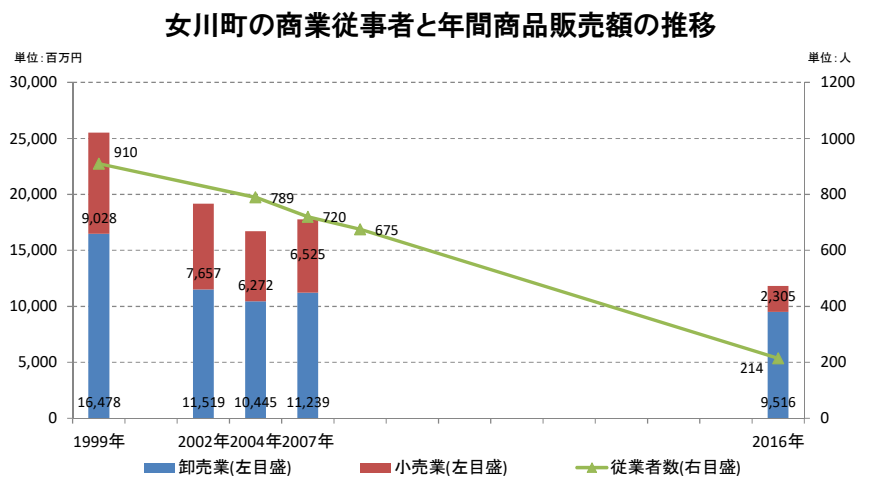
出典: 女川町統計書

本町の事業所数は、東日本大震災で大幅に減少し、回復の途上です。



出典: 女川町統計書

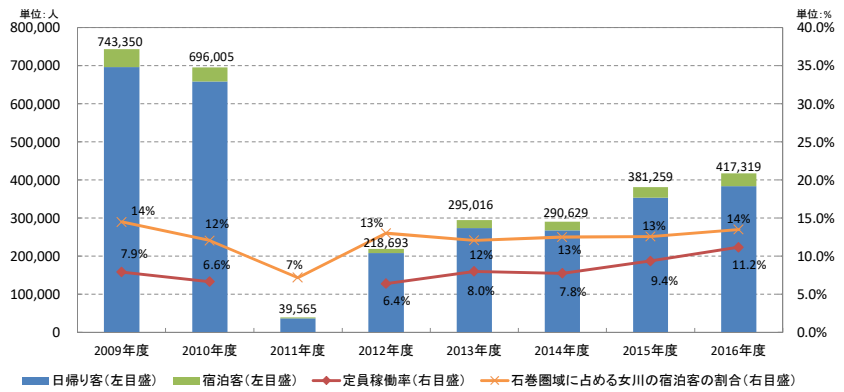
本町の商業は、商品販売額・従業員数とも大幅に減少しています。



出典: 女川町統計書

本町の観光業は、回復の途上です。宿泊客数は震災前の水準に近づき、定員稼働率^{※7}が改善しています。

女川町の観光入込客の内訳と宿泊施設の定員稼働率

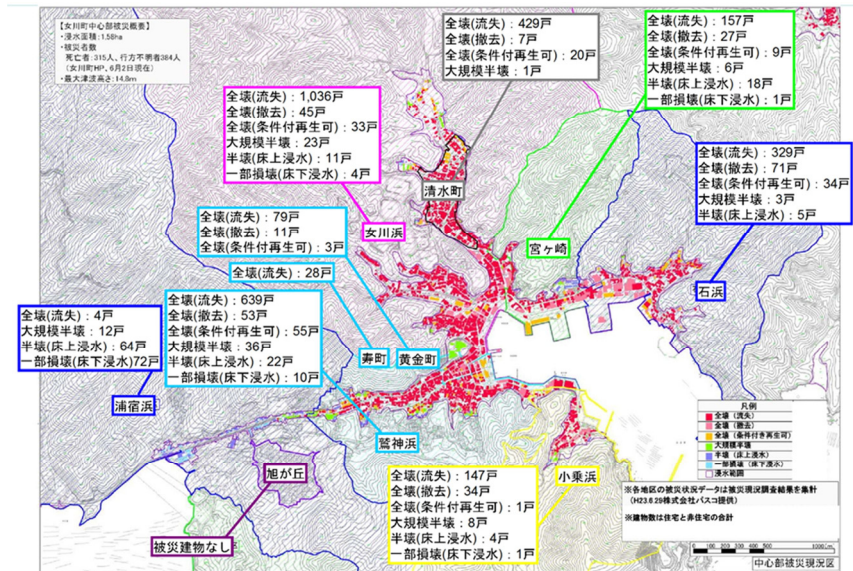


出典：女川町統計書、宮城県観光統計

(3) 生活・環境

東日本大震災による家屋被害は3,934棟（全家屋の89.2%）に達しています。

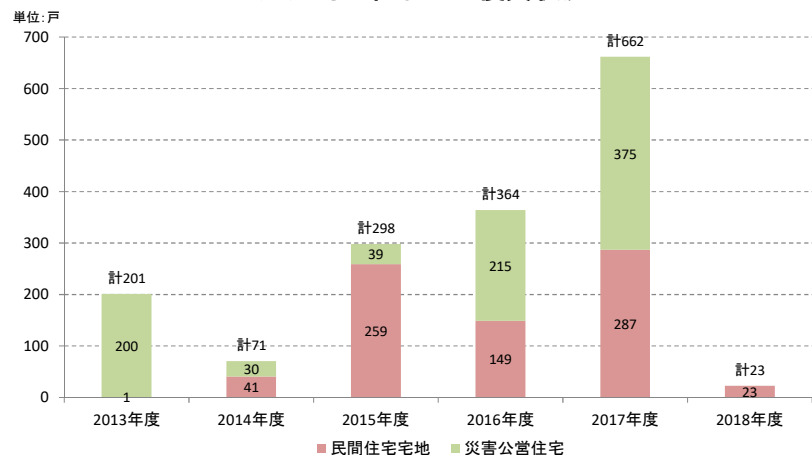
女川町の被災状況



出典：女川町 HP

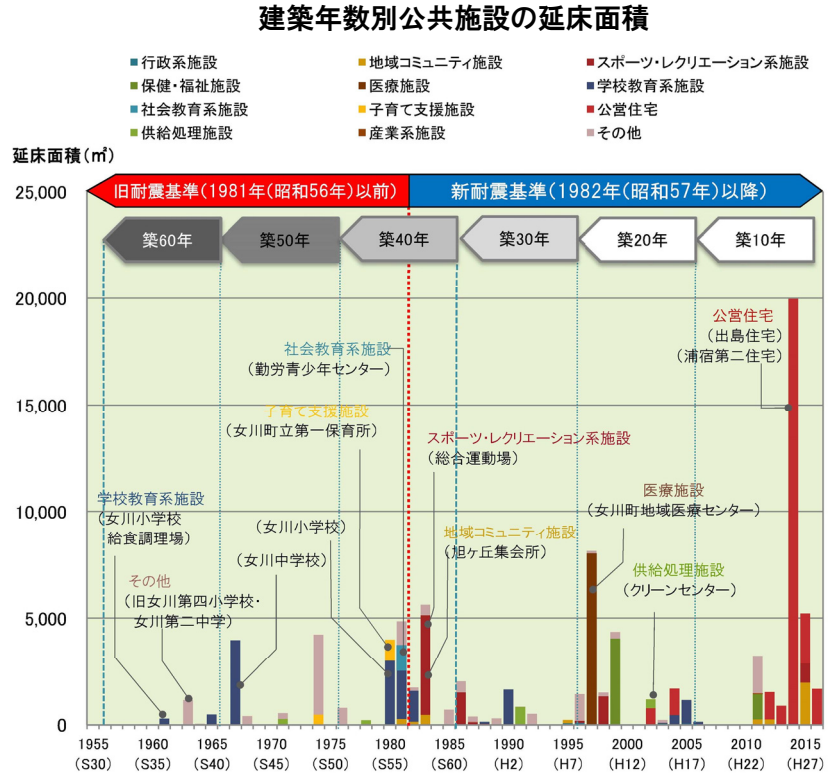
本町の災害公営住宅は、2017年度に全て完成し、住宅宅地は、2018年度に全戸の引き渡し完了する予定です。

女川町の住まいの復興状況



出典：住まいの復興工程表(2017年9月版)

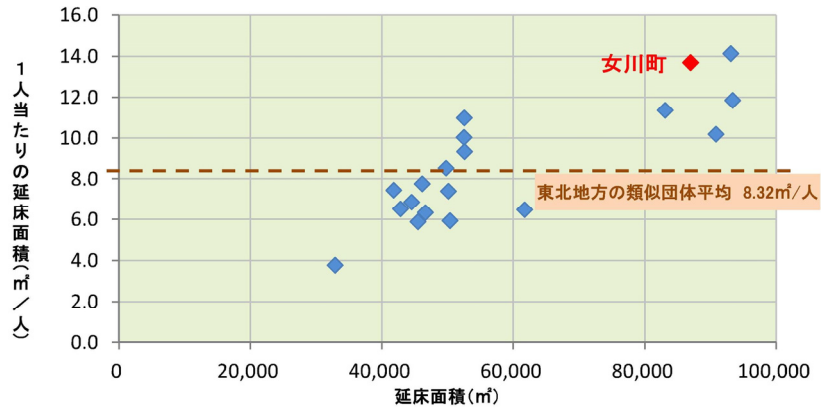
本町は合計218棟の公共施設を保有しています。震災で失った公共施設の整備を集中的に進めています。築年数が30年以上の施設も多く、1981年以前（旧耐震基準^{※8}以前）に建てられた施設は全延床面積^{※9}の23.7%を占めています。築年数が古い施設には、学校教育系施設が多くあります。



出典：女川町公共施設総合管理計画

東北地方の類似団体と比較すると、本町は多くの公共施設を保有しています。震災後に多くの災害公営住宅を整備したことが影響しています。

宮城県町村および東北地方の類似19自治体の公共施設の面積比較



※調査基準年：2016年3月末
出典：女川町公共施設総合管理計画

東日本大震災で被災した道路・橋梁・上下水道等のインフラ^{※10}整備を集中的に進めており、インフラ資産はさらに増加しています。今後、古い施設から老朽化の状況に応じて、順次修繕などの費用が必要となる見込みです。

女川町のインフラ資産

インフラ資産	施設数	延長 (m)	面積 (㎡)	備考
1 道路	-	88,247	451,115	改良率 58.9% ※1
2 橋梁	23 橋	126.6	642	
3 上水道(管路)		47,483		普及率 99.9% ※2
簡易水道(管路)		57,412		普及率 99.5% ※3
4 下水道(管路)		19,041		下水道普及率 76.6% ※4

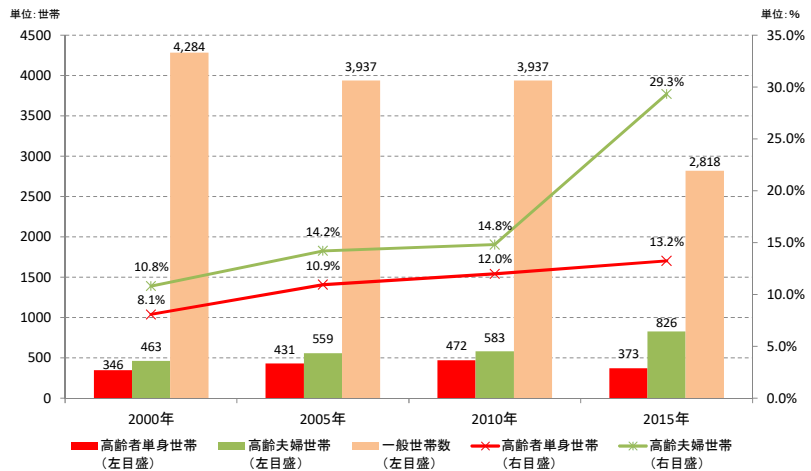
※1 道路改良率：市町村道の改良率（2015年度（平成27年度）末）
 ※2 上水道普及率：（女川町建設課）上水道業務統計（2015年度（平成27年度）末）
 ※3 簡易水道普及率：（女川町建設課）水道施設現況調査（2015年度（平成27年度）末）
 ※4 下水道普及率：（宮城県）市町村別下水道処理人口普及率（2015年度（平成27年度）末）

出典：女川町公共施設総合管理計画

(4) 保健・医療・福祉

東日本大震災を境に、世帯数が急減する一方、高齢夫婦世帯数が急増しています。高齢夫婦世帯・高齢単身世帯を合わせると、全世帯の4割超です。

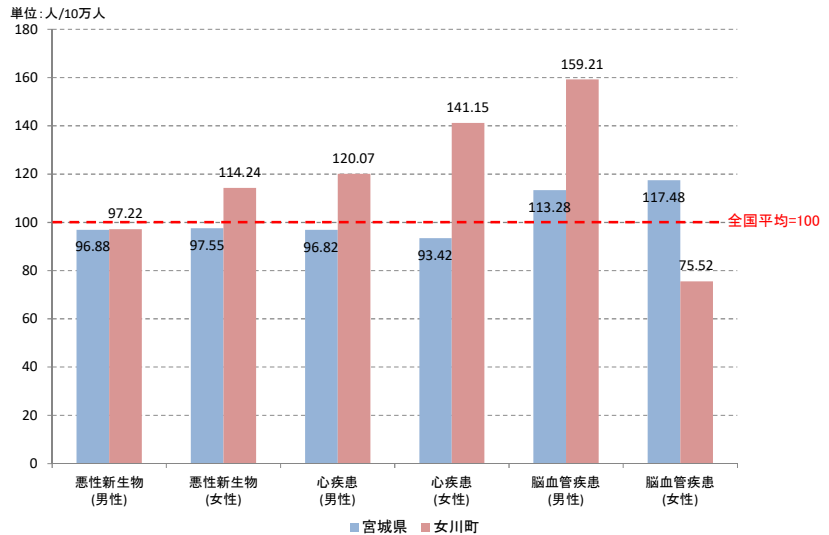
女川町の高齢者世帯数の推移



出典: 国勢調査

町民の死亡率をみると、女性ではがんが県内11位、脳血管疾患が県内14位、男性では心疾患が県内10位と高くなっています。

標準化死亡比(SMR)

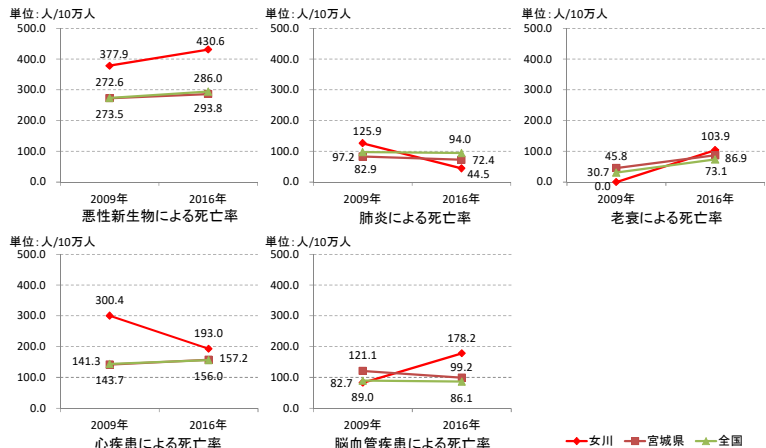


※標準化死亡比は、基準死亡率(人口10万対の死亡数)を対象地域に当てはめた場合に、計算により求められる期待される死亡数と実際に観察された死亡数とを比較するものである。我が国の平均を100としており、標準化死亡比が100以上の場合は我が国の平均より死亡率が多いと判断され、100以下は死亡率が低いと判断される。しかし、小地域間の比較や経年的な動向を標準化死亡比で見ると、死亡数が少ないと数値が大きく変動してしまい、そのため、観測データ以外でも対象に関する情報を推定に反映させることが可能な「ベイズ推定」を使用した。

出典: 人口動態調査 選択死因分離

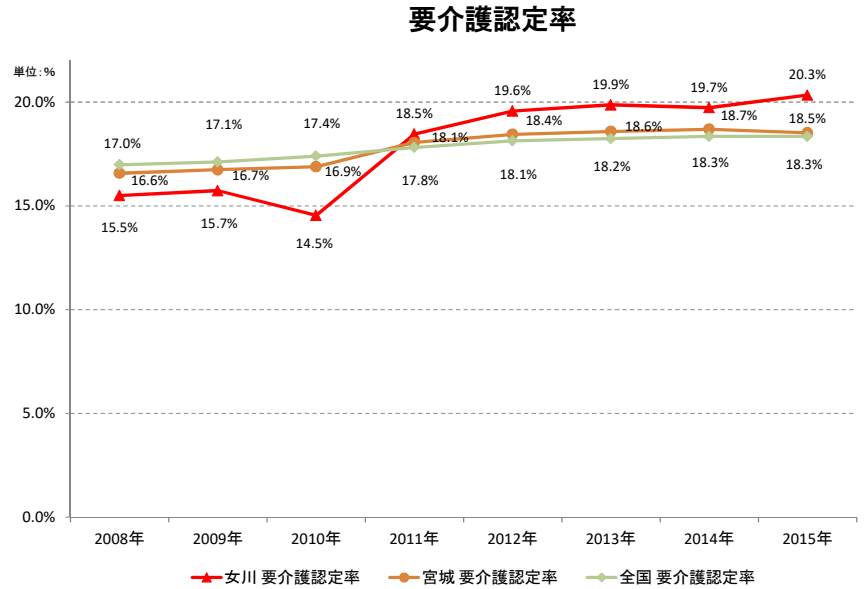
町民の死因として上位3つのがん、心疾患、脳血管疾患は、震災後も死因の1位、2位、3位を占めています。

各種疾患による死亡率



出典: 人口動態統計、衛生統計年報

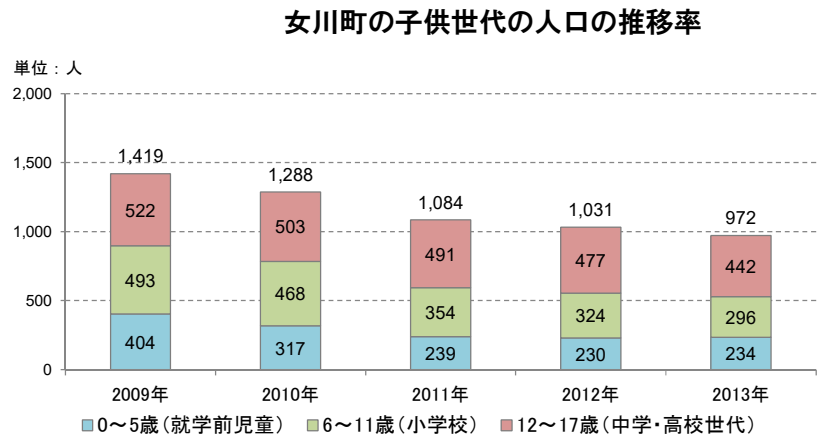
本町の要介護認定者数(実数)は、東日本大震災前後で横ばいです。母数となる65歳以上の被保険者数(第1号被保険者数)が減少しているため、要介護認定率は上昇しています。



出典: 女川町統計書、介護保険事業状況報告

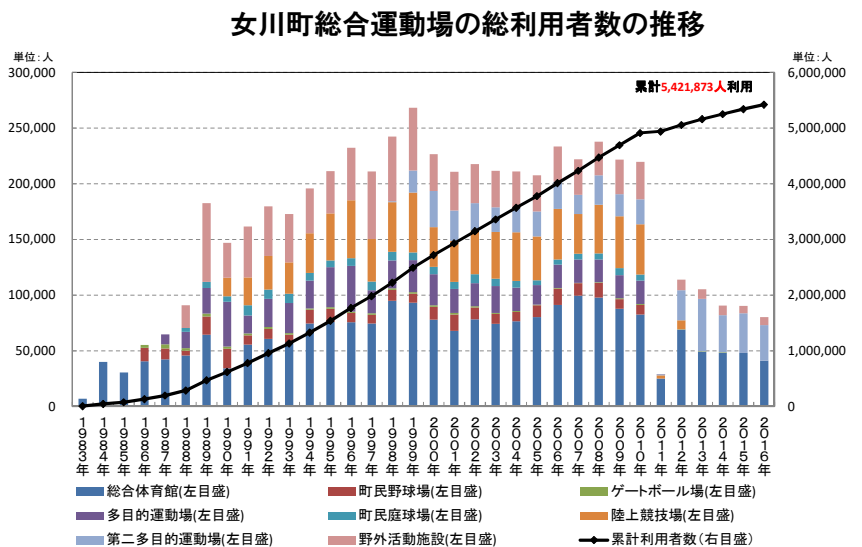
(5) 教育・文化・スポーツ

本町の子供世代の人口は、震災前から減少傾向が続いています。



出典: 女川町子ども・子育て支援計画

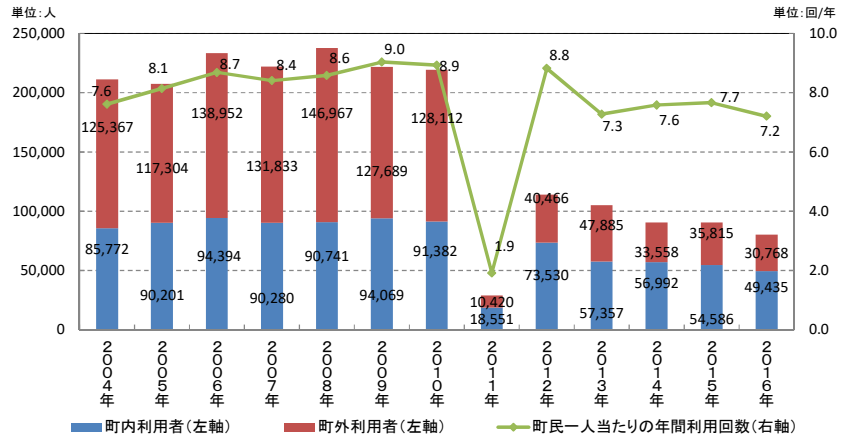
震災前は各種スポーツの大会・合宿による女川町総合運動場の利用が多く、総合運動場完成からの33年間で累計540万人以上が利用しています。震災後は利用可能な運動施設が少なくなったため、利用者数が低い水準に留まっています。



出典: 総合運動場利用状況関係資料

震災前は、町内外利用者の運動施設利用が盛んでした。震災後は、利用できる施設が総合体育館と第二多目的運動場に限定されているため、震災前の水準に戻っていません。

震災前後の町内外の利用団体数および利用者数と
町民一人当たりの年間利用回数

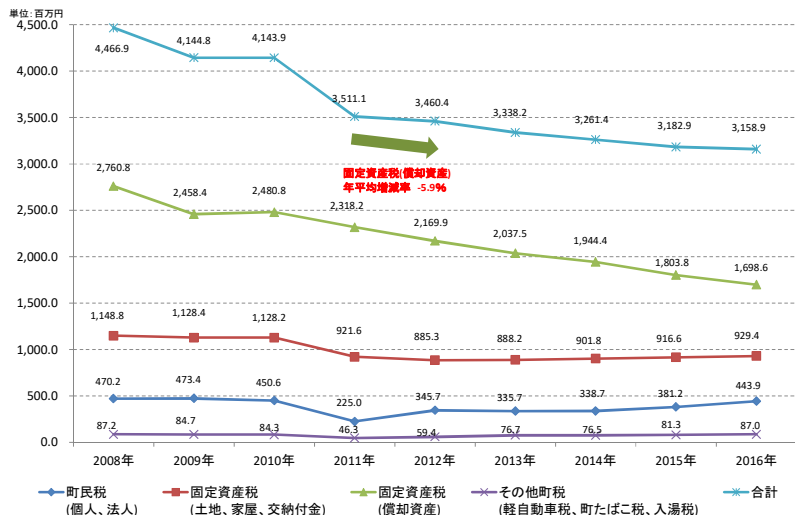


出典：総合運動場利用状況関係資料

(6) 行財政

町税は、継続的に減少傾向です。固定資産税(償却資産)が大きく影響し、年率5.9%で減少しています。

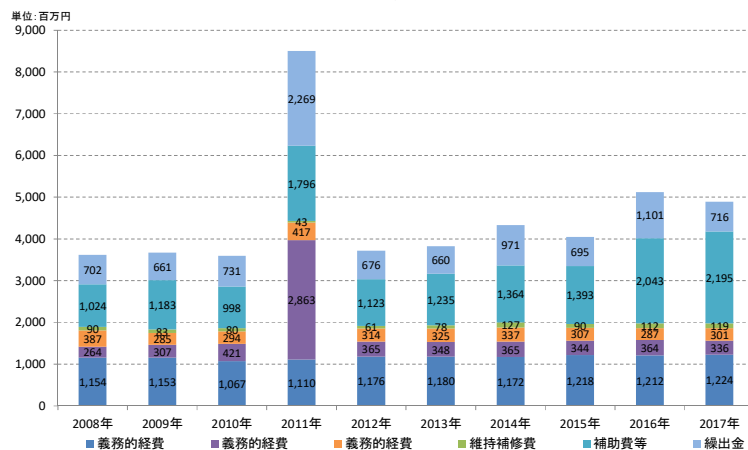
町の税収の推移



出典：女川町統計書

今後は、高齢化の進展に伴う扶助費、公共施設の維持補修費の増加が見込まれます。

普通会計性質別歳出内訳の推移



出典：女川町統計書

(7) 女川町の財政状況シミュレーション（2019年度～2028年度）

1) 財政シミュレーションの基本的な考え方

この財政シミュレーションは、2018年度に策定する総合計画の計画期間(2019年度から2028年度)の10年間について、2018年度の予算を基準として、人口減少などの個別の要因を勘案し、歳入は一般会計の予算科目別、歳出は性質別に一般会計の各項目を1件ずつ確認する積上げ方式で算出したものです。

なお、女川町の復興計画は、2018年度までの計画となっていますが、小中一貫校・保育所や消防署の建設などの復興事業の一部が今後予定されているため、2020年度までは復興事業を伴うものとし、2021年度以降は通常期に戻るものとして算出しています。

2) 財政シミュレーションの算定方法

歳入	町 税	<ul style="list-style-type: none"> ・2018年度9月補正後予算額（以下、「現計予算額」という。）をベースに人口推計や今後の増減見込みを加味して算出 ※東北電力(株)女川原子力発電所1号機の廃炉については時期や詳細など不明のため、反映していない
	地 方 交 付 税	<ul style="list-style-type: none"> ・普通交付税は、2018年7月の算定額を基礎として算出 ・基準財政需要額の算定に用いる将来人口は、人口推計の数値を反映させて算出 ・基準財政需要額の算定においては、公債費に、出島架橋建設事業に係る辺地対策事業債の計画償還額を反映して算出 ・基準財政収入額にあつては、財政シミュレーションの町税の値を反映して算出 ※交付税を算出する上での単位費用や補正係数など毎年度変更となる部分は未確定のため、2018年度算定値を使用して算出 ※原子力発電所1号機の廃炉については、時期や詳細など不明のため、基準財政収入額に反映していない
	国 県 支 出 金	<ul style="list-style-type: none"> ・普通建設事業に連動した補助金を見込むとともに、投資的事業以外の事業(ソフト事業)については、老年人口等を加味して算出 ※東北電力(株)女川原子力発電所1号機の廃炉については、時期や詳細などが不明のため、電源立地地域対策交付金等の減少は見込んでいない
	地 方 債	<ul style="list-style-type: none"> ・出島架橋建設事業に係る辺地対策事業債の借入額を見込み算出
	そ の 他 の 収 入	<ul style="list-style-type: none"> ・2018年度現計予算額をベースに、人口推計など適用可能なものを反映して算出
歳出	義 務 的 経 費 (人件費、扶助費、公債費)	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費は、職員数の減少を反映して算出 ・扶助費は、人口推計（年少人口や老年人口）などを反映して算出 ・公債費は、2017年度以前発行分と新規発行分に区分し、2017年度以前発行分は償還予定額、新規発行分は出島架橋建設事業に係る辺地対策事業債の借入予定額から償還予定額を算出し反映
	投 資 的 経 費 (建設費、災害復旧費)	<ul style="list-style-type: none"> ・2018年度現計予算額をベースに出島架橋建設事業など事業費が積上げ可能なものは年度ごとに算出 ・復興事業は、2020年度までに終了するものとして算出 ※道路等の土木施設の新設や改良事業等の新規事業などは見込んでいない ・災害復旧費は、2021年度以降は見込んでいない
	そ の 他 経 費 (物件費、維持補修費、補助費等、繰出金、積立金、投資・出資金・貸付金、予備費)	<ul style="list-style-type: none"> ・2018年度現計予算額をベースに、人口推計などを反映して算出 ・物件費は、2018年度現計予算額を基準値として算出 ・維持補修費は、2018年度現計予算額を基準値として、各施設の維持管理計画等を加味して算出 ・補助費等は通常分と復興事業分（復興関連事業は2020年度までの見込み）を分けて算出

3) 財政シミュレーションの結果

女川町の予算規模は、2023年度から60億円台となり東日本大震災前と同様の予算規模になる見込みです。

(歳入)

町税は、2018年度の32億円から、2028年度の27億円程度まで減少する見込みです。

普通交付税は一時的に固定資産税の増加要因があるため不交付となりますが、2023年度から公債費（辺地対策事業債）の償還額が大きくなり、その後、徐々に増加する傾向です。

(歳出)

高齢化が進むものの人口が減少するため、扶助費は、今後は減少する見込みです。

災害公営住宅建設に伴う公債費の償還額が大きくなり、公債費が増加の見込みです。

(積立金)

女川町の様々な事業に活用する財政調整基金は、10年後の2028年度でも117億円の残高が見込まれます。

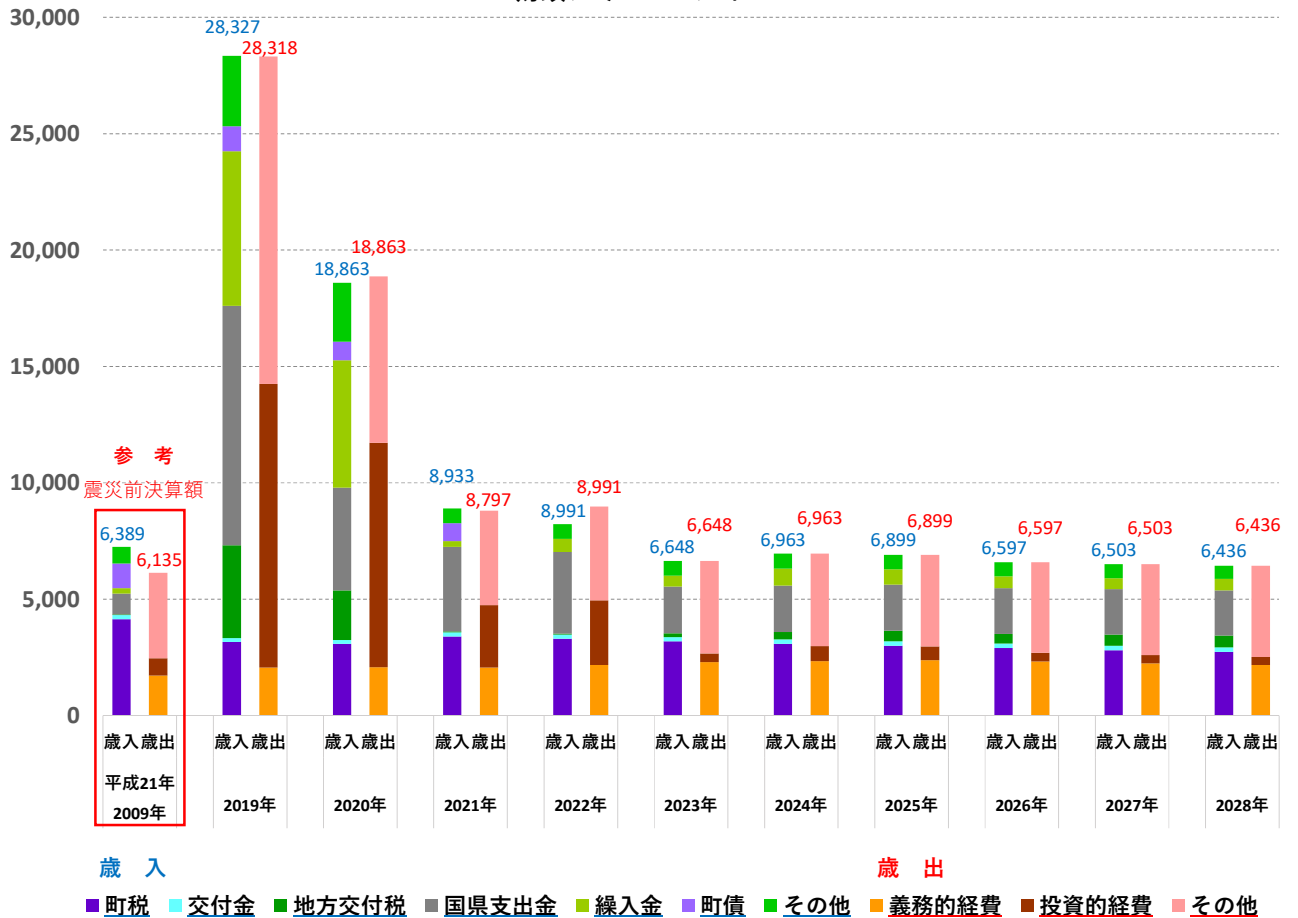
公共施設の整備や解体費に活用する公共施設等整備基金は、2028年度には67億円の残高が見込まれます。

以上を概観すると、一定以上の積立金は確保できる見込みであるものの、歳入は暫減傾向にあります。社会経済情勢の変化、地方自治と財政に関わる各種制度の改正、東北電力(株)女川原子力発電所1号機の廃炉など、大きな影響を及ぼす可能性のある不確定要素が多いため、危機意識を持たなければならない結果となっています。

したがって、今後、可能な限り単年度ごとに財政シミュレーションを見直すことを通じて、より実態に則し、将来を見据えた行財政運営に努める必要があります。

単位：百万円

財政シミュレーション



財政シミュレーションにおける項目と金額

(単位：百万円)

	2011年度 平成23年度	2012年度 平成24年度	2013年度 平成25年度	2014年度 平成26年度	2015年度 平成27年度	2016年度 平成28年度	2017年度 平成29年度	2018年度 平成30年度	2019年度 平成31年度	2020年度 平成32年度	2021年度 平成33年度	2022年度 平成34年度	2023年度 平成35年度	2024年度 平成36年度	2025年度 平成37年度	2026年度 平成38年度	2027年度 平成39年度	2028年度 平成40年度
町税	3,511	3,460	3,338	3,261	3,183	3,159	3,303	3,209	3,159	3,077	3,393	3,296	3,187	3,083	2,997	2,901	2,808	2,734
うち固定資産税	3,240	3,055	2,926	2,846	2,720	2,628	2,774	2,691	2,628	2,545	2,861	2,767	2,663	2,563	2,482	2,391	2,303	2,233
各種交付金	175	156	156	169	240	177	161	165	163	177	192	192	192	192	192	193	193	192
地方交付税	3,839	3,251	7,136	2,594	6,469	9,180	6,750	7,407	4,001	2,129	30	30	161	319	461	420	485	511
うち普通交付税	0	0	3	10	51	63	0	0	0	18	0	0	131	289	431	390	455	481
国県支出金	15,555	61,793	24,551	25,683	22,718	24,287	14,045	6,853	10,283	4,419	3,637	3,508	2,003	1,987	1,976	1,964	1,950	1,941
繰入金	1,208	11,111	7,460	10,292	14,841	15,545	19,804	13,548	6,640	5,461	245	567	468	736	655	505	471	491
うち財源・公共繰入金	682	854	352	328	1,535	198	1,794	966	506	644	0	12	121	91	97	166	134	154
町債	425	170	550	191	294	1,075	1,664	411	1,052	1,066	797	764	0	0	0	0	0	0
その他	3,681	3,955	4,714	4,722	1,442	3,753	5,862	3,810	3,029	2,534	639	634	637	646	618	614	596	567
歳入計	28,394	83,896	47,905	46,912	49,187	57,176	51,589	35,403	28,327	18,863	8,933	8,991	6,648	6,963	6,899	6,597	6,503	6,436
義務的経費	4,390	1,855	1,828	1,847	1,911	1,894	1,888	2,174	2,058	2,077	2,073	2,169	2,292	2,336	2,386	2,331	2,250	2,169
うち人件費	1,110	1,176	1,134	1,124	1,240	1,221	1,230	1,502	1,397	1,352	1,207	1,182	1,188	1,175	1,173	1,158	1,130	1,111
うち扶助費	2,863	365	340	357	336	357	329	311	310	309	304	300	295	291	286	281	276	271
うち公債費	417	314	354	366	335	316	329	361	351	416	562	687	809	870	927	892	844	787
投資的経費	5,194	12,512	12,948	14,898	21,729	23,459	30,273	18,859	12,192	9,643	2,674	2,793	380	650	588	371	349	349
普通建設事業	2,681	10,754	11,079	12,490	20,315	19,677	25,764	16,446	10,628	9,421	2,674	2,793	380	650	588	371	349	349
災害復旧事業	2,513	1,758	1,869	2,408	1,414	3,782	4,509	2,413	1,564	222	0	0	0	0	0	0	0	0
その他経費	16,489	65,417	28,864	28,740	25,106	28,765	19,159	14,370	14,068	7,143	4,050	4,029	3,976	3,977	3,925	3,895	3,904	3,918
うち繰出金	2,269	676	1,495	2,530	2,829	3,582	3,675	3,116	1,962	573	576	578	581	574	572	569	570	568
歳出計	26,073	79,784	43,640	45,485	48,746	54,118	51,320	35,403	28,318	18,863	8,797	8,991	6,648	6,963	6,899	6,597	6,503	6,436
基準財政需要額	2,820	2,788	2,737	2,700	2,652	2,615	2,673	2,589	2,569	2,591	2,558	2,661	2,765	2,843	2,918	2,803	2,797	2,765
基準財政収入額	3,110	2,854	2,734	2,691	2,601	2,550	2,714	2,657	2,636	2,573	2,791	2,717	2,634	2,554	2,487	2,413	2,342	2,284
差引(交付税)	△ 290	△ 66	3	9	51	65	△ 41	△ 88	△ 67	18	△ 233	△ 56	131	289	431	390	455	481
財政調整基金繰入金	499	700	0	0	1,143	0	1,524	668	0	88	0	12	121	91	97	166	134	154
財政調整基金積立金			1,092	701	1,226	108	2,008	178	0	9	0	136	0	0	0	0	0	0
財政調整基金残高	9,636	10,442	11,534	12,234	12,317	12,425	12,909	12,419	12,419	12,340	12,340	12,464	12,343	12,252	12,155	11,989	11,855	11,701
公共施設等整備基金残高	1,311	1,169	1,836	1,514	1,146	944	1,224	2,177	2,396	2,502	3,061	3,604	4,126	4,646	5,161	5,668	6,165	6,659
計	10,947	11,611	13,370	13,748	13,463	13,369	14,133	14,596	14,815	14,842	15,401	16,068	16,469	16,898	17,316	17,657	18,020	18,360
財政調整基金繰入前の歳入歳出の差引額	9	△ 88	136	△ 12	△ 121	△ 91	△ 97	△ 166	△ 134	△ 154								

3 町民からみた女川町

(1) 町民意向調査における復興まちづくりへの評価

女川町の復興まちづくりに対しては、「宅地の造成、施設の整備など復興事業の進め方」「復興事業の進み具合」「現時点の復興状況」「町が示しているまちづくりの方向性」のいずれの問いにおいても、「良好」「やや良好」を合わせた割合が半数を超えており、一定の評価を得られていることが読み取れます。

一方で、「復興事業の進み具合」についての回答結果からは、「遅い」「やや遅い」を合わせた割合が25%を超えており、そのスピード感に対する不満が表れています。

その他にも、「町が示しているまちづくりの方向性」についての回答結果からは、「わからない」が20%を超えており、復興まちづくりにおける方向性が町民に十分に浸透していない状況が浮き彫りとなっています。

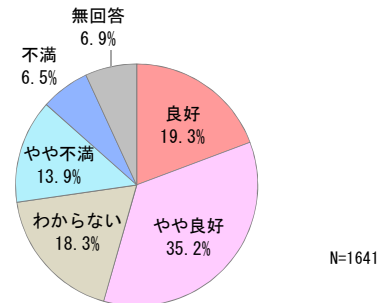
さらに、年代別の町が示しているまちづくりの方向性についての回答結果では、「わからない」の回答数が全年代で2割近くあることが、十分に計画の意図が浸透していないことを裏付けています。

【年代別：町が示しているまちづくりの方向性】

問5. あなたは、女川町の復興まちづくり全般について、どう思いますか
(4) 町が示しているまちづくりの方向性 (1つ回答)

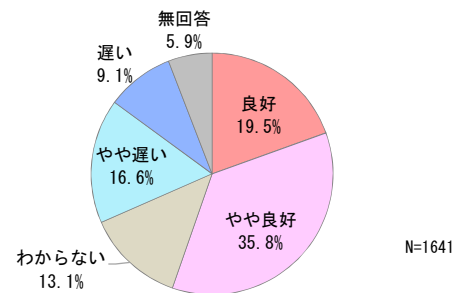
		合計	1. 良好	2. やや良好	3. やや不満	4. 不満	5. わからない	6. 無回答
全体		1,641 (100.0)	294 (17.9)	591 (36.0)	215 (13.1)	104 (6.3)	338 (20.6)	99 (6.0)
年齢	1. 10代	67 (100.0)	15 (22.4)	27 (40.3)	7 (10.4)	2 (3.0)	15 (22.4)	1 (1.5)
	2. 20代	125 (100.0)	26 (20.8)	42 (33.6)	13 (10.4)	6 (4.8)	36 (28.8)	2 (1.6)
	3. 30代	159 (100.0)	31 (19.5)	59 (37.1)	26 (16.4)	12 (7.5)	30 (18.9)	1 (0.6)
	4. 40代	167 (100.0)	33 (19.8)	76 (45.5)	20 (12.0)	11 (6.6)	24 (14.4)	3 (1.8)
	5. 50代	162 (100.0)	38 (23.5)	65 (40.1)	23 (14.2)	6 (3.7)	26 (16.0)	4 (2.5)
	6. 60代	324 (100.0)	48 (14.8)	133 (41.0)	49 (15.1)	20 (6.2)	65 (20.1)	9 (2.8)
	7. 70代以上	617 (100.0)	101 (16.4)	188 (30.5)	76 (12.3)	45 (7.3)	142 (23.0)	65 (10.5)

【宅地の造成、施設の整備など復興事業の進め方(手法・合意形成・住民参加等)】



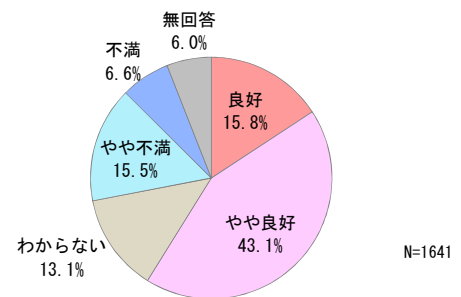
■良好 ■やや良好 ■わからない ■やや不満 ■不満 ■無回答

【復興事業の進み具合(スピード感)】



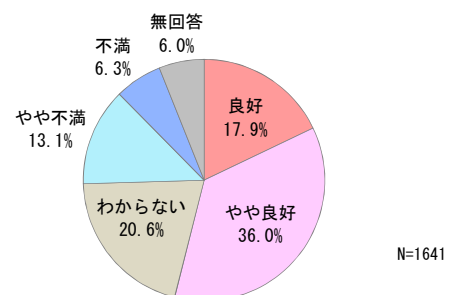
■良好 ■やや良好 ■わからない ■やや遅い ■遅い ■無回答

【現時点の復興状況(まちの状況)】



■良好 ■やや良好 ■わからない ■やや不満 ■不満 ■無回答

【町が示しているまちづくりの方向性】

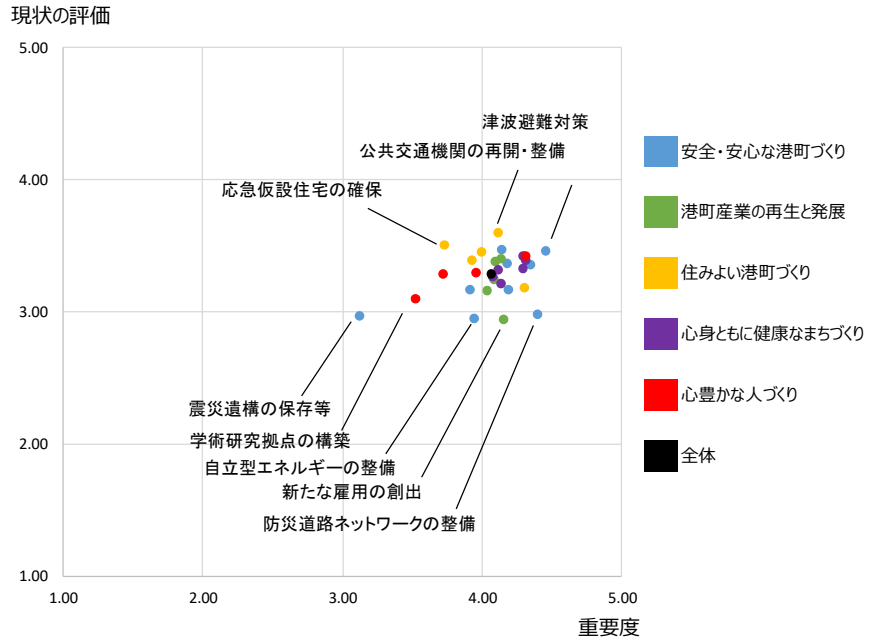


■良好 ■やや良好 ■わからない ■やや不満 ■不満 ■無回答

(2) 「女川町復興計画」に基づく町の取組みに対する重要度と現状の評価

復興事業計画に基づく取組みに対する評価では、重要度が高いにも関わらず、現状の評価が低い項目があります。こうした項目は今後、取り組む必要がある項目と言えます。具体的には、「防災道路ネットワークの整備」「新たな雇用」「自立型エネルギー^{※11}の整備」となります。

町民意向調査における重要度と現状の評価



復興計画に基づく町の取組み		重要度					現状の評価				
		重要でない	あまり重要でない	どちらともいえない	やや重要	重要	不満	やや不満	どちらともいえない	やや良好	良好
	項目	1.0	2.0	3.0	4.0	5.0	1.0	2.0	3.0	4.0	5.0
安全・安心な港づくり	1 港周辺部の護岸や防波堤などの構造物の整備										
	2 津波避難対策										
	3 防災上必要な施設の集約・拠点化										
	4 学校等避難所の機能強化										
	5 防災道路ネットワークの整備										
	6 自立型エネルギー [※] の整備										
	7 地域防災力の強化										
	8 震災遺構の保存等										
	9 地域防災計画の見直し										
港町産業の再生と発展	10 水産業の早期回復										
	11 漁港の再整備と水産業の再生										
	12 商工業の再生										
	13 新たな雇用の創出										
	14 観光の再生・創出										
港町住みよい	15 応急仮設住宅の確保										
	16 町中心部の安全な居住地の確保										
	17 離半島部の安全な居住地の確保										
	18 恒久住宅の再建・供給										
心身ともに健康なまちづくり	19 公共交通機関の再開・整備										
	20 避難所、応急仮設住宅での健康被害の予防										
	21 心のケアの実施										
	22 保健・医療・福祉の連携によるサービスの提供										
	23 地域に根差した包括的な医療サービスの提供										
	24 生活環境に応じた自立生活の支援										
	25 地域医療・保健・福祉施設の整備と安全性の強化										
心豊かな人づくり	26 安全・安心な学校教育の確保										
	27 生涯学習・文化・スポーツ活動の推進										
	28 学術研究拠点の構築										
	29 ボランティア・各種団体等との交流の促進										

※基幹系統からの電力供給が止まった場合でも利用可能なエネルギー（太陽、風、木質バイオマスなどの再生可能エネルギーや蓄電池など）

(3) 女川町の住みやすさの評価

現在、居住している地域における住みやすさについては、「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」を合わせた割合が60%を超えており、現在の居住地に対して一定の満足が得られていることがわかります。

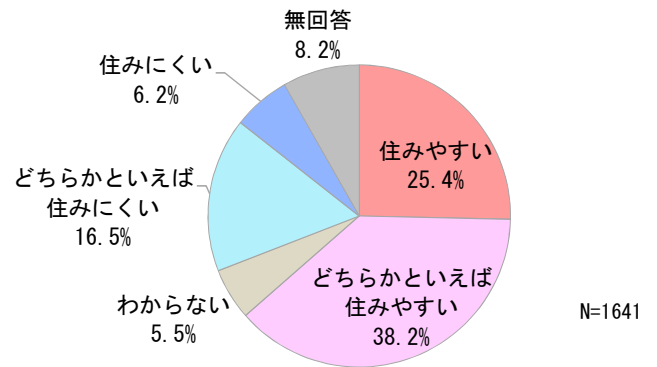
しかし、「住みにくい」「どちらかというと住みにくい」との回答が20%以上あることを踏まえると、今後も引き続き、住みやすいまちづくりの実現に取り組む必要があります。

また、現在の居住地にこれからも住み続けたいかの問いに対しては、「現在の地域にずっと住み続けたい」の割合だけで60%を超えており、現在の地域に対する愛着の深さを見て取ることができます。

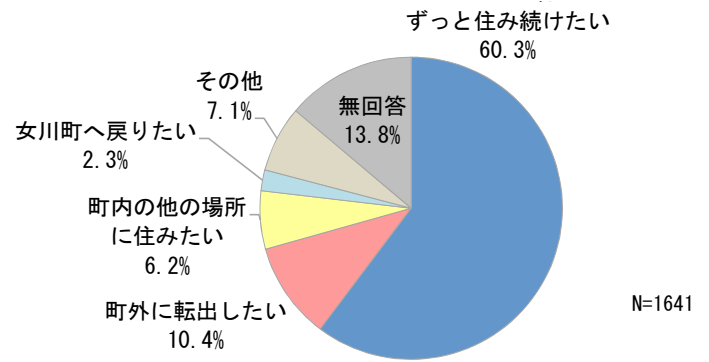
さらに、居住地を決める際に重視している項目のうち、現在の居住地に住み続けたいと回答している方が重視している項目は、「買い物・通院が身近でできる」「バスや鉄道などの公共交通機関が整っている」といった移動の利便性に関する項目が多くなっています。

次いで、「医療や介護が充実している」「地震や津波など自然災害への備えがしっかりなされている」「働く場がある」といった安全・安心な暮らしの実現に関する項目や「地域や人とのつながりがある」「その地域に愛着がある、その地域が好き」「美しい自然がある」といった地域・コミュニティの充実に関する項目が続いています。

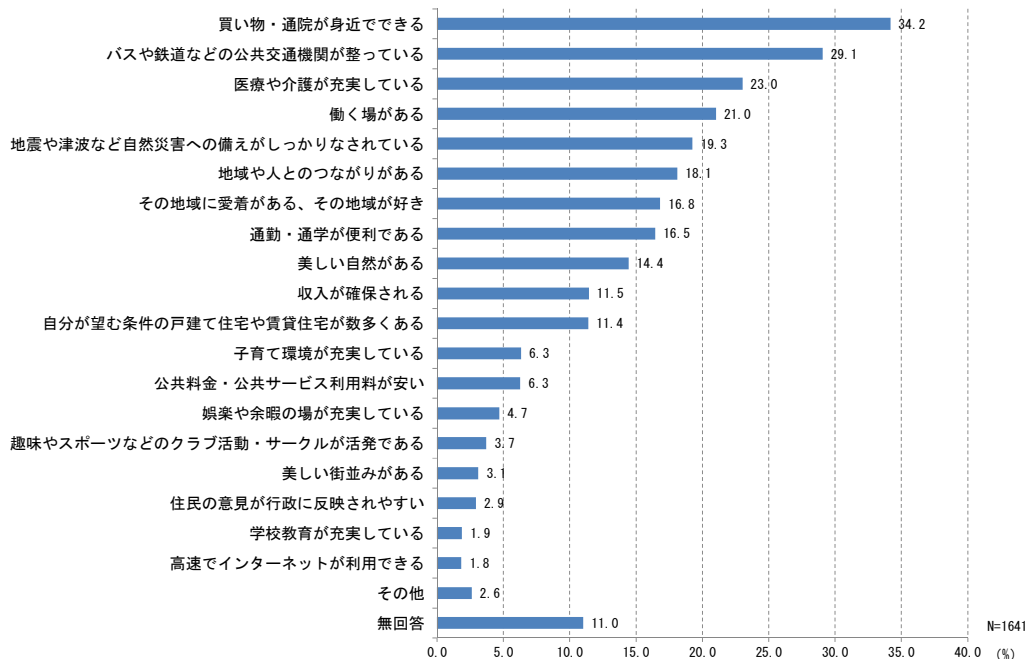
【現在お住まいの地域の住みやすさ】



【あなたは現在の地域に住み続けたいと思いますか】



【あなたが居住地を決めるとき、何を重視しますか】

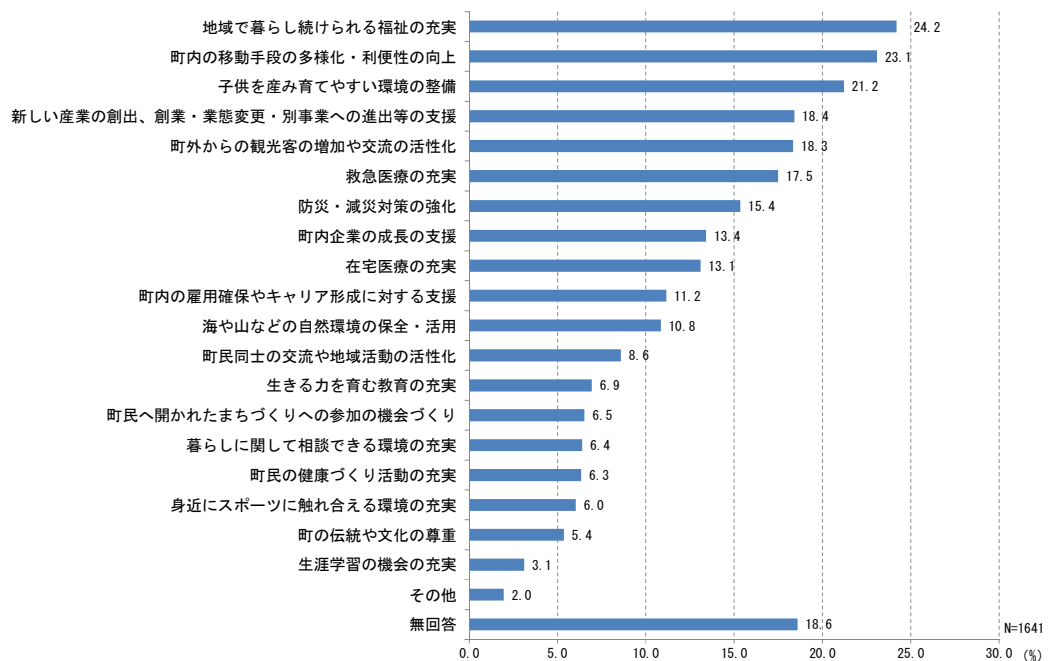


(4) 今後のまちづくりにおいて望む方向性

アンケートにおいて、女川町の今後のまちづくりの方向性として望むことを尋ねた結果では、「地域で暮らし続けられる福祉の充実」「町内の移動手段の多様化・利便性の向上」「子供を産み育てやすい環境の整備」「新しい産業の創出、創業・業態変更・別事業への進出等の支援」「町外からの観光客の増加や交流の活性化」といった項目が上位となっています。

「福祉・医療」「交通」「雇用」といった暮らしを支える基本的な分野をはじめ、「子育て・教育」や「交流の活性化」といった、人や地域に豊かさをもたらす分野への取組みに対する期待がうかがえます。

【これからのまちづくりはどのような方向に進むのが良いと思いますか】



4 子供たちからみた女川町

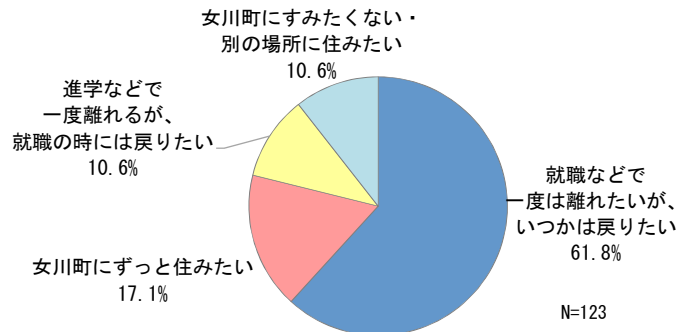
(1) 中学生アンケートにおける女川への愛着

女川町に住む中学生を対象としたアンケートの結果では、「女川にずっと住みたい」が約17%、「進学や就職で一度は女川を離れるものの、将来的には女川に戻りたい」と考えている割合を含めると、約90%が女川に住みたいと答えています。

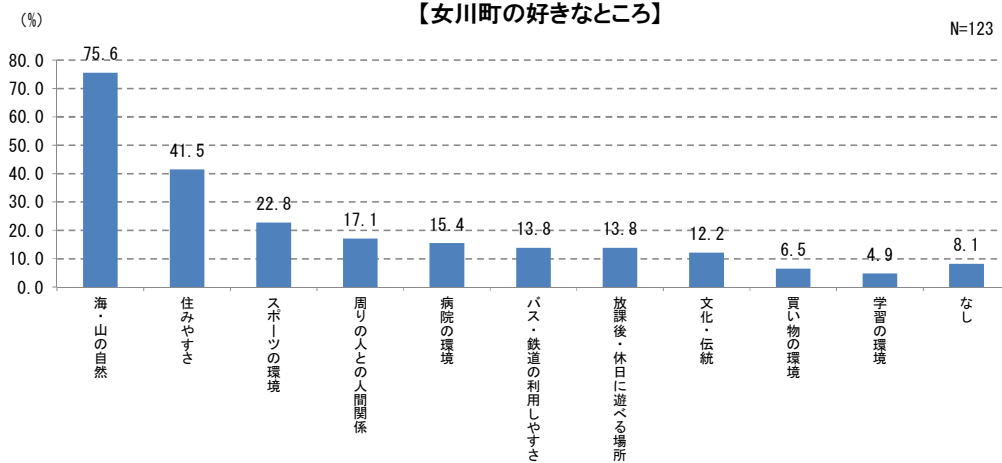
一方、「女川に住みたくない・別の場所に住みたい」の割合はわずか10%程度となり、将来を担う世代が、女川に対して強い愛着を感じていることが読み取れる結果となっています。

また、女川町の好きなところを尋ねたところ、「海・山の自然」「住みやすさ」「スポーツの環境」「周りの人との人間関係」が上位となっています。対して、女川町の嫌いなところは、「買い物の環境」「放課後・休日に遊べる場所」「バス・鉄道の利用しやすさ」「スポーツの環境」が挙げられています。

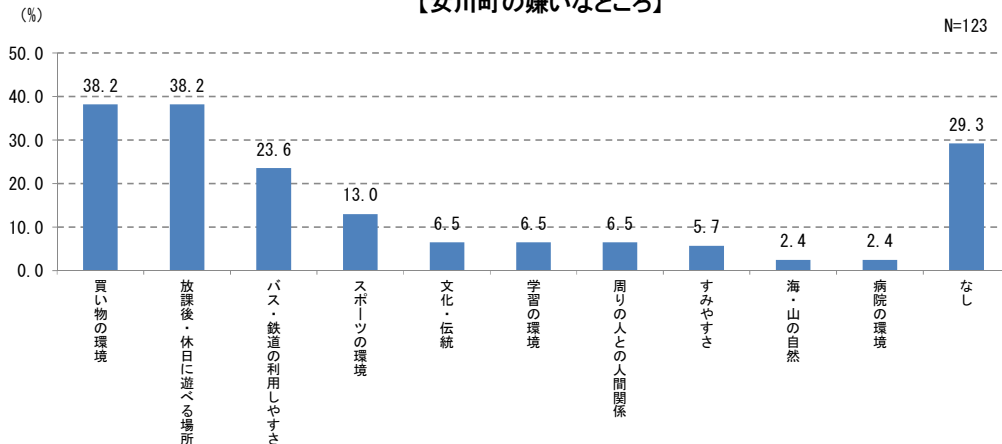
【女川町にこれからも住みたいかどうか】



【女川町の好きなところ】



【女川町の嫌いなところ】



(2) 地域への定着における課題

アンケートの結果から、中学生が女川町に対して強い愛着を持っていることがわかる。一方、将来の就職場所についてのアンケート結果からは、女川町で育った子供たちが女川での就職をあまり希望していないことがわかります。

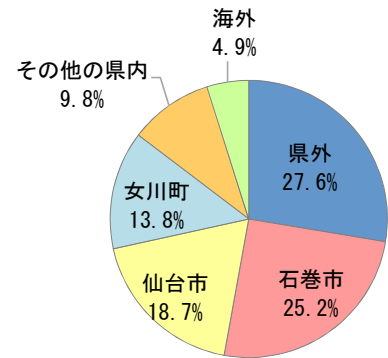
また、女川でやりたい仕事があるかについては、「そう思う」「少しそう思う」の割合は約20%に留まっています。

女川町にやりたい仕事があるかに関する回答と、将来、就職するとしたらどこで働きたいかに関する回答の関連をみると、「女川町にやりたい仕事があると思わない」という回答である程、女川町外での就職を希望する割合が高くなる傾向が顕著です。

よって、将来を担う子供たちは、女川町に愛着を持って育つものの、就職を機に、女川を離れざるを得ないと考えていることがわかります。

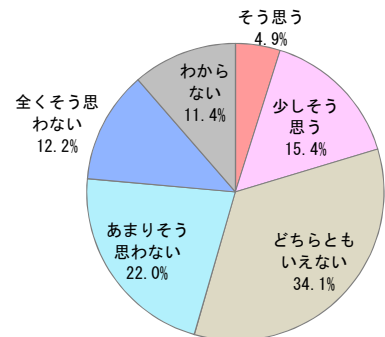
子供たちが将来、就職したいと思うような魅力的な職づくりをはじめ、子供たちにもっと、女川の企業や仕事を知ってもらうための取組みに力を入れる必要があります。

【将来、就職するとしたらどこで働きたいか】



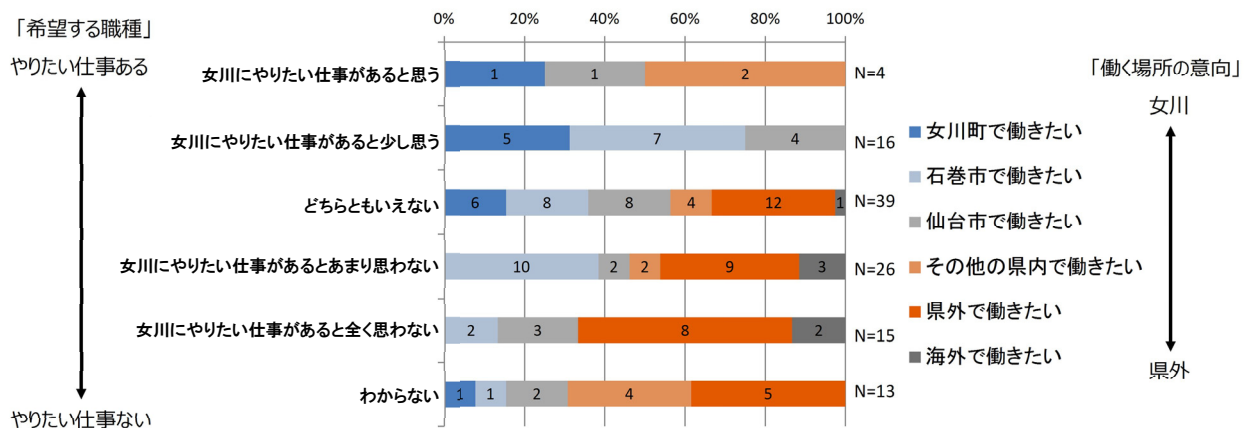
N=123

【女川にやりたい仕事があるか】



N=123

【女川にやりたい仕事があるか × 将来、就職するとしたらどこで働きたいか】



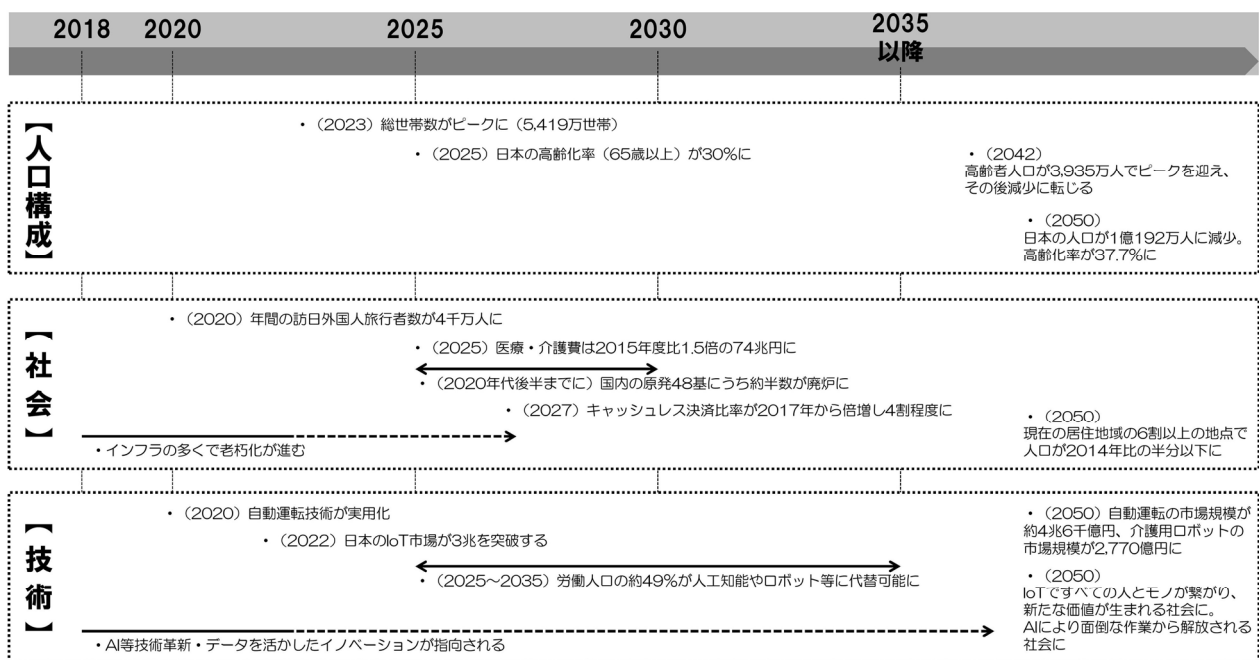
5 社会潮流の動向

(1) 予測される日本の姿

社会全体の人口減少や少子高齢化、IoT/ICT/AI等の技術の進展、国際競争の激化が懸念されていますが、政府や各種研究機関が公開している統計情報等で今後予測されている日本の姿を整理すると、以下のようになります。

- 世界でも類を見ない超高齢社会^{*12}が進展。2025年には全人口の約3割が高齢者になると予測されます。
- 特に、地方から進展する人口減少、少子高齢化に伴い、2050年には現在の居住地域の6割で人口が半分に減少し、そのうち2割は無居住地域^{*13}になると予測されます。
- 無居住地域の増加により市街地の活力・競争力が低下すると共に、拡散した市街地ではインフラの維持が困難になります。
- 各産業でも生産年齢人口の減少による労働力不足が顕著になり、産業活力や競争力が低下します。
- 公共需要への依存がさらに進み、自治体の財政状況は更に厳しいものになります。その中で、財政破綻する自治体の増加が懸念されています。

未来予測年表



出典：各種統計情報を基に策定事務局にて作成

また、昨今の様々な自治体を実施している財政状況のシミュレーションによると、これまで同様の行財政運営を進めた場合、急速な人口減少・少子高齢化と相まって、経済・税収規模が縮小し、公共サービスの質の低下を招く事態が示されています。

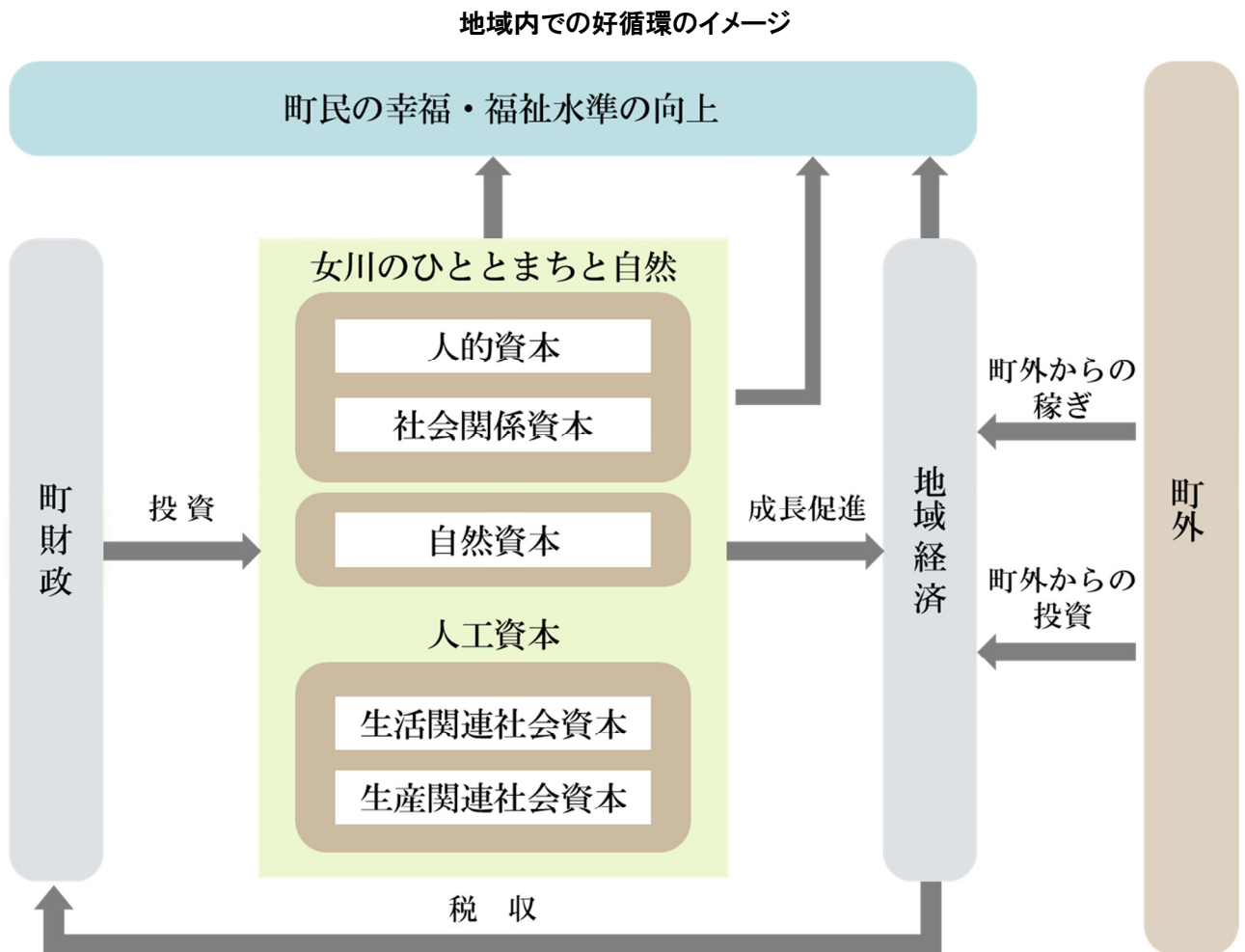
厳しい将来が予測されている中でも女川町が存続し、町民が安心して暮らし続けるためには、行政運営のみならず、地域全体での経済活動・経済循環についても考える必要があります。

(2) 地域の発展を支えるための地域経営

今後のまちづくりにおいて、町民の安心・安全な暮らしを守り、幸福・福祉の水準を最大限に引き上げるためには、地域の発展に資するための投資が不可欠です。

その際に重要な視点は、「人口減少が進み、税収が減少している中で、どの分野・政策に対して、優先的に財政資源を配分すべきか」となります。それは、投資すべき分野・政策を精査し、優先順位を決定することです。

地域の成熟度に合わせながら、投資の重点を社会資本から人的資本^{※14}、社会関係資本^{※15}に移行させつつ、地域経済を強化していくことが重要です。



※人的資本：教育により蓄積された知識や熟練度

社会関係資本：社会や地域における人々の信頼関係や結びつき

自然資本：森林、土壌、水、大気、生物資源など、自然によって形成されるもの

生活関連社会資本：下水道、教育施設、病院、公園などの町民の生活に強く結びつくもの

生産関連社会資本：道路、鉄道、空港、港湾などの国民の経済活動に強く結びつくもの

(3) 経済行動からみる女川町の状況

前述の地域経営の考え方を踏まえ、環境省の「地域産業連関表」、「地域経済計算」（価値総合研究所受託作成）を用いて、地域経済分析システム（RESAS）により作成している「地域経済循環分析^{※16}」を利用して2010年および2013年における女川町の経済状況を所得循環構造から整理すると、以下のような状況となります。

【女川町の所得循環構造において着目すべき点】

- ① 女川町総生産は2010年時点では763億円であったものの、東日本大震災の影響を受けた2013年時点ではほぼ半減し、375億円となっています。
- ② 2013年の所得構造をみると、建設業が最も付加価値生産額を稼いでいる産業であるものの、復興事業における需要の増加と考えられるため、今後の産業のあり方を検討する必要があります（2010年の所得構造では、電気業が最も付加価値生産額を稼いでいます）。
- ③ 2013年時点では、町民の所得のうち約22億円が、女川町内で使用されているエネルギー代金として町外に流出している状況にあります。



- 女川町の総生産は大きく減少しており、最も付加価値生産額を稼いでいる産業の縮小が予測される中で、今後の女川町内における経済の循環を考えた場合、地域外に流出しているお金をいかにして減らし、地域内で循環させていくのかを考えていく必要があります。

なお、図中に示す生産、分配、支出、下記の内容を表しています。

生産：域内の事業所が域内で1年間どれだけ付加価値を稼いでいるのかを表しています。

分配：稼いだ付加価値が、雇用者の所得となっているか、またはその他所得（財産所得や企業所得、財政移転）となっているかを表しています。

支出：地域内で稼いだ所得が消費、投資にどれだけ支出されているか、また域外にどれだけ支出しているかを示しています。

上段:女川町の所得循環構造(2010年) 下段:女川町の所得循環構造(2013年)

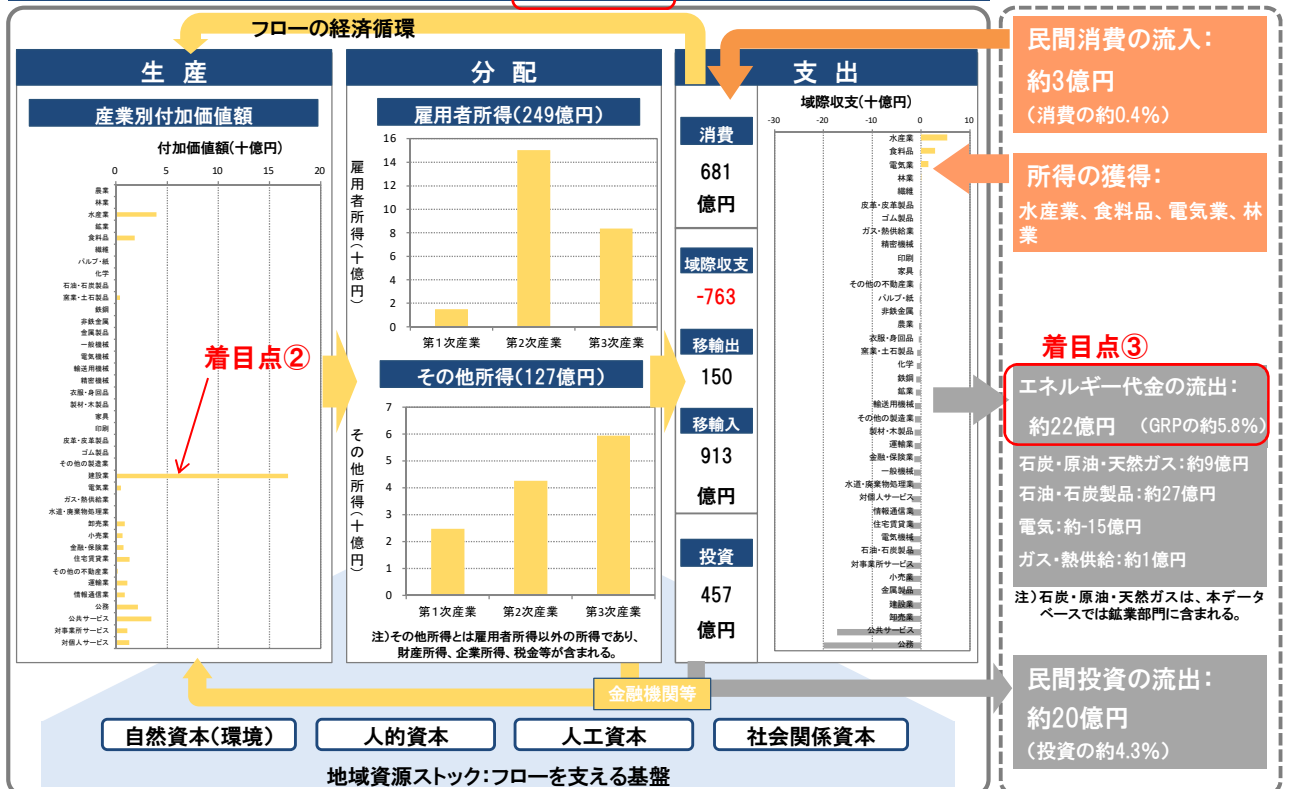
着目点①

女川町総生産(総所得/総支出)763億円【2010年】



着目点①

女川町総生産(総所得/総支出)375億円【2013年】



出典:環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」(価値総合研究所受託作成)を用いて、地域経済分析システム(RESAS)により作成

6 これからのまちづくりに必要な視点

今後も続く人口減少などの女川町を取り巻く状況を踏まえると、今後のまちづくりにおいては以下のような視点が必要と言えます。

- 人口減少の中にあっても活力を維持し続けられるように、女川町の「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」といった限られた資源を効果的に運用する。
- 賢く投資することで、地域外に流出する資金を減らし、地域内での経済循環の強化に注力する。
- 町民が安全に安心して住み続けられるまちづくりを実現するために、利便性が高く、災害への備えがなされた環境づくりに注力する。
- 町民をはじめとした多くの人に選ばれる魅力的なまちづくりを実現するために、「福祉・医療」「交通」「雇用」といった暮らしを支える分野をはじめ、「子育て・教育」や「交流の活性化」といった、人や地域に豊かさをもたらす分野に注力する。
- 子供からお年寄りまで、町民みんなが健康的に、生きがいを感じながら暮らせる環境づくりに注力する。



基本構想

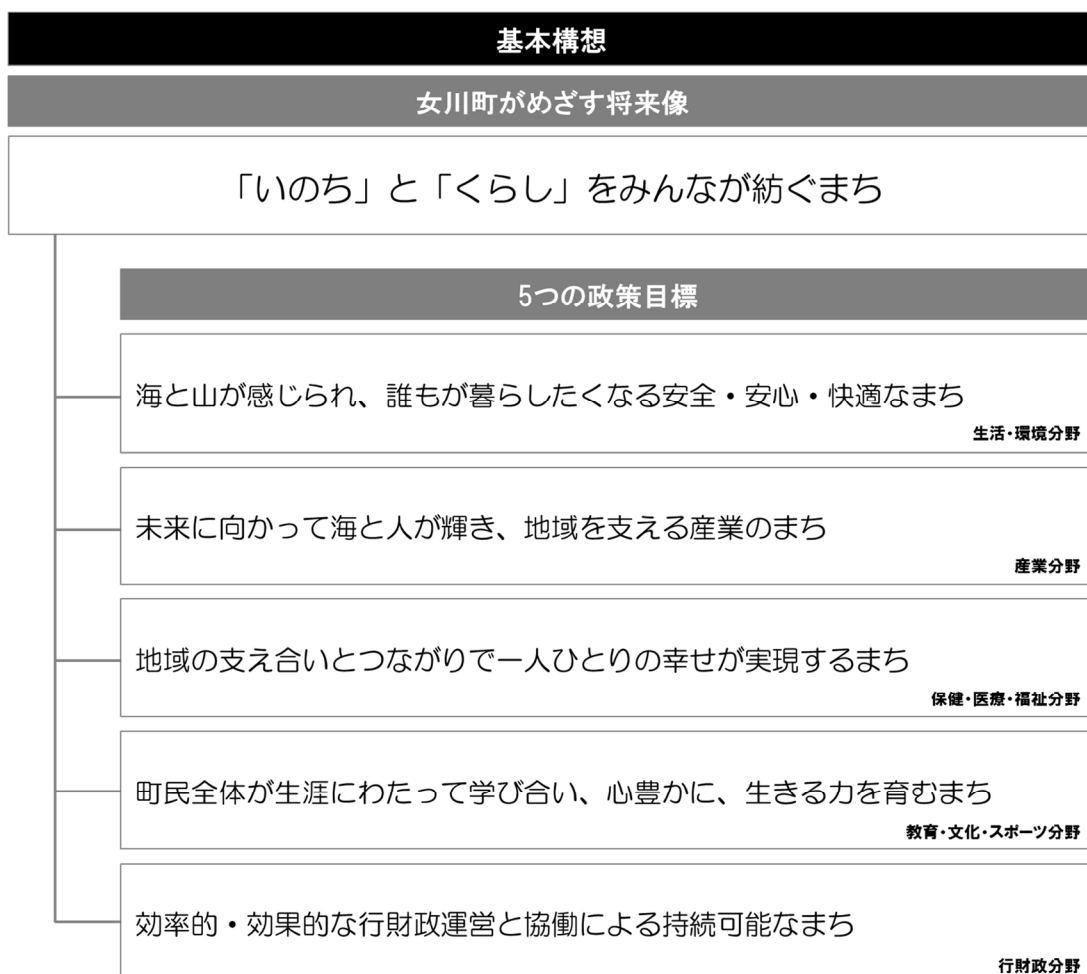
第1章 女川町がめざす将来像

「いのち」と「暮らし」を みんなが紡ぐまち

本町は、東日本大震災により多くの尊い命を失い、その教訓から、いのちを守るまちづくりを推進してきました。

これからは、震災にも負けなかった女川らしさや震災の教訓、新たなまちに根付いた人々の暮らしを先の世代へとつなぐことが重要であり、多様な主体、多様な観点が絡み合いながら未来に向かって伸びていくさまが一本の糸を紡ぐようなイメージであることから、この将来像を掲げました。

また、「いのち」の中には、女川で生きていく人々のいのち、女川の地が育む海と山の生き物や緑のいのち、それらを取り巻く町全体のいのち、という意味を込めています。



第2章 分野別政策目標

1 生活・環境分野

海と山が感じられ、 誰もが暮らしたくなる安全・安心・快適なまち

本町は宮城県の東端、太平洋に突出する牡鹿半島の基部に位置し、紺碧の海と豊かな緑が調和するリアス式海岸を有しています。そのため、町の一部が硯上山万石浦県立自然公園に指定されているほか、東日本大震災からの復興を機に従前の南三陸金華山国定公園が国立公園に編入されたことを受け、三陸復興国立公園の指定も受けています。

東日本大震災による最大の教訓は、町内全域に甚大な被害が発生したことです。事前に策定していた本町の防災計画の想定は、根底から覆されることになりました。

今回の教訓から、防潮堤などの、いわゆるハードによる完璧な防災をめざすことには限界があることがわかりました。また、近年の異常気象による暴風・高潮・土砂災害はますますその脅威を増しています。そこで、本町の復興まちづくりは、町民のいのちを守るために、住宅の高台移転を進めるとともに、「地震が来たら高台に逃げる」という町民の行動による「減災」という視点を取り入れています。

本町は豊かな自然環境の恵みのもとで暮らしを営み、発展を続け、伝統と文化を育んできました。これからも、津波をはじめとする自然災害の発生が避けられないこの土地で安心して暮らしを営むために、本町は、こうした防災機能の強化、防災対策の充実を図り、東日本大震災の教訓を後世に伝えていきます。そして、この美しい自然と人の営みの共生を大切にしながら、町民が幸せに暮らし、人とモノとエネルギーが循環する生活環境づくりをめざします。子供たちや高齢者が安心して出かけられる交通環境を整え、充実した生活を感じられる町を目指します。



2 産業分野

未来に向かって海と人が輝き、 地域を支える産業のまち

本町は、北上山地と太平洋が交わる風光明媚なりアス式海岸が天然の良港を形成し、豊かな自然が育む風土とともに先人が築き上げた基幹産業である水産業をはじめ各産業が発展してきました。

東日本大震災以降、各産業を取り巻く環境、情勢は一層厳しいものがありますが、新しいまちづくりにおいて、豊かな自然と暮らしの調和を大切にしながら地域を支える水産業、農林業、商工業、観光業等の全ての産業分野が業種の垣根を越え、早期復興とさらなる地域経済の活性化、そして町民生活の向上を図るために、一致団結し事業を推進してきました。

本計画では、水産業の安定経営、水産関係基盤整備^{※17}や機能強化をはじめ、森林環境保全、農地・森林活用、経営支援、雇用環境整備、観光資源の創出、戦略的な情報発信、民間主導のエリアマネジメント^{※18}及び活動人口の創出等、幅広い産業振興施策を公民連携により総合的に推進し、地域経済の根幹を支えます。

さらに、人口減少社会における地方都市の厳しい状況下においても、これら各施策や民間の主体的な活動を通じて芽生えた人と人とのつながりや創造的な新しいチャレンジを女川という場で生み出し、循環し続けることで、にぎわいと活力を維持し地方の新しい姿を実現していくことが重要です。

まちに関わる全ての人が資源や魅力を共有しながら地域経済活力を高め『未来に向かって海と人が輝き、地域を支える産業のまち』を実現し、確実に次世代へとバトンをつないでいきます。



3 保健・医療・福祉分野

地域の支え合いとつながりで 一人ひとりの幸せが実現するまち

東日本大震災以降、本町は2010年から2015年にかけての人口減少率が日本一を記録（福島県の全町避難自治体を除く）し、人口の大幅減少に直面しています。子育てを担う20代・30代世帯が減少し、単身高齢世帯・高齢者夫婦世帯が増加、高齢化率も上昇するなど、世帯構成が大きく変化しています。人口推計では、2040年には高齢化率は約40%を超えることが予測されます。

東日本大震災の発生により、住み慣れた地区を離れ、応急仮設住宅に引っ越した後、新たな高台住宅団地や災害公営住宅に移転した人が多く、これまでとは違うコミュニティで生活している人が多くいる状況です。そのため、新たなコミュニティ体制の構築により、多世代の住民同士が支え合い、安心して暮らせるまちの構築が一層求められます。

町民が生涯いきいきと暮らせるように、女川町地域医療センターを核とした医療や福祉の充実、訪問医療、訪問指導等により各地区にきめ細やかな医療サービスを提供することで、心身ともに元気に暮らせるまちを目指します。

町に活力をもたらす若者世代・子育て世代の定着や移住のため、これらの人たちが求める生活環境を充実させることが求められています。また、子育て支援センターを核とした親と子の支援の拠点と充実も必要です。



4 教育・文化・スポーツ分野

町民全体が生涯にわたって学び合い、 心豊かに、生きる力を育むまち

まちに活力を与えていく原動力となるのは町民一人ひとりです。そして、それらを結集したものが地域やまちの力になります。そのため、まちづくりにとって「ひとづくり」は大変重要です。

日本の将来を担う子供たちが予測困難で社会的変化の激しい時代を生き抜くために「生きる力」を身に付ける環境を整えることが不可欠です。高齢化がますます進展する中では、生活スタイルに応じた情報や機会の提供が受けられる生涯学習の充実も求められています。また、町内外の交流によるにぎわいにおいては、東日本大震災以前に盛んであったスポーツ施設を活用した競技会の招致・開催や合宿の復活も望まれます。

子供からお年寄りまでが活力にあふれ、今後も充実した生活を送ることができるようにするため、本町で生まれた子供たちを町民みんなで見守り、夢を持ってのびのびと育てるために必要な教育環境の実現を目指します。また、町民が健康で文化的な生活を送り、地域の連携や絆の大切さを実感できるよう、世代を越えた交流と学び合いの生涯学習環境^{*19}の実現を目指します。



5 行財政分野

効率的・効果的な行財政運営と協働による 持続可能なまち

まちの地域資源を活かし、人口減少下においてもにぎわいと活力を維持する持続可能なまちづくりを目指すためには、今後の行財政運営において、有限な人的・経済的資源を効果的かつ効率的に活用するという視点が不可欠です。町全体への流入額を大きくするために、民間事業者が稼ぎやすくするための支援を実施するとともに、町全体からの流出額を小さくし、町内の経済循環を活発にする取組みが必要です。

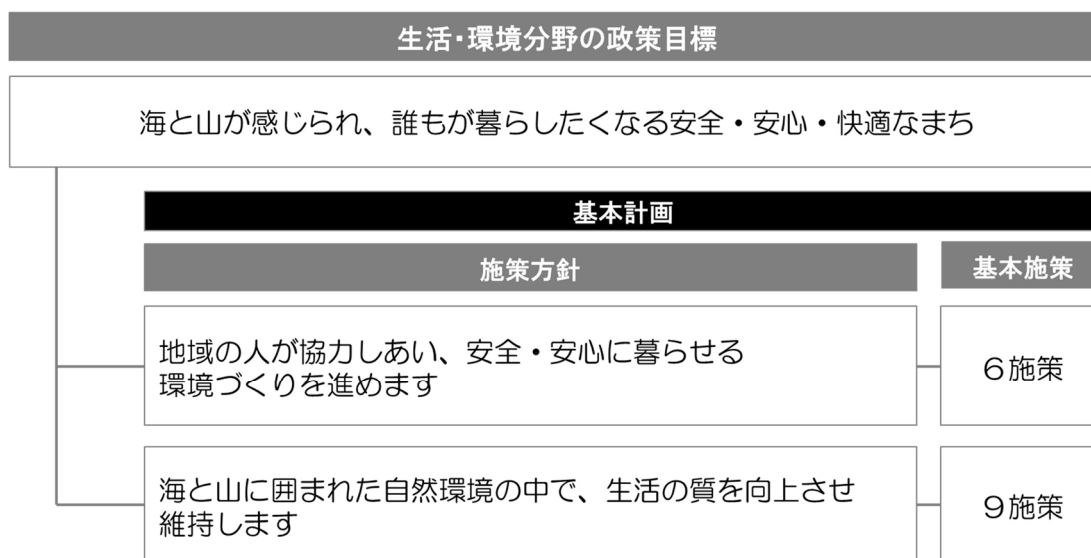
復興まちづくりでは、町の構造を人の流れが分散しないように集約することで経済活動や地域活動を展開しやすい環境を整えました。今後はソフト面で、質の高い行政サービスを展開しつつ、住民をはじめとする「まちを使う人々（活動人口）」を増大させる取組みを行政と民間が連携し生み出していくこととなります。

東日本大震災を契機に他地域から支援に駆けつけてくれた多くの人たちや各種団体との間で育んできた繋がりを大切に、本町が持つ様々な財産を効果的に活用して、地域の魅力と価値を高めることを目指します。また、行政と民間が手を取り合い支え合う、協働によるまちづくりを目指します。



基本計画

第1章 生活・環境分野



1 町の現状と目標達成に向けた課題

(1) 災害の教訓を忘れない防災・減災のまちづくりが求められています

本町の東日本大震災からの復興事業では、50～100年に一度の津波を防ぐ津波防御施設の整備、防災上重要な役場庁舎や消防署の再建を進めてきました。また、津波避難対策として避難経路や緊急的に避難をする場所を確保しています。

しかし、防災・減災対策に絶対はない、という震災の教訓をもとに、津波・高潮・風水害・地震・火災等の様々な災害への防災・減災対策がさらに確実なものになるように、自立型エネルギーの整備や地域防災力の強化を図り、将来発生する災害に備える必要があります。

また、福島第一原子力発電所の事故により原子力施設立地地域住民に不安が強く広がっています。本町においても、原子力災害に対して万全を期すため、県と協議をしながら「五感に感じない災害」である原子力災害の有事に備える必要があります。

(2) 住みやすさを支える生活環境の維持が求められています

1) 生活を支える交通手段の確保

本町では、地域内公共交通として、JR石巻線、路線バス、町民バスと、出島・江島の離島と町中心部を結ぶ離島航路が運行されています。これらの公共交通は、利用者の減少による運営収支の悪化、運行経費の公費補填額の増加、運行事業者の人手不足に直面しています。運行頻度・運行ルートの中で、町民のニーズに十分に答えきれておらず、東日本大震災後に整備された高台住宅団地と町中心部とを結ぶ公共交通サービスの確保が新たな課題として浮上しています。

このように、今後の本町の住みやすさを支える公共交通サービスの見直しが必要となっています。

2) ごみ収集等の日常的な行政サービスの維持

私たちの日常生活や経済活動から発生する廃棄物の排出量は、東日本大震災前より総量では減少していますが、人口1人あたりの排出量が増加傾向にあります。また、本町では、リサイクル・リユースの意識が低い傾向にあります。

今後は、従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型の町民の意識改革に向けた啓発や、ごみの量を減らすことを誘導するごみ処理体制への変革が必要です。

3) 情報通信サービスの確保

日常生活や経済活動などに必要不可欠な情報通信網は、東日本大震災からの復興事業の中で整備されてきましたが、町土の一部に携帯電話不通地域や地上デジタル放送難視聴地域が残っています。

日常生活だけでなく、非常時において生命線となる情報通信網を適切に確保することが必要です。

(3) 暮らしを豊かにする生活環境の充実が求められています

1) 暮らしを支える社会基盤施設^{※20}の整備と維持

本町の東日本大震災からの復興事業により、町土は、人の流れを集約する土地利用に再編し、道路・公園・上水道・下水道といった社会基盤施設は、震災前の課題を解消する形で整備を進めてきました。石巻市と町中心部を結ぶ国道・県道の整備事業や、出島と本土を結ぶ出島架橋事業も推進されています。

これらの整備事業の着実な推進を図るとともに、震災前から残る社会基盤施設の更新を進め、町民の暮らしを支えることが必要です。

2) 生活環境の充実

本町では、東日本大震災前から、行政区ごとに、居住地周辺の側溝清掃や消毒作業が実施されてきました。また、道路・公園・河川などの公共施設は、各管理主体の清掃美化に、老人クラブや各種ボランティア団体が清掃奉仕活動に協力し、生活環境の美化に努めていました。

東日本大震災後は、町民に身近な公園の整備や、住環境の緑化、町外のボランティア団体の協力による町の緑化活動、町民が主体となった景観形成の取組みが始まっています。

今後は、町民の奉仕活動による生活環境美化や住環境の緑化の方法等も検討することが必要です。

(4) 安心して暮らせる環境づくりが求められています

1) 地域コミュニティの再構築の促進

東日本大震災からの復興事業では、従来住んでいた場所から移転せざるを得なかった町民が多く、コミュニティや地域での関係を新たに構築しなければなりません。

安心して地域で暮らし続けるために、いざという時に地域内で助け合える関係づくりを継続して支援することが必要です。

2) 身近な生活環境の交通安全の確保

本町では、交通事故は減少傾向にあります。引き続き、交通事故から町民の生命と安全を守るため、人優先の理念に基づく道路環境や交通安全施設等の整備、また公民一体となった交通安全運動を進める必要があります。

3) 選択される職場環境の整備・雇用の創出

町民意向調査での“女川町の住みにくさ”や中学生アンケートでの“定住意向”の結果から、「仕事の手が足りない」「仕事の選択肢が少ない」という課題が浮き彫りにされています。

今後は、町に活力をもたらす若者層・子育て層の定着・定住及び、町外からの移住を促進するために、これらの人たちが求める働く場をつくり出すための、企業誘致や起業促進のための施策の検討が必要です。

また、企業の職場環境を改善し、経営の近代化を支援することにより、働く人が健康に働き続けられ、成長の機会があり、適正な利益を継続的に上げられる企業を増やすことに、公民が連携して取り組むことが必要となっています。

4) 住宅ストック^{※21}の活用

東日本大震災により住居を失った多くの被災者のため、災害公営住宅の整備を進めました。しかし、新たな住宅の再建や高齢化などにより、空き住宅が増えることが予想されています。

今後は、町に活力をもたらす若者層・子育て層を呼び入れることを目指して、これらの人たちが求める生活環境を充実させ、本町に移住したいと考える人たちを受け入れるための制度の充実が必要です。

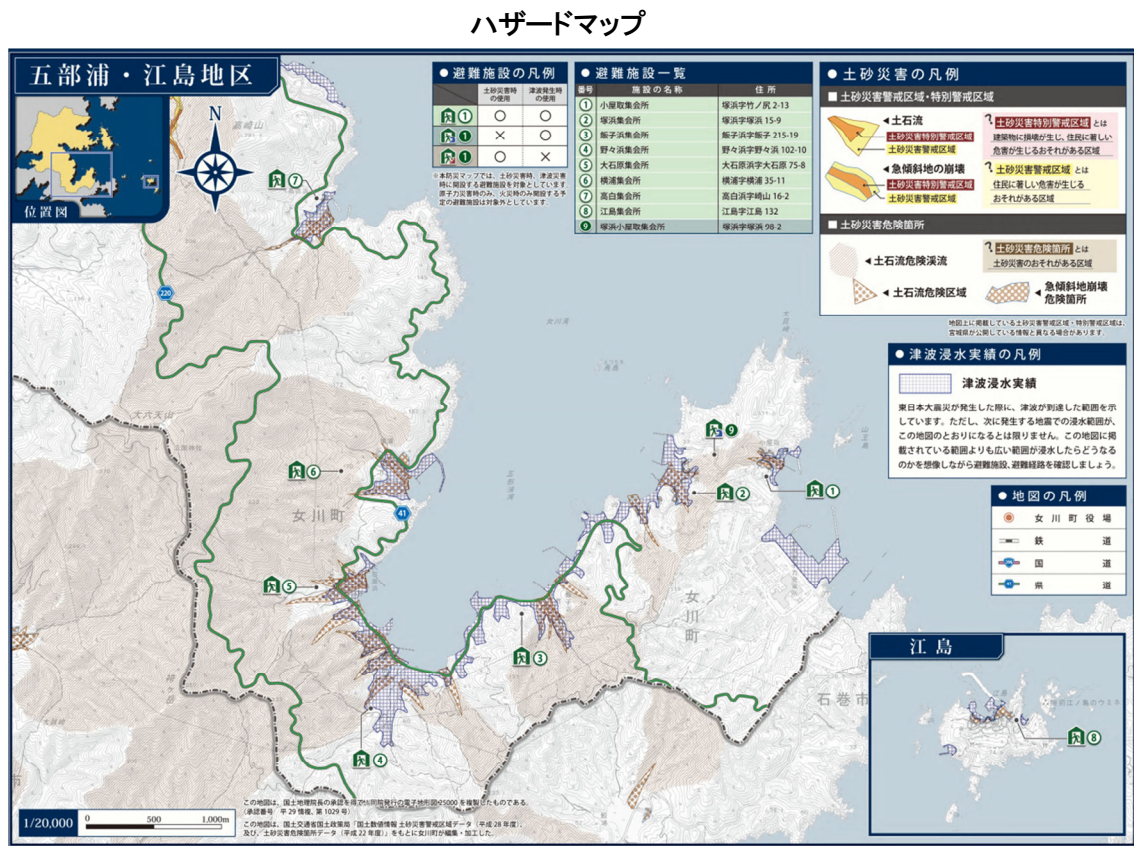
また、本町に移住し、暮らしたいと考える人に、本町が持つ様々な住環境の魅力やビジネス環境の魅力を適切に届けるための施策が必要です。

2 施策方針と基本施策

(施策方針1) 地域の人々が協力しあい、安全・安心に暮らせる環境づくりを進めます

(基本施策1-1) 防災意識向上のための啓発活動を推進します 【企画課】

- ・ 生命及び身体の安全を守るため、実践的なハザードマップの整備、防災教育、防災訓練の充実を図ります。
- ・ 「自らの身の安全は自らが守る」との観点から、住民、事業者等の主体による「自助」「共助」の取組みを強化するとともに、自主防災組織の育成・強化を推進します。
- ・ 震災遺構（旧女川交番）等を活用し、町内はもとより被災地以外の地域や次世代も含めた、幅を広げた方々を対象に震災の脅威や教訓を伝え、防災・減災意識の醸成を促します。

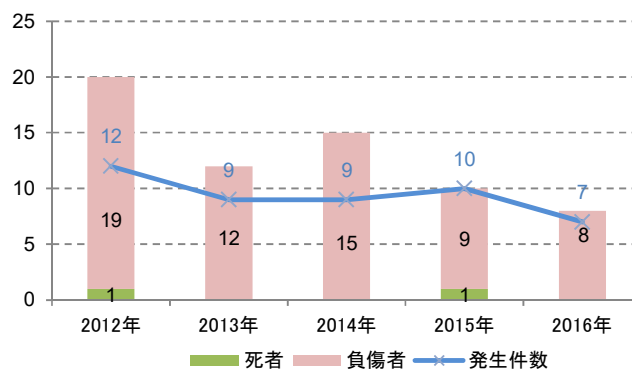


(基本施策1-2) 災害に備える体制や施設を整備し、円滑な防災行動の実現を図ります 【企画課】

- ・ 災害による被害を軽減するため、避難勧告等の情報伝達体制や観測体制の充実・強化を図ります。
- ・ 情報伝達を確実に行うことが重要なため、伝達手段の耐災化、多重化、多様化を図っていきます。
- ・ 避難誘導標識、指定避難所・避難場所の標示を町内各所に設置し、住民等が常に津波災害の危険性を認知し、円滑な避難ができるよう、認知性、多言語に配慮した整備を推進します。

(基本施策 1-3) 交通マナーを向上させ、町内の交通安全の実現を推進します 【町民生活課】

- ・ いわゆる交通弱者（高齢者や子供等）の交通安全確保のため、生活道路における「人優先」の理念に基づく交通環境を整備し、交通事故発生を抑止と交通安全を推進します。
- ・ 本町と女川町交通安全都市推進協議会、その他町内関係団体、事業者等と連携し、交通安全思想の普及と広く町民が参加する地域ぐるみでの交通安全運動を推進します。
- ・ 交通安全意識の啓蒙や環境整備により交通事故の減少を図り、町民が交通事故被害者や加害者とならない交通安全のまちづくりを推進します。
- ・ 自転車の走行環境の整備を図り、環境負荷の低減と交通安全の向上を推進します。

交通事故発生件数の推移

出典:女川町統計書

(基本施策 1-4) 復興まちづくり後の新たな地域でのコミュニティ形成を推進し、地域住民の活動を支援します 【町民生活課】

- ・ 町民の高齢化や生活環境の著しい変化の中、各行政区において顔の見える良好なご近所関係の構築を支援することで、安心して生活できる住みよい環境づくりを推進します。
- ・ 町民による地域活動の自主運営と継続を図り、地域内での関係性を深めることを支援し、災害時等に地域内で助け合える環境づくりを推進します。

(基本施策 1-5) 利便性の高い公共交通体系の構築を目指します 【企画課】

- ・ 町外へ通勤・通学する住民の交通手段として鉄道及び路線バスを確保し、利用者ニーズに対応した運行について事業者や関係機関に対し継続的に要望していきます。
- ・ 誰でも出かけやすい環境を構築するため、居住地域と拠点施設等を結ぶ町民バス等の公共交通手段を確保し、その利便性の向上を図ります。
- ・ 出島架橋完成後においても、江島と本土を結ぶ離島航路事業の安定合理化を図り、島民の足を確保します。
- ・ 自動運転等の最新技術についての情報収集等を行い、住民ニーズと社会動向に合わせた活用方策を検討し、利便性の高い総合交通体系の構築を目指します。

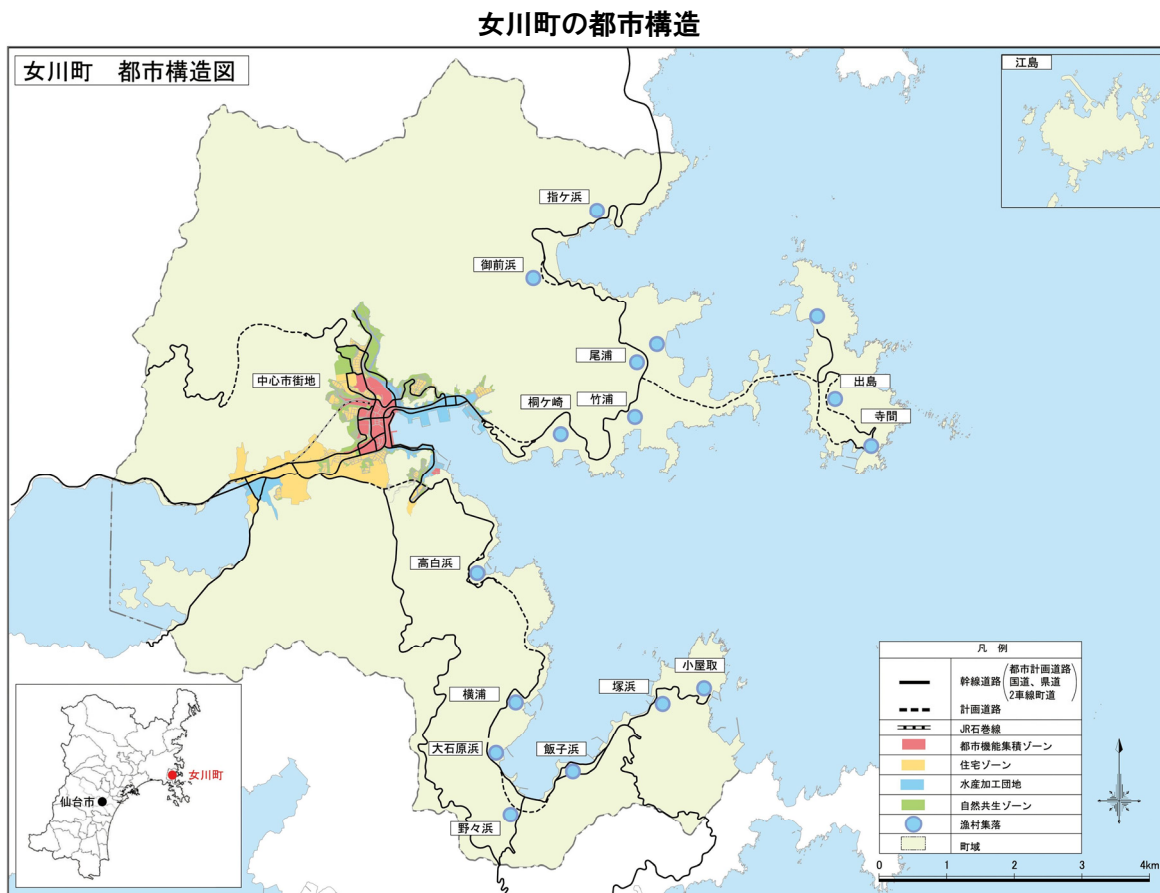
(基本施策 1-6) 原子力に対する正しい知識を普及します 【企画課】

- ・ 原子力発電の安全性や最新の動向等に関する研修及び広報により、住民に対する原子力発電に関する正しい知識の普及と理解促進を図ります。
- ・ 町民の生命、身体および財産を原子力災害から保護するため、離島での原子力防護施設整備、PAZ 圏内（予防的防護措置を準備する区域）住民への安定ヨウ素剤の事前配布を進めてきたところですが、原子力防災訓練、女川町広域避難計画についてもさらに実効性を高め、迅速・確実な避難ができるよう、避難先である栗原市や関係機関と有事に備えた調整・連携を図ります。

(施策方針 2) 海と山に囲まれた自然環境の中で、生活の質を向上させ維持します

(基本施策 2-1) 町土の計画的かつ合理的な活用を推進します 【企画課・復興推進課】

- ・ 総合的かつ計画的な土地利用を推進するための都市計画マスタープランを策定し、各地域の特性に応じた土地の利活用を図ります。
- ・ 国土利用計画法、都市計画法などに基づく諸制度の適切な運用により、適正な民間開発の誘導と乱開発を防止することにより、良好な景観形成を図ります。
- ・ 東日本大震災以降、町有地となった防災集団移転促進事業の移転元地等について、土地利用のニーズを把握し、その有効活用の方策について検討します。



出典：復興推進課

(基本施策 2-2) 町民の暮らしを支える社会基盤施設を整備します 【建設課】

i 道路

- ・ 人口減少、少子高齢化の局面を迎え、地域において世代を繋ぎ長く住み続けられるようにするため、バリアフリーの歩行空間の形成や住民生活を支える身近な生活道路の整備を促進し、「人と地域にやさしい道づくり」に努めます。
- ・ 多発する地震、風水害などの自然災害時における運搬路の確保や緊急車両の防災活動が円滑かつ迅速に行えるよう、広域的な交通ネットワークを形成し、「災害に強い道づくり」に努めます。
- ・ 道路整備にあたっては、緑豊かな自然との調和と地域にふさわしい景観形成に努め、工事で発生する建設副産物のリサイクルを推進し、「環境に配慮した道づくり」を目指します。
- ・ 本町と石巻市を繋ぐアクセス道の整備については、国道 398 号石巻バイパスの残工区の早期着工について国・県に強く働きかけていくとともに、県道も含めた要改良区間の早期整備を推進します。

ii 雨水対策

- ・ 県が管理する 2 級河川については、上流部の洗掘や河口部の土砂堆積に対応するため、河川機能の強化や流下能力の確保に向けた河川管理計画の見直しや普段からの維持管理の強化を図ります。
- ・ 町が管理する流域の集落部の水路については、^{あんきよ}暗渠^{※22}内に堆積した土砂等による水路機能が阻害されないよう、下水道雨水計画と連携し、緊急時の対応に備えます。

iii 治山・急傾斜地対策

- ・ 斜面の崩落の危険性がある急傾斜地について、国・県に積極的に働きかけるとともに、住民説明会やパンフレット等により避難場所の確認や避難方法の周知を図るなど防災知識の普及に努め、町民の自主防災意識を高めていきます。

iv 上水道

- ・ 町民生活や活動を維持していく上で不可欠なライフラインとして、安全安心な水を安定して持続的に供給していくことを目指します。
- ・ 自然災害による被災を最小限にとどめ、被災した場合であっても、迅速に復旧できるしなやかな水道を目指します。

v 下水道

- ・ 港町おながわの美しい海を守るため、各家庭や工場等からの汚水排水の水洗化を積極的に働きかけ、公共水域の水質改善に努めます。
- ・ 多発する温暖化等による異常気象に備えるとともに、ポンプ場や貯留施設等の雨水排水施設の効率的な運転に努め、地域住民が安全・安心に暮らせるよう浸水対策を推進します。
- ・ 離半島部の汚水処理については、大型の合併処理浄化槽を地区単位で設置することにより、公共水域の水質改善に努めます。

vi公園・広場

- ・ 町民の健康づくりや憩い・コミュニケーションの場として、またスポーツや観光の拠点として、町民が利用しやすい広場・公園等を体系的に整備します。

(基本施策 2-3) 社会基盤施設の継続的な更新・維持管理を推進します 【建設課】

- ・ 計画的に施設の更新、修繕や維持管理を行うことで施設の寿命を延ばし、継続的な社会基盤施設の整備、維持管理を推進します。
- ・ 上下水道については、より効率的な事業運営を行い、コスト縮減に努めるとともに、今後の維持管理等に対応できる料金体制の見直しを検討しながら、運営基盤の強化を図ります。

(基本施策 2-4) 出島架橋（女川出島線）の早期完成を目指します 【建設課】

- ・ 離島出島と本土が出島架橋で結ばれることで、救急医療施設である石巻赤十字病院までの大幅な移動時間の短縮、周辺海域の物流機能向上による水産業の振興、そしてなによりも出島地区住民の生活水準の向上が図られます。一日でも早く安全・安心して暮らせる日がくるよう、事業の推進に努め、事業費確保について国、県に強く要望していきます。

出島架橋の完成イメージ



(基本施策 2-5) 女川の自然や景観を大切にし、自然に触れる機会の創出を支援します

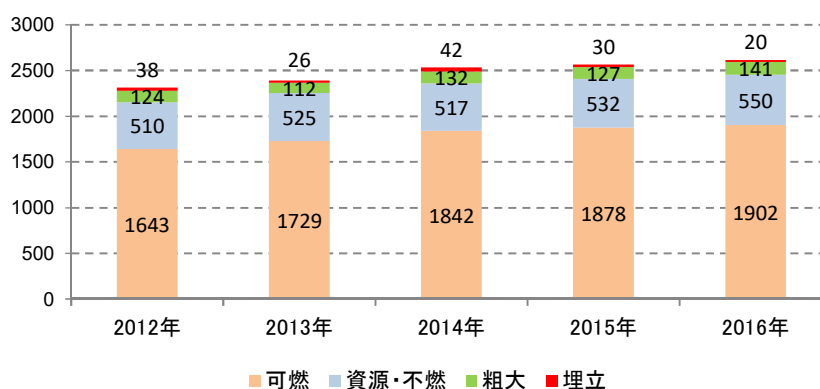
【復興推進課】

- ・ まちのいたるところから海への眺望軸を確保し、自然の景色が生活の一部になるような景観の形成を発展、継続できるような取組みを行います。
- ・ 海岸部の広場には駅とレンガみち、そしてシーパルピアを中心とした集客施設からの人の流れを意識し、自然や景観を「見る」だけでなく「使う」工夫を継続します。
- ・ 住みよい町、愛着をもてる故郷づくりに寄与するため、シンボルツリー植樹や法面・平面緑化を促進し、優れた景観、緑あふれる、まちづくりを推進します。
- ・ 女川町の豊かな自然を後世に残すため、関係団体等と連携して、自然保護に取り組みます。

(基本施策 2-6) 循環型社会^{※23}の形成及び環境の保全に努めます 【町民生活課】

- ・ 家庭ごみや事業系一般廃棄物の減量化・資源化を促進するため、3R^{※24}の普及啓発、環境教育を積極的に行います。
- ・ 騒音・振動・悪臭・大気汚染・水質汚濁などの公害の未然防止に向け、定期的にパトロールを行うとともに、県や関係機関と連携を図りながら、監視・指導を推進します。
- ・ 不法投棄の未然防止のため、地域住民・協力事業者等と一体となつての監視体制を構築するとともに、不法投棄がされやすい場所への看板設置等の防止対策を推進します。
- ・ 環境美化活動に対する意識を高めるため、啓発活動を行うとともに、町民等が行う環境美化活動を支援します。

ごみ処理量の推移



出典:女川町統計書

(基本施策 2-7) 公営住宅の弾力的な運用を目指して、女川に住みたい人を支援します

【企画課・町民生活課】

- ・ 住生活の安定の確保および向上の促進を図るために「住生活基本計画」を策定し、まちづくり施策や福祉施策などの住民生活に深く関わる分野と連携した施策を実施します。
- ・ 公営住宅等のストックを長期的な視点をもって適正な維持管理を行い、住宅に困窮する世帯に良好な住まいを提供します。
- ・ 公営住宅の入居要件である所得制限において、町内には賃貸住宅が少ないことから、制限を超える所得の高い世帯ほど町外に流出する事態が想定されます。居住の安定を図るため、目的外利用の制度を活用するなど、公営住宅の弾力的な運用を目指します。
- ・ 本町への定住促進、世帯の流出防止を図るため、宅地分譲や公営住宅への入居などについて、効率的な運用を行い、新たな居住の安定を目指します。

(基本施策 2-8) 情報通信技術の利活用による利便性の向上と地域情報格差の是正に努めます

【企画課】

- ・ 情報通信技術の利活用を推進し、町民や来訪者の利便性・快適性を高め、地域や産業の活性化を図ります。
- ・ 民間事業者との連携により、携帯電話不通地域や地上デジタル放送難視聴地域の解消に取り組めます。
- ・ 情報システムの最適化及び情報セキュリティ対策に取り組み、業務の簡素化・効率化による住民サービスの向上を図ります。

(基本施策 2-9) 自立分散型のエネルギー^{※25}が利用できる体制の構築を目指します 【企画課】

- ・ 太陽光、風力やバイオマス^{※26}等を活用した再生可能エネルギーの事業化を検討するとともに、公共施設等への自立型エネルギーの積極的な導入を図り、系統電源だけに依存しない、災害に強く環境に優しいエネルギーの利用環境を整備します。
- ・ 国・県等の補助制度の周知や独自の支援制度等により、個人や事業所等への新エネルギーの導入に係る普及・啓発を行います。

第2章 産業分野



1 町の現状と目標達成に向けた課題

(1) 豊かな水産資源と担い手の育成、流通構造の強化が求められています

本町の水産業は人口の減少、高齢化により、担い手不足が深刻な状況となっています。新規参入者や後継者の確保をはじめ、新たな担い手の技術の習得や資金の確保など、育成・強化が必要です。さらに、収入の安定化のためには新規水産資源の開拓と増養殖技術の確立など、本町を取り巻く漁業環境そのものを活性化させることも必要です。

東日本大震災後、水揚量の減少や海況の変動により、本町の水揚数量は最盛期と比較して、完全に回復するまでには至っていません。水産物は工業製品と違い製品の規格統一や安定供給が難しく、女川の水産物というブランドを維持するためには、卸売市場の機能強化、水産物の生産性の向上や流通コストの低減、販路の拡大など、多くの課題を解決する必要があります。

(2) 森林資源等の保全や活用が求められています

森林を保全・整備することは国土保全、災害防止、水源かん養^{※27}、地球温暖化防止の役目を果たすもので、快適な生活環境の創出に繋がり、その効果は町民一人ひとりが恩恵を受けるものです。しかし、森林を保全・整備する上では、森林所有者の森林への関心の薄れ、経営意欲の低下、所有者不明の森林の増加、境界不明・未確定、担い手不足などの課題を解決する必要があります。

また、森林保全のためには戦後や高度成長期に植林されたスギ、ヒノキなどの人工林を計画的に伐採、有効活用することも必要です。

(3) 地域産業の振興による経済活力の維持が求められています

1) 復興後の経済活力の維持

町内事業者の実態として、小規模事業者が多く、多様化する消費者動向を迅速に把握することができません。現在は復興需要により町内事業者は活気を取り戻しつつあるものの、復興後も経済活力の維持ならびに地域内の経済循環や販路をさらに高めることが重要であり、女川町商工会と連携し、対策を講じる必要があります。

2) 労働力確保のための雇用促進

町内事業者における労働力は会社の屋台骨を支える重要な経営資源であるとともに地域経済活性化の源泉です。しかし、業種によっては人手不足の状況が続き、事業者側でも効果的な手立てを見出せていない状況であることから、新たな雇用対策を町内各団体及び労働行政機関と連携して推進する必要があります。

3) 消費者の意識の向上

近年の社会は、高齢化や単独世帯の増加、幅広い年齢層にパソコンやスマートフォンが普及するなど生活環境が大きく変化しています。消費生活においても、いわゆる特殊販売^{※28}による消費者被害やインターネット上の取引などのトラブルに対する生活相談が後を絶ちません。地域住民の貴重な財産を守るため、国、宮城県など各行政機関及び各種団体と連携し、啓発活動強化並びに消費者被害の未然防止を図る必要があります。

(4) 観光コンテンツ刷新と受入体制の強化が求められています

1) 多様な体験・発見ができる観光スタイルの提案

国内外の観光客のニーズが多様化し、高度情報化社会で様々な旅行情報が発信される中では、「地域ならではの」の景観や体験、「自分らしい過ごし方」などの旅行者が求める内容に合わせた情報を戦略的に発信する必要があります。

また、水産業、歴史、文化に触れる体験、スポーツイベントとの連携やエコツーリズム^{※29}等により新たな観光需要を生み出し、地域の特色をPRする必要があります。

2) データに基づいた戦略の策定と共有による広域的な観光地連携の取組み

マーケティングを基にした国内外の観光市場のニーズを踏まえ、地域の強みを活かした戦略により、広域で一体となった誘客に努める必要があります。

地域を有機的に連携させ、最大効果を上げるために（一社）石巻圏観光推進機構等の活動を推進していく必要があります。

(5) 民間主導の公民連携による事業推進が求められています

震災を機に復興支援、イベント等を通じて町内外の多くの人がまちに関わり、新たな活動主体や女川フューチャーセンターCamass 等の交流の場が生まれました。しかし、復興の進捗と時間の経過により、まちとの関わりが薄くなっている人が出てきたり、イベント事業等へ参画する人・団体に偏りや重なりが生じ、一部の人への負担が大きくなっています。行政・民間ともに継続的に公民連携事業^{*30}を推進するための効果的な推進体制の構築が必要です。

復興まちづくりの進捗に合わせて展開している活動人口の増加を図る取組み（お試し移住、創業支援、地方に関わるきっかけづくり等）は、個人、企業、大学などが町民や町内事業者と交流しながら、町に新しい風を吹き込む活動の推進につながっています。今後も変化し続ける時代の流れや地域経営課題に的確に対応するため、先進的な地域との相互連携や創造的な民間との連携など、これまで以上に公民連携の事業強化が必要です。

女川駅前商業エリアを中心に、まちづくり会社をはじめ関係団体が連携しながら、民間主導による事業展開やエリアマネジメントを担っていますが、道路や公共施設の活用に対する障害もあることから、今後整備する各エリア、公共施設や公共不動産の利活用を含め、民間の経済活動やアイデアを円滑に実現でき、新しいビジネスモデルや民間投資を促進するための制度、手法の検討が必要です。

2 施策方針と基本施策

(施策方針1) 魅力と活気にあふれ安定的な強い水産業を築きます

(基本施策1-1) 女川町地方卸売市場の機能を強化します 【産業振興課】

- ・ 本町にとって卸売市場は、基幹産業の中核としての機能のみならず、町民の心の礎としての役割も担っています。卸売市場の機能を高めることにより、取扱高を増加させます。また、食の安全と安心を強化し、他地域に負けない魅力的で、町民に愛される卸売市場を目指します。
- ・ 卸売市場施設の効果的な整備・管理を行うことにより、施設の長寿命化を図ります。また、卸売市場に求められる高度衛生管理体制^{※31}の整備（HACCP^{※32}対応）やトレーサビリティシステム^{※33}等の機能強化、運営コスト低減などを関係団体と連携して実現することで、持続可能な経営を支援します。
- ・ 卸売市場の水揚量増加、取扱魚種拡大のため、水揚優秀船表彰や寄港船への補給支援、船員への温泉入浴券配付、北海道など主要な都市からの漁船誘致事業を強化します。

女川町地方卸売市場施設の現況

平成30年3月31日現在

	女川町地方卸売市場
位置	女川町宮ケ崎字宮ケ崎87
敷地面積	36,396.83㎡
施設の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東荷捌場 7,759.18㎡ 鉄骨造地上1階 屋上駐車場128台 ・ 管理棟 3,280.08㎡ 鉄骨造地上4階 市場管理事務所 食堂 貸事務所17室 ・ 中央棟荷捌場 6,321.21㎡ 鉄骨造地上1階 入札室 見学者通路 屋上太陽光パネル110kw ・ 西荷捌場 2,763.61㎡（平成29年4月完成） 鉄骨造地上1階 入札室 水搬送設備 ・ 倉庫1棟 498.75㎡ 鉄骨テント構造 39.9m×12.5m 4方向壁シート
仮施設状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仮設荷捌場上屋（西側）1棟 1,300㎡ 鉄骨テント構造 65m×20m 2方向壁シート
製氷施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 流動海水氷製造設備一式 ・ 流動海水氷供給設備一式
開設者	女川町
卸売人	株式会社女川魚市場（資本金 57,500千円）
買受人	74

出典：女川町統計書



(基本施策1-2) 水産業の活性化と持続的な発展を目指します 【産業振興課】

- ・ 将来の漁業の担い手となる人材育成及び新規就業者数の拡大と定着を図るため、人材育成制度の活用や受入体制を支援することで、担い手の積極的な確保に努めます。
- ・ 宮城県漁業協同組合と連携し、漁業者の生産基盤の安定、補助制度の充実などを図り、就業者の収入安定、所得の向上を支援します。
- ・ 水産業への興味・関心を高めるため、町立保育所や小・中学校と協力し、給食等を活用した魚食の普及活動や伝統的な食文化の継承、市場見学や水産業体験などの総合的な啓発活動を展開します。
- ・ 新たな養殖種として期待されているマナマコの種苗生産について東北大学大学院農学研究科と共同研究を実施するなど、新たな水産資源の創出と確保に取り組むとともに、宮城県や宮城県漁業協同組合等と連携し、事業化へ向けた検討を行います。

魚種別水揚高の推移

年 種別	2016年		2017年		2018年	
	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額
いわし類	8,355 t	424,988 千円	6,076 t	261,526 千円	9,453 t	366,248 千円
さ ば	2,985 t	236,367 千円	2,593 t	187,725 千円	3,510 t	295,396 千円
さんま	13,788 t	2,578,002 千円	9,528 t	2,161,939 千円	15,550 t	2,708,272 千円
かつお	343 t	84,997 千円	834 t	263,304 千円	489 t	97,099 千円
まぐろ類	501 t	186,129 千円	28 t	26,718 千円	296 t	105,432 千円
かじき類	—	—	—	—	—	—
あ み	3,836 t	144,733 千円	3,128 t	286,688 千円	771 t	110,359 千円
メロード	183 t	22,896 千円	21 t	3,450 千円	28 t	3,082 千円
こおなご	87 t	30,744 千円	279 t	94,262 千円	74 t	39,157 千円
い か	288 t	134,586 千円	330 t	156,200 千円	231 t	122,933 千円
すけそう	659 t	39,274 千円	531 t	30,455 千円	272 t	14,014 千円
銀 ざ け	4,865 t	2,867,296 千円	5,430 t	3,421,305 千円	5,448 t	3,275,533 千円
そ の 他	1,647 t	647,898 千円	2,240 t	649,961 千円	844 t	317,573 千円
陸 送 品	6,311 t	574,943 千円	4,600 t	512,155 千円	5,779 t	473,041 千円
計	43,848 t	7,972,853 千円	35,619 t	8,055,686 千円	42,745 t	7,928,138 千円

出典: 女川町統計書



(基本施策 1-3) 水産加工業の活性化と持続的な発展を目指します 【産業振興課】

- ・ 女川魚市場買受人協同組合及び女川水産加工業協同組合を中心とする関係団体と協力し、新商品の開発、水産資源の高品質・高付加価値によるブランド化及び伝統的な女川の加工食品のPR等を支援し、国内外に向けた販路・消費の拡大を支援します。
- ・ コンパクトで生産・流通に係るコストを抑えた水産加工業を実現するため、地方卸売市場を核とした水産加工工場等の集積や整備を促進することで、大型冷凍・冷蔵施設や排水処理施設の共同利用を可能とする基盤整備を推進します。
- ・ 人材育成事業、新商（産）品等の研究開発能力育成事業及び需要開拓事業などを活用し、後継者の育成、就業者の所得の引き上げ、水産加工品の消費拡大を支援します。
- ・ 新規就業者数の拡大と地域水産業の担い手として外国人研修生の受け入れについて、関係機関と連携し、人材育成制度の活用や受入体制の充実を図り、就業者の確保対策等を支援します。

(基本施策 1-4) 漁港・港湾・水産施設の基盤整備を推進します 【産業振興課】

- ・ 万石浦（大沢地区、針浜地区）の漁港指定により、老朽化した漁港施設を更新します。
- ・ 女川港（石浜地区埋立）については、2023年度までの完成を目指し、水産加工団地の造成整備を行います。
- ・ 女川港（高白地区、横浦地区、大石原地区）については、宮城県が事業主体となる陸閘^{りっこう}※34、水門の遠隔化事業を促進します。また、港湾施設の維持管理についても継続的に行われるよう宮城県との調整を図ります。
- ・ 各漁港の物揚場の地盤隆起については、今後の隆起量を勘案し漁業者等との協議を行い、適切な時期に対応を行います。
- ・ 各漁港の機能保全計画を策定し、適切に維持管理等を行い、施設の長寿命化を図ります。
- ・ 漁港施設の利用者が安全で利用しやすい施設整備を推進します。
- ・ 災害時にも利用出来るよう災害に強い施設整備を推進します。
- ・ 復興後の新たな観光資源、地域活性化対策としての女川港の整備と利用のあり方について、宮城県及び関係者と協議・検討を進めます。

（施策方針2）豊かな森林環境を守り自然とのふれあいを育みます

（基本施策2-1）森林保全のための基盤整備を推進します 【産業振興課】

- ・ 森林保全のための林道・作業道等の路網整備を推進します。
- ・ 森林資源の質的な充実を図るため、水源のかん養、山地災害の防止等の機能を強化します。
- ・ 森づくりに取り組む民間と団体連携し、林業に携わる人材の育成を強化します。
- ・ 有害鳥獣による森林被害等を防止するため、銃砲やワナ等による駆除を強化します。
- ・ 豊かな森林環境を維持するため、石巻地区森林組合や民間団体と連携し、森林保全の啓発や各種対策を強化します。

（基本施策2-2）農地・森林等の活用を促進します 【産業振興課】

- ・ 町民農園を開設し、自然の豊かさを活かした農産物の生産を通して、町民の生きがいつくりやコミュニティ形成を推進します。
- ・ 水産業と農林業との効果的な連携を図り、新しい女川の魅力となる商品づくりを推進します。
- ・ 森づくりに取り組む民間組織と連携して、多くの方々が森林との触れあう機会を設け、木のぬくもりを感じることができる事業を推進します。
- ・ 「女川町の公共建築物における木材利用の促進に関する方針」に基づき、公共施設の木造化、木質化を推進します。

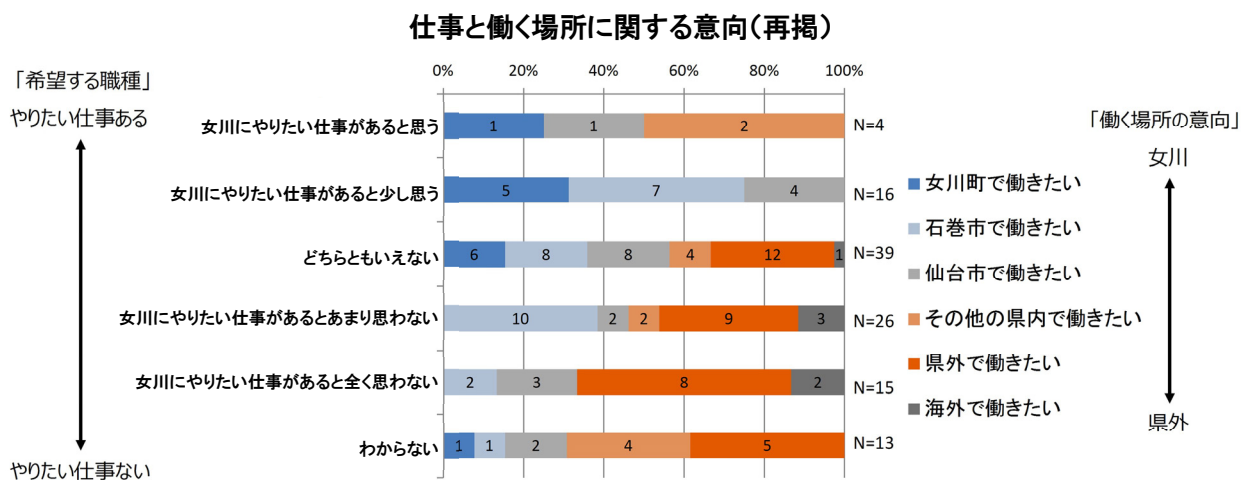
（施策方針3）地域に愛され選ばれる消費をつくり経済循環を促進します

（基本施策3-1）商工業事業者に対する包括的な支援を推進します 【産業振興課】

- ・ 商工業事業者が行う経営資源の確保、経営基盤の強化と経営の安定に関する取組みに対して融資制度などの側面的支援を女川町商工会と連携しながらきめ細やかに行います。
- ・ 卸・小売業やサービス業など地域住民の生活に密接に関連する業種は地元買物客へのサービスの質の向上等が購買力の流出防止に繋がることから、商工業事業者の創意工夫の意欲を促すためにセミナー等を商工会やその他関係団体と連携して開催し、店舗の魅力づくりを支援します。
- ・ 水産加工業者をはじめとした町内事業者において、既存商品のみならず、付加価値の高い商品を開発し新たな販路を開拓できるよう、女川町商工会と連携し、開発から販売、情報発信までの取組みを支援します。
- ・ 地域内の経済循環や町内での創業を促進させるため、女川町商工会やその他関係団体と連携し新規創業への取組みを支援します。

(基本施策 3-2) 雇用創出及び就業環境の改善・整備を促進します 【産業振興課】

- ・ より良い会社経営に活かすための経営者向けセミナーや無料職業紹介所を活用した求人情報の発信などを町内各団体及び国や県の労働関係機関と連携し、実施します。
- ・ 町内出身の若者やシニア層を含めた幅広い層の雇用を促進するため、求人求職者をつなぐ場づくりを行い、町内各団体及び国や県の労働関係機関と連携し、人手不足の解消を図ります。
- ・ 教育委員会や教育に関わる民間組織、女川町商工会等の多様な主体と連携し、本町の子供たちが経済感覚を養い、自立して生きていく力を学ぶ機会を作り、子供たちがまちに関わる取り組みを実施し、将来的な町の産業の担い手育成を支援します。
- ・ 町の活性化に貢献する人材の育成を目的とした研修会の開催や講習会への参加及び就労や能力向上につながる資格取得を支援します。



出典: 女川町中学生アンケート

(基本施策 3-3) 地域住民の消費者力の向上を目指します 【産業振興課】

- ・ 多様化する特殊詐欺などの消費者被害から高齢者をはじめとした地域住民の財産を守るため、町広報紙や防災無線を活用し、消費トラブルの迅速な情報伝達を行います。
- ・ 普段の生活から特殊被害に関する認識を高めてもらうため、消費生活相談員による消費者講座を開催し、被害の未然防止に努めます。

(施策方針4) 人・まち・自然の豊かさ全てを楽しめる観光を推進します

(基本施策4-1) 観光基盤の整備を推進します 【産業振興課】

i 観光の魅力と利便性の向上に向けた基盤整備

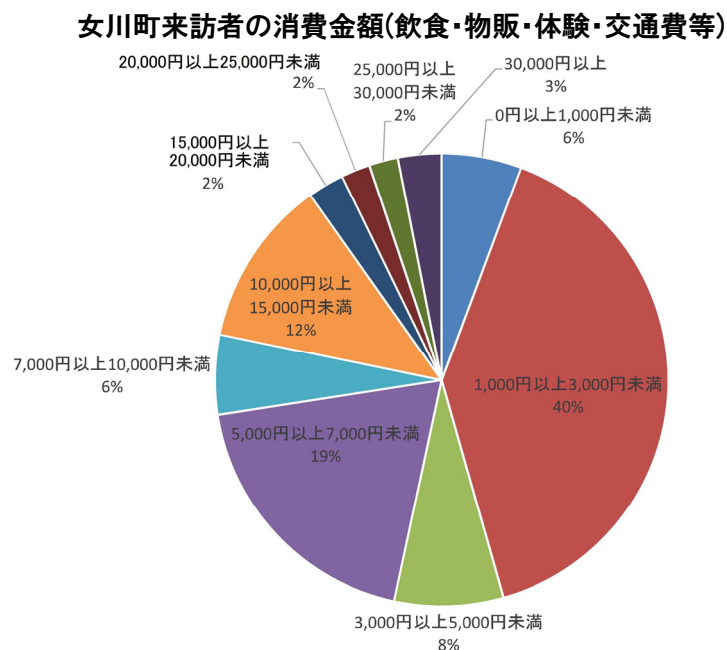
- ・ 自然豊かな既存の観光資源や震災後に新たに整備された賑わい施設、魚市場や漁業体験、みちのく潮風トレイル等の観光資源を活用した滞在・体験型観光を促進し、観光客の誘客を推進します。
- ・ 震災経験を伝承するとともに、新たな町の状況を経年的にPRしていきます。
- ・ 町の中心となる女川駅前商業エリアを核に町内各エリアへの回遊性を高めるため、モデルコースの開発や案内看板の整備を図ります。
- ・ 駅前商業エリア等と連携した「地産地消」の推進と町の情報発信に資する地域の拠点として「道の駅」への指定など、既存施設の機能強化を図り、来訪者と地域、あるいは地域と地域が連携し活力あふれる観光地づくりを推進します。

ii スポーツ観光の振興

- ・ スポーツ観光の再生に向け、教育・文化・スポーツ分野の施策と連携し、スポーツのまちとしての魅力発信や誘客事業を推進します。

iii 祭り、イベントの開催・支援による誘客の推進

- ・ 「女川みなと祭り」や「おながわ秋刀魚収穫祭」等の四季折々の魅力あふれる祭り・イベントを通して賑わいを創出し、町内での観光消費額の増加を図るため、実施団体との連携・支援に取り組みます。



出典:2018 年来訪者アンケート(女川町観光協会)

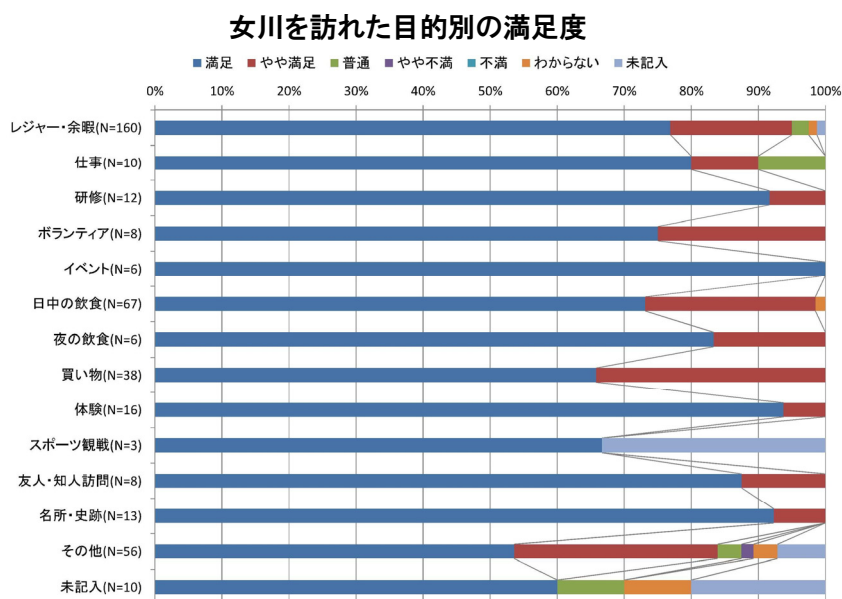
(基本施策 4-2) おながわの魅力の戦略的な情報発信を推進します 【産業振興課】

i 観光客のニーズに対応した情報の発信

- ・ スマートフォンや SNS に代表されるようなソーシャルメディア^{※35}の普及に伴い、個人が自由に観光情報を収集・発信できる時代となり、観光客のニーズが多様化しています。旅行形態や観光客一人ひとりのニーズに合わせた形での効果的な情報発信を行います。

ii 港町おながわの認知度向上に向けた情報発信

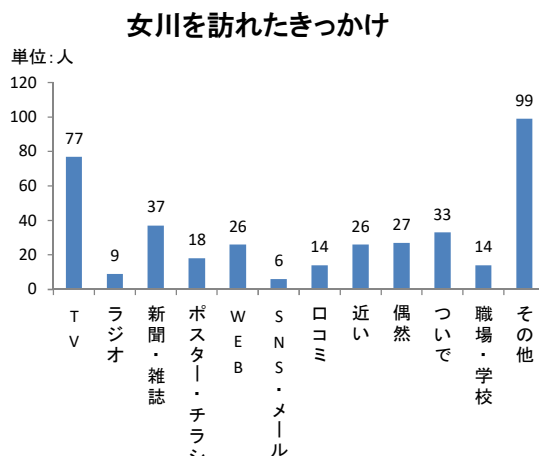
- ・ 港町おながわの認知度向上を図るため、新鮮な水産物や豊富な水産加工品をはじめ、新たな観光資源を活かした話題性の高い観光コンテンツを創出し、各種メディアを効果的に活用した情報発信を行います。



出典:2018 年来訪者アンケート(女川町観光協会)

iii 企業連携によるプロモーション

- ・ 企業連携・協力によるプロモーション活動等を行うことで本町への効果的な観光客の誘客推進を図ります。



出典:2018 年来訪者アンケート(女川町観光協会)

(基本施策 4-3) 周辺地域等と連携した観光を推進します 【産業振興課】

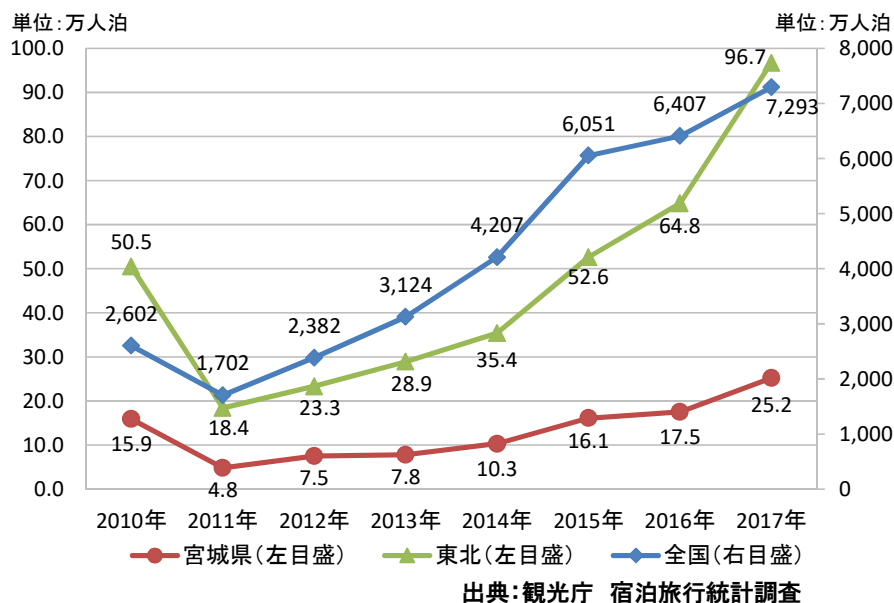
i 広域連携

- ・ 地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりを行うため、(一社)石巻圏観光推進機構(Destination Management/Marketing Organization)を中心として、隣接地域との連携を深めて魅力向上や観光資源の発掘を行い、観光振興を図ります。

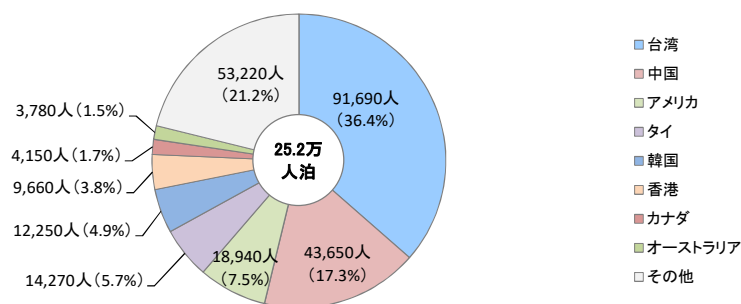
ii インバウンドの誘客推進

- ・ 国別訪日旅行者数は、中国、台湾、韓国などアジアが上位を占め、次いで欧米豪となっています。東京オリンピック・パラリンピックの開催などにより、今後さらなる増加が期待されるインバウンドの本町における受入体制を強化するために外国人の多様な嗜好や習慣に対応した観光情報・サービスの提供や、受入環境の整備等を行うとともに、魅力的な観光プロモーションを実施します。

外国人宿泊者数の推移(従業員10人以上の施設)



2017年宮城県国籍別外国人延べ宿泊者



(施策方針5) 新しい挑戦と活動を生み出し持続するまちをつくります

(基本施策5-1) 公民連携推進体制の強化と人材育成を推進します 【産業振興課】

- ・ 公民連携による円滑な事業展開を図るため、行政と民間による連携体制を強化します。
- ・ あらゆる年代、立場の人が積極的にまちづくりに参画できる仕組みづくりとそこから生まれる活動を支援します。高齢者や子供たちが活躍できる場の創出と、それらの活動が継続する仕組みを検討します。
- ・ 持続可能な地域経営の実現のため、民間視点に立って行政を横断的に調整する公民連携担当を維持し、まちに変化をおこす新たな視点を持った企画立案を担う行政職員を育成します。
- ・ 民間主導によるまちづくり及び新しいチャレンジを推進するため、民間組織体制の構築と再編による効率化を図るとともに、次世代の民間リーダーを育成します。

(基本施策5-2) 民間主導のエリアマネジメントの展開に取り組みます 【産業振興課】

- ・ 主要施設がコンパクトに集約された JR 女川駅前商業エリアが“にぎわい拠点”として持続的に機能するため、土地・建物の所有と利用を分離したテナント型商業施設などにより流動性と自由度の高い街区を形成し、まちづくり会社である女川みらい創造㈱を核とした民間主導のエリアマネジメントを推進します。
- ・ 町道であるレンガみちや公共空間の積極的な活用を図るため、道路協力団体等の各制度を積極的に活用し、民間イベント及び関係団体等による活動の推進によるにぎわいを創出します。
- ・ 女川駅前周辺、鷲神エリア、海岸エリアや清水エリア等を含めた面的連動性を高め、さまざまな活動が行い易く、民間の新しい経済活動やアイデアが実現できる使い勝手の良い空間を創出し、地域経済循環及び経済活性化を促進します。
- ・ 公共施設・公共空間や公民連携手法等を活用し事業展開を図る民間の参入を積極的に推進し、新しいビジネスモデルの創出及びさらなる民間投資を促します。

レンガみちでのイベント風景



(基本施策 5-3) 活動人口の創出と交流を促進します 【産業振興課】

- ・ 町内外の様々な人がまちに関わり、まちを活用しやすくするため「女川フューチャーセンターCamass」等を核とし、人が集い、つながり、新しい交流と活動が生まれる場を創出します。
- ・ 創業支援、お試し移住、地方に関わるキッカケづくり、フリーランサー^{※36} 誘致等を積極的に行います。さらに、まちの変化に合わせ派生する事業を開発し、まちに関わる人の最大化を図ります。
- ・ まちに関わる機会を積極的に発信するため、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等のソーシャルメディアを活用した情報発信や首都圏等での説明会、セミナー等を開催し、まちに変化を与える新しい人材の発掘と交流を促進します。
- ・ 幅広い年代の町民が積極的に活動に参加できるよう、町広報紙等により、様々な活動や取り組みを分かりやすく広報、周知します。

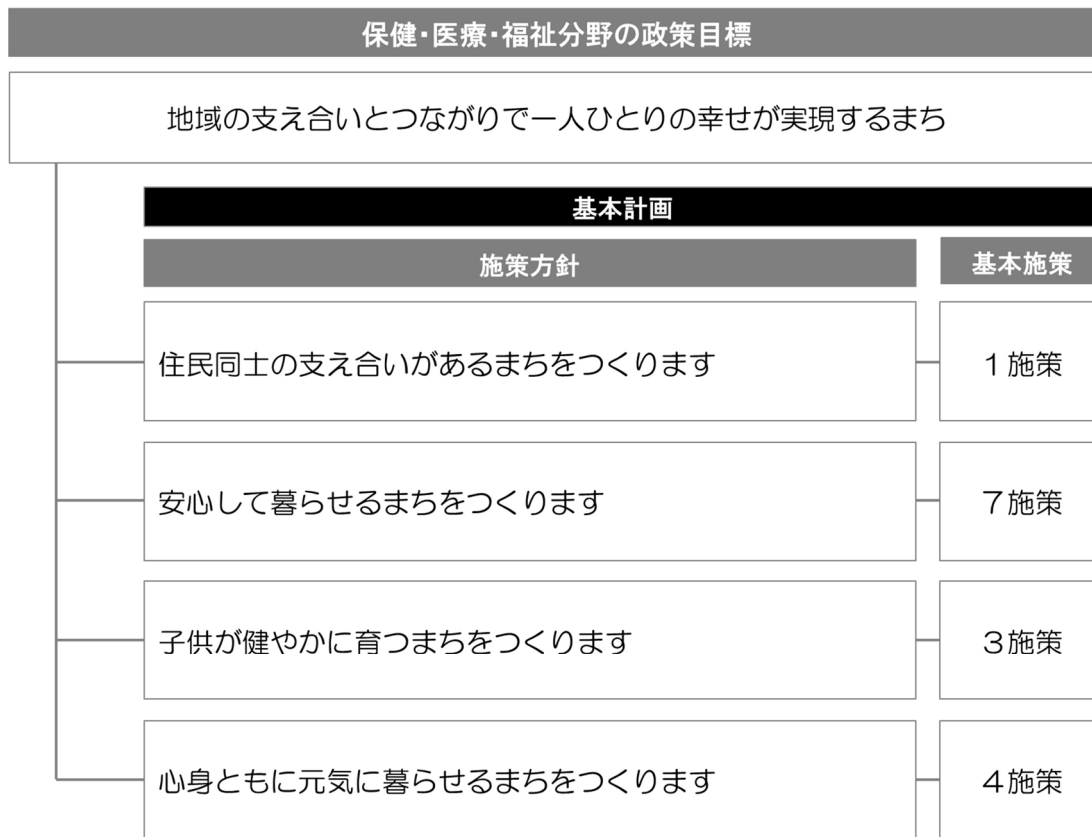
(基本施策 5-4) 発展的な可能性にあふれる民間活力の誘導に取り組みます 【産業振興課】

- ・ 「新しいスタートが世界一生まれるまち」であり続けるため、未来を見据え可能性あふれる民間活力に素早く反応し、町内への誘導を図ります。
- ・ まちに活力を与える企業、大学、地域のさまざまな活動とつながり、産業振興、研修、教育・研究、サテライトオフィス^{※37}等の新たな拠点づくりの誘致を目指します。
- ・ 公民連携に積極的に取り組む先進的な地域との相互連携を推進し、本町から全国に向け発信する新しい地方の在り方を示すモデル事業を創出します。

女川フューチャーセンターCamass



第3章 保健・医療・福祉分野



1 町の現状と目標達成に向けた課題

(1) 町内における医療体制の維持が求められています

1) 医療体制の維持

本町では、地域医療の中核的役割を担う目的で 1997 年に町立病院（現女川町地域医療センター）が開院したことにより、病床数、医療従事者、診療科目が増加しました。現在は、常勤医師 3 名に加えて、東北大学病院などからの応援医師により対応しています。しかし、診療回数が少ない科目への対応は、石巻や仙台に依存しているのが現状です。

一方で、経営面では、とても厳しい状況であるため、医師をはじめ、優秀な人材（有資格者）を継続的に確保していくことと同時に、石巻・登米・気仙沼医療圏域内における医療機能の分担・連携を図りながら適切な規模での運営が行えるように、今後、運営の見直しを図らなければなりません。必要な有資格者数を見定めつつ、地域医療センターの持続可能な運営の実現に向けた人材確保への対策が必要です。

さらには、離島での救急対応も解決すべき課題であり、限られた人材（有資格者）を最大限に活かす体制づくりも必要です。

2) 予防医療の観点からの医療・社会保障費の抑制

本町では健康増進計画や特定健診等実施計画（2013年3月）の下、健康意識の高揚を図るよう努めてきました。しかし、東日本大震災を境に、年々健診の受診者が少なくなっており、また、自由に使える広場や安全に歩ける場所が不足したことによる慢性的な運動不足に陥っており、町民の健康維持への対策を講じる必要があります。

(2) 福祉施策の充実が求められています

本町の高齢者の割合は、2000年3月末において、総人口の24.3%であり、東日本大震災以降もその割合は増え続けています。そのような中、本町では2015年3月に、高齢者福祉計画や介護保険事業計画、地域福祉計画を策定し、高齢者福祉の充実に向けた取組みを行っています。

しかし、高齢者を取り巻く環境はまだ充分であるとは言えず、一人暮らしや二人暮らしの高齢者世帯への対応など、高齢者の生活支援をどのように行っていくかを検討する必要があります。

また、認知症患者も年々増加している一方で、グループホームや障害者のための福祉サービス事業所が不足しており、町内に整備することに合わせて、石巻市をはじめとした周辺自治体との連携も視野に入れた対策が必要です。

(3) 町民の生きがいづくりが求められています

高齢者が増えている本町において、生涯学習と地域福祉、それぞれを充実させるための取組みを行っておりますが、人手不足は深刻です。

そのような中、今後は、シルバー人材を活用することが、町が抱える保健・医療・福祉における課題解決になるだけでなく、生涯学習の分野においても、生きがいづくりへの課題解決としても有効であると思われます。生涯学習と地域福祉を連携させ、生きがいづくりを検討し、町と民間企業が連携して解決に向けて取り組むことが必要です。

2 施策方針と基本施策

(施策方針1) 住民同士の支え合いがあるまちをつくります

(基本施策1-1) 地域住民の交流の活性化やコミュニティづくりに取り組みます 【健康福祉課】

i 新たなコミュニティの自主的運営の支援

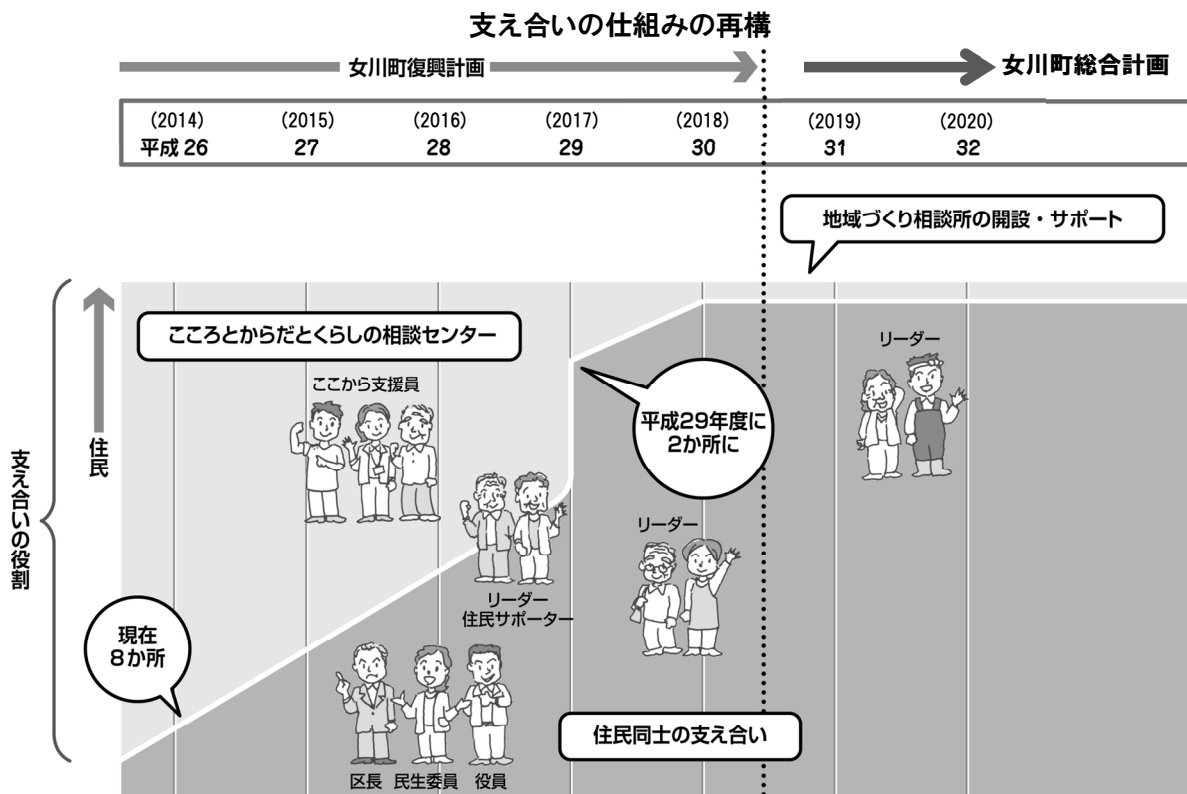
- ・ 行政区や自治会が自立して身近な地域課題の把握や課題解決に取り組んでいけるよう、地域住民と行政、関係団体が協働する方策の検討、担い手の育成を図ります。また、コミュニティ形成の拠点としての集会所等における活動を支援し、多様なテーマづくりや役割づくりなど行いながら地域住民が地域づくりに参加することを支援します。

ii 老人クラブ、地域団体等への活動支援

- ・ 地域住民が主体となって行う老人クラブ等の福祉活動に関する発足支援や組織化支援を社会福祉協議会が中心となって行い、町は地区自治活動事業補助金を活用して支援します。また、ボランティアセンターにおいて、団体からの相談受付などを行います。さらに、障害当事者団体、家族の会等への支援を行います。

iii コミュニティを支える人づくり

- ・ 地域人財の活用という視点から、資格取得のための情報提供、人材育成事業補助金の活用、ボランティアの育成、活動者の話し合いの場のコーディネート、研修や講座への参加を促進するための広報活動等を充実します。



出典：女川町地域福祉計画より一部を加工

iv コミュニティでつながる仕組みづくり

- ・ 支え合い体制の支援を、生活支援体制整備を通じて取り組んでいきます。高齢者や生活困窮者の実態把握や課題の早期発見、早期対応に努め、コミュニティ内での世代間の交流や支え合いや多様な町民同士の交流など、「おらほのまちづくり」を進める仕掛けづくりを支援します。
- ・ また、地域のリーダー育成、老人クラブの活動支援、集会所等での地域活動の支援、地域づくりと資源開発の検討にも取り組んでいきます。

地域コミュニティの課題の変遷

開催年月	コミュニティの課題
2013年11月	・ 活発な地区活動が少ない地区の違いが生まれている。小地域での計画が必要となり計画書の見直しが必要になっている地区もある。
2013年12月	・ 災害公営住宅の抽選があり、コミュニティが動き出している。将来を見据えた地区の方向性が必要になっている。活動者と非活動者の二極化の傾向。
2014年1月	・ エリアごとに目標が設定されるようになった。それに伴い、地域ごとに、活動の住民からアイデアが出されるようになっていく。
2014年2月	・ 目標が立案された地区と個別活動が盛んな地区等、違いが拡大している。頑張ってきたが役員の異動で喪失感を感じたり疲れを感じるとの声もあげられ、異動がストレスになっている。
2014年6月	・ 運動公園住宅エリアの活動がスタートした。 ・ 個別の活動が継続し、地域づくり会議、エリア会議が会議体として充実してきている。 ・ 地域づくり会議では、地区ごとに課題ができていく。エリア会議での課題とのリンクへの期待。地域づくり会議の形式にはこだわらず実施したらとの意見も出される。
2014年7月	・ 健康福祉課と生活支援課で月1回の話し合いがスタートし、会議が充実しつつある、復興庁より看護師・助産師の資格を持つ復興支援専門員が派遣された。 ・ 継続したイベント、エリア会議、地域づくり会議の成果が出されつつある、空き家が増える仮設住宅での課題が挙げられつつある、コミュニティの移動について仮設ごとでポスティング等の工夫。
2014年8月	・ 課題も取組みも多様になってきているが、心身状況も少し不安定になっている。災害公営から仮設に訪問する人もいる。「ここから専門員のフォローが必要」という意見がある地区もあった。 ・ 仮設住宅でのマッピング作業が始まり、エリア会議のなかで気になるケースを丁寧に見ていく必要性が出される。
2014年9月	・ 住民移動が本格化、これから2016年度までが住民移動のピークとなり、コミュニティ再編期との認識がある。また、地区の強調は排他主義と裏表との意見もある。従来の地区ごとの取組みのほか、新しい自分たちの取組みも生じている様子。

出典：女川町地域福祉計画

(施策方針2) 安心して暮らせるまちをつくります

(基本施策2-1) 町内で持続可能な医療体制を維持します 【健康福祉課】

- ・ 石巻市医師会等と連携を図りながら石巻圏域の医療機関であり、町内唯一の医療機関である女川町地域医療センターや歯科医療機関を維持します。

(基本施策2-2) 女川町地域福祉センターの機能を充実させます 【健康福祉課】

- ・ 住民の生活の質の向上を実現するため、民間等を含めた諸機関を活用するなど、総合的な福祉施策を展開する拠点として女川町地域福祉センターの機能を充実させます。
- ・ 特に、これからの地域福祉の推進は「地域共生社会^{※38}」を実現することを目標としていることから、地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉、その他の福祉を一体的かつ有機的に取り組むことや包括的な支援体制を基盤とした地域住民の適切な福祉サービスの利用と地域福祉に関する活動に住民が主体的に参画することができるような施設の利用を促進させます。

(基本施策2-3) 住み慣れた地域での暮らしを実現する仕組みを充実させます 【健康福祉課】

i 地域における地域包括ケア体制の整備・充実

- ・ 地域医療センターと地域包括支援センターを中心に、町が地域との連携、専門的な分野との連携、地域ケアネットワーク会議や地域ケア会議、さらに生活支援体制整備協議体、徘徊SOSネットワーク委員会等の地域マネジメントを行い、地域包括ケアシステムの構築を推進します。

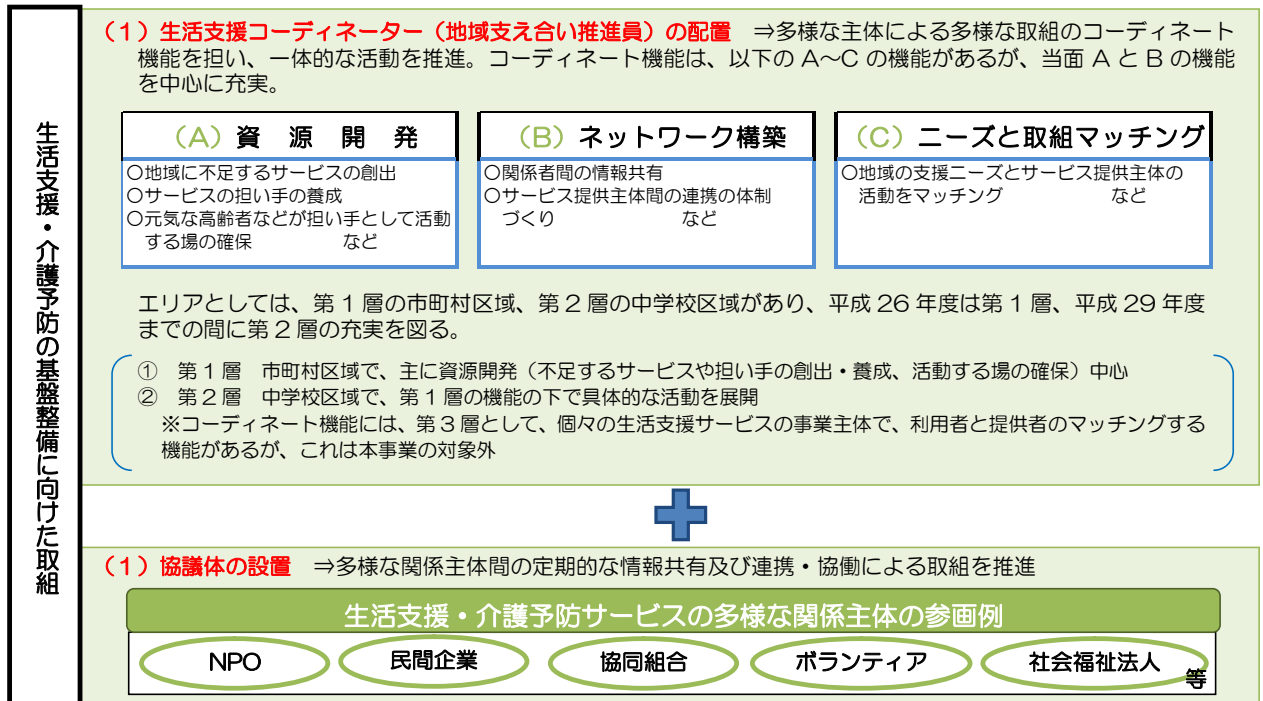


出典：女川町高齢者福祉計画(第8次)

ii 生活支援・在宅介護支援の充実

- ・ 介護保険制度のサービスだけでなく、多様な生活支援や在宅介護支援のサービスについて、生活支援体制整備協議体や生活支援コーディネーターと連携し、ニーズの変化に対応した支援策を検討していきます。

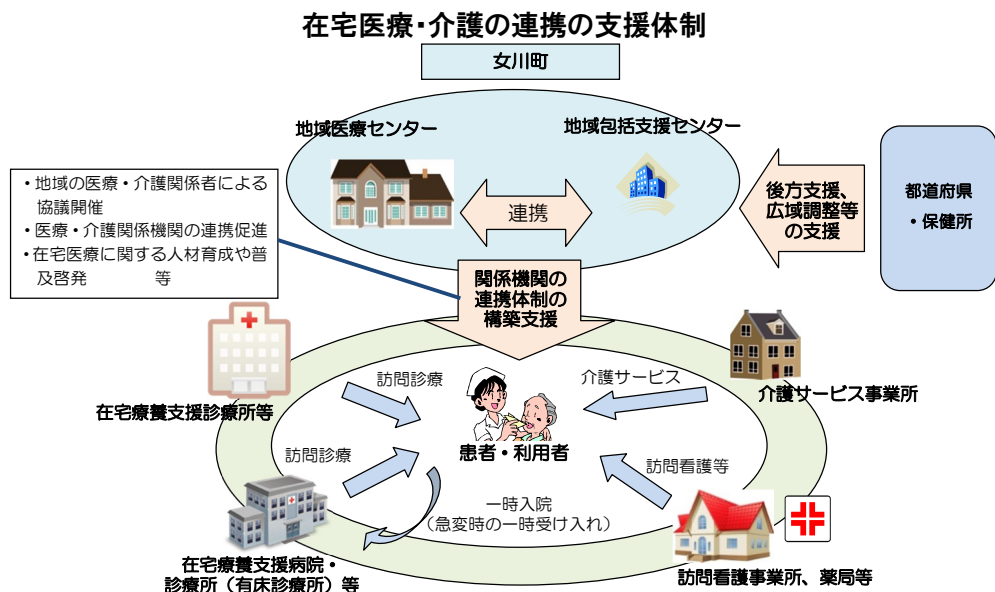
生活支援・介護予防の基盤整備に向けた取組み



出典:女川町高齢者福祉計画(第7次)

iii 在宅医療と介護の連携強化

- ・ 介護と医療のニーズのある町民を地域で支えていくために、居宅介護サービスとともに訪問診療等の医療（在宅医療）の提供が不可欠です。女川町地域医療センターと女川町地域包括支援センターを中心に、町内で活動する在宅医療関係者と介護関係者の有機的連携、より顔の見える関係の構築により、在宅療養を可能にする体制づくりを推進します。

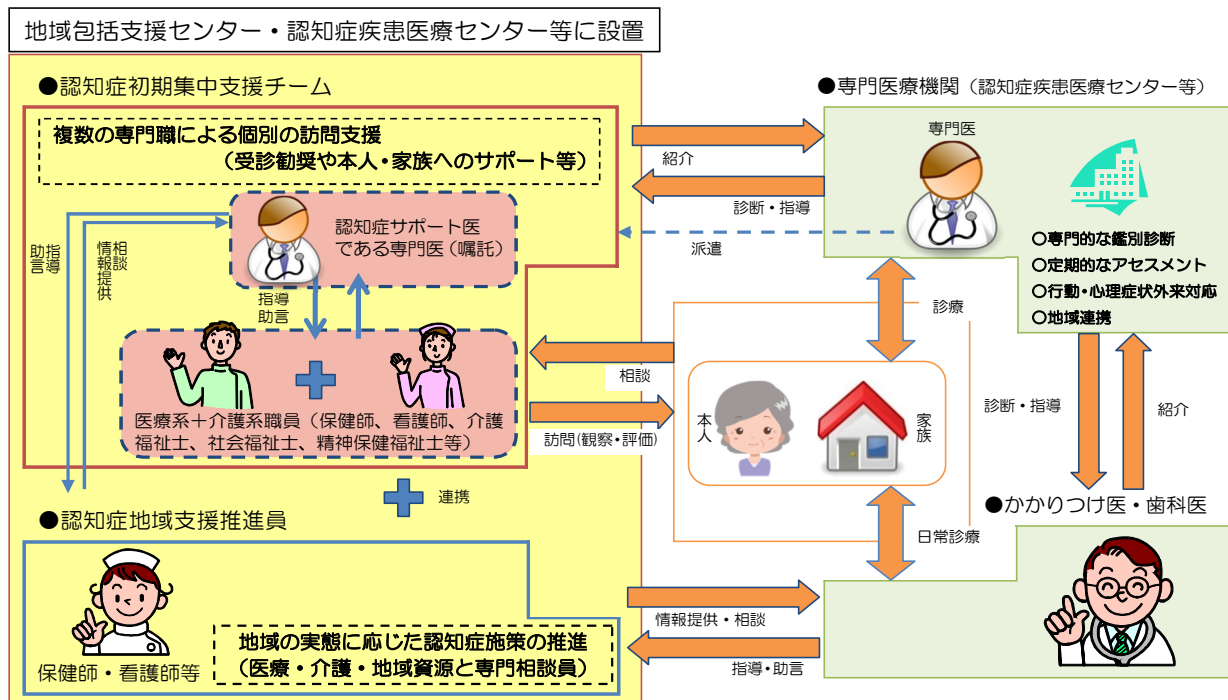


出典:女川町高齢者福祉計画(第8次)

iv 認知症の人と家族を支えるまちづくり

- ・ 認知症の人やその家族の視点を重視し、認知症に対する理解の促進を図ります。また、支える推進体制である、認知症専門医療との連携（サポート医の確保、認知症初期集中支援チームの設置）、さらに、認知症地域支援員の配置を進め、これらの専門職の活動による認知症の人と家族を支える地域づくりや人材育成など、町にふさわしい施策を推進します。

認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員



出典：女川町高齢者福祉計画(第7次)

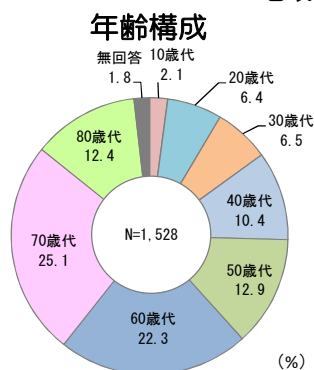
v 家族介護者への支援

- ・ 介護相談や介護教室、介護者の交流の場から家族会の結成支援、家族介護慰労など、家族介護支援を充実します。

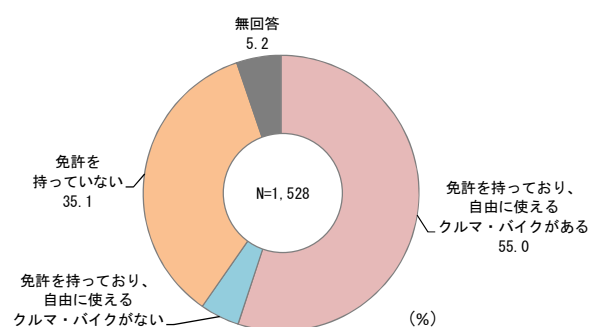
vi だれでも外出しやすい環境づくり

- ・ 関係課と連携し、バリアフリー化による外出しやすい環境、ヘルシーロードの整備やペタンクコート（ペタンクコート）の整備や公共交通の利便性などを検討し、また、外出支援サービス事業に取り組みます。

地域住民の移動状況



免許及び自動車の保有



出典：地域公共交通アンケート調査

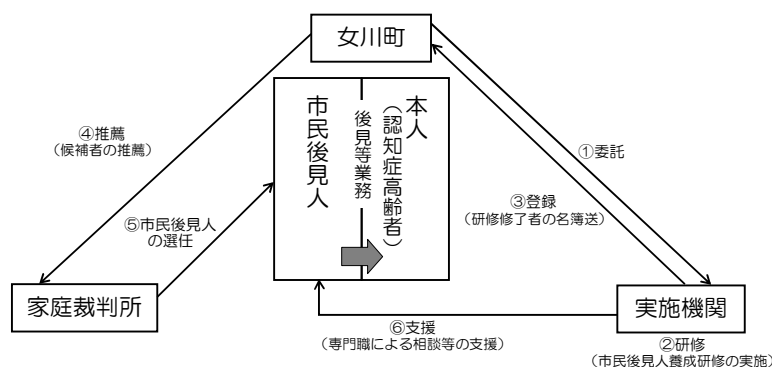
vii 助け合い・緊急時に備えるまちづくり

- ・ 緊急時通報による迅速な対応のシステムづくり、緊急情報キットの普及、災害時要援護者支援体制の構築等に取り組みを推進します。

viii 権利擁護の充実

- ・ 高齢者の「尊厳ある暮らし」を実現するために、自らの権利の主張や行使をすることができない状況に対し、必要な支援を行うとともに、最後まで自分らしく生きるための準備等についての支援に取り組んでいきます。

市民後見人制度を活用した取組みのイメージ



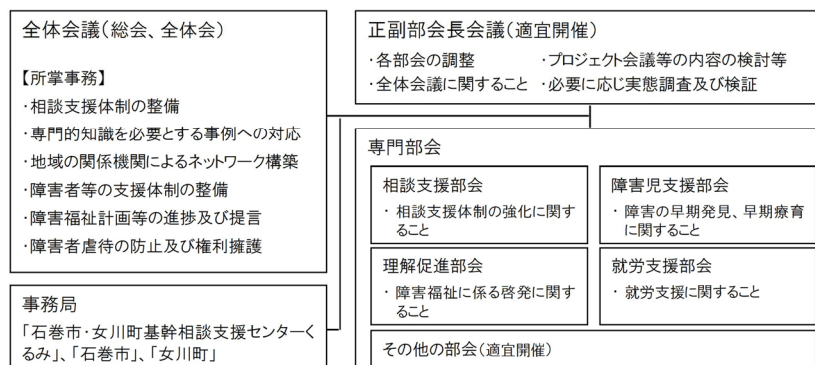
出典: 女川町地域福祉計画

(基本施策 2-4) 高齢者や障害者の福祉のための支援策やサービスを充実させます【健康福祉課】

i 障害者の福祉支援策やサービスの充実

- ・ 障害者が住み慣れた地域で安心して生活が送れるように、障害福祉サービスを拡充し、さらなる充実を目指します。また、共生型サービスについても検討します。
- ・ 乳幼児の発育・発達の遅れや障害等を早期に発見するとともに、保健、医療、福祉、教育等の連携を進め、ライフステージに応じた切れ目ない適切な支援を提供できる体制を構築します。
- ・ 障害に関する相談やサービスの内容と質を確保・向上させるために、石巻市女川町自立支援協議会と連携するとともに、基幹相談支援センターの運営を支援し、石巻市女川町圏域における地域生活支援拠点を整備します。

石巻市女川町自立支援協議会の体制



出典: 女川町障害福祉計画(第5期)

ii 緊急時に近隣住民が協働できる体制づくり

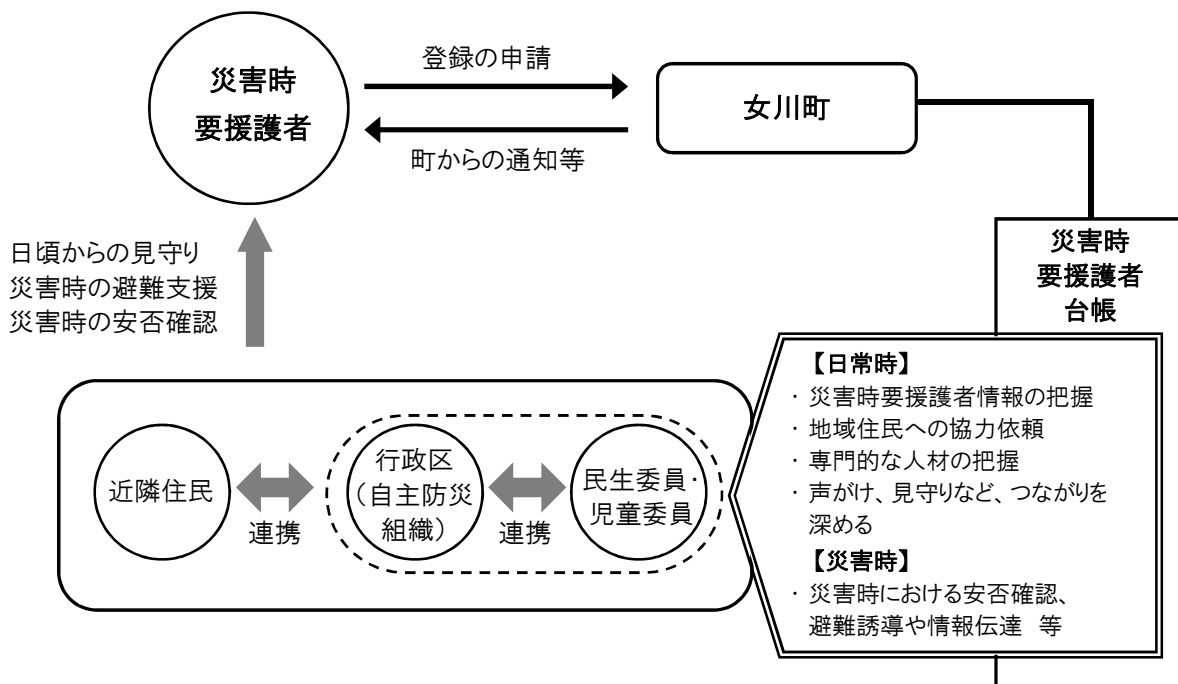
- ・ひとり暮らし高齢者等の生活不安を解消するため、緊急通報装置を貸与し、急病等の緊急時には、委託警備会社と近隣住民等の協力員、町が連携し、迅速かつ適切な対応を図ります。
- ・自主防災組織や民生児童委員の役割等、地域における災害時要援護者の避難体制等の整備を検討します。また、地域や地区の特性に応じた避難計画の立案や備蓄品整備、避難所運営マニュアル作成を通じて、地区防災体制の整備を行い、安全で安心な地域づくりを推進します。

災害時要援護者の数(2015年1月1日現在)

		(人)
		人数
75歳以上のみ世帯	ひとり暮らし	311
	二人暮らし	310
	三人以上暮らし	3
要介護認定者	要介護1	92
	要介護2	97
	要介護3	60
	要介護4	79
	要介護5	44
障害者手帳所持者	身体障害者手帳	344
	療育手帳	51
	精神障害者保健福祉手帳	32
乳幼児		257
妊婦		27

出典:女川町地域福祉計画

女川町災害時要援護者支援体制

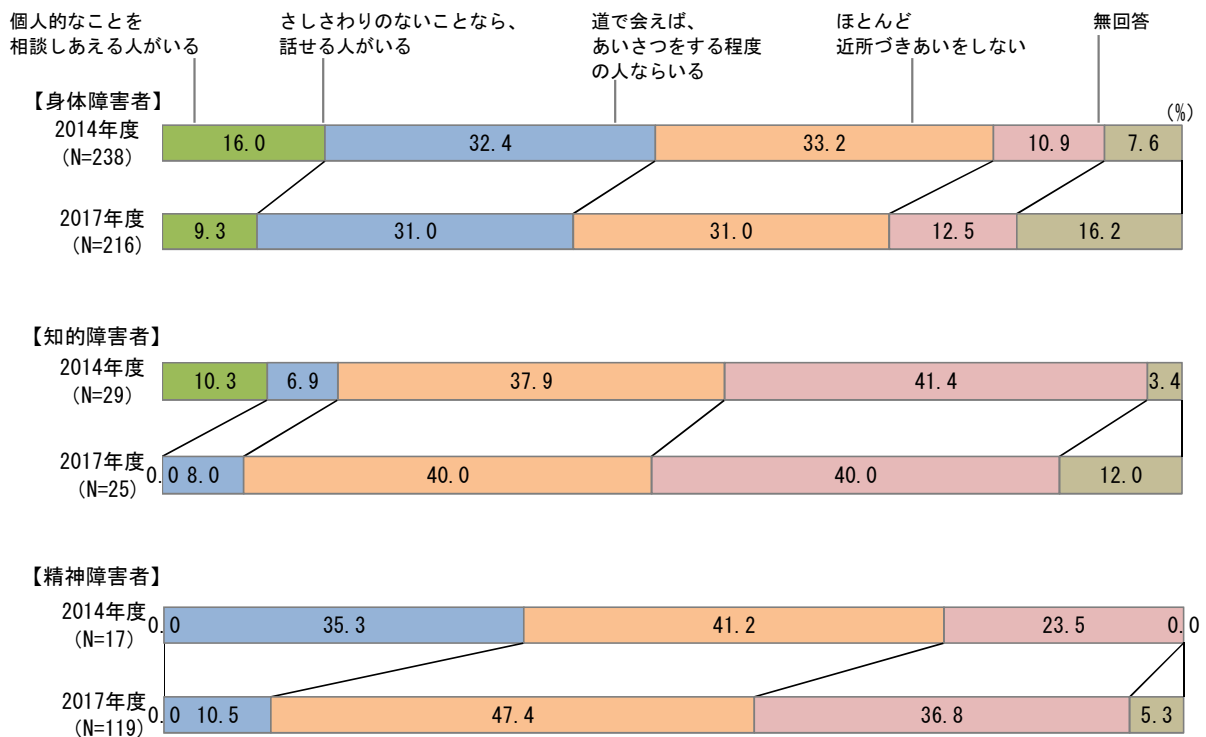


出典:女川町高齢者福祉計画(第8次)

(基本施策 2-5) 障害者理解のための教育活動を推進します 【健康福祉課】

- ・ 障害者理解を促進するために、町内小・中学校における福祉教育、町内企業などにおいて障害者が働きやすい環境づくりに向けた意識の醸成を推進します。また、地域における障害者理解のための地域内教育の推進、支えあいと助け合いの意識の醸成、障害者の家族に対する障害の受容に向けた教育や情報交換の推進や女川高等学園と周辺地域住民との相互交流を支援します。
- ・ また、これらを推進するためには、福祉人財の確保と教育、研修会等への参加支援、障害者家族会・当事者団体への支援と連携に努めます。

障害のある人の近所づきあいの程度

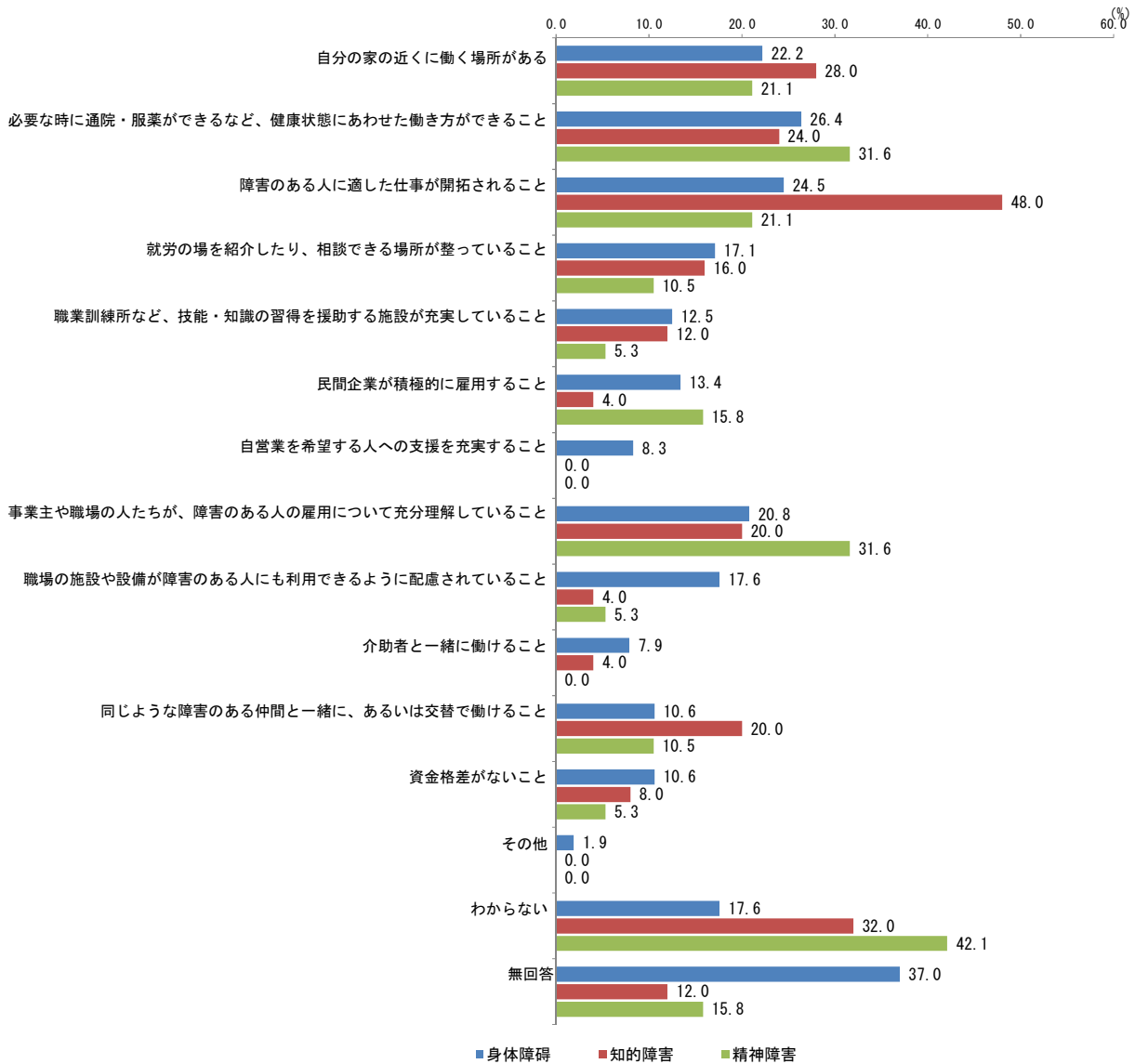


出典: 女川町障害者計画・障害福祉計画策定のための調査(2017年)前回調査比較

(基本施策 2-6) 障害者の雇用と就労を促進します 【健康福祉課】

- ・ 町内企業等に対し、障害者の雇用に積極的に取り組んでもらえるように、障害者の理解促進に努めます。障害者の心身の状況に応じた就労を支援するとともに、福祉的就労^{※39}の機会を確保します。
- ・ 障害者が就労しながら本町に住み続けるための住宅の確保として共同生活援助(グループホーム)などのニーズを確認し、住まいの支援策を検討します。

障害のある人が働くために必要なこと(障害別:複数回答)



出典:女川町障害者計画・障害福祉計画策定のための調査(2017年)

(基本施策 2-7) 生活困窮者等への支援策を充実させます 【健康福祉課】

- ・ 本町は、住民に最も身近な自治体として、生活困窮者の早期発見に努めるとともに、宮城県が設置する自立相談支援機関等へ適切なつなぎを行います。生活保護制度の適用が必要な町民に対しては、宮城県と連携して自立した地域生活が早期に送れるよう支援します。

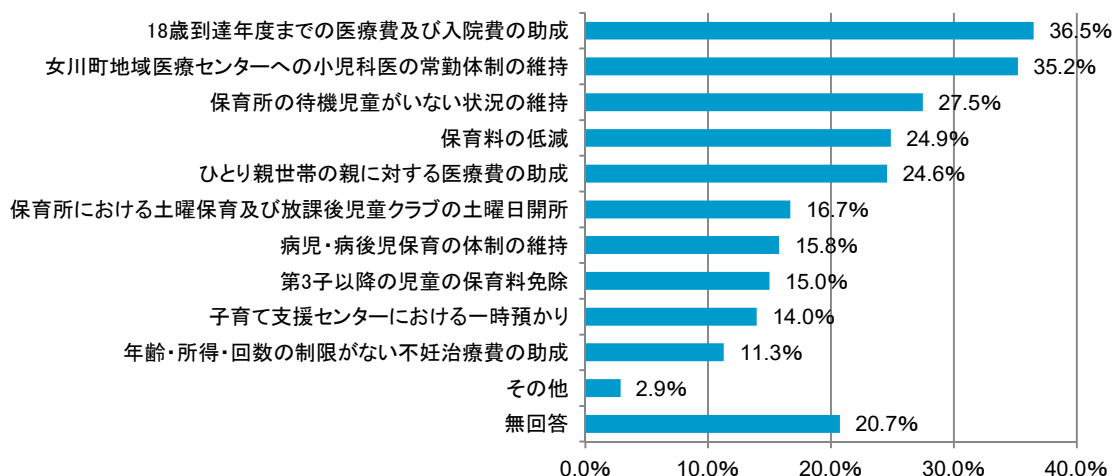
(施策方針3) 子供が健やかに育つまちをつくります

(基本施策3-1) 子育て世代をサポートし、子育てを支える地域の実現を推進します

【健康福祉課】

- ・ 核家族化が進行する中で、保護者の働き方やライフサイクルの多様化に伴い、家庭や地域社会の養育機能の低下や育児不安などをもたらしていることから、安心して子供を生み育てることができ、子供たちが健やかに成長できるよう乳児保育・延長保育・障害児保育・広域入所事業など多様な保育機能の充実・強化と、地域の保育ニーズに即応できる体制の整備に努めます。
- ・ 遠方から保育所を利用する家庭で勤務の形態や場所により保育所への送迎が困難な家庭や両親の就業等により病児療養が必要な子供の保育が困難な家庭を支援するため、保育所通所支援事業及び病児病後児保育事業を推進し、仕事と子育てを両立することができる環境を整備します。病児病後児保育事業については、女川町地域医療センターで実施します。
- ・ 乳幼児期から18歳到達年度の子供及びひとり親家庭に対し、医療費を助成することにより、保護者の負担軽減により児童の健全育成の基本である家庭基盤の強化を図ります。

本町の子育て支援に関して重要だと思うもの(複数回答)



出典:女川町民意向調査(2017年)

(基本施策3-2) 児童の健全な育成を支援します 【健康福祉課】

- ・ 子供と親が健やかに過ごすためには、心身両面でのサポートが欠かせません。妊娠期から不安や悩みを軽減するため、健康診査など様々な機会を通じて、子供と親の健康、食事や栄養、子供の発達に関する情報提供、相談を行いながら、子育て世代をサポートできるよう学校、地域、関係機関の連携を図ります。
- ・ 児童の健全育成に向けて、学校、地域、関係機関が連携して、児童と保護者に情報提供や意識啓発を行います。
- ・ 子育て支援センターを核として、子育てに関する学習機会や情報提供を行います。
- ・ 各種体験やスポーツを通じた子供の健やかな成長を支援するため、就労等で昼間に保護者が家庭にいない小学生を対象に、授業の終了後、学校の教室を利用して放課後児童クラブを開設し適切な遊びの提供及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業を推進します。

- ・ 教育委員会が実施する放課後子供教室と連携を強化し、放課後等の子供たちの安全で健やかな居場所づくりを進めます。

(基本施策 3-3) 保育所施設の充実を図ります 【健康福祉課】

- ・ 震災により被災した保育所を現女川小学校校庭に復旧整備し、保育サービスを提供できる体制の充実を図ります。
- ・ 「子供たちが地域に愛され、地域を愛するようになる女川らしい保育所」を実現するため、①地域に開くこと、②子供たちの五感を大切に自ら育とうとする力を尊重すること、③女川らしい食育を行うこと、について具体に取り組んでいきます。
- ・ 今回整備する新保育所は、本町の子育ての核となる施設の一つであり、親にとって安心して預けられる魅力的な保育所にするだけでなく、子育て世代に選ばれる町となるよう環境を整えていきます。

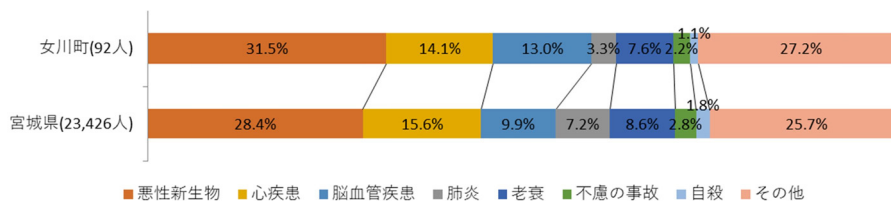
(施策方針 4) 心身ともに元気に暮らせるまちをつくります

(基本施策 4-1) 健康寿命の延伸のための取組みを推進します 【健康福祉課】

i 生活習慣と生活環境の改善による健康寿命の延伸

- ・ 本町では、県平均と比較して三大疾病による死亡率が高い傾向が見られることから、日ごろからの生活習慣リスクを低減し、また疾病の早期発見、早期受診につなげることが重要です。三大死因^{※40}をはじめとする疾病の予防意識を高め、特定健診やがん検診等の受診を積極的に促すことにより早期発見に努め、健康寿命を延伸できる生活習慣改善の体制づくりに積極的に取り組みます。
- ・ 町民への活発な情報発信と健康状況の把握により、生活習慣病リスクを減らす生活を支援します。
- ・ 普段暮らしている生活環境に働きかけることにより、健康寿命を延伸するという「0次予防^{※41}」の考え方への理解を促進し、生活環境の改善を支援する方策を検討します。

宮城県と女川町の主要死因別死亡者数の内訳(2016年)



出典: 女川町健康増進計画

標準化死亡率(SMR)2015年

		宮城県	女川町	女川町の県内順位 (35市町村中上位)
がん	男性	160.5	95.4	26位
	女性	84.5	98.3	11位
心疾患	男性	65.1	107.4	10位
	女性	30.9	91.9	26位
脳血管疾患	男性	43.0	110.5	24位
	女性	23.7	121.6	14位

標準化死亡率は、基準死亡率（人口10万対の死亡数）を対象地域に当てはめた場合に、計算により求められる期待される死亡数と実際に観察された死亡数とを比較するものである。我が国の平均を100としており、標準化死亡率が100以上の場合は我が国の平均より死亡率が多いと判断され、100以下の場合は死亡率が低いと判断される。

しかし、小地域間の比較や経年的な動向を標準化死亡率で見ると、死亡数が少ないと数値が大きく変動してしまい、そのため、観測データ以外でも対象に関する情報を推定に反映させることが可能な「ベイズ推定」を使用した。

出典：人口動態調査 選択死因分類

ii 多様な主体との連携による健康まちづくり

- ・ 町民の健康寿命の延伸や疾病予防のために、健康課題の把握、健康意識の向上、「食」による健康づくり等に関する高度な技術やノウハウを有する民間企業や教育機関等と連携し、健康まちづくりを推進します。

(基本施策 4-2) 生活習慣病の発症予防と重症化予防を徹底していきます 【健康福祉課】

- ・ がん、循環器疾患、糖尿病及び COPD（慢性閉塞性肺疾患）に対処するため、合併症の発症や症状の進展等の重症化予防に重点を置いた対策を推進します。
- ・ 健康診査及び特定健康診査^{※42}結果に基づき、管理栄養士による生活習慣病に対する栄養指導を実施します。

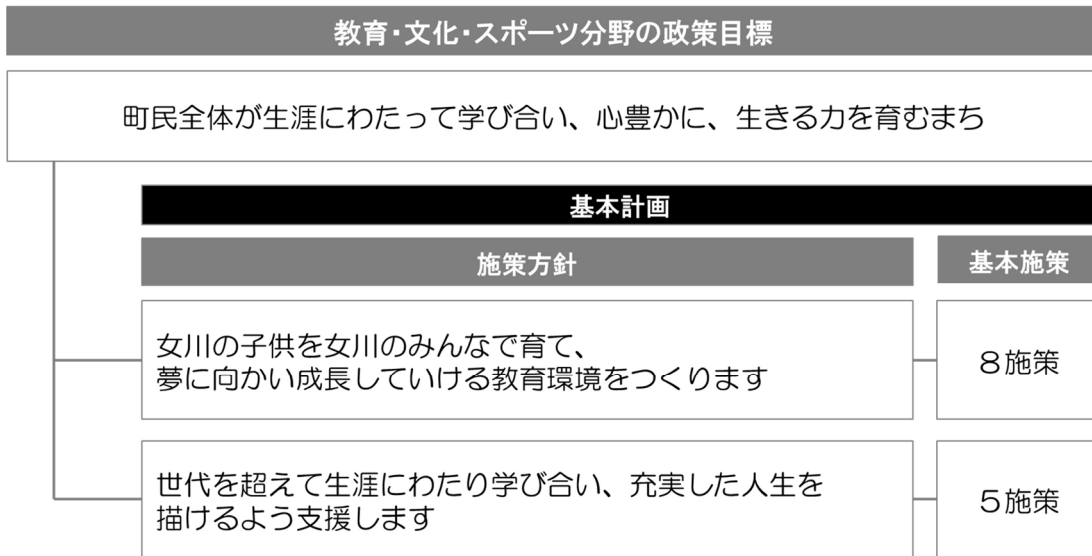
(基本施策 4-3) 食育を推進します 【健康福祉課】

- ・ 子供から高齢者まで、家庭、保育所・学校、地域で食の体験を重視した活動を通して、食に感謝し、食への関心を高め、望ましい食習慣の定着を図るために、食育を実践します。
- ・ 食生活改善推進員により、住民の健康づくり意識の向上、健康づくりの実践、食生活改善の実践のための諸活動を実施します。
- ・ 地域に根付いた食材を活用し、長年伝承されてきた郷土料理を普及し、地産地消を推進します。世代間交流を通じて食文化を継承します。
- ・ 豊かな食生活を実践するために、食に関する情報の提供、食材や食事を選択できる食環境の整備に努めます。

(基本施策 4-4) 介護予防を推進します 【健康福祉課】

- ・ 高齢者の社会参加や地域での活動を支援し、地域でいきいきと活動し、活躍していくための生きがいづくりと健康づくりを生涯学習分野など関係課と連携し推進します。
- ・ 地域づくりと連携した介護予防事業の推進と本町に合った日常生活支援総合事業による資源づくりに取り組んでいきます。

第4章 教育・文化・スポーツ分野



1 町の現状と目標達成に向けた課題

(1) 教育環境の整備・維持が求められています

1) 教育の環境整備

本町では、子供たちが持つ可能性を広げるために、確かな学力、豊かな人間性、健やかな体を基盤とした生きる力を身につけられる教育を目指してきました。

東日本大震災後、手狭な仮設住宅での生活による家庭環境の変化や、復興工事による通学の不便さ、被災後の児童生徒の抱える不安などの心理的な面から、十分に学習を行える環境ではありませんでした。

震災復興の中で子供たちの教育環境も改善されつつありますが、引き続き、学力の向上、豊かな人間性の醸成、健やかな体の育成を実現できる環境の整備が必要です。

2) 教育に携わる人材の育成・確保

本町では、子供たちが社会を生き抜く力を身に付けられよう、社会で自立する上で必要な知識や知恵、マナーを身に付けるための「生活実学」の体験を推進してきました。こうした体験は、行政だけではなく、地域の事業者や東日本大震災後に関わりを持った支援者等によって支えられています。

今後も、教育における様々な活動を継続・発展させていくためには、地域や支援者らとの連携を深めながら、活動を支えられる人材の確保・育成していくことが必要です。

3) 国際性豊かな人材育成

本町ではこれまで、国際交流活動を推進し、子供たちが世界の人たちと触れ合い刺激を受ける機会を提供してきました。今後も、国際的視野を養う人材を育成する必要があります。

(2) 生涯学習事業の推進が求められています

本町では、東日本大震災の影響で生涯学習の機会を十分に提供できない面もありましたが、2018年10月に新たに整備された生涯学習センターを中心に、町民の多様な生涯学習に対する要求に応え、住民への情報資料の提供、各種事業等その内容充実を図り、利用しやすい施設運営など女川町生涯学習推進計画に基づき、町独自の生涯学習を推進していく必要があります。

(3) 町民のためのスポーツ推進の取組みが求められています

1) スポーツ振興のための環境整備

町民が健康で生きがいのある生活を送るためには、スポーツの役割は重要です。

町民が、地域活動やサークル活動・生涯学習活動等の中で運動し、心身の健康を増進することができるよう、スポーツに取り組むための環境の整備が必要です。しかし、近年ではスポーツ少年団等の指導者不足、体育協会加盟単位協会構成員の高齢化、ボランティアの不足など、スポーツ推進の中核となる各種団体の運営体制は不安定になっています。

そのため、指導者の養成や確保、健康や生きがいづくりのための生涯スポーツの振興・プログラムサービスの充実、各種スポーツ団体の運営支援方策の充実を図る必要があります。

2) スポーツ施設の維持管理

東日本大震災以降、使用可能な町内のスポーツ施設は総合体育館と町民第二多目的運動場並びに野外活動施設（フィールドアスレチック場）の3施設でした。総合体育館は老朽化が進んでおり、今後も安心して使用できるよう、その対策が順次必要となります。その他、復興事業において町民多目的運動場、町民野球場、町民陸上競技場の代替施設の3施設が復旧予定であり、その他施設の整備も今後検討する必要があります。

このように、町民が安心してスポーツに取り組める環境を維持するために、老朽化が心配される施設の対策や復旧される施設も含めたスポーツ施設の適切な維持管理が必要です。

3) スポーツ施設の有効活用

東日本大震災以前の町では、全国高校総体女子ソフトボール競技（1990年）、国民体育大会成年男女ソフトボール競技（2001年）が開催され、大会の度に多くの競技者や関係者、観戦者が訪れました。また、充実した施設とそのエリアサービスの充実が功を奏し、スポーツ合宿や強化練習会も多く行われ、スポーツと観光・宿泊施設の協働による事業が展開されていました。

今後、再整備されるスポーツ施設の有効活用や町の活動人口増加の観点から、かつて盛んだったスポーツと観光との協働事業の復活は重要です。そのためには、これまでに培ってきたスポーツ関係団体とその人的ネットワークを活かした各種競技大会の招致活動の展開は勿論、このネットワークを生かし、これからのスポーツ振興を推進していくことが必要です。

2 施策方針と基本施策

(施策方針1) 女川の子供を女川のみんなで育て、 夢に向かい成長していける教育環境をつくります

(基本施策1-1) 小中一貫校での切れ目のない教育を推進します 【教育総務課】

- ・ 子供たちの「豊かな人間性」、「高い志」、「確かな学び」を育むため、引き続き小学校6年間、中学校3年間の9年間を見通した系統的な教育を行います。
- ・ これまで進めてきた小・中学校の連携をさらに強化するとともに、新たに建設する施設一体型小中一貫校での教育を実施します。

(基本施策1-2) 子供たちの夢を実現するため学力向上を推進します 【教育総務課】

- ・ 児童・生徒一人ひとりの基礎的・基本的な学力の定着を図り、子供たちが主体的に考え、判断し、課題を解決できる力の育成を図ります。
- ・ 子供たちの夢を実現するため、将来職業を選択する際に自らの可能性を拓けられるよう、必要となる「学力」の向上を目指します。
- ・ 家庭や地域と連携し、子供たちの学習意欲の向上、基本的な生活習慣や学習習慣の定着を推進します。
- ・ 他国の文化や生活習慣等を理解し、コミュニケーション能力や感性を醸成するため、外国語教育等の充実を図ります。

小学生の学習風景



(基本施策1-3) 生きる力を育むために志教育を推進します 【教育総務課】

- ・ 子供たちが志をもって、未来を切り拓いていくことができるよう、社会で自立する上で必要となる知識やマナーを習得させ、産業界とも連携し経済感覚を養います。

(基本施策 1-4) 豊かな人間性と健やかな身体の育成を推進します 【教育総務課】

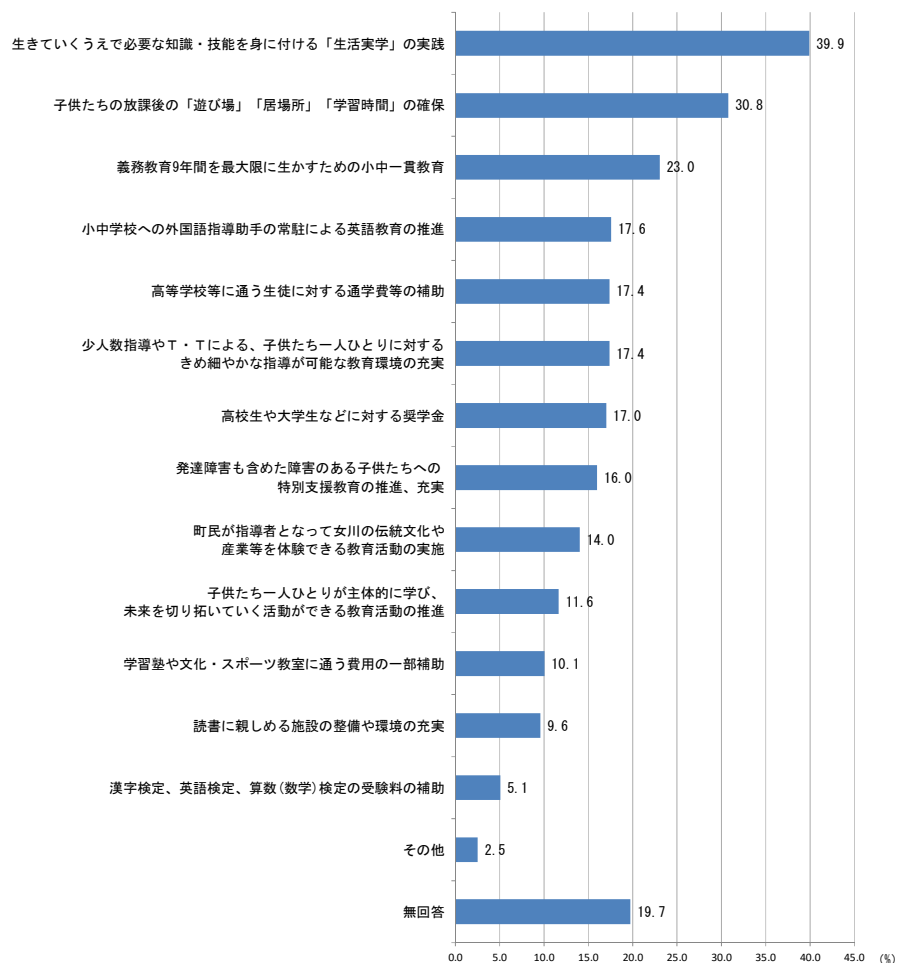
- ・ 生涯にわたり健康で活力のある生活を送るため、基礎的な体力・運動能力の向上を図り、健康的な生活習慣、望ましい食習慣の定着に取り組みます。

(基本施策 1-5) 障害のある子供たちへのきめ細かな教育を推進します 【教育総務課】

- ・ 障害の有無によらず、全ての子供たちの心豊かな生活と共生社会の実現を目指すきめ細かな教育を推進していきます。
- ・ 広く特別支援教育への理解を深め、環境整備を推進していきます。

(基本施策 1-6) 信頼され魅力ある教育環境づくりを推進します 【教育総務課】

- ・ 子供たちが安全・安心な環境の中で学ぶことができるよう、教育環境の充実を図ります。
- ・ 社会の情報化に対応するための情報活用能力の向上やICTを活用した次世代教育の推進を図ります。
- ・ 家庭や地域社会と連携を進めるため、教育成果の評価等を公開し、開かれた学校づくりを推進します。
- ・ 地震や津波などの自然災害等の危機を乗り越える知識や能力を養っていきます。

今後、充実させるべき教育内容

出典:女川町民意向調査(2017年)

(基本施策 1-7) 学校、家庭、地域、行政が連携・協働して子供たちを育てる環境づくりを推進します 【教育総務課】

- ・ 「家庭」は、子供の健やかな成長の基盤であり、子供たちの人格の形成を図るものであることから、家庭との連携を強化し、親の「学び」と「育ち」を支える環境づくりを推進します。
- ・ 保育所や関係機関等との連携を図りながら、地域全体で家庭教育と子育てを支える環境づくりを推進します。

(基本施策 1-8) 女川の自然、伝統と文化、人々の営みを学び、郷土への愛着を育む取組みを推進します 【教育総務課・生涯学習課】

- ・ 町の伝統・文化やまちづくりの歴史、自然環境を活用した学習等を通じて、先人たちが築いてきた郷土への関心を高め、郷土を大切に思う心を育む教育を推進します。

(施策方針 2) 世代を超えて生涯にわたり学び合い、充実した人生を描けるよう支援します

(基本施策 2-1) 多世代が生涯にわたり、学習・文化・スポーツ活動に参画できる環境づくりを推進します 【生涯学習課】

- ・ 町民のライフステージに応じた豊かな人間形成のために、地域と連携し各種事業の展開を図ります。
- ・ 町内で活動する文化・スポーツ団体を支援し、町民の健康づくりを図ります。
- ・ 町民が持つ様々な技能・経験をまちづくりに活かし、世代を超えて教えあい、学び合いが生まれる状態を目指し、まちの先生として活躍できる生涯学習指導者の発掘と養成に努め、積極的に活用を図ります。

(基本施策 2-2) 生涯学習の取組みを促進させる社会教育施設の整備・充実を推進します

【生涯学習課】

- ・ 利用者の安全を確保するために、老朽化した社会教育施設と体育施設を調査し、改修等を行います。
- ・ 多様な利用ニーズに対する活用方法を検討します。

(基本施策 2-3) 文化財の保護・保存・活用を推進します 【生涯学習課】

- ・ 大切に守り受け継がれてきた郷土の文化財を、良好な形で保存し、後世に引き継ぐとともに、その活用を図ります。

(基本施策 2-4) 文化芸術活動の振興を図ります 【生涯学習課】

- ・ 文化協会や伝承保存会等の活動を支援し、町の文化振興を図るとともに、伝統芸能を保存し、後世へ引き継ぐことにより、郷土の理解と愛着を育みます。

(基本施策 2-5) 国際感覚に優れた人と地域づくりに向けた国際交流事業を推進します

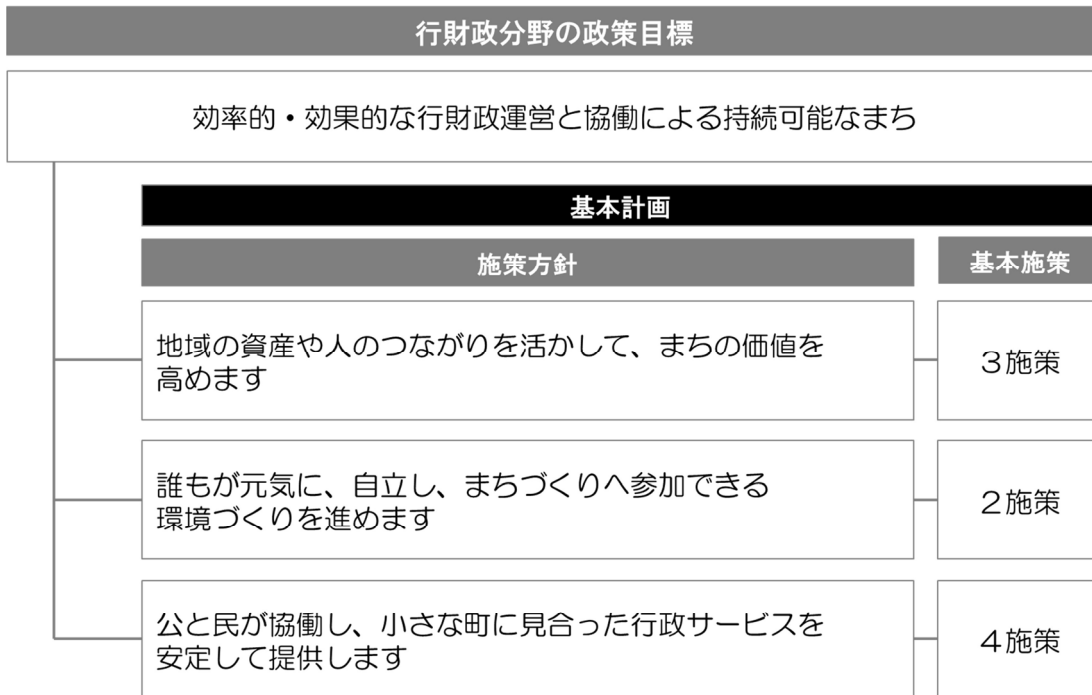
【企画課・教育総務課】

- ・ 国際社会に生きるための幅広い視野と豊かな人間性を育める機会として、次世代を担う子供たちを対象とした国際交流事業を推進します。
- ・ 町内在住の外国人研修生等の生活相談への対応や地域との交流を支援することにより、多文化共生^{※43}を推進します。
- ・ 本町と交流のある海外の国や都市との友好関係を継続し、町民の国際理解の促進や国際感覚の醸成を図ります。

元気いっぱいな子供たち



第5章 行財政分野



1 町の現状と目標達成に向けた課題

(1) 持続可能な行財政運営の実現が求められています

1) 安定した行政サービスの提供

町民のニーズはますます多様化、高度化しています。今後も地域のニーズに応えつつも安定的に行政サービスを提供していくためには、職員の資質・能力の向上をはじめ、事務処理の簡素化や省人化技術の導入、業務の移管も含めた民間活力の導入など、合理的かつ効率的な行財政運営を実現するための方策の検討が必要です。

また、必要な有資格者の確保など、行政サービスの維持において不可欠な人材の育成・確保も必要です。

2) 健全な財政状況の堅持

今後も本町が持続可能な自治体であるためには、主な財源である地方交付税や町税が目減りしていくと予想される状況下において、活用可能な限られた財源と必要な事務・事業等の経費とのバランスを長期的な視点で展望する必要があります。

また、限られた財源を有効活用するためには、将来を見据えた戦略的な視点に立ち、選択と集中による投資分野の見極めが重要となります。その他にも、住民同士での高齢者への声かけ・見守り活動の推進など、行政と町民の協働による地域運営の実現に向けた自助・共助・公助のあり方を考える必要があります。

3) 公共空間・施設の維持管理財源の確保

町民生活を支える様々なインフラや公共施設ですが、その機能や快適性を保つためには維持管理が欠かせません。そのため、生活を支える様々な施設の維持管理のために財源確保は重要です。

地方自治体の財政状況がますます厳しいものになる中では、財源確保のために、投資効果に見合わない事業の廃止や規模縮小、民間活力の導入などによる最適化が必要です。

(2) 公共施設・公有地の効率的な維持管理と有効活用が求められています

1) 本町が有する公有財産の効率的な整備・維持管理の実現

本町では、東日本大震災で被災し失われた各種公共施設の再建を進めているところです。一方で、被災を免れた公共施設は、代替施設として活用を続けています。この結果として、公共施設が増加しています。

今後は、既存および新設する公共施設のライフサイクルコストを踏まえた本町の公共施設全体における新設・維持管理計画を策定し、計画的な施設整備と維持管理を推進することが必要です。

2) 本町が有する公有財産のスリム化や有効活用の推進

東日本大震災後、本町の公共施設は増加しています。また、復興事業での被災跡地の取得により町有地が増加したほか、整備した高台団地では空き区画が、災害公営住宅では転居による空室が生じています。

今後は、これらの本町が有する公有財産のうち、行政が維持し活用していく財産と、廃止し解体あるいは民間活用委ねる財産とを仕分けし、本町の有する公有財産全体の維持管理による負担を軽減する必要があります。また、公共施設を有効に活用して町の活力を高めるためには、経営の観点を取り入れた施策の展開が必要です。

3) 民間活力導入のための体制・制度整備の推進

女川運動公園内には総合体育館、町民多目的運動場、町民第二多目的運動場などが既にあります。また、清水地区の公園内にも、新たな運動施設の計画が進められています。これらの充実した各種スポーツ施設を活用したスポーツ合宿が、賑わいを生み出していました。今後は町内のスポーツ施設の活用方法を模索する必要があります。

また、スポーツ施設以外でも、例えば、小中一貫校へ移行に伴い生じる廃校後の校舎・体育館などや跡地の活用についても検討の必要があります。

公共施設を含む町有財産を有効活用し、町の活力を高めることは行政の力だけではできません。公民が連携し、それぞれの得意分野で最大限に力を発揮できる枠組みを共に構築していくことが必要です。

(3) 必要なインフラの整備と効率的な維持管理が求められています

町民の日常生活を支える上では、今後も必要に応じて、各種インフラや公共施設の整備を進めるとともに、その維持管理を行う必要があります。一方で、復興まちづくりにおいて新たな公共施設やインフラが整備されたことに対し、今後も限られた人員の中で維持管理を行うことを踏まえると、従来 of 維持管理体制ではいずれ限界を迎えます。

本町が持続可能な町としてあり続けるためには、各種インフラや公共施設の効率的な維持管理を実現するための技術や仕組みの導入が必要です。

2 施策方針と基本施策

(施策方針1) 地域の資産や人のつながりを活かして、まちの価値を高めます

(基本施策1-1) まちが育ててきた女川ファンとの繋がりを大切に、交流活動を進めます

【総務課】

- ・ 住民が最大の女川ファンであるとともに、その他にも多くの女川ファンが全国から女川を応援してくれています。これまで育ててきた人と人のつながりをさらに深化し、様々な交流活動を通じ行政と「女川ファン（民間団体や個人）」が一緒になって公民連携の町づくりに取り組みます。
- ・ 町内外から女川町を応援してくれている「女川ファン」との繋がりをさらに深め継続させるため、お試し移住やお試し拠点促進事業等、行政と女川ファンが一体となっていくことのできるまちづくりを積極的に推進します。
- ・ ふるさと応援寄附（ふるさと納税）について、国の制度基準を遵守し、「何がもらえるのか」ではなく「どこを応援するのか」という選択基準によって、引き続き本町を応援いただけるよう効果的な情報発信を行うとともに新たな女川ファンの拡大に努めます。

(基本施策1-2) 広報活動を通じて、まちの魅力や価値を発信します 【総務課】

- ・ 本町の魅力も多くの方へ発信するため、町内の情報を幅広く収集するとともに、広報紙をはじめ、インターネット、ツイッター等のSNSを活用し、年代を問わず多くの方々にまちの魅力など地域情報をわかりやすく発信します。

(基本施策1-3) 公民連携による公有財産※44の活用や適切な維持管理を推進します

【総務課・企画課】

- ・ 民間のノウハウを活用して、現在使用していない既存の公共施設や震災により増加した土地などの普通財産※45を有効に運用するとともに、公有財産のスリム化を図り、効果的、効率的な維持管理を行います。

公共施設の大規模改修及び建替えにかかる将来費用(注:廃止を見込んだ場合)

分類	建替え・大規模改修費（千円）				
	計	2017～2026年	2027～2036年	2037～2046年	2047～2056年
1 行政系施設	130,884	40,285	28,155	9,315	53,129
2 地域コミュニティ施設	1,235,482	244,345	0	935,825	55,312
3 スポーツ・レクリエーション系施設	4,064,694	1,294,630	267,744	2,247,164	255,156
4 保健・福祉施設	1,050,028	0	809,828	240,200	0
5 医療施設	3,074,023	1,002,399	1,002,399	0	1,069,225
6 学校教育系施設	6,400,135	1,970,010	1,159,940	2,229,710	1,040,475
7 社会教育系施設	782,535	300,975	0	481,560	0
8 子育て支援施設	725,545	246,685	151,025	327,835	0
9 公営住宅	4,783,424	0	343,245	4,440,179	0
10 供給処理施設	828,223	266,304	181,226	83,376	297,317
11 産業系施設	8,500	0	0	8,500	0
12 その他	6,936,168	2,551,145	1,929,940	1,493,834	961,250
計	30,019,642	7,916,778	5,873,502	12,497,498	3,731,864

出典:女川町公共施設等総合管理計画

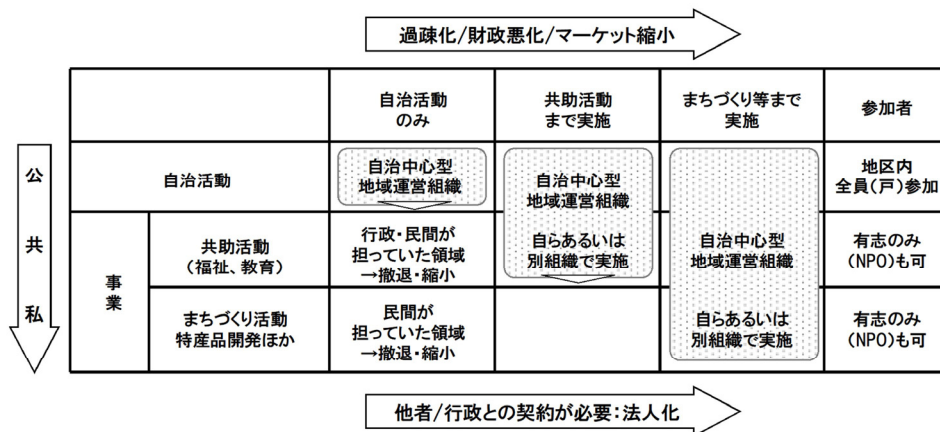
(施策方針2) 誰もが元気に、自立し、まちづくりへ参加できる 環境づくりを進めます

(基本施策2-1) 地域の住民が自立し、まちづくりに参加することができる仕組みづくりを行います

【総務課】

- ・ 住民自らが進んでまちづくりに参加できるように、地域コミュニティや生涯学習活動など自主運営組織づくりを支援します。

地域運営組織の発展プロセス



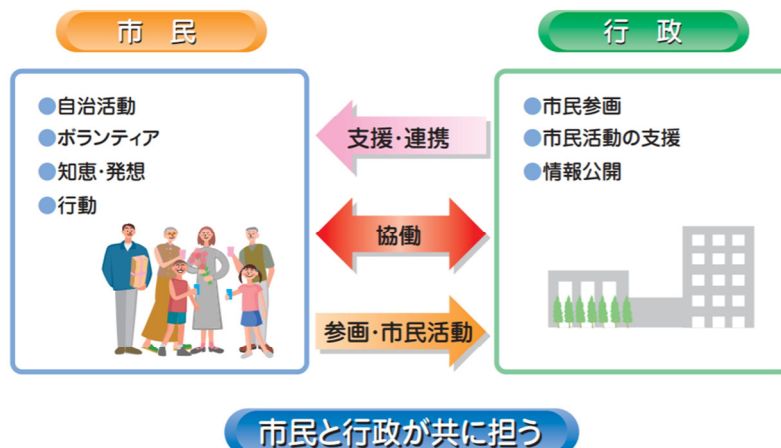
出典:暮らしを支える地域運営組織に関する調査研究事業報告書(総務省)

(基本施策2-2) 行政・町民・民間事業者の役割分担を見直し、まちづくりを推進します

【総務課】

- ・ まちづくりに取り組む行政・町民・民間事業者の相互の情報共有や連携を進め、それぞれの主体が力を発揮できるように、行政に求められる役割を見直し、身近なまちづくりを推進します。

行政・町民・民間事業者の役割分担イメージ



出典:総務省

(施策方針3) 公と民が協働し、小さな町に見合った行政サービスを安定して提供します

(基本施策3-1) 民間事業者のノウハウを導入し、業務の効率化と安定した行政サービスの提供を図ります 【総務課】

- ・ 行政サービスの向上及び経費の削減を図るため、民間事業者のノウハウと創意工夫を積極的に導入するための仕組みを構築し、可能な限り公共施設への指定管理者制度の導入を促進します。また、事業実施にあたって町が直接実施するよりも効果・効率等の高い業務にあっては、民間委託（アウトソーシング^{※46}）を推進します。
- ・ ICT や AI 等の技術革新の動向に留意しつつ、行政サービスの向上と行政の効率化に資する技術の導入を検討します。

(基本施策3-2) 職員の専門化と深化を通じて、行政サービスの質の維持・向上を図ります

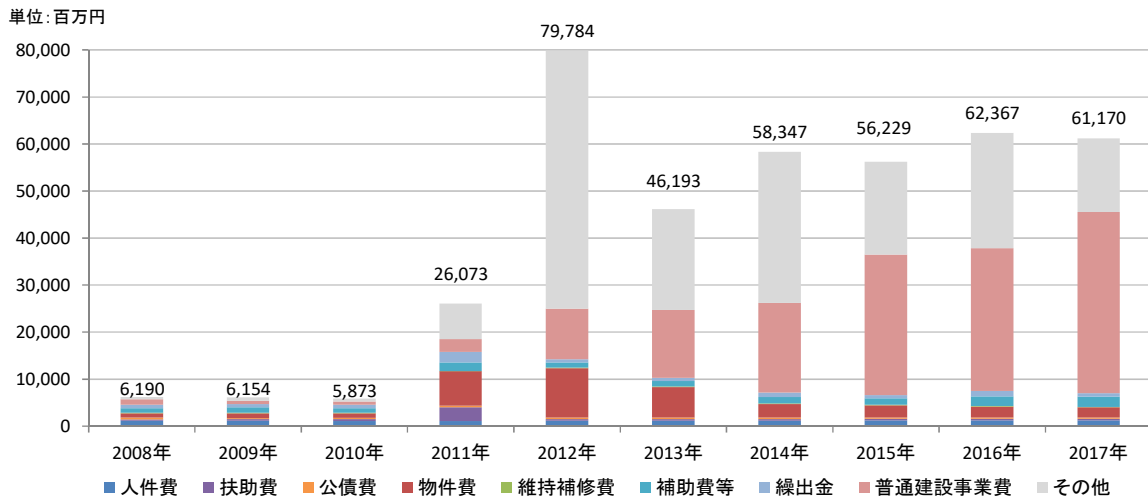
【総務課】

- ・ 町民のニーズを的確に把握し、社会情勢等の変化に対応できる専門性や柔軟性等を備えた職員の育成、職務能力の向上を通して職員の意識を高め、行政サービスの質の向上を図ります。
- ・ 採用時には新規採用のみならず、社会経験を積んだ専門知識の豊富な人材を採用します。

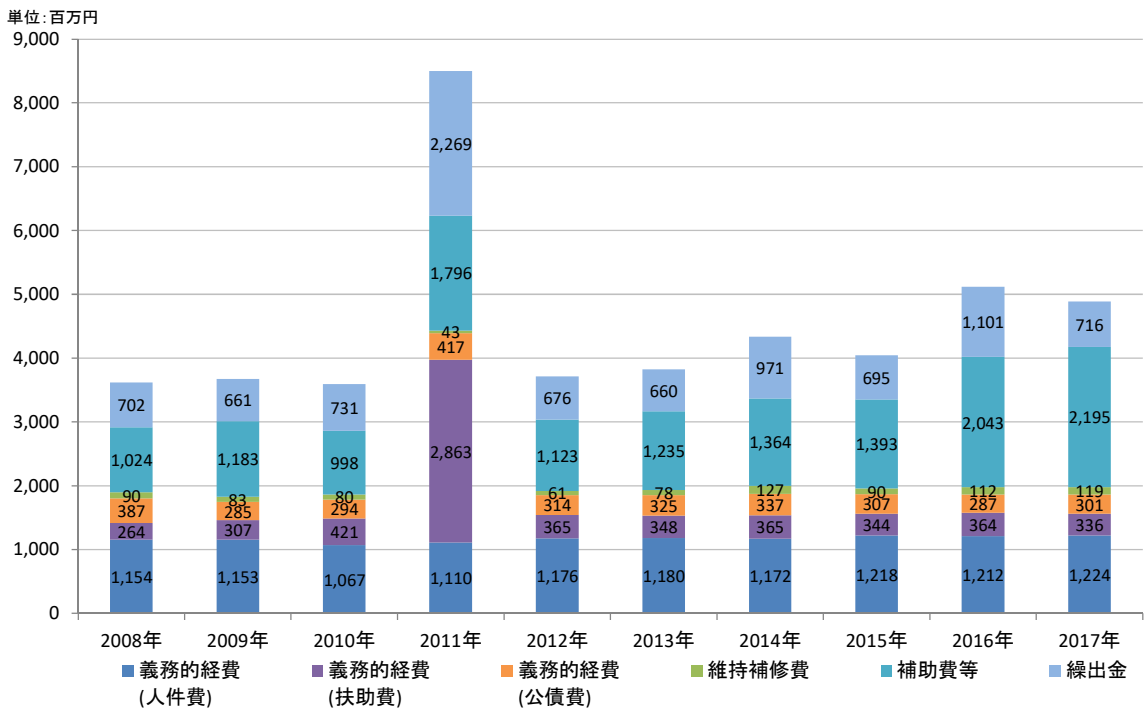
(基本施策 3-3) 持続可能な行財政運営を推進します 【総務課・税務会計課】

- ・ 人口減少等による町税の減少、少子高齢化に伴う社会保障関連経費の増加等に対応するため、将来を見据え、最小の経費で最大の効果が得られるよう事務事業（歳出）の見直しや職員の定員適正化を図るなど積極的な行財政改革に取り組み、震災関連事業により一時的に膨れ上がった予算規模の段階的な適正化を進めます。
- ・ 歳入の根幹である町税収入の確保との税の公平性の観点から、課税客体の適正な把握に努め収納率の向上を図るとともに、使用料や手数料といった受益者負担の適正化に努めます。

歳出の推移



普通会計性質別歳出内訳の推移



注:物件費、積立金、投資及び出資金・貸付金、投資的経費(人件費、普通建設事業費、災害復旧事業費)を除く
出典:女川町統計書

(基本施策 3-4) 女川町への移住・定住促進に取り組みます 【企画課】

- ・ 進学や就職で町を離れた後でも再び女川での暮らしを選ぶ若者が増えるよう、町に関わり愛着を育む機会の創出を検討します。
- ・ 女川町公式移住サイト等を利用することで情報発信を進めるとともに、移住・定住支援制度を整え、活動人口の拡大や定住人口の増加に努めます。
- ・ 東日本大震災からの復興まちづくりの中で整備された住宅を有効活用し、町への移住希望者が利用できるような方策を検討します。
- ・ 移住希望者に対して仕事や住居のマッチングのための仕組みづくりを検討します。

女川町公式移住ウェブサイト

おな が わ

女川で暮らす

Good **Life** in Onagawa

あたらしいスタートが世界一生まれる町へ。
START! ONAGAWA

アクセス ACCESS

Google カスタム検索 検索

女川とは? About	お試し移住 Trial	女川に住む Live	支援制度 Support	女川で働く Work	移住者の声 Voice
----------------	----------------	---------------	-----------------	---------------	----------------



第6章 将来像の実現に向けた重点的な取組み

1 めざす将来像を実現するための方策

本計画は、まちが目指す将来像を実現するために5つの政策目標を設定し、さらに、その政策目標の実現に向けた分野別の取組みを施策方針と基本施策で示しています。一方で、本町を取り巻く状況を踏まえると、今後、各施策をより効果的かつ効率的に展開していく仕組みが必要です。

また、地域を見渡せば、自分たちの暮らす地域をより良いものにすることに自ら進んで取り組む町民や団体等が増えています。そうした町民の思いを取り入れながら、町民、行政、NPO等の活動団体、地元企業・事業者などの多様な主体（個人については性別や年代に関わらず）が豊かな想像力、迅速性・柔軟性・専門性などの特性を活かし、持ち寄りながら、これからのまちづくりに取り組む協働の形を築いていくことも重要です。

そのため本章では、まず、将来像の実現に向けて必要となる視点を基に7つの重点的な取組みを位置づけました。その上で、各分野の施策を効果的・効率的に展開するための方向性を示すため、重点的な取組みに基づいた行政内部での横断的な連携についてまとめました。

さらに、重点的な取組みにおける町民の参画についても考えるため、町民、行政、NPO等の活動団体、地元企業・事業者などの多様な主体が対等なパートナーとして課題解決に取り組む協働のあり方についても触れています。

2 協働による地域課題の解決

社会全体での人口減少が続く中、今後のまちづくりにおいては様々な課題が待ち受けており、町民、行政、NPO等の活動団体、地元企業・事業者などの多様な主体が対等な立場で共に力を合わせて臨む必要があります。また、地域をより良いものにしていくためには、多様な主体の持つ能力や専門性を活かし合うことも重要です。

異なる立場の主体が集まる協働の取組みでは、大事にしている価値観や最終的に目指す将来像が異なることがあります。そのため、協働の取組みでは、全体で目指す目標や課題認識を分かち合うなど、各主体間の調整や意識付けを行い、共に行動する環境を整える役割が重要となります。

また、協働の取組みを継続的なものにするためには、各主体内で活動の担い手を育てることが重要です。行政としても、協働によって地域課題を解決できるよう、協働の視点での事業展開や町民活動をサポートできる人材の育成などに努めます。



3 将来像の実現に向けた重点的な取組み

(1) 7つの重点的な取組み

本計画では、今後のまちづくりにおいて必要となる視点を基に、将来像の実現に向けた7つの重点的な取組みを位置付けました。また、重点的な取組みに資する行政内部の分野横断的な連携や公民での協働の方向性を各主体とその関わり方で整理し、事例としてまとめています。

将来像の実現に向けて必要な7つの取組み

1. 活動人口の拡大に向けた取組みの推進
2. 公有財産・社会資本ストック^{*47}の経営的視点での有効活用
3. 多様化・高度化する行政ニーズに応える行政(職員)の生産性・企画力の向上
4. 地域コミュニティの強化に向けた町民参加のすそ野を広げる取組みの推進
5. 地域住民の助け合いによる防災体制の充実
6. 子供たちの成長をまち全体で支える教育環境の構築
7. 町民が健康になる総合的な取組みの推進

(2) 重点的な取組みに資する行政内での分野横断的な連携の方向性

将来像の実現に向けては、重点的な取組みに資する施策を各所掌係が連携して実施することが効率的かつ効果的な進め方といえます。従来の縦割りの組織構造にとらわれない、分野・所掌課を横断した取り組み方が重視されます。

		生活・環境分野																	
基本施策		防災意識向上のための啓発活動を推進します	災害に備える体制や施設を整備し、円滑な防災行動の実現を図ります	交通マナーを向上させ、町内の交通安全の実現を推進します	復興まちづくり後の新たな地域でのコミュニティ形成を推進し、地域住民の活動を支援します	利便性の高い公共交通体系の構築を目指します	原子力に対する正しい知識と防災対策を推進します	町土の計画的かつ合理的な活用を推進します	町民の暮らしを支える社会基盤施設を整備します	社会基盤施設の継続的な更新・維持管理を推進します	出島架橋(女川出島線)の早期完成を目指します	女川の自然や景観を大切にし、自然に触れる機会の創出を支援します	循環型社会の形成及び環境の保全に努めます	公営住宅の弾力的な運用を目指し、女川に住みたい人を支援します	情報通信技術の活用による利便性の向上と地域情報格差の是正に努めます	自立分散型のエネルギーが利用できる体制の構築を目指します	地方卸売市場の機能を強化します	水産加工業の活性化と持続的な発展を目指します	水産加工業の活性化と持続的な発展を目指します
担当課		企画課	企画課	町民生活課	町民生活課	企画課	企画課・復興推進課	建設課	建設課	建設課	復興推進課	町民生活課	企画課・町民生活課	企画課	企画課	産業振興課	産業振興課	産業振興課	
将来像の実現に向けた重点的な取組み	1. 活動人口の拡大に向けた取り組みの推進				○	○				○	○		○	○		○	○	○	
	2. 公有財産・社会資本ストックの経営的視点での有効活用							○	○			○							
	3. 多様化・高度化する行政ニーズに応える行政(職員)の生産性・企画力の向上																		
	4. 地域コミュニティの強化に向けた町民参加のすそ野を広げる取り組みの推進			○	○	○							○	○					
	5. 地域住民の助け合いによる防災体制の充実	○	○	○	○	○			○	○						○			
	6. 子どもたちの成長をまち全体で支える教育環境の構築				○														○
	7. 町民が健康になる総合的な取り組みの推進												○						

(3) 重点的な取組みに資する協働の方向性

1) 活動人口の拡大に向けた取組みの推進

人口が減少を続ける中で、活力を維持しつつ、まちづくりを担う人材を確保するためには、町民であるか否かに関わらず、女川という”まち”を活用して様々な活動をする人々、すなわち「活動人口」の存在が重要となります。

活動人口を拡大するために必要となる女川の魅力づくりやその情報発信をはじめ、定住に向けた職と住まいの創出、交流拠点づくりやスポーツ観光など、多岐に渡る取組みについて考える必要があります。

行政の取組みの方向性	町民、活動団体、企業・事業者の取組みの方向性
町外の人がまちづくりに参画するきっかけや機会の提供 ・ふるさと納税をはじめとした女川の魅力の発信 ・情報発信と双方向コミュニケーションへの取組み(交流サイトの立ち上げ)	女川の魅力を活かした企画の立案 観光資源の発掘 地域での文化活動の継承 地域イベントへの参画や協力 新規事業者・学術機関の誘致 ・サテライトオフィスや研究会議スペースの設置 ・ベンチャー企業 ^{※48} の参入や社会実験の実施 ・学術研究分野との連携の推進
子育て世代が喜び、親子連れが訪れる環境づくり ・子育て世代の活動サポート、授乳室などの施設整備 ・子供を安心して遊ばせられる遊び場や空間の整備	移住の受入れ活動の展開
定住希望者の受入体制の強化 町内外の事業者による新規就労・創業を支える環境づくり	起業体験の実施
地域の交流拠点の活用の推進	公園整備事業や公園づくりイベントへの出資
女川への快適な道路環境の整備	商業・観光サービスの充実と誘客
観光資源の発掘と育成 ・女川の自然の観光資源化 ・スポーツ施設を利用した大会誘致・観光の推進	商店での産業体験・町内の子供たちの企業訪問 女川名産品・オリジナル品・学生とのコラボ品の開発と広報展開
観光客も安全な災害時の避難経路の確保・避難計画の策定	

本取組みにおける協働の一例

- ・地域のスポーツ団体と行政区、小・中学校での連携によるスポーツイベント・教室の開催
参加する主体：地域のスポーツ団体、保育所・小・中学校、行政
- ・活動団体と行政区、小・中学校での連携による女川の自然体験教室の開催
参加する主体：活動団体、行政区、保育所・小・中学校、社会福祉協議会、町内事業者

本取組みが関連する主な政策目標

- ・未来に向かって海と人が輝き、地域経済を支える産業のまち
- ・効率的・効果的な行財政運営と協働による持続可能なまち
- ・海と山が感じられ、誰もが暮らしたくなる安全・安心・快適なまち

2) 公有財産・社会資本ストックの経営的視点での有効活用

本町が保有・管理している公共施設には、小・中学校の校舎のような建築物としての公共施設と道路や橋、上下水道のような生活基盤を支える社会資本（インフラ）としての公共施設があります。また、本町が所有する財産としては、公共施設の用地や復興事業を通じて取得した土地もあります。

今後、これらの本町が所有する公有財産については、維持管理をはじめ、改修や建て替えの更新費用が発生します。予測される厳しい財政状況の中では、町が保有・管理する公共施設のメンテナンスサイクルの構築、トータルコストの縮減と各年度での予算の平準化が必要であり、そのためには、施設の再配置や統廃合・複合化、民間活力の導入による公共施設の有効活用や各種経費の削減などの検討を進めていく必要があります。

行政の取組みの方向性	町民、活動団体、企業・事業者の取組みの方向性
<p>公共施設における総合的な維持管理計画の策定</p> <p>公共施設を活用した歳入の確保や維持管理費の捻出・低減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設へのネーミングライツ制度^{*49}の導入 ・民間事業者による公共施設の管理運営の実施(指定管理者制度の推進など) <p>公有財産情報の一元的な管理と共有</p> <p>民間事業者による事業化が行いやすい仕組みと法制度の整備</p> <p>普通財産の払下げや貸付による公有財産のスリム化</p> <p>移転元地利活用方針の検討</p>	<p>街区公園などの地域の公共空間の管理と活用</p> <p>公有財産の管理や有効活用に関する積極的な提案</p> <p>公共空間を活用した新たな価値(来訪者の増加・事業創出を通じた地域の雇用や収益の拡大)の創出</p>

本取組みにおける協働の一例

- ・ 経営的な視点を持った町内民間企業との公有財産の有効活用について話し合う機会の創出
参加する主体：行政、町内事業者、行政区
- ・ 事業者の誘致を通じた町有地の利活用の推進
参加する主体：行政、町内外の事業者

本取組みが関連する主な政策目標

- ・ 未来に向かって海と人が輝き、地域経済を支える産業のまち
- ・ 効率的・効果的な行財政運営と協働による持続可能なまち

3) 多様化・高度化するニーズに応える行政(職員)の生産性・企画力の向上

これからのまちづくりにおいて、行政職員は限られた資源を活用し、町民の多様なニーズに応える必要があります。

昨今では、IoT/ICT/AIなどの先端技術の導入や事務処理の一部アウトソーシングが図られ、省力化や効率化に向けた仕組みの改善が進められています。その上で、省力化と効率化を通じて確保した資源を活かし、町民の満足度の高いサービスを提供するためには、行政職員の資質向上と職員が力を発揮するための組織づくりが不可欠です。また、行政と地域が連携し、地域のニーズを的確に把握するための枠組みも構築する必要があります。

<u>行政の取組みの方向性</u>	<u>町民、活動団体、企業・事業者の取組みの方向性</u>
職員研修の強化(スペシャリストとゼネラリスト ^{※50} 双方の育成) 庁内での情報共有の場の創出 ・行政における先進的な取組み事例の収集と共有 ・行政内での暗黙地の共有 ・実務上の取組み事例・成果の共有 各所掌業務における優先順位の明確化 各種情報・データベースの共有化	行政区による問題点やニーズの把握と集約 事業者の専門スキルを活かした支援(研修所や研修会の開催) 事業者との取組み情報の共有

本取組みにおける協働の一例

- ・町内外の事業者や地方自治体との連携による長期的な人事交流の展開
 参加する主体：行政、地方自治体、町内外の事業者

本取組みが関連する主な政策目標

- ・効率的・効果的な行財政運営と協働による持続可能なまち

4) 地域コミュニティ強化に向けた町民参加のすそ野を広げる取組みの推進

本町の良さの一つには、人と人との距離が近く、助け合いの風土が育まれていることが挙げられます。

東日本大震災後は安全な高台への移転を進めたため、従前のコミュニティは失われてしまいました。しかし、新たな地域において様々なコミュニティ活動が展開されはじめています。

今後も助け合いによる地域づくりの輪を広げ、育てていくためには、今以上に地域コミュニティへの町民の参加を促すことが必要です。

行政の取組みの方向性	町民、活動団体、企業・事業者の取組みの方向性
自主防災組織の立ち上げ 運営資金の支援や町有地の貸与による行政区への支援 地域活動への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・医療のくらしの懇談会の継続 ・老人クラブ、子育て支援事業の推進 ・すばらしいおながわを創る協議会、PTAの推進 ・住民がいずれかのコミュニティに所属できる仕組みの構築 地域住民のイベントへの参加の促進	行政区での独自の取組みの実施 健康・体力づくりのための地域とスポーツ団体との連携 高齢者との交流機会の創出 <ul style="list-style-type: none"> ・地域やお年寄りと子供たちとの交流会の開催 ・社会福祉協議会で地域ごとの敬老会 子供との交流機会の創出 <ul style="list-style-type: none"> ・子供たちとの地区運動会の開催 ・子供会を通じた地域の人が見える活動の展開

本取組みにおける協働の一例

- ・地域住民、町内事業者、小・中学校の連携による子供食堂の設置
参加する主体：行政区、社会福祉協議会、町内事業者、小・中学校、行政
- ・水産加工業者や生産者、町内事業者、行政が連携した女川の食材プロモーションと商品開発
参加する主体：水産加工業者・生産者、町内事業者、行政
- ・未利用公共施設を活用した町民・サークル主催の体験教室の開催
参加する主体：町民・サークル団体、行政

本取組みが関連する主な政策目標

- ・海と山が感じられ、誰もが暮らしたくなる安全・安心・快適なまち
- ・地域の支え合いとつながりで一人ひとりの幸せが実現するまち

5) 地域住民の助け合いによる防災体制の充実

東日本大震災を通じて我々は、ハード面の整備による防災には限界があることを知りました。今後も予想される様々な災害に備えるためにはハード面の整備を充実するとともに、ソフト面における防災対策も推進し、相互に補完させることが重要となります。

ソフト面での防災対策は、行政と地域が連携し実現されるものです。そのため、行政と地域との連携体制の構築は勿論、発災時における地域内での決まり事を決めておくなど、いざという時に備え、地域内での連携や助け合いによる防災行動を日頃から意識づけておく必要があります。

<u>行政の取組みの方向性</u>	<u>町民、活動団体、企業・事業者の取組みの方向性</u>
住民の自主的な防災の推進 日頃の防災意識の向上と地域内での役割の明確化 ・防災体験教室の開催 ・避難シミュレーション ・防災情報の発信 ・東日本大震災の体験の継承 産業区における防災コミュニティの強化の推進 防災に関する人材の育成 地域ごとの避難経路の明確化(計画の策定) 町民が自力避難できるための体力づくりの推進	NPO や地域を中心とした自主防災組織の立ち上げ 災害応援協定先と連携した訓練の実施 消防団との連携による防災訓練の実施 実践的な教育・体験の実施(避難路を歩く、炊き出しを体験する) 他市町村住民による防災組織づくりの支援(アドバイザーなど) 住民による先進的な取組み地域への視察

本取組みにおける協働の一例

- ・産業区や企業と行政区とで連携した防災訓練の実施
参加する主体：町内事業者、行政区、行政
- ・災害発生時を想定した各種体験（非常食の調理や火おこしの体験）教室の開催
参加する主体：行政区、社会福祉協議会、行政

本取組みが関連する主な政策目標

- ・海と山が感じられ、誰もが暮らしたくなる安全・安心・快適なまち

6) 子供たちの成長をまち全体で支える教育環境の構築

女川で育つ子供たちが将来に明るい希望を持ち、その実現に邁進できるようになるには、家族は勿論、地域の支えも重要です。また、昨今では、共働きの世帯が増え、子供を育てる親世代も悩みを抱えることが多くなっています。

地域が一体となって女川の子供たちの成長を支え、応援する環境を構築する必要があります。

行政の取組みの方向性	町民、活動団体、企業・事業者の取組みの方向性
病児病後児保育事業の展開	教育活動に関するボランティアの募集
子供たちの健康づくりのための食育の推進	地域住民による通学路の見守りを通じた地域防犯の実施
子供たちの安全な環境づくりの推進	子供たちが遊ぶ地域の公園の管理
<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教育の実施 ・防犯教育の実施 ・安全な通学路の整備 	子供たちと地域産業との交流機会の創出 <ul style="list-style-type: none"> ・職業体験と受入体制の整備 ・東北大学との連携
子供たちが活動するための環境整備の推進	習いごとや塾を町内で受けられる環境の構築
<ul style="list-style-type: none"> ・地域で自由に使える公園の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラミング教室の開講
子供たちと地域との交流機会の創出	
<ul style="list-style-type: none"> ・多世代と触れ合う機会の創出 ・子供たちによる出前講座の実施 	
子供たちと地域産業との交流機会の創出	
SNS 問題に対する相談体制の整備	

本取組みにおける協働の一例

- ・支援団体や町内事業者の連携による子供たちの ICT 教育（プログラミング教室など）の開催
参加する主体：教育支援団体、町内事業者、小学校

本取組みが関連する主な政策目標

- ・町民全体が生涯にわたって学び合い、心豊かに、生きる力を育むまち
- ・海と山が感じられ、誰もが暮らしたくなる安全・安心・快適なまち
- ・未来に向かって海と人が輝き、地域経済を支える産業のまち

7) 町民が健康になる総合的な取組みの推進

本町の高齢化率は全国的にみても高い水準にあり、高齢者の健康寿命の延伸は大きな課題です。

各年代の健康づくりにおいては、生活習慣の改善による生活習慣病の発症・重症化の予防に取り組んでいます。しかし、生活習慣を意識的に改善することは容易ではありません。今後の町民の健康づくりを実現するためには、生活習慣の改善に向けた啓発と合わせて、無意識的に健康になれる活動・仕組みをまちや生活習慣の中に組み込むことも必要です。

行政の取組みの方向性	町民、活動団体、企業・事業者の取組みの方向性
<p>運動習慣の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動ができる公園や空間の整備・提供 ・ウォーキングルート(標識や案内看板含む)やマップの整備 ・「女川体操」の展開 ・町民のやる気を促す空間づくり(運動している様子が見えるような演出) 	<p>ウォーキング愛好者などの組織化、サークルの立ち上げ</p> <p>地元の食材を使った料理教室の開催</p> <p>町民が気軽に足を運べる店舗・マルシェの整備</p>
<p>親世代も含めた多世代への食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メニューの開発とレシピの公開 ・自ら食材を育て、収穫し、調理する体験の推進 	
<p>町民の交流機会(お茶のみ場、サロンスペース)の創出</p>	

本取組みにおける協働の一例

- ・地域のスポーツ団体と行政が連携した出前講座による町民のスポーツ参加の促進
参加する主体：地域のスポーツ団体や医療センター、行政、保育所・小・中学校
- ・水産加工業者・生産者や飲食店、保育所や学校による健康につながる食育のプロモーション
参加する主体：水産加工業者や生産者、飲食店、保育所・小・中学校
- ・商業店舗内の空間を活用した地域住民が外出の際に立ち寄り、集える交流空間づくり
参加する主体：町内の事業者、交通事業者
- ・断熱効果の高い住宅へのリフォームによる健康的な生活の啓発と補助事業の実施
参加する主体：行政、町内の建築・土木事業者

本取組みが関連する主な政策目標

- ・地域の支え合いとつながりで一人ひとりの幸せが実現するまち
- ・町民全体が生涯にわたって学び合い、心豊かに、生きる力を育むまち

4 計画の確実な推進に向けて

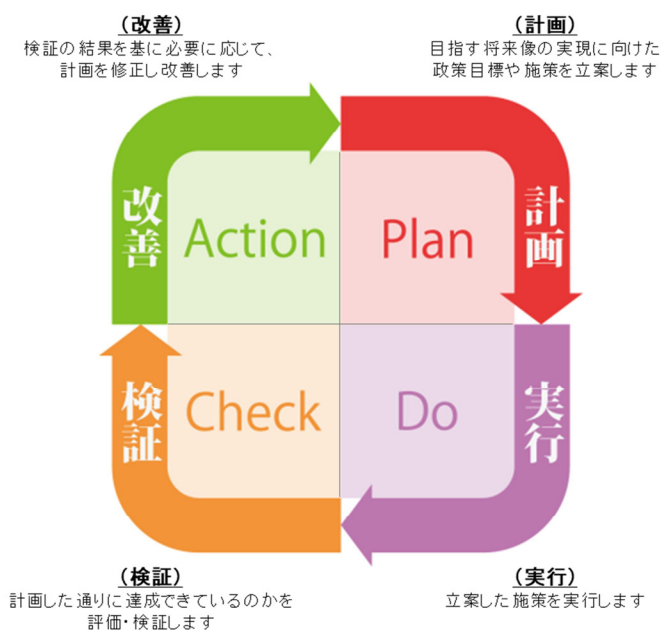
まちの将来像に着実に近づくためには、本計画に掲げる政策・施策を確実に推進していかなければなりません。また、重点的な取組みにおける協働についても、常に、その状況を見つめ直すことが重要です。

そのため、本計画で定めた各種の取組みの実施状況を確認するとともに、その実施状況を検証し、その取組みの改善につなげる適切な進行管理が必要となります。

進行管理にあたっては、本計画(Plan)の内容に基づいて各種取組みを推進(Do)

し、検証(Check)を継続的に実施します。その上で、必要な計画の改善や見直し(Action)を行い、改めて計画を立案(Plan)していかなければなりません。

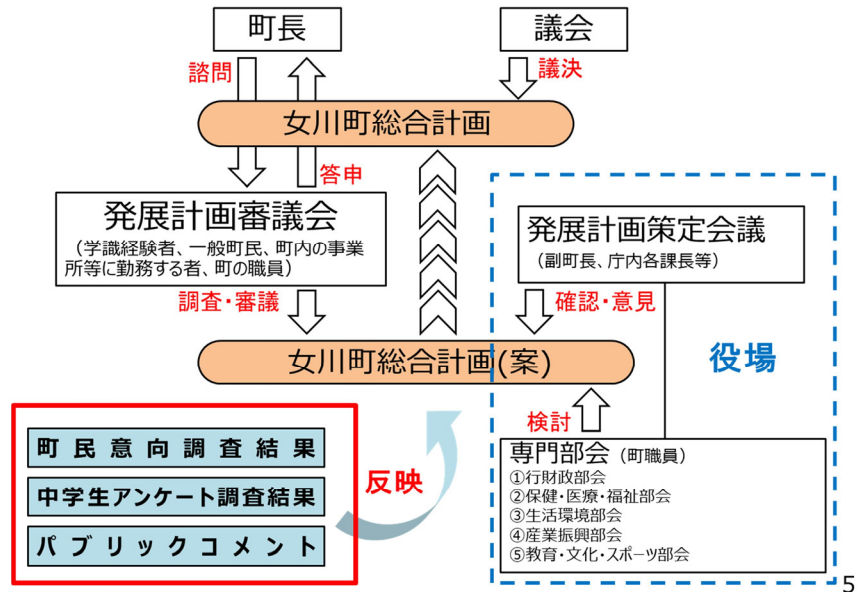
目指すまちの将来像を実現するために、PDCAサイクルを循環させ、確実な計画推進に努めます。



資料編

1 策定の体制と経緯

女川町総合計画の策定の体制



女川町発展計画審議会

役割

町長からの諮問に応じ発展計画に関する事項についての調査及び審議

委員数

20名以内

構成

- (1) 学識経験者
- (2) 一般町民
- (3) 町の職員
- (4) 町内の事業所等に勤務する者

女川町発展計画策定会議

役割

- (1) 発展計画に関する調査研究
- (2) 発展計画案の策定
- (3) その他発展計画の策定に関し必要な事項

構成

副町長、教育長
教育委員会、水道事業の事務部局の課等の長
政策調整監、危機管理監、教育政策監

専門部会の構成

町役場職員の主査以上参事以下の職員を委員とした5つの専門部会を構成し、発展計画の内容を検討し、計画の骨子等を作成

- ①行財政部会
- ②保健・医療・福祉部会
- ③生活・環境部会（防災も含む）
- ④産業振興部会
- ⑤教育・文化・スポーツ部会

審議会諮問書

女企第 426 号
平成 31 年 1 月 24 日

女川町発展計画審議会

会 長 平 野 勝 也 殿

女川町長 須 田 善 明

女川町総合計画 2019（案）について（諮問）

本町では、平成 13 年 5 月に平成 23 年度を目標年度とした「第 4 次女川町長期発展計画」を策定し、総合的・計画的なまちづくりを進めておりましたが、平成 23 年 3 月 11 日に東日本大震災が発生し、それまで整備してきた社会資本などの多くを失いました。同年 9 月には震災からの復興を最優先とするため、『とりもどそう笑顔あふれる女川町』を目標とした「女川町復興計画」を策定し、新たなまちづくりを推進してきたところです。

町民皆様の御理解と御協力、また国内外からの多大なる支援を受けながら進めてきた復興まちづくりも最終局面を迎え、今年度が復興計画の最終年度となることから、復興事業によって大きく様変わりした町の状況と時代の進展による大きな社会潮流の変化に対応すべく、復興後の町の将来像を示す総合計画を策定する必要があります。

つきましては、女川町総合計画 2019 を別添のとおり策定したいので、女川町発展計画審議会条例第 2 条に基づき、審議会の意見を賜りたくここに諮問いたします。

審議会答申書

平成 31 年 2 月 4 日

女川町長 須田善明 殿

女川町発展計画審議会

会長 平野勝也

女川町総合計画 2019 案について（答申）

平成 31 年 1 月 24 日付け女企第 426 号で諮問のありました女川町総合計画 2019 案について、慎重に審議した結果、概ね適切であると認めましたので、ここに答申いたします。

東日本大震災からの復興が大詰めを迎える女川町においても、社会全体の人口減少や少子高齢化、IT 技術の革新や国際競争の激化など、社会潮流の変化により複雑化、多様化する課題への対応が求められます。

そのような激変する社会の中にあっても、本計画案が女川町を『「いのち」と「暮らし」をみんなが紡ぐまち』として着実に発展させる指針として活用されることを期待します。

なお、本計画の実施に当たっては、女川町が直面している少子高齢化、後継者育成等の諸問題に対し、本計画案における検討事項を検討で終わらせることなく、以下の点に留意して、公民が一体となって実効性のある施策を協働して推進するよう望みます。

記

- 1 女川町の復興は、多くの方々からの支援を受けながら成し遂げてきたということを忘れることなく、感謝の意を込めながら女川町の姿を全国に発信していくこと。
- 2 東日本大震災の教訓を生かし、町民の防災意識をさらに高め、防災体制を構築し、安全・安心なまちづくりを推進するとともに、震災の記録と復興の軌跡を後世に伝承していく取組みを継続していくこと。
- 3 海・山・川の豊かな自然に恵まれた環境の保全と復興で形成された街の景観を意識しながら、女川町の基幹産業である水産業および観光業の振興を図るとともに、それに関連する商工業が持続可能となるよう新しいスタートが生まれ続ける環境整備に努めること。
- 4 女川町が抱える様々な課題に対し、町民はもちろんのこと、公民問わず、性別、年齢を超えた個人等の多様な主体が互いに互いを巻き込みながら一体となって取組みを行える体制の構築並びに機会を創出し、「みんながまちを紡いでいく」という意識の醸成を図ること。
- 5 人口減少下においても活力を維持し続ける町として、本計画案にある諸施策が効果的に実施されるよう、「まち」「ひと」「もの」「情報」等の財産を有効に活用し、経営的視点にもとづいた効率的な行財政運営を推進すること。

女川町発展計画審議会・女川町発展計画策定会議・策定会議専門部会の開催状況

2017年

12/1 町民意向調査実施(調査期間12/1～12/15 町内全世帯対象 回収率34.3%(1,635票))

2018年

- 1/4 第1回女川町発展計画策定会議開催
1/23 第1回策定会議専門部会合同会議開催
- 2/22 第1回策定会議専門部会(産業分野)WS(ワークショップ)開催
2/27 第1回策定会議専門部会(教育・文化・スポーツ分野)WS開催
2/28 第1回策定会議専門部会(保健・医療・福祉分野)WS開催
3/14 第1回策定会議専門部会(行財政分野)WS開催
3/15 第1回策定会議専門部会(生活・環境分野)WS開催
- 3/20 第2回女川町発展計画策定会議開催
4/6 第1回女川町発展計画審議会開催
4/24 第2回策定会議専門部会合同会議開催
5/9 女川町の将来を考えるためのアンケート調査実施
(調査実施5/9 女川中学校に在籍する中学生131名 回収率93.9%(123票))
- 5/11 第2回策定会議専門部会(産業分野)WS開催
5/15 第2回策定会議専門部会(生活・環境分野)WS開催
5/22 第2回策定会議専門部会(教育・文化・スポーツ分野)WS開催
5/22 第2回策定会議専門部会(行財政分野)WS開催
5/28 第2回策定会議専門部会(保健・医療・福祉分野)WS開催
6/1 第3回策定会議専門部会(産業分野)WS開催
6/18 第3回策定会議専門部会(行財政分野)WS開催
6/21 第3回策定会議専門部会(生活・環境分野)WS開催
6/28 第3回策定会議専門部会(保健・医療・福祉分野)WS開催
6/28 第3回策定会議専門部会(教育・文化・スポーツ分野)WS開催
- 7/3 第3回女川町発展計画策定会議開催
7/11 第2回女川町発展計画審議会開催
- 7/25 第4回策定会議専門部会(産業分野)WS開催
7/25 第4回策定会議専門部会(保健・医療・福祉分野)WS開催
7/27 第4回策定会議専門部会(行財政分野)WS開催
8/16 第4回策定会議専門部会(教育・文化・スポーツ分野)WS開催
8/20 第4回策定会議専門部会(生活・環境分野)WS開催

- 9/26 第5回策定会議専門部会（保健・医療・福祉分野）WS 開催
- 10/2 第5回策定会議専門部会（生活・環境分野）WS 開催
- 10/2 第5回策定会議専門部会（産業分野）WS 開催
- 10/5 第5回策定会議専門部会（教育・文化・スポーツ分野）WS 開催
- 10/9 第5回策定会議専門部会（行財政分野）WS 開催

- 10/17 女川町発展計画審議会委員との計画内容に関する意見交換（10/17～10/30 に実施）

- 10/22 第3回策定会議専門部会合同会議開催
- 11/16 第4回女川町発展計画策定会議開催
- 12/3 第3回女川町発展計画審議会開催

- 12/22 「女川町総合計画（仮称）」に関する公開ディスカッション
- 12/25 パブリックコメント実施（実施期間 12/25～1/8 意見総数2件）

2019年

- 1/23 第5回女川町発展計画策定会議開催
- 2/4 第4回女川町発展計画審議会開催 計画書諮問・答申

- 3/5 第2回女川町議会定例会（3月）において議決

女川町発展計画審議会委員名簿

	氏名	所属等	条例区分	担当分野
1	平野 勝也 (会長)	東北大学 准教授	第3条第2項第1号	生活・環境 行財政
2	渡邊 一馬	一般社団法人ワカツク 代表理事	第3条第2項第1号	行財政
3	石森 洋悦	女川魚市場買受人協同組合 副理事長	第3条第2項第2号	産業振興 行財政
4	阿部 喜英 (副会長)	女川町教育委員	第3条第2項第2号	教育・文化・スポーツ
5	青山 貴博	女川町商工会 事務局長	第3条第2項第2号	産業振興
6	遠藤 琢磨	女川町観光協会 事務局長	第3条第2項第2号	産業振興
7	田中 寛史	女川建設組合	第3条第2項第2号	生活・環境
8	渡邊 篤史	宮城県漁業協同組合 女川町支所 班長	第3条第2項第2号	産業振興
9	藤中 郁生	NPO 法人女川ネイチャーガイド協会	第3条第2項第2号	生活・環境
10	梁取 礼子	女川町食育推進会議委員 ／元保育所長	第3条第2項第2号	保健・医療・福祉
11	木村 佳代子	女川町婦人会 会長	第3条第2項第2号	生活・環境
12	阿部 鳴美	NPO 法人みなとまちセラミカ工房 代表	第3条第2項第2号	産業振興
13	阿部 えみ子	女川町地域医療センター	第3条第2項第2号	保健・医療・福祉
14	須田 めぐみ	女川町社会福祉協議会	第3条第2項第2号	生活・環境、産業振興 保健・医療・福祉
15	近江 弘一	女川みらい創造株式会社 代表取締役専務	第3条第2項第4号	産業振興 教育・文化・スポーツ
16	小松 洋介	NPO 法人アスヘノキボウ 代表理事	第3条第2項第4号	保健・医療・福祉 産業振興
17	阿部 明彦	女川町 副町長	第3条第2項第3号	行財政
18	東野 真人	女川町 副町長	第3条第2項第3号	生活・環境
19	村上 善司	女川町 教育長	第3条第2項第3号	教育・文化・スポーツ
20	阿部 敏彦	女川町 総務課長	第3条第2項第3号	行財政

女川町発展計画策定会議委員名簿

	職	氏 名	備 考
1	副 町 長	阿 部 明 彦	会長
2	副 町 長	東 野 眞 人	
3	教 育 長	村 上 善 司	
4	総務課長	阿 部 敏 彦	副会長
5	企画課長	佐 藤 雅 裕	副会長
6	管財営繕課長	鈴 木 浩 徳	
7	税務会計課長	佐 藤 誠 一	
8	町民生活課長	小海途 聡	
9	健康福祉課長	木 村 公 也	
10	復興推進課長	菅 原 真 悦	
11	建設課長	宍 戸 睦 正	
12	産業振興課長	柳 沼 利 明	
13	教育総務課長	今 村 等	
14	生涯学習課長	佐 藤 毅	
15	議会事務局長	和 田 篤 朗	
16	政策調整監	藤 本 裕 志	
17	危機管理監	遠 藤 淳 一	
18	教育政策監	春日川 真 寛	

女川町発展計画策定会議専門部会名簿

	所属	職	氏名	備考
行財政部会	総務課	参事	三浦久嗣	
		主幹兼総務係長	千葉泰広	
		主幹兼財政係長	千葉一志	
	管財営繕課	参事兼管財係長	中嶋憲治	部会長
		技術補佐	小林貞二	
		土地利用係主査	高橋秀幸	
	税務会計課	参事(納税担当)	平塚英一	
		参事(税務担当)	笥由佳子	
		課長補佐(会計担当)	木村善行	
		主幹兼納税係長	櫻井政徳	
		税務係長	高橋里香	
		固定資産係長	鈴木一弘	
		会計係長	阿部いづみ	
保健・福祉・医療部会	町民生活課	国保年金係長	小松純	
		国保年金係主査	千葉仁美	
	健康福祉課	技術参事(介護保険担当)	三浦ひとみ	
		技術参事(健康対策担当)	佐藤由理	
		課長補佐兼長寿支援係長	阿部恵	部会長
		課長補佐兼子育て支援係長	阿部豊	
		健康対策係長兼医療対策係長	木村竹志	
		健康対策係長	青山美恵	
		健康対策係長	今野恵美子	
		健康対策係長	木村るみ子	
		健康対策係兼地域医療対策係主査	木村清隆	
		福祉係技術主査	我妻裕美	
	健康対策係技術主査	菅原諭子		
生活・環境部会	企画課	参事	阿部長人	
		主幹兼企画調整係長	木村明宏	
		主幹兼原子力対策係長	鈴木涼太	
		防災係長兼震災記録係長	小山幸宏	
		統計係長	木村匡志	
	町民生活課	参事	柴田務	
		課長補佐兼住民登録係長	阿部直子	部会長
		技術補佐(住宅担当)	三浦浩	
		主幹兼施設係長兼環境係長	木村昭浩	
		主幹兼住宅係長	新田太	
		生活支援係長	宇野裕晶	
	復興推進課	環境係長	遠藤且佳	
		課長補佐	田浦嘉則	
		主幹兼復興調整係長	佐藤拓也	
		土地区画整理係長	伊藤憲司	
		土地区画整理係長	佐藤友希	
		防災集団移転係長	高橋崇介	
	防災集団移転係主査	後藤雄喜		
	建設課	参事	佐藤司	
		技術参事兼土木係長	鈴木和順	
		主幹兼業務係長	木村司	
		庶務係長	草野修一朗	
		業務係長	川西恵一	
水道係長		鈴木貴之		
産業振興部会	産業振興課	課長補佐	木村稔	部会長
		技術補佐兼漁港係長	木村浩吉	
		技術補佐兼農林係長	高橋良守	
		主幹兼市場管理係長兼水産係長	千葉英貴	
		主幹兼観光係長	高橋義晴	
		主幹兼公民連携係長	土井英貴	
		商工労働係長	木村利基	
水産係兼市場管理係主査	赤間満			
スポーツ文化・教育部会	教育総務課	参事	伊藤富士子	
		総務係長	木村直人	
		総務係兼学務係主査	阿部和宏	
	生涯学習課	課長補佐	阿部清人	部会長
		主幹兼体育振興係長兼体育指導係長	鈴木麻子	
		生涯学習係長	阿部孝雄	

○オブザーバー(議会事務局)	
次長	阿部洋悦
庶務係長	阿部貴之

○事務局(企画課)	
参事	阿部長人
企画調整係長	木村明宏
企画調整係主査	山内恵
企画調整係主事	平坂麻耶

2 各種アンケート調査の結果

(1) 女川町民意向調査

1) 調査概要

【目的】女川町総合計画の策定にあたり、「町の取組（特に、復興まちづくり）に対する現状の評価の把握」「将来のまちづくりに対する町民の意向」を把握し、取り組む施策の優先順位等を設定するための基礎資料とする。特に、今後の女川町の施策実施を後押しする町民の意向を把握する。

【期間】2017年12月1日（金）～12月15日（金）（調査票発送2017年11月30日（木））

【対象】高校生以上の全女川町民（2,995世帯、4,759票を配布（転居先不明等の戻り調査票除く））

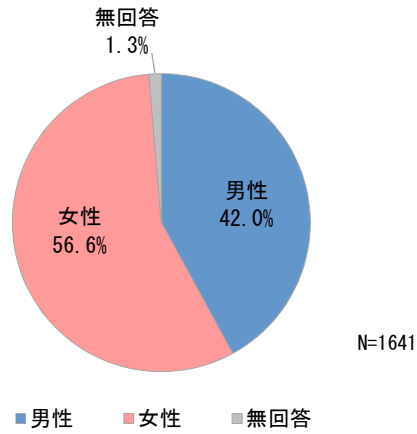
【回収状況】回収率34.4% 1,641票を回収

調査票は1人世帯には1票、2人以上世帯には一律2票送付し、若年層の回答を多く回収するため、2人以上世帯への送付の際の宛名は、家族で最も年齢の低い対象者とした。

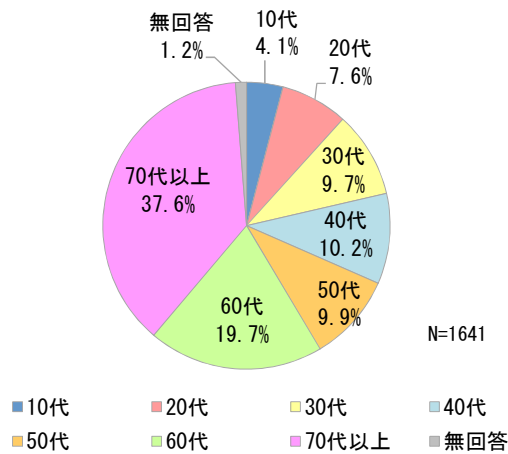
2) 調査結果

問1. あなたご自身について教えてください

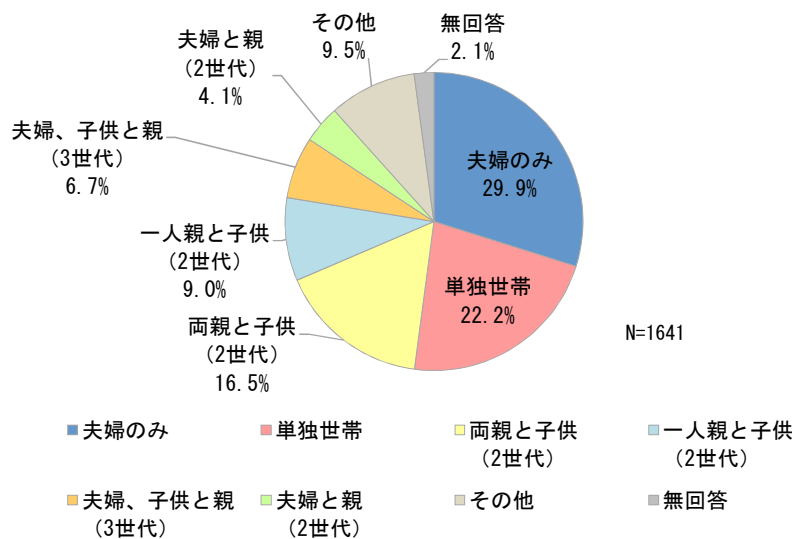
(1) 性別



(2) 年齢



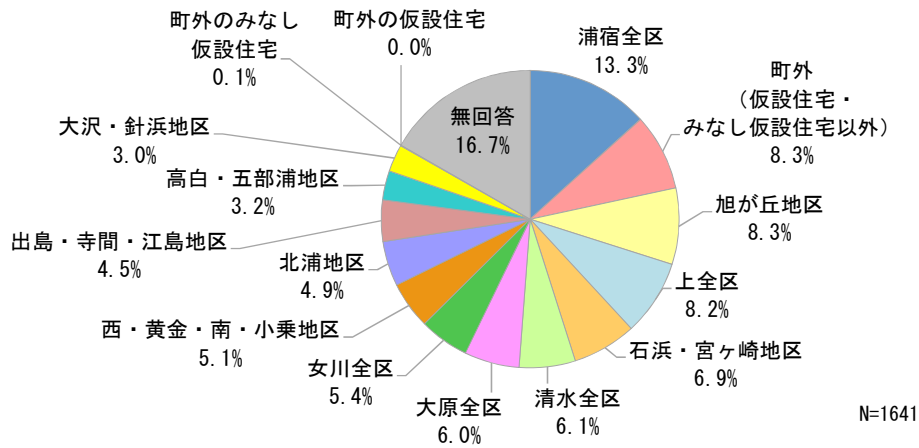
(3) 家族形態



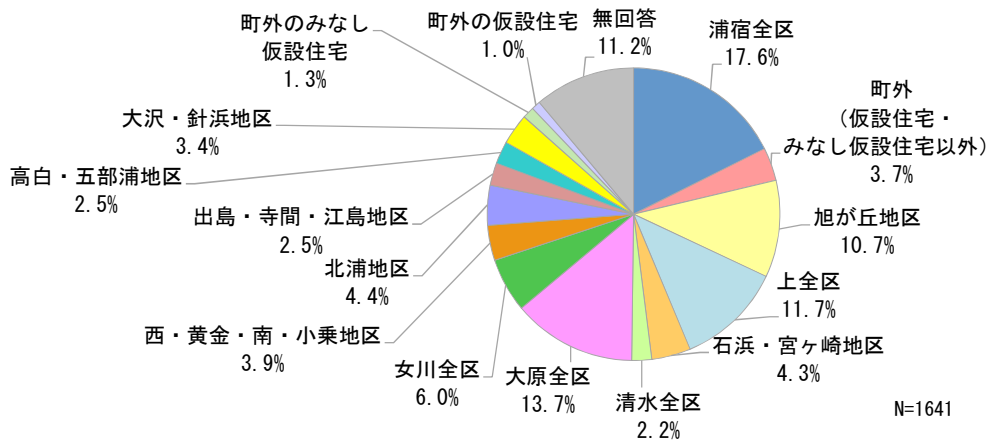
問2. お住まいの状況について教えてください

(1) 居住地

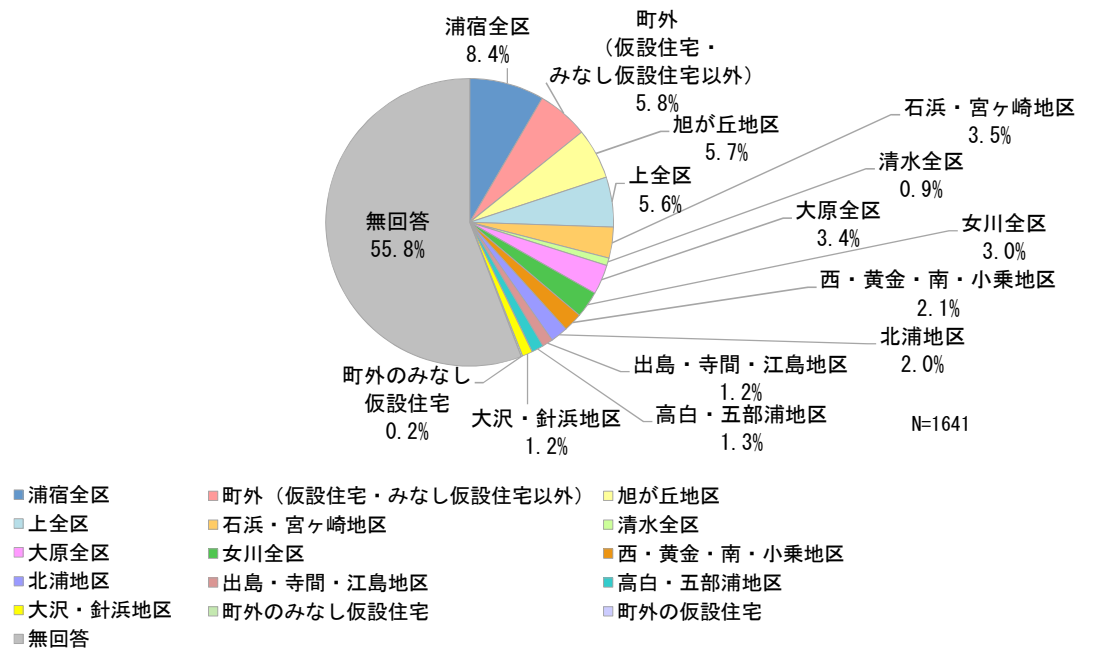
a 震災前の居住地



b 現在の居住地



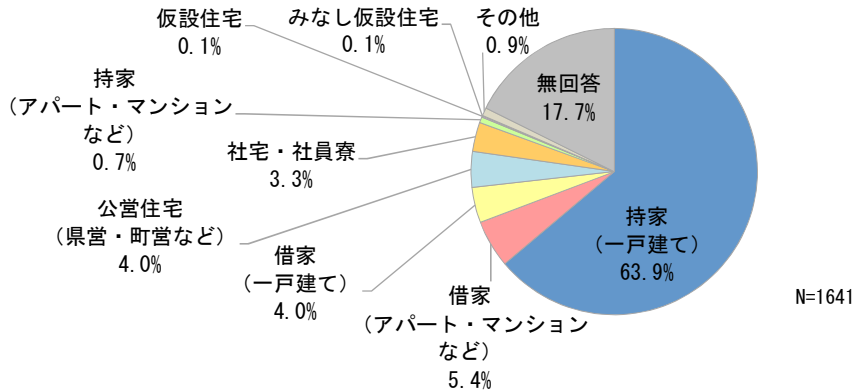
c 今後の予定



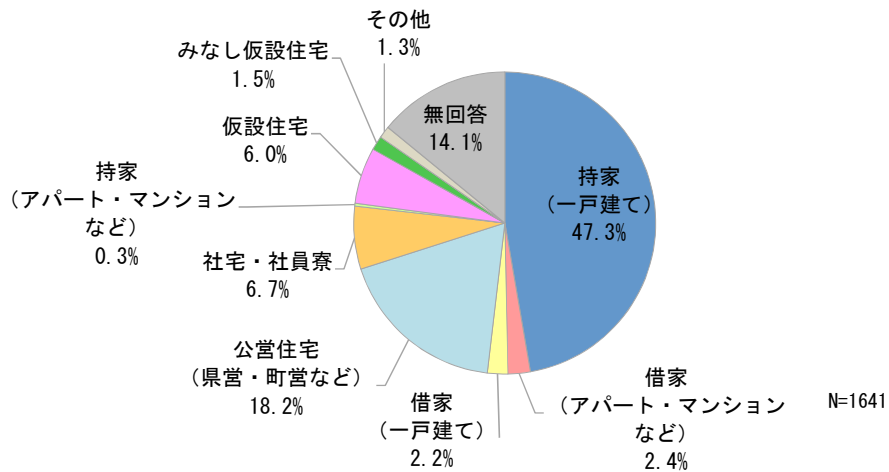
- 浦宿全区
- 町外 (仮設住宅・みなし仮設住宅以外)
- 旭が丘地区
- 上全区
- 石浜・宮ヶ崎地区
- 清水全区
- 大原全区
- 女川全区
- 西・黄金・南・小乗地区
- 北浦地区
- 出島・寺間・江島地区
- 高白・五部浦地区
- 大沢・針浜地区
- 町外のみなし仮設住宅
- 無回答
- 町外の仮設住宅

(2) 居住形態

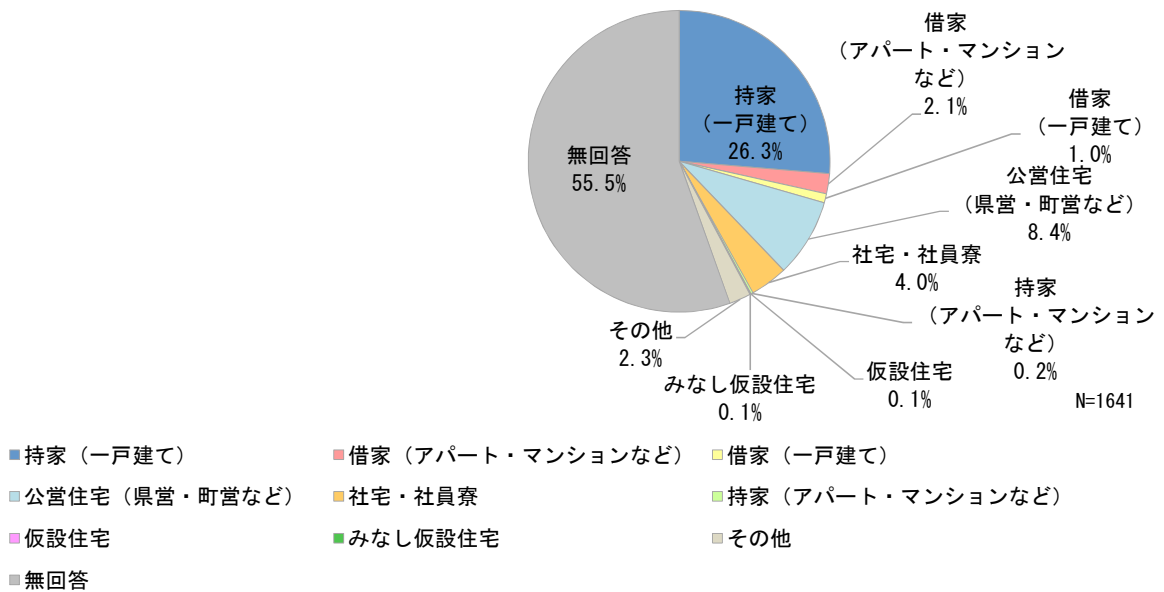
a 震災前の居住形態



b 現在の居住形態



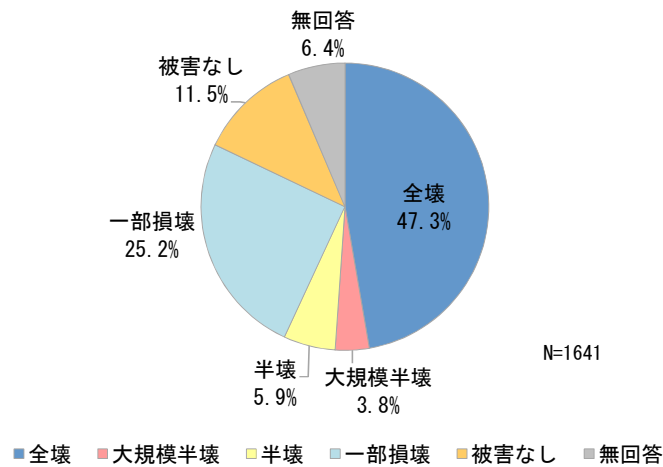
c 今後の予定



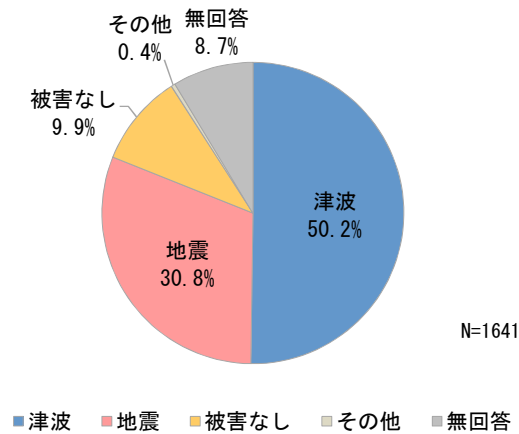
- 持家（一戸建て）
- 借家（アパート・マンションなど）
- 借家（一戸建て）
- 公営住宅（県営・町営など）
- 社宅・社員寮
- 持家（アパート・マンションなど）
- 仮設住宅
- みなし仮設住宅
- その他
- 無回答

(3) 震災時の被害状況

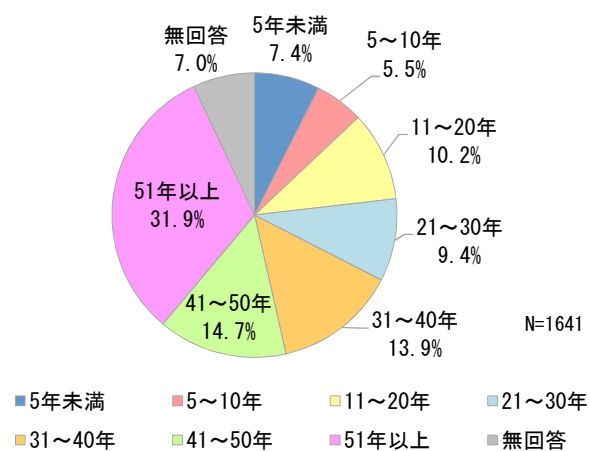
a 被害の程度



b 被害の要因

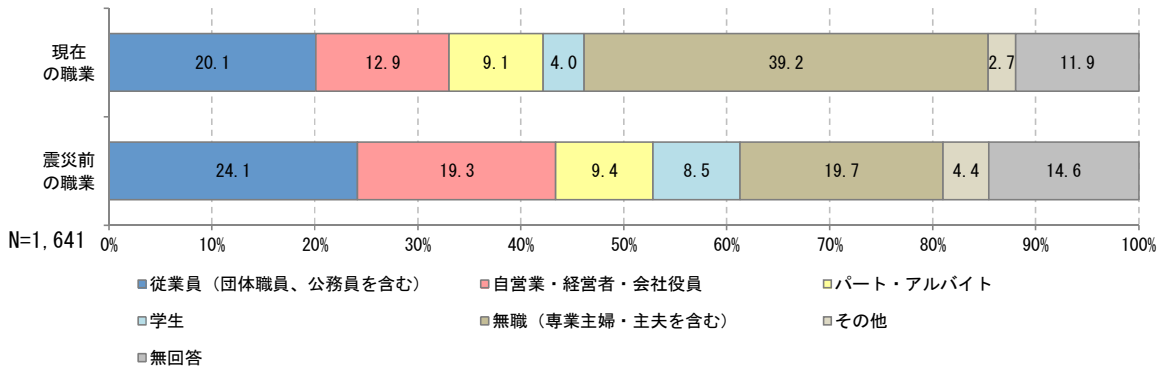


(4) 女川町での居住年数（町外仮設・みなし仮設・アパート等での居住期間含む）

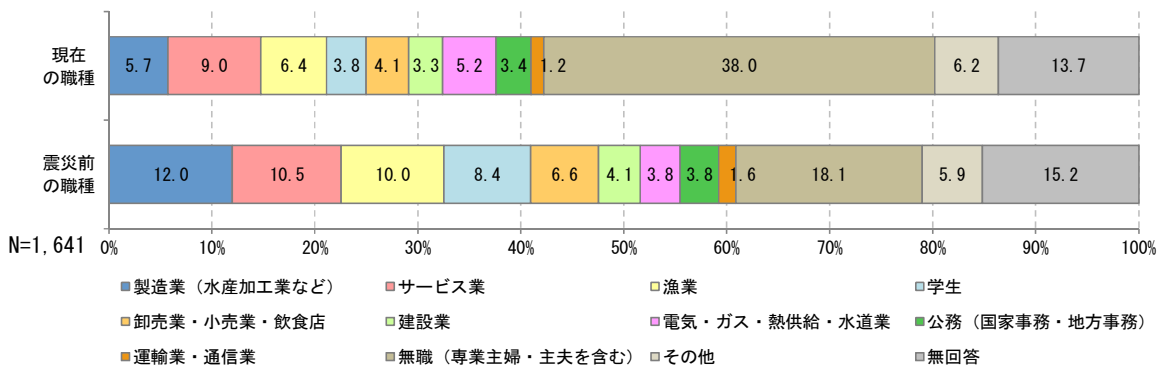


問3. 職業について教えてください

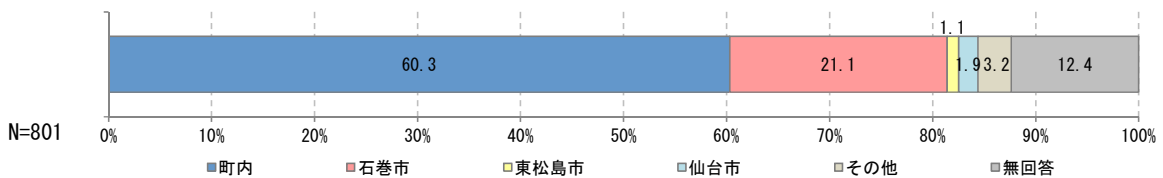
(1) 震災前と現在の職業をお教えてください



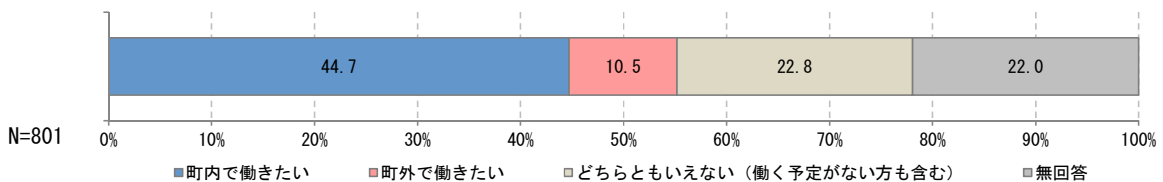
(2) 震災前と現在の職種をお教えてください



(3) 勤務地・通学先をお教えてください

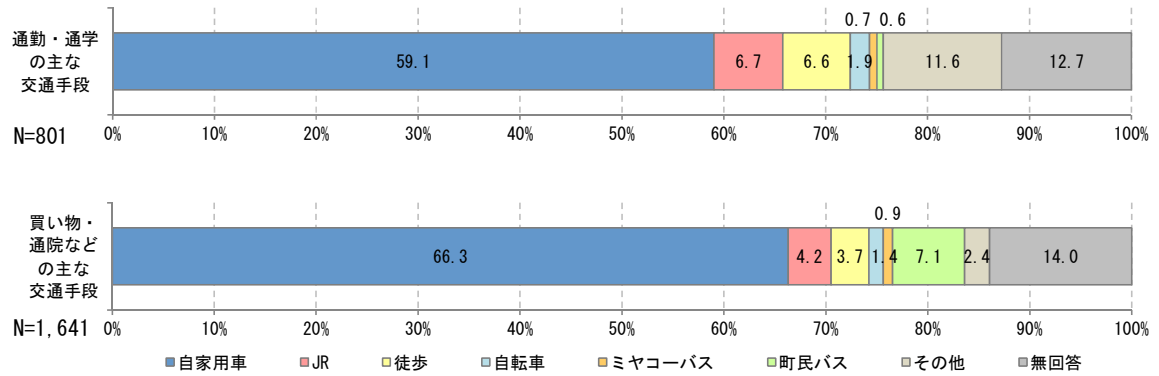


(4) あなたは、できれば町内で働きたい (働き続けたい) と思いますか

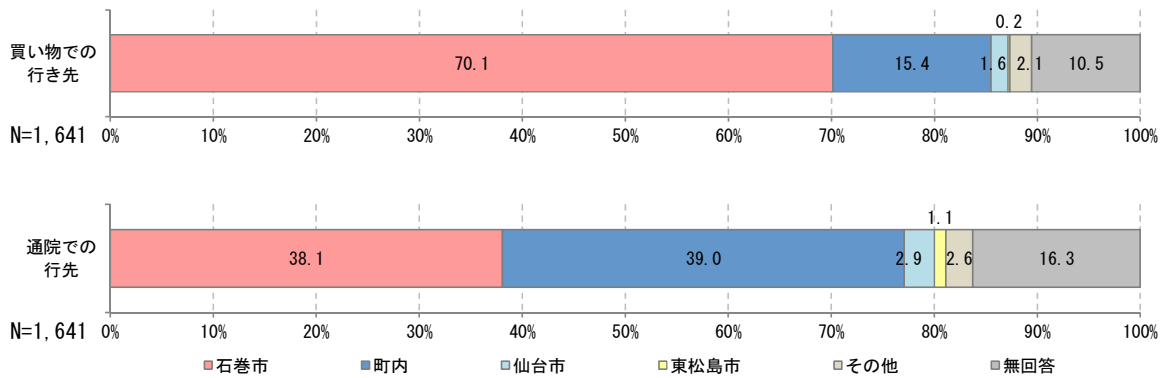


問4. 普段の交通について教えてください

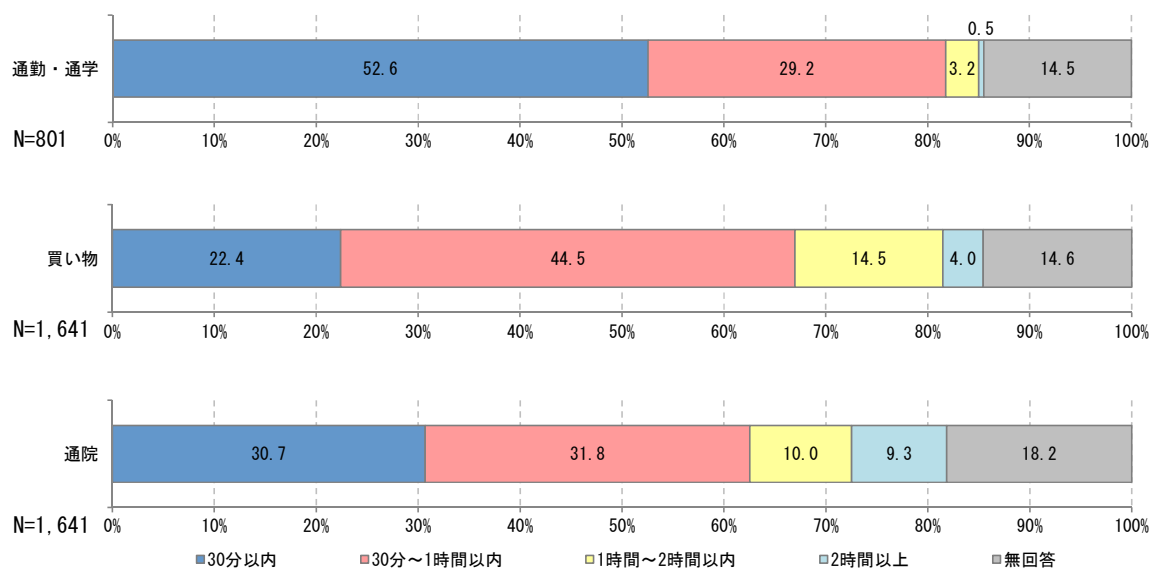
(1) 主な交通手段をお教えてください



(2) 日常生活での買い物・通院では、どこに行くことが多いですか

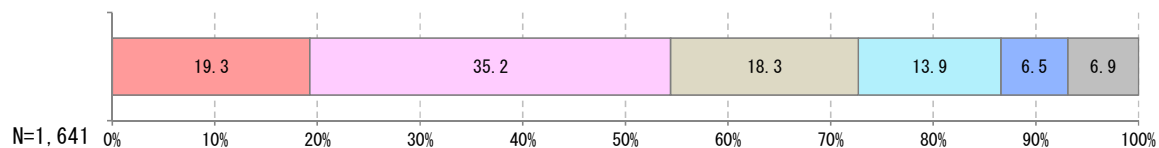


(3) 通勤・通学、買い物、通院の移動時間はどの程度ですか

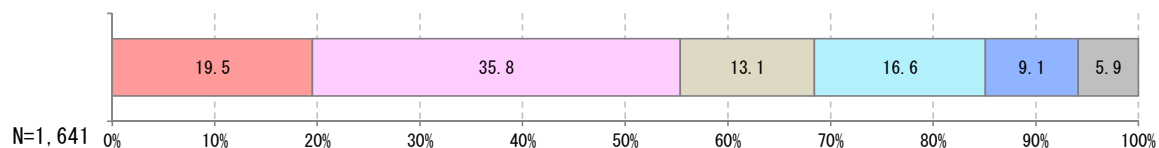


問5. あなたは、女川町の復興まちづくり全般について、どう思いますか

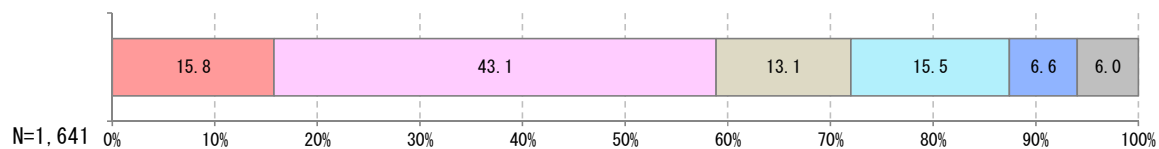
(1) 宅地の造成、施設の整備など復興事業の進め方（手法・合意形成・住民参加等）



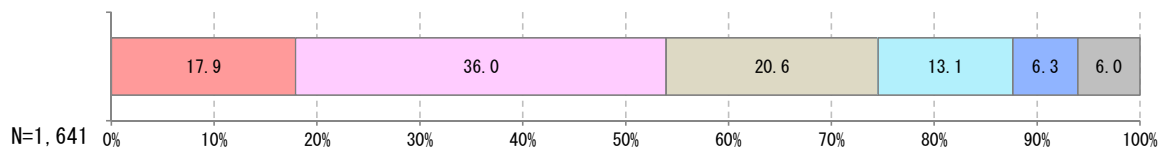
(2) 復興事業の進み具合（スピード感）



(3) 現時点の復興状況（まちの状況）



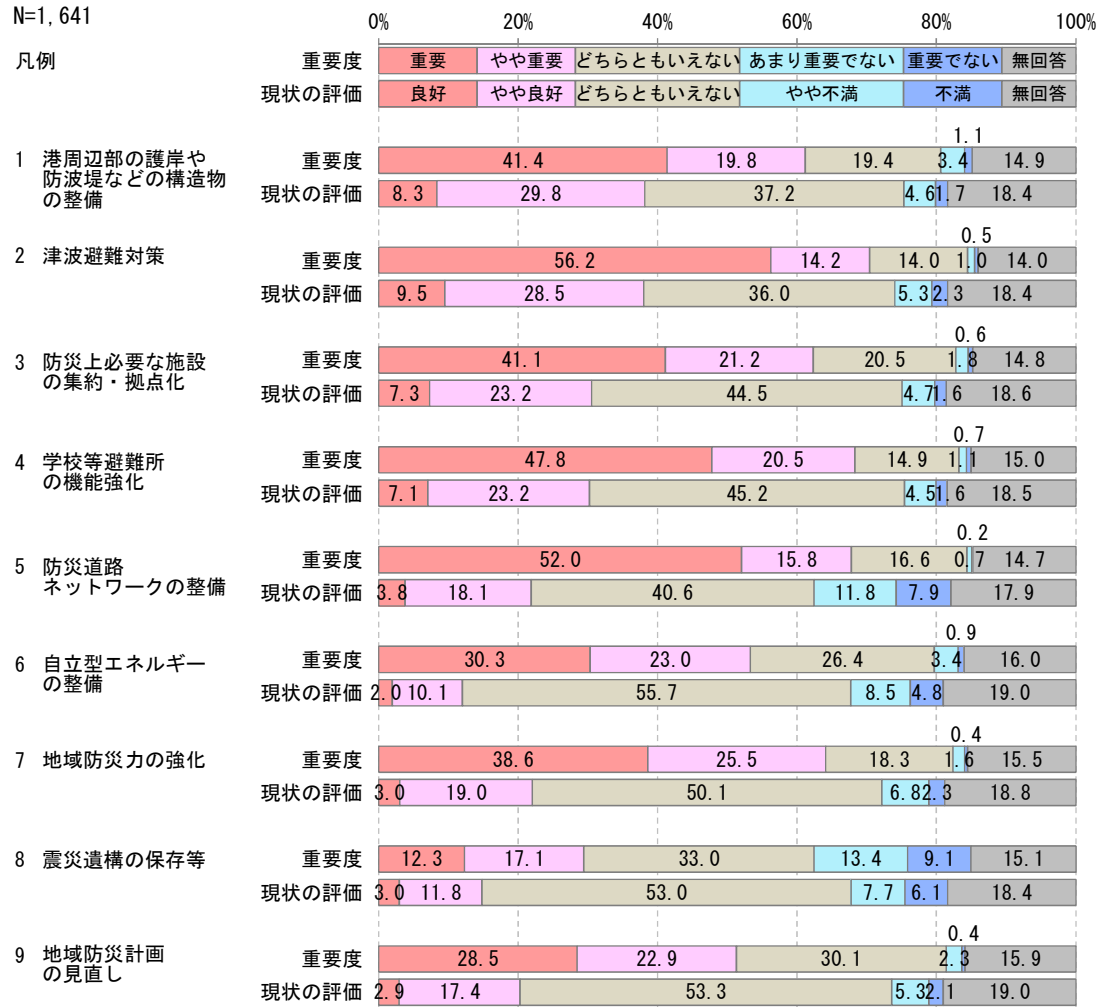
(4) 町が示しているまちづくりの方向性



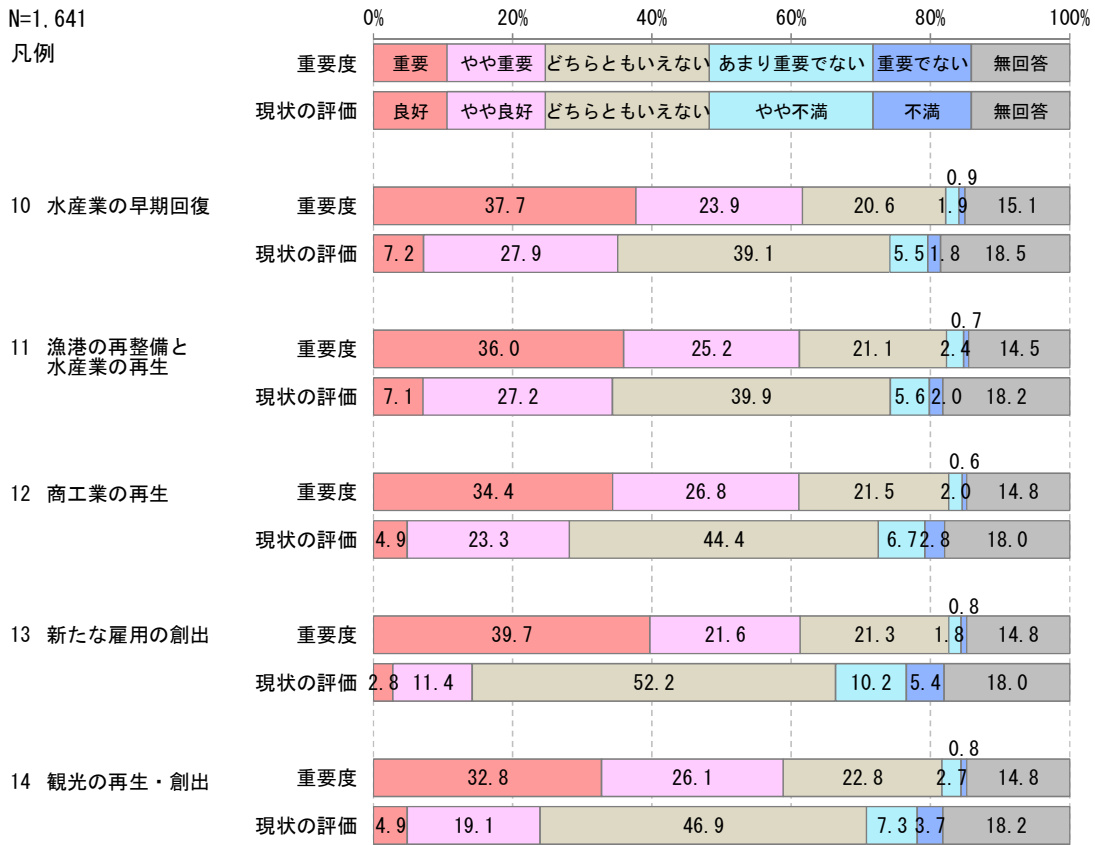
■良好 □やや良好 □わからない □やや不満 ■不満 ■無回答

問 6. 「女川町復興計画」に基づく各項目（町の取り組み）について、あなたが感じる「重要度」と「現状の評価」をそれぞれ5段階評価で教えてください

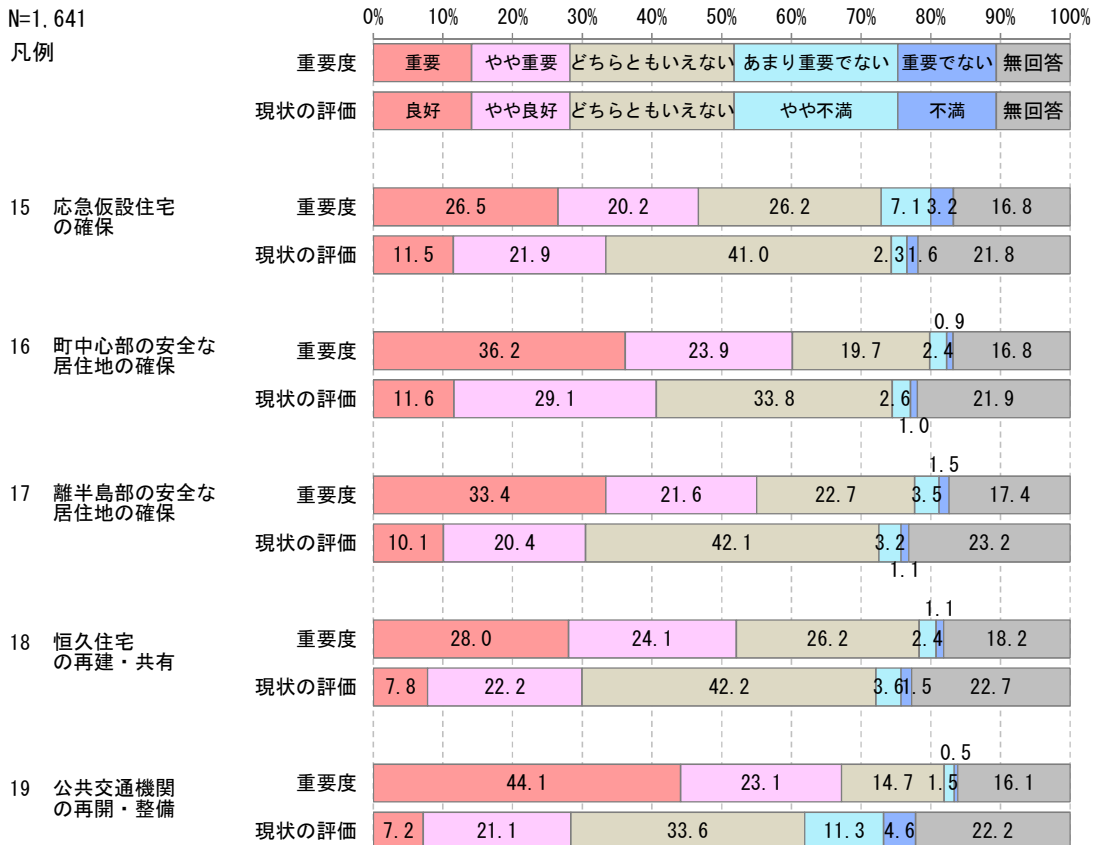
【安全・安心な港町づくり】



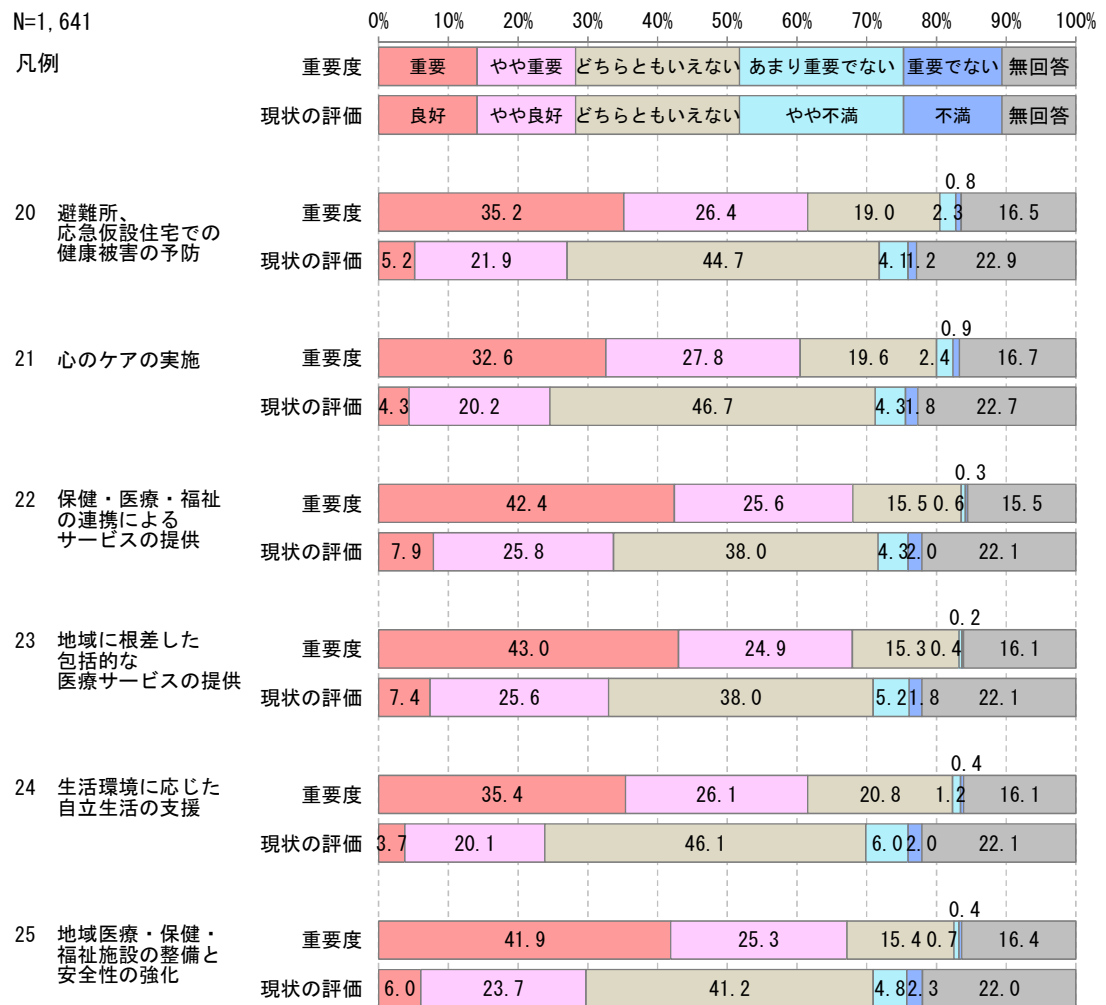
【港町産業の再生と発展】



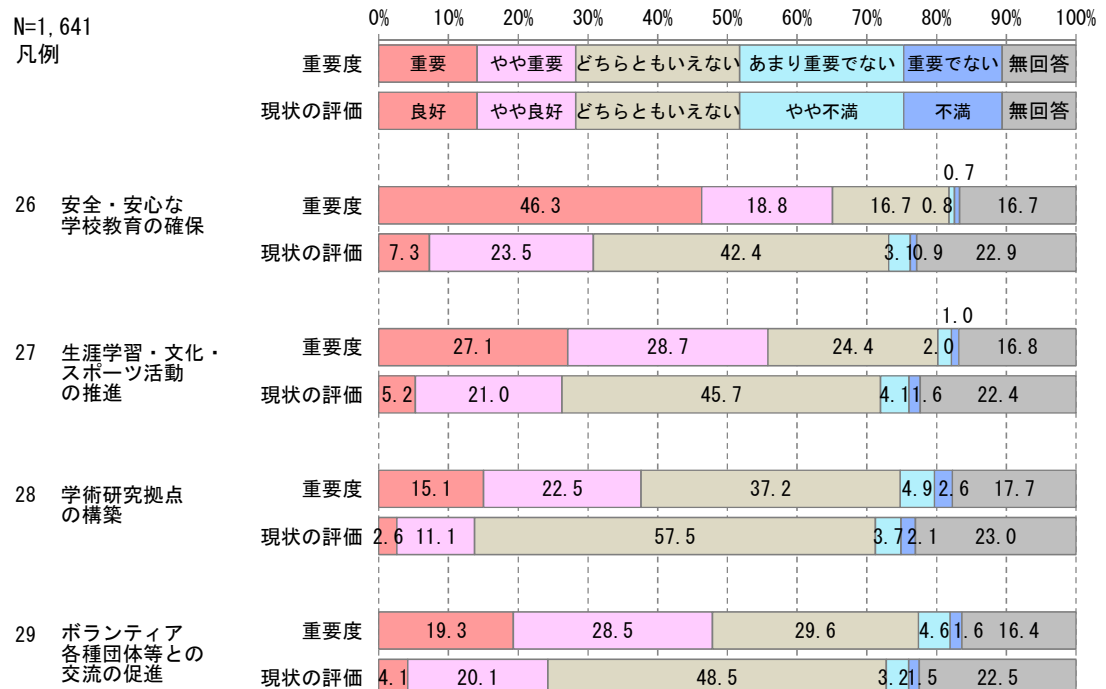
【住みよい港町づくり】



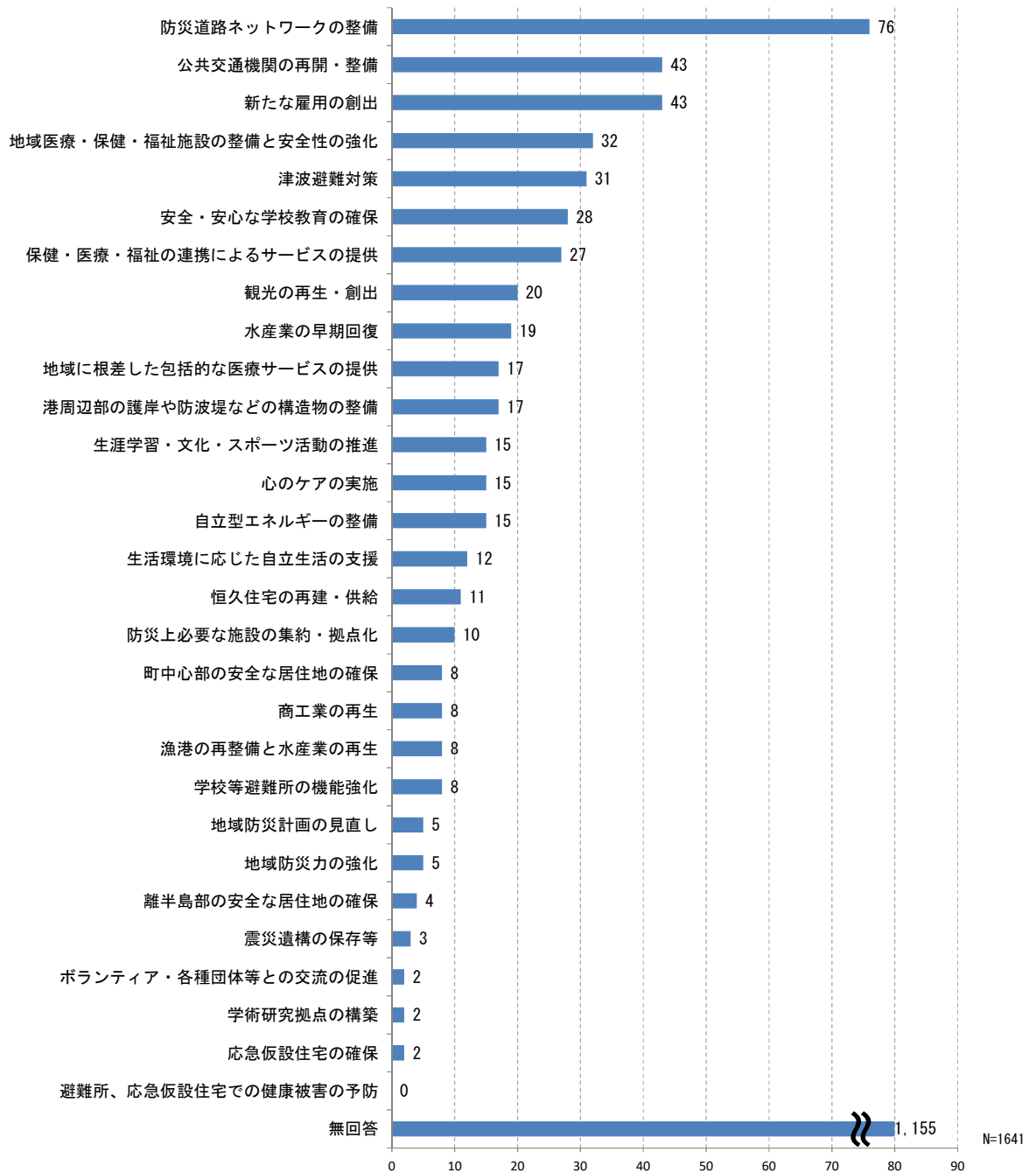
【心身ともに健康なまちづくり】



【心豊かな人づくり】

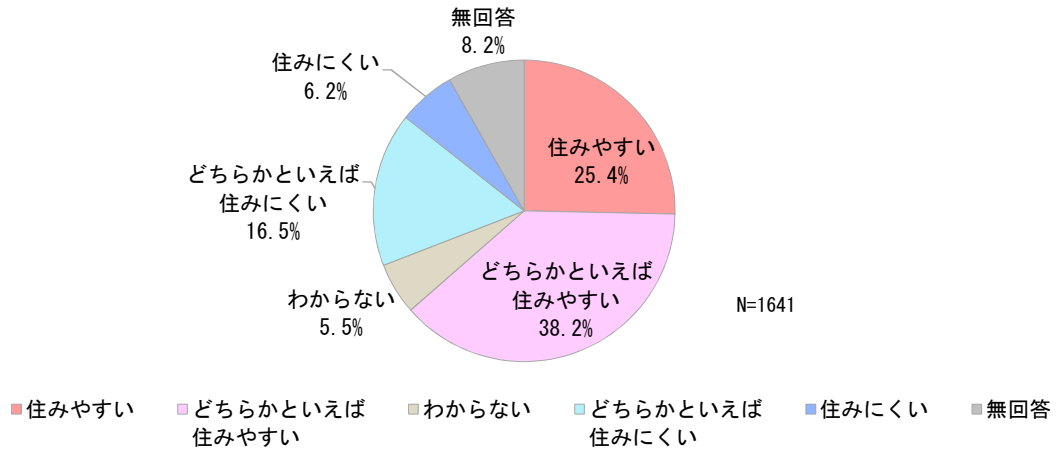


問7. 問6の29個の項目のうち、特に重要と思う項目はどれですか

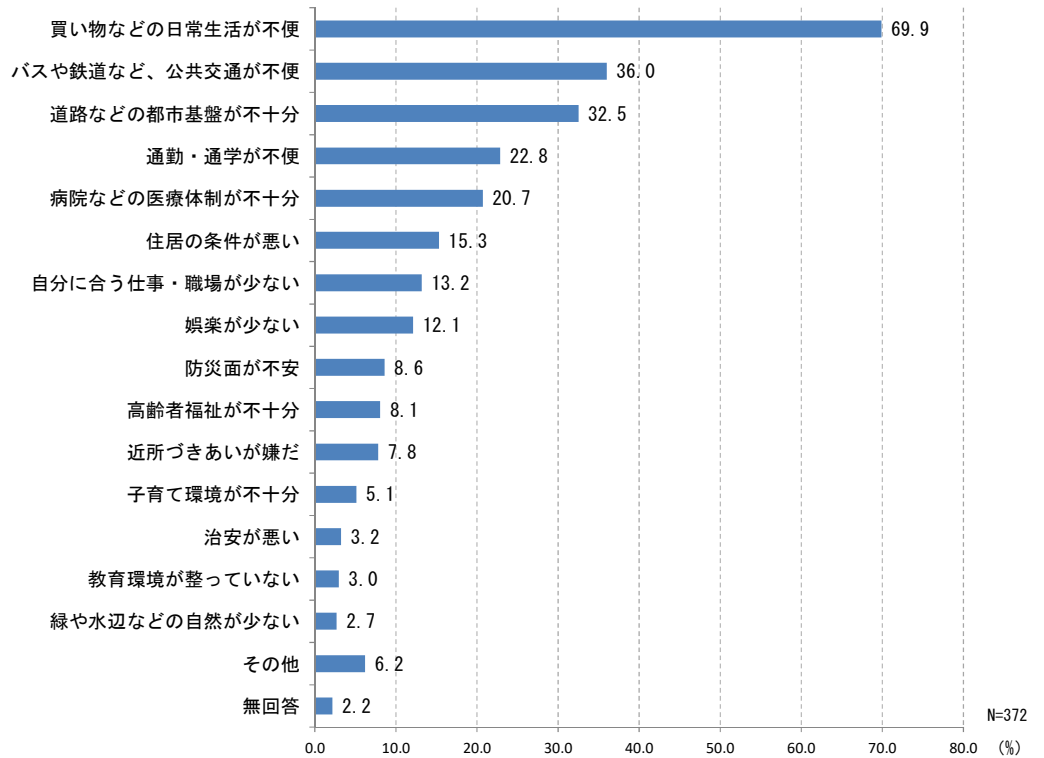


問 8. あなたは、現在お住まいの地域の住みやすさについて、どう感じていますか

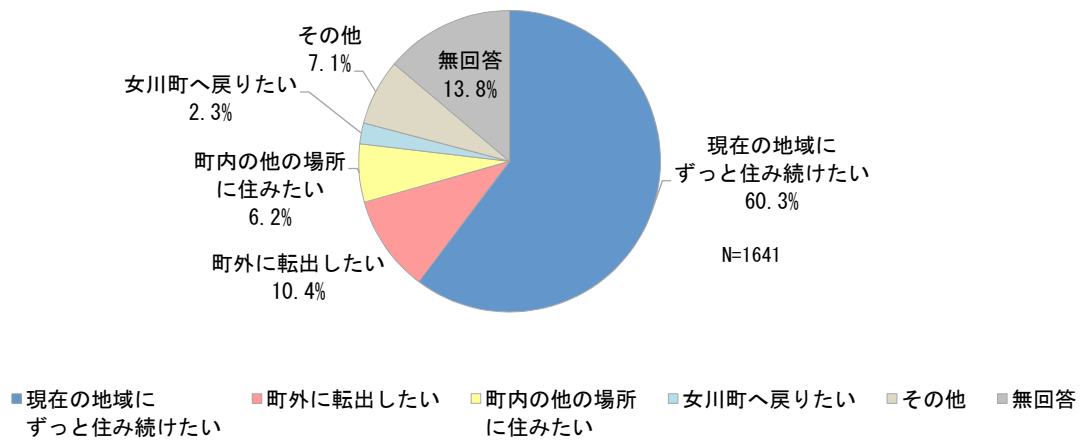
(1) 現在お住まいの地域の住みやすさ



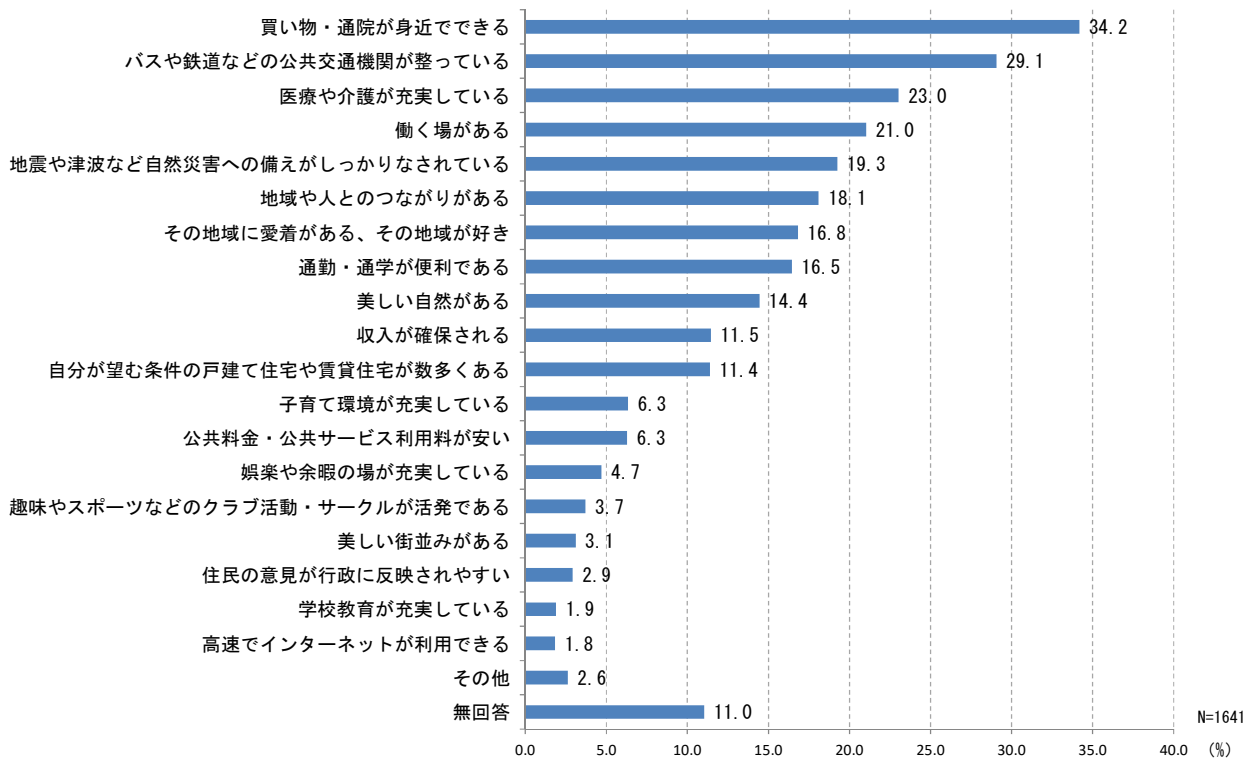
(2) 住みにくい理由として、あてはまるもの3つを選んでください



問 9. あなたは現在の地域に住み続けたいと思いますか

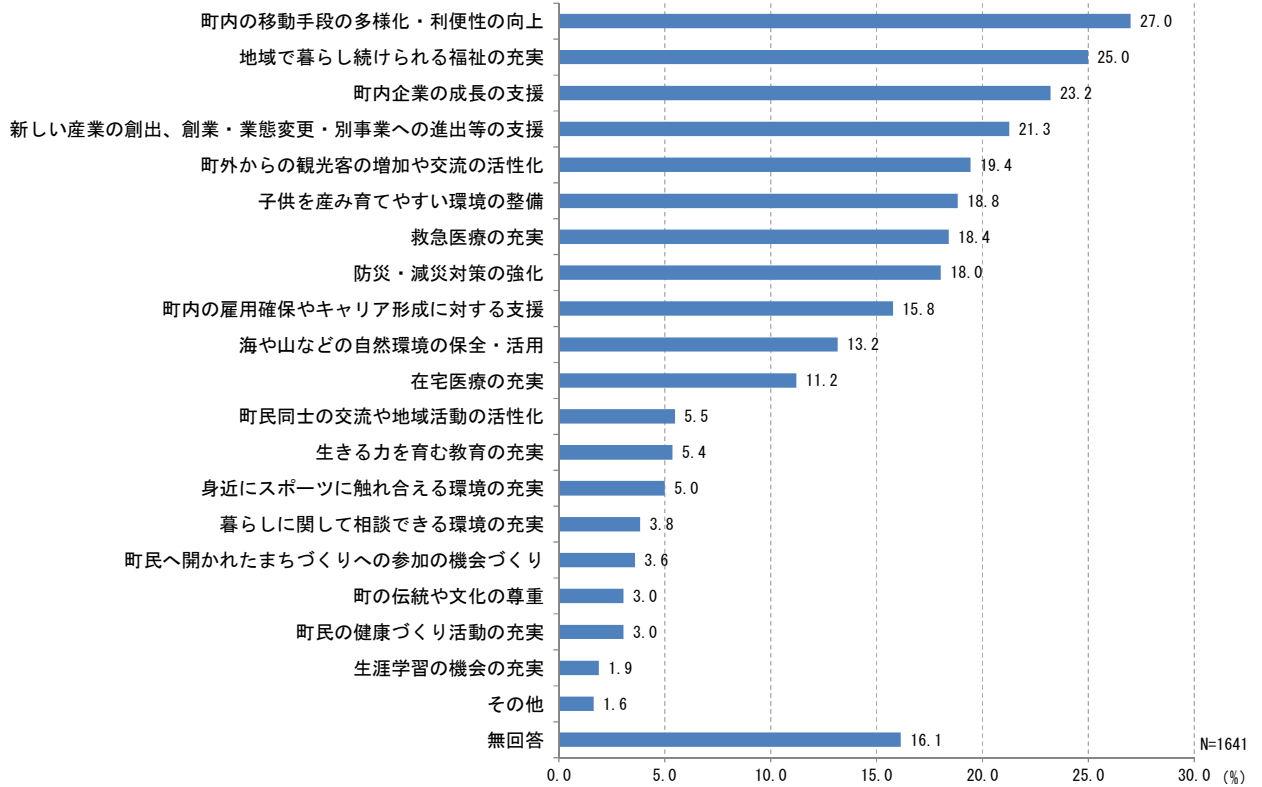


問 10. あなたが居住地を決めるとき、何を重視しますか。あてはまるもの3つを選んでください

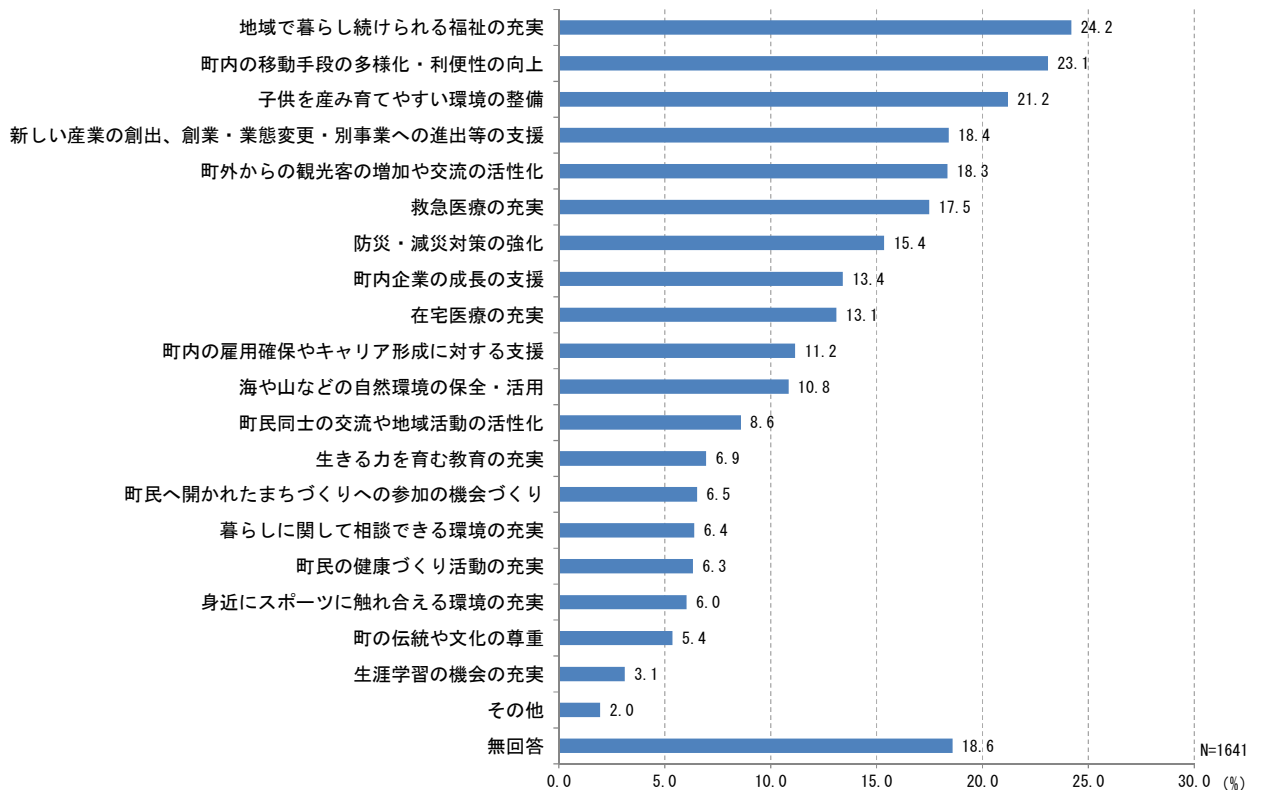


問 11. あなたは、女川町のまちづくりについてどのようなところが課題と感じていますか。
あてはまるもの3つを選んでください

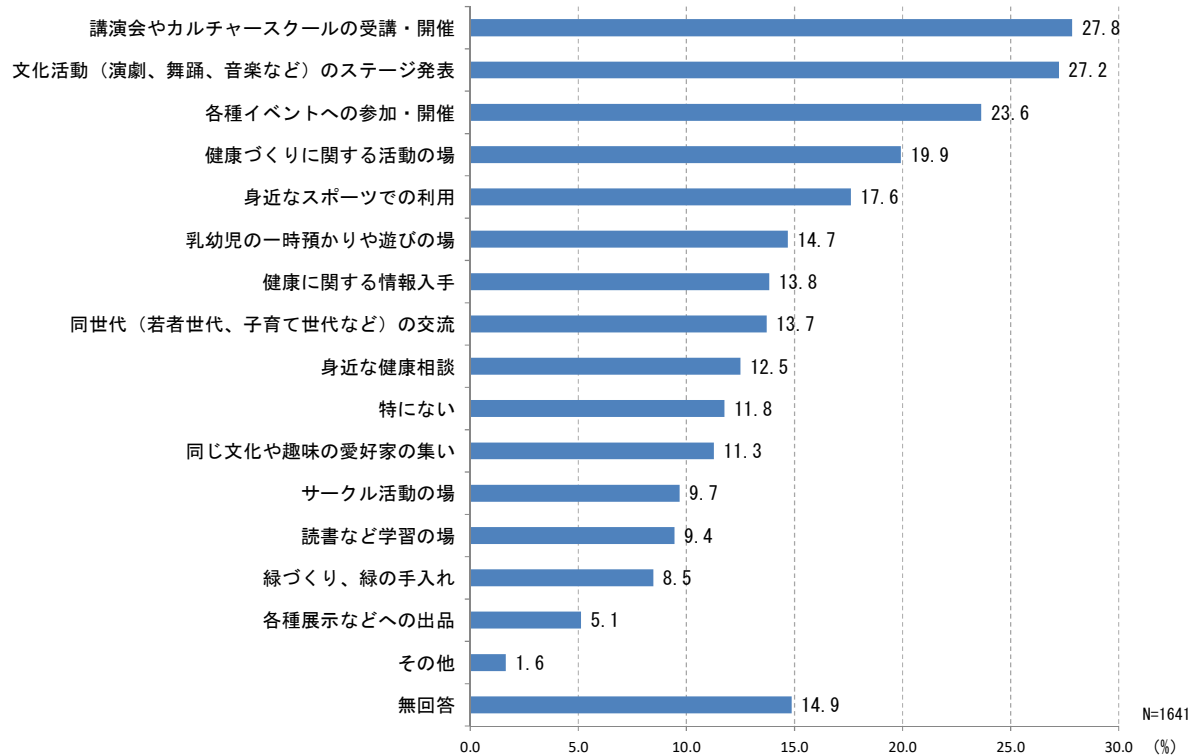
(1) まちづくりの課題



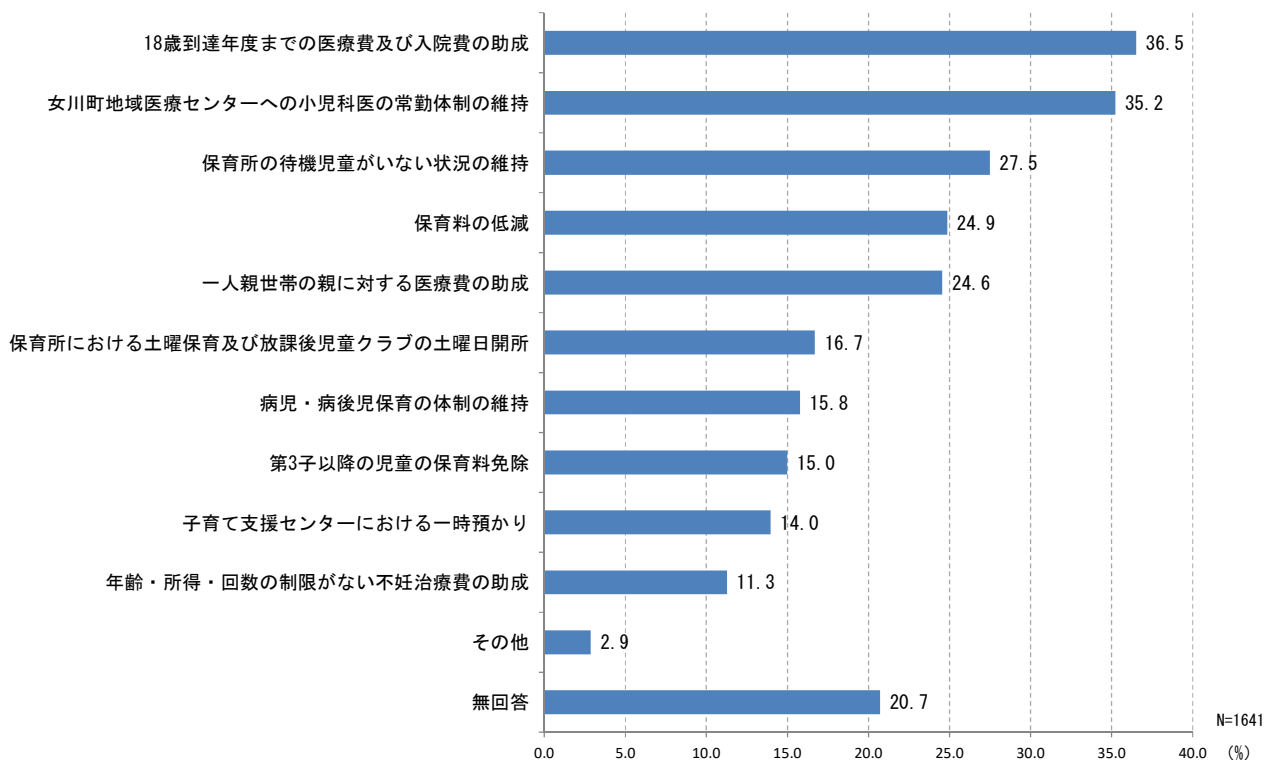
(2) 今後のまちづくりの方向



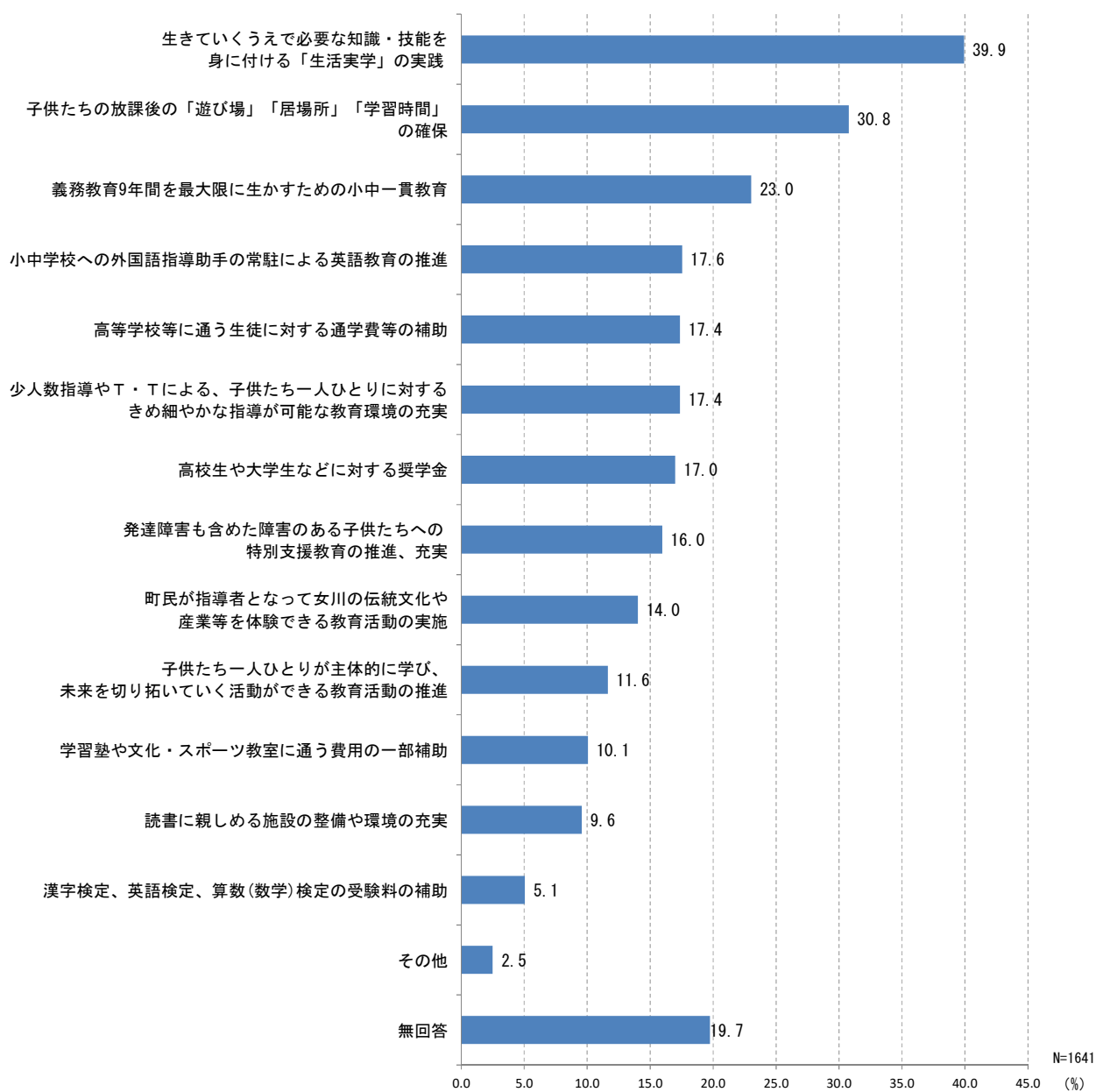
問 12. 平成 27 年に女川町まちなか交流館が完成し、平成 30 年下半期には、女川町役場、生涯学習センター、保健センター、子育て支援センターの複合施設が完成する予定です。今後、町の中に各種の公園や緑地が完成していきます。あなたはこういった施設をどう活用できるとよいと思いますか。あてはまるもの 3 つを選んでください



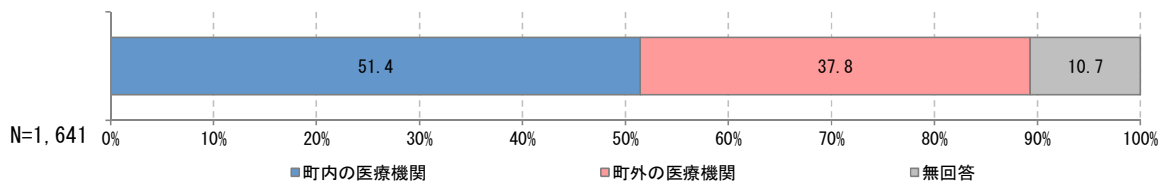
問 13. あなたが、女川町の子育て支援に関して重要だと思うものはどれですか。あてはまるもの 3 つを選んでください



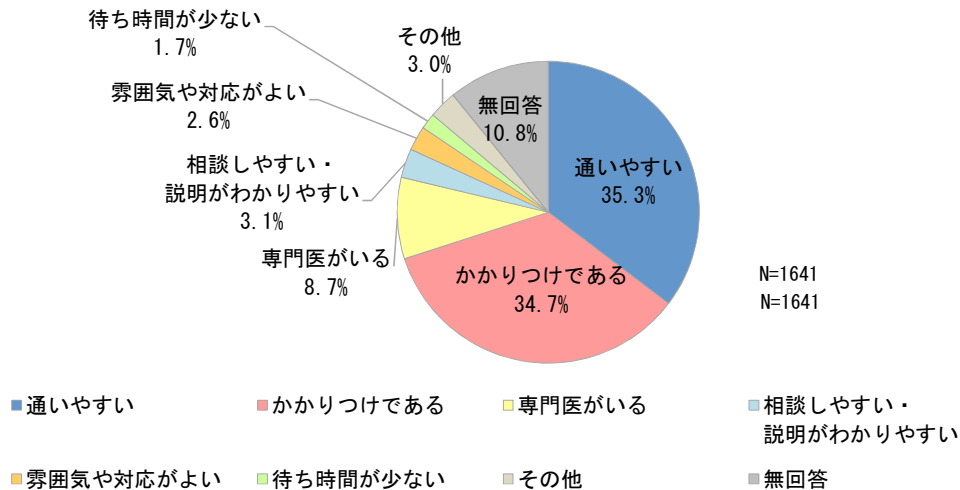
問 14. あなたは、子供たちの生きる力を育むためにどのような教育内容を充実させるのがよいと思いますか。あてはまるもの3つを選んでください



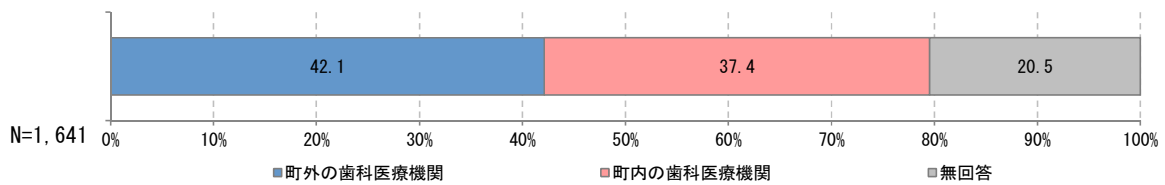
問 15. あなたは、どの地域の医療機関を利用していますか



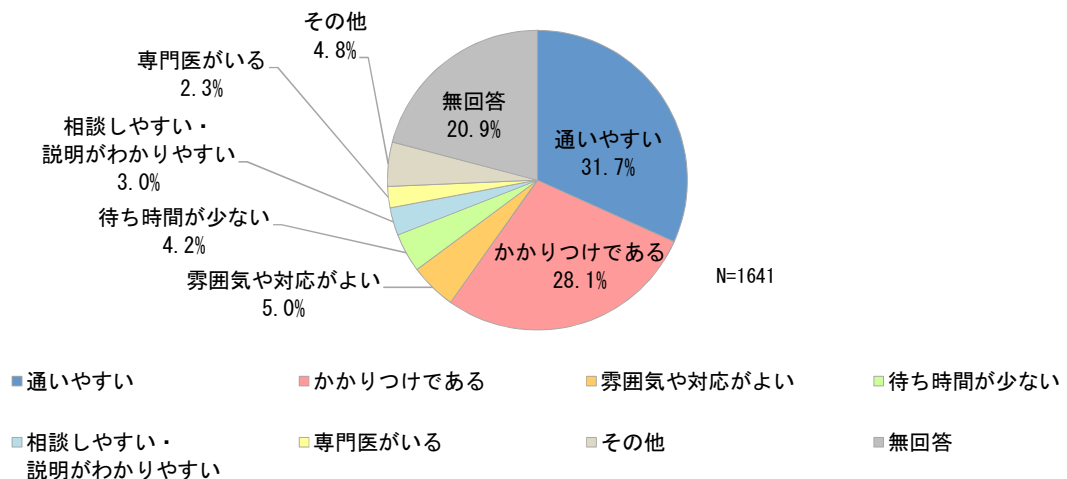
問 16. 問 15 の医療機関を利用する主な理由は何ですか



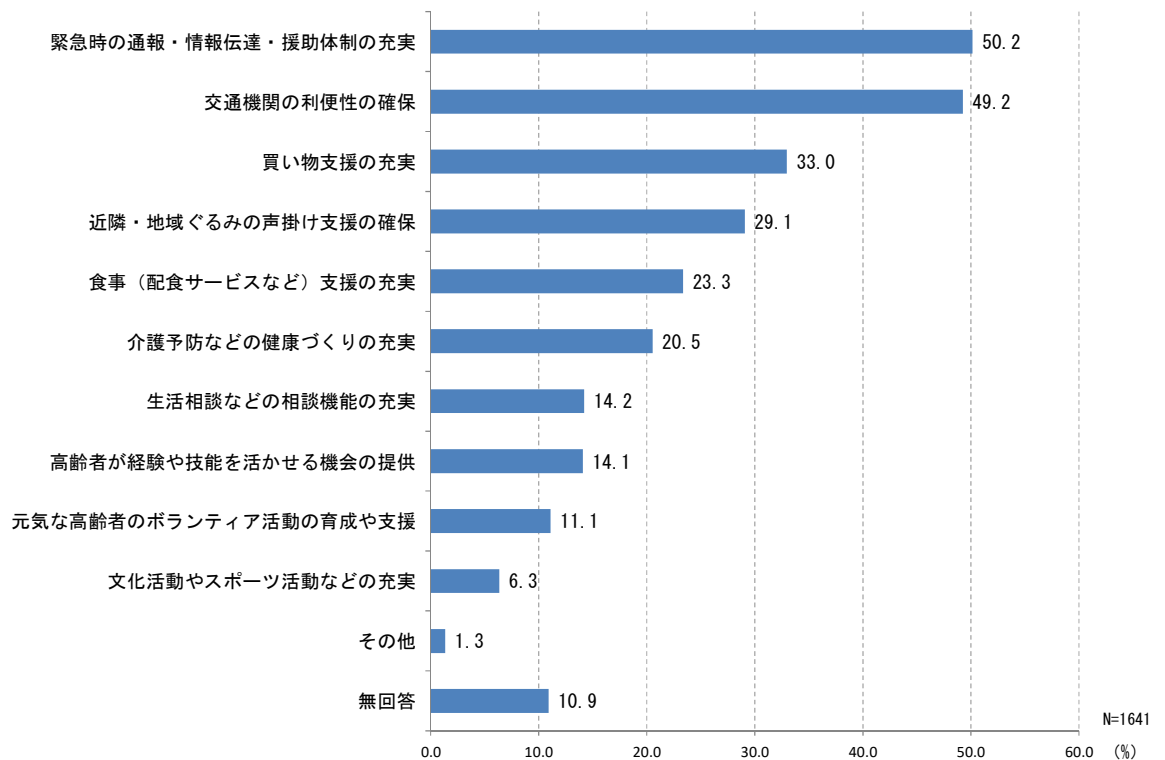
問 17. あなたは、どの地域の歯科医療機関を利用していますか



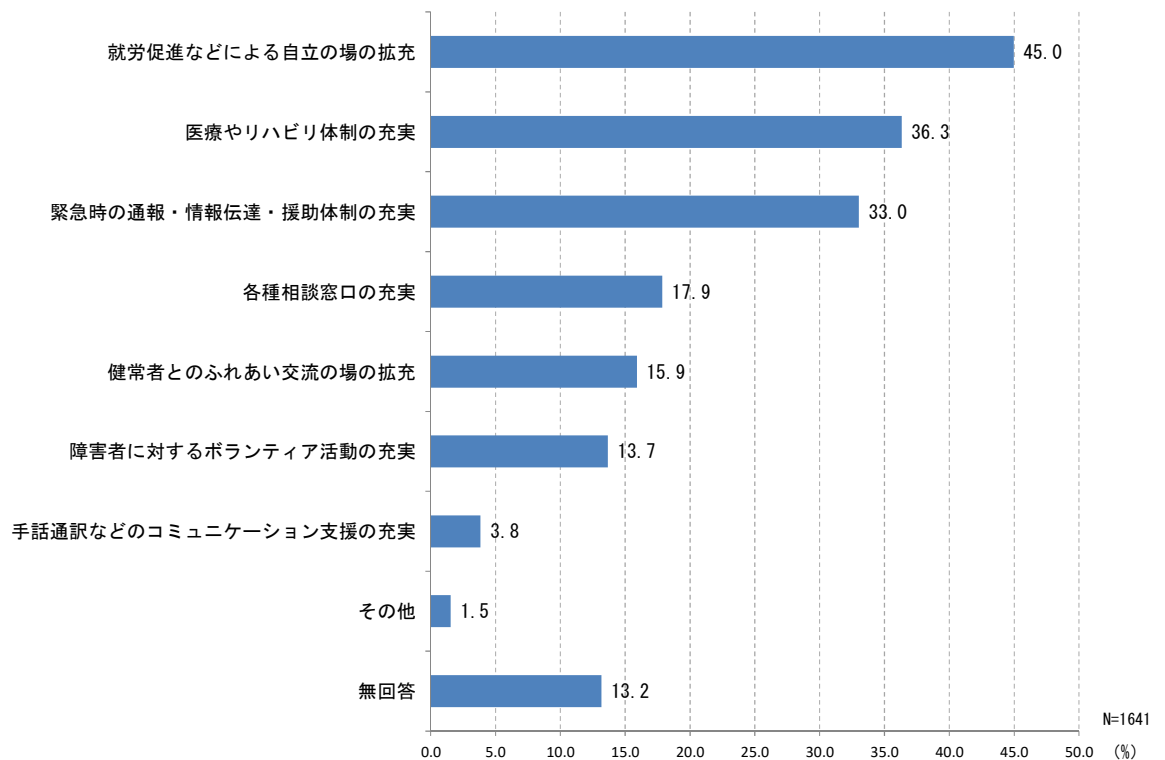
問 18. 問 17 の歯科医療機関を利用する主な理由は何ですか



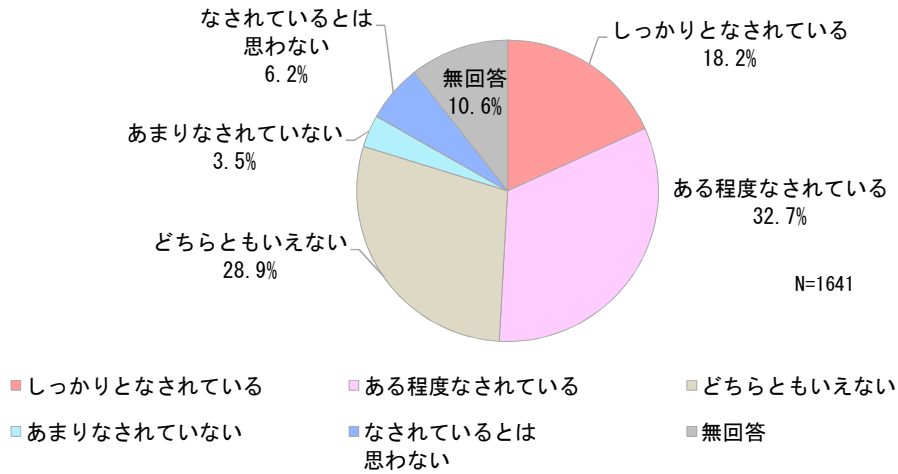
問 19. あなたは、これからの高齢者支援策として、何が必要と思いますか。あてはまるもの3つを選んでください



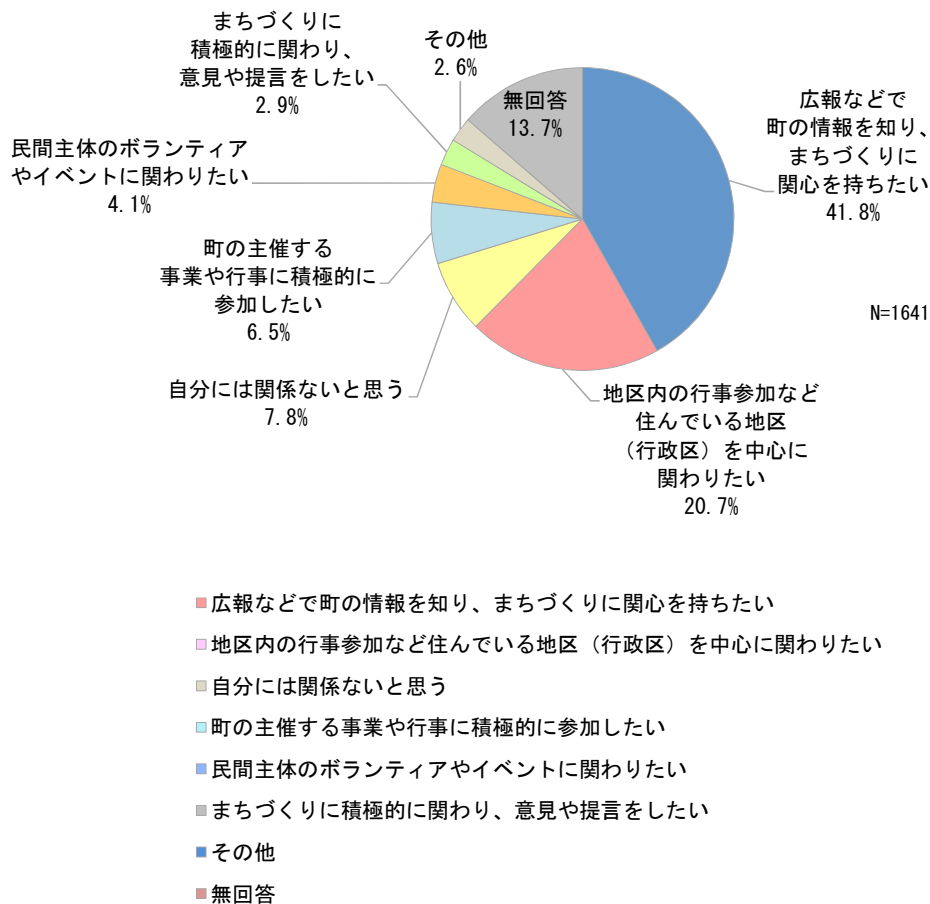
問 20. あなたは、これからの障害者支援策として、何が必要と思いますか。あてはまるもの2つを選んでください



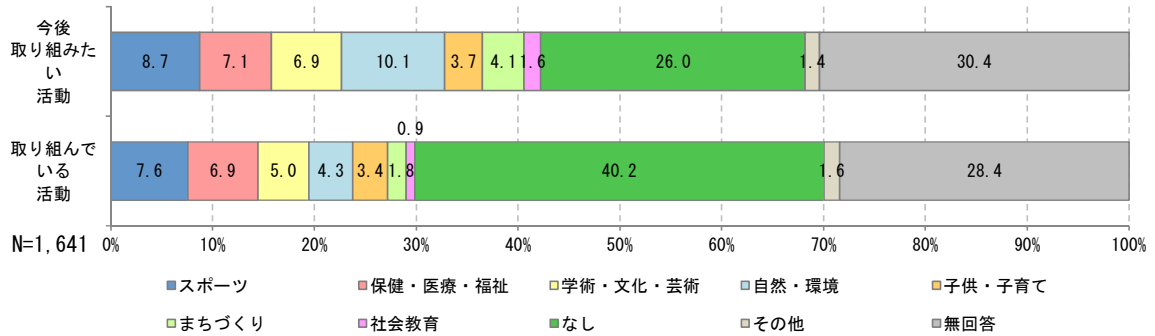
問 21. あなたは、女川原子力発電所の安全対策（津波対策、耐震性強化対策、電源の確保対策、冷却機能の確保対策、訓練の充実・強化等）について、どのように思いますか。



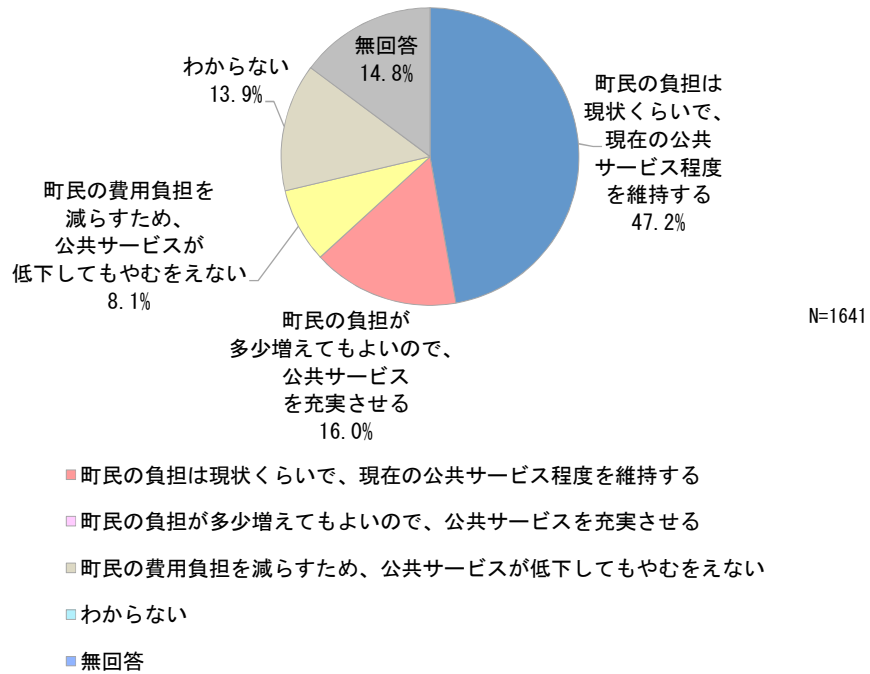
問 22. あなたは、これからの女川町のまちづくりにどのように関わっていきたいと考えていますか。



問 23. あなたが、お仕事以外で取り組んでいる女川町内での活動はありますか



問 24. 人口減少・高齢化が進み、今後、公共サービスの維持の財源が厳しくなっていくことが見込まれます。公共サービスの維持と町民負担について、あなたの意見はどれに近いですか



(2) 女川町の将来を考えるためのアンケート調査

1) 調査概要

【目的】将来の女川町を担うことになる中学生の定住意向や愛着等を把握する。

【内容】①中学生に向けた町長からの講話 ②女川町の将来を考えるためのアンケート調査

【期間】2018年5月9日（水）

【対象】女川中学校に在籍する中学生（131名）

【回収状況】回収率 93.9% 123票を回収

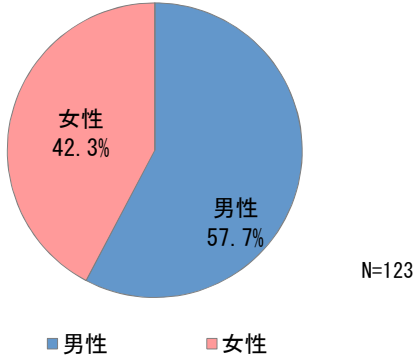
【講話概要】アンケート調査に先立ち、復興まちづくりに込めた想いを町長が説明

- ・復興まちづくりでは人口減少下の社会情勢を踏まえた身の丈にあったまちづくりを目指した。
- ・人口減少下においても活力を維持するために、人の流れを中心部に集約する都市構造とした。
- ・賑わいをもたらす新たなコンテンツを持ち込み、定着させることは一般的に困難なので、そこに住む人たちにとって、活動の自由度が高い空間を整備することが必要との考えの下、レンガみちを整備し、今後の観光交流エリアや清水公園の整備計画を策定している。
- ・人の流れが生まれると交流が進み、町内外の人々が持つ多様性が混じり合う。女川という大都市よりもずっと狭く限られた空間では多様性を持つ人たちがより交わりやすい。これは新たな取組みを生むきっかけになるものであり、実際に新たな取組みが生まれている。
- ・今後も女川に残り続ける中学生は少ないと思われるが、大人たちは全国に羽ばたき、活躍して欲しいと願っている。一方で、この町を誰かが担っていく必要がある。自分が大人になり女川に住むことになった際に、この町がどうなっていて欲しいか、自分には何ができるかを考えて欲しい。

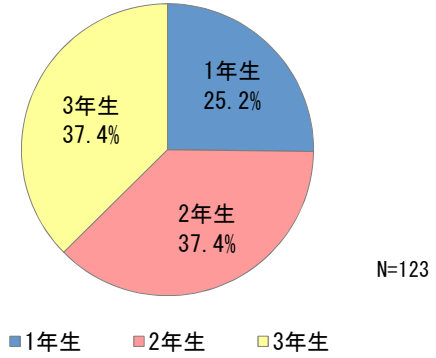


2) 調査結果

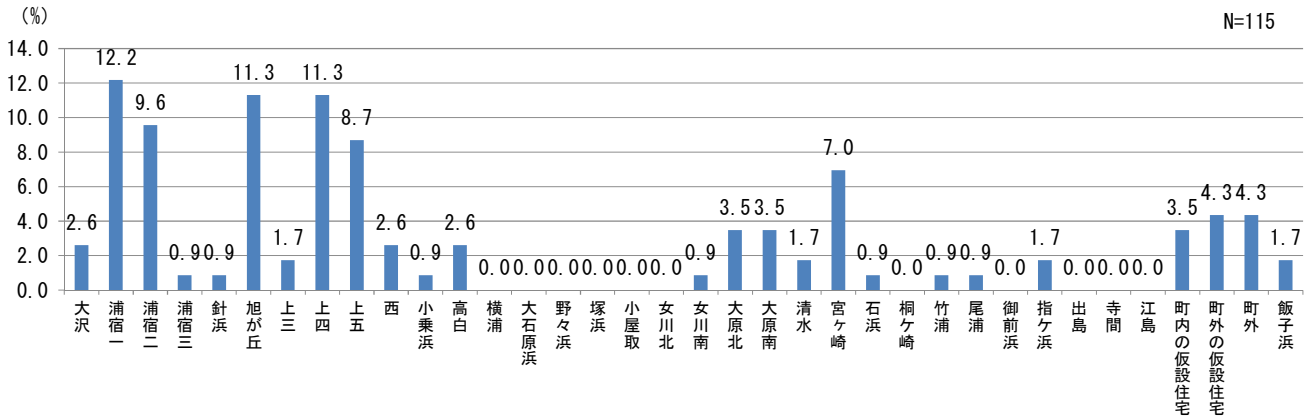
質問1 あなたの性別を教えてください



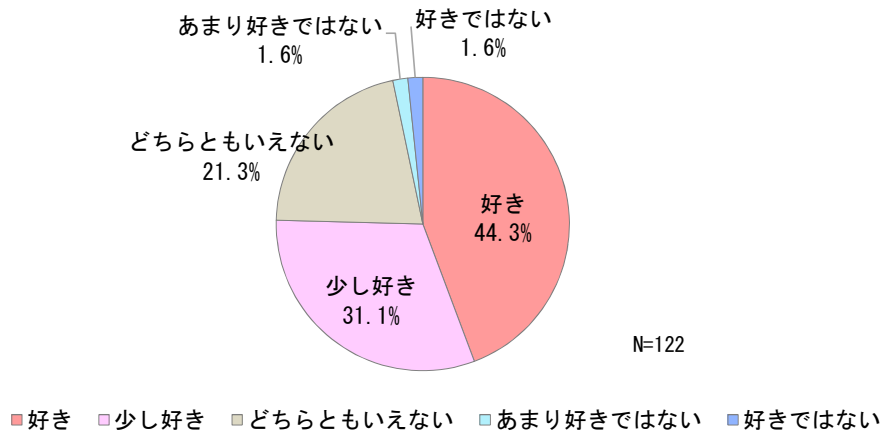
質問2 あなたの学年を教えてください



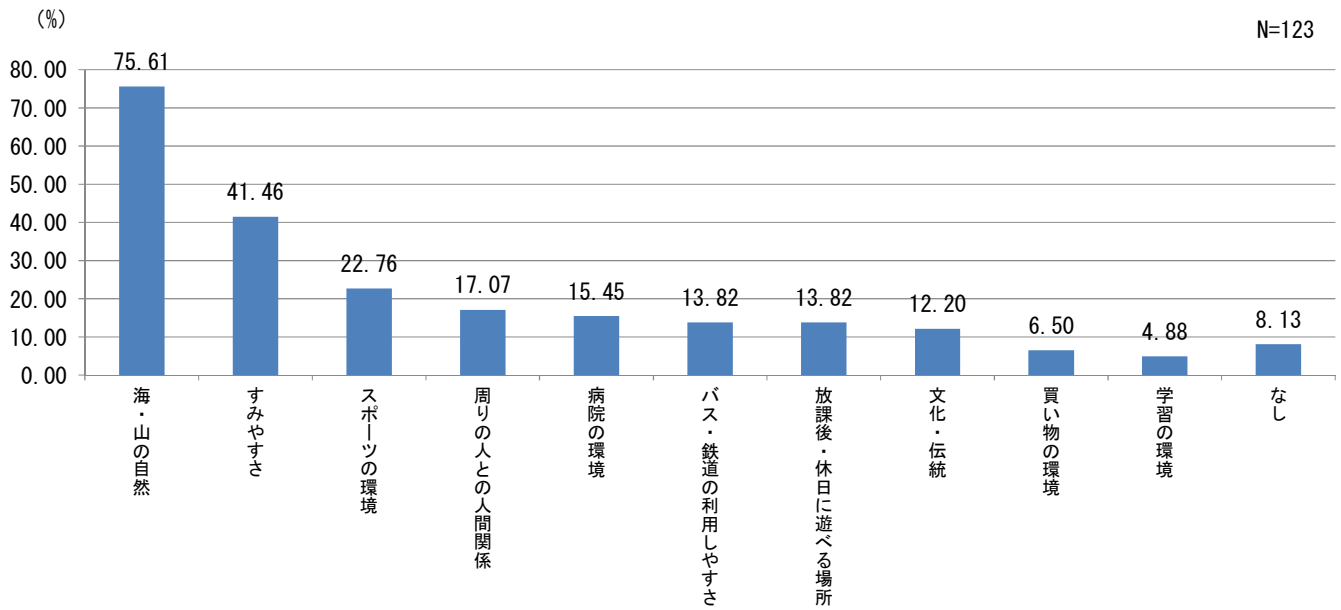
質問3 あなたの住んでいる地域を教えてください



質問4 女川町のことが好きかどうか教えてください



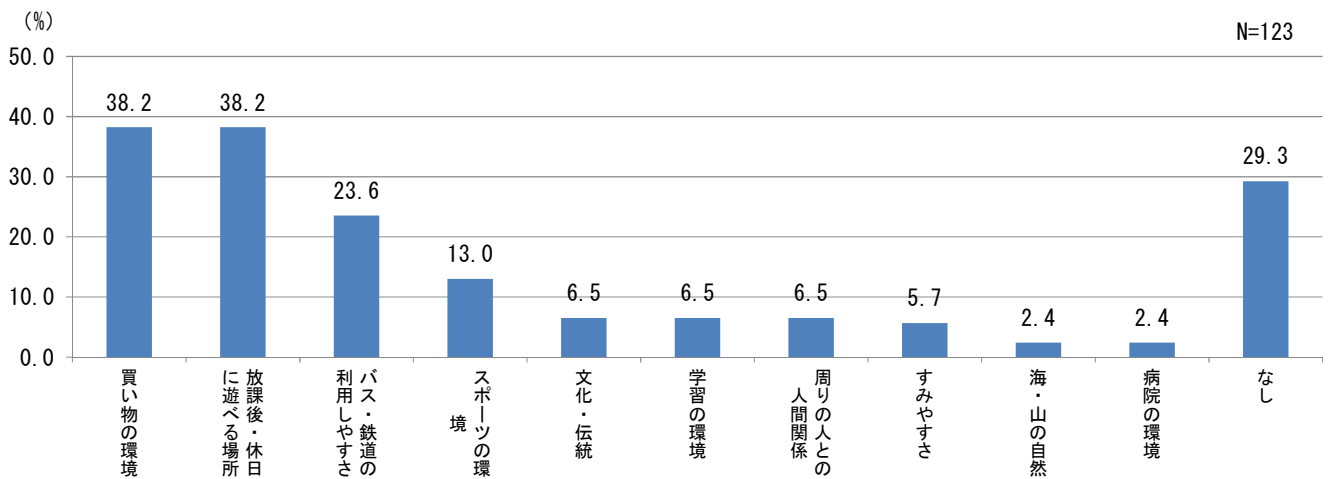
質問5 女川町の好きなところを教えてください



その他（選択肢以外）の回答

- ・ 図書館が充実している
- ・ 食べ物がおいしい

質問6 女川町の嫌いなところを教えてください

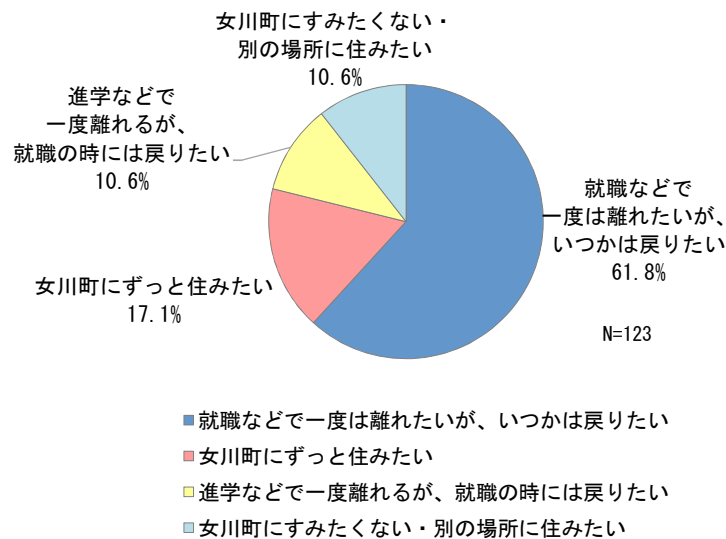


その他（選択肢以外）の回答

- ・ 北浦、五部浦を走る町民バスの便数が少ない
- ・ 若い人が行く場所が少ない

質問7 女川町にこれからも住みたいかどうか教えてください

(1) あなたは女川に住み続けたいですか



(2) 「女川町にずっと住みたい」「進学などで一度は離れるが就職の時には戻りたい」「就職などで一度は離れたいが、いつかは戻りたい」を選択した理由

A. 仕事に関する意見 (11件)

【代表的な意見】

- ・ 漁師を女川でしたいから。
- ・ 別な所で働きたい気持ちはあるが、女川は好きだからいつかは戻りたい。
- ・ 女川で働くのはいいが、仕事が少ない。
- ・ 女川町内だけでなく、町外で様々な職業に就いてみたいから。
- ・ 将来、希望する職に就くにあたり、やはり女川より人の多い所の方が情報を取り入れやすく、希望を叶えやすいと思うから。

B. 出身に関する意見 (12件)

【代表的な意見】

- ・ 親や家族と離れたくないから。
- ・ 生まれ育った場所なので、いつか戻りたいと思うだろうから。
- ・ 自分のふるさとなので、少しでも貢献したいから。

C. 暮らしやすさに関する意見 (4件)

【代表的な意見】

- ・ 女川町は東京などと違って人間関係がとても深く、食べ物もおいしくて住みやすいから。
- ・ すごしやすいから。
- ・ 居心地が良い。

D. 自然に関する意見（3件）

【代表的な意見】

- ・ 女川の海など自然が良いと思っているから。
- ・ 海が近く、生物がたくさんいるから。

E. 未来の女川に関する意見（5件）

【代表的な意見】

- ・ 女川がどれくらい変わったのか見てみたいから。
- ・ 将来の女川が気になるから。

F. その他の意見（9件）

【代表的な意見】

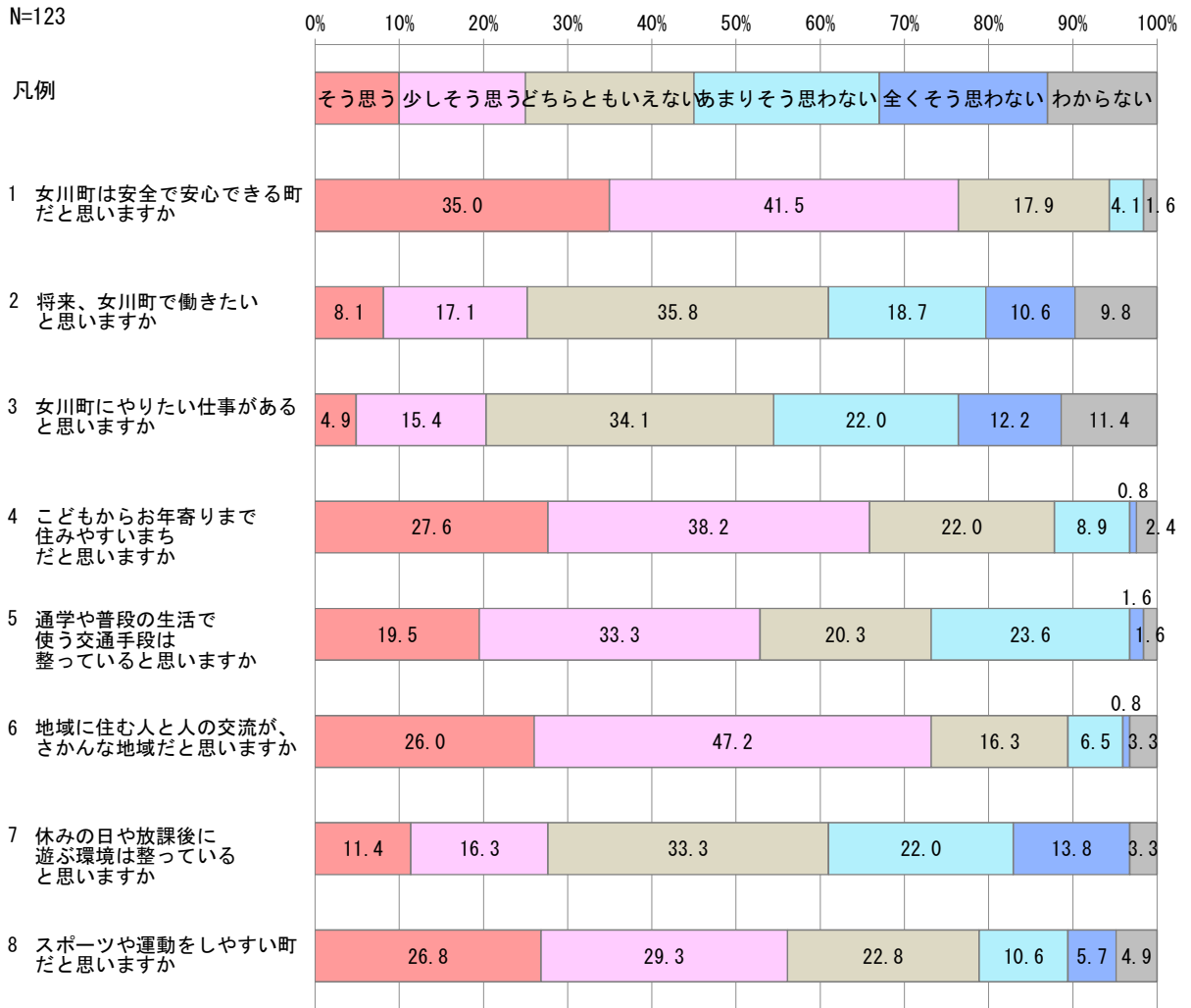
- ・ 女川が好きだから。
- ・ 女川でしか買えないものがあるから。
- ・ 女川に住む人が好きだから。
- ・ いい町だから。
- ・ これからも女川に貢献したい。

(3) 「女川町に住みたくない・別の場所に住みたい」を選択した理由（5件）

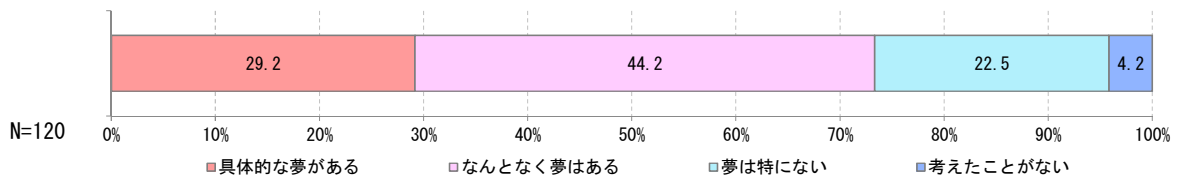
【代表的な意見】

- ・ もっとちがう仕事に就きたいから。
- ・ 就職や進学の手を広げたいから。
- ・ 遊ぶところが少ないから。

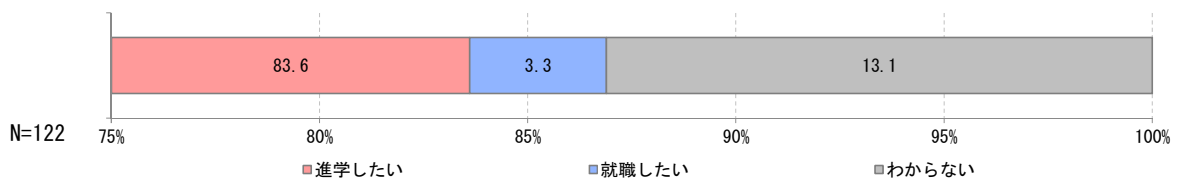
質問 8 今の女川町についてどう感じていますか



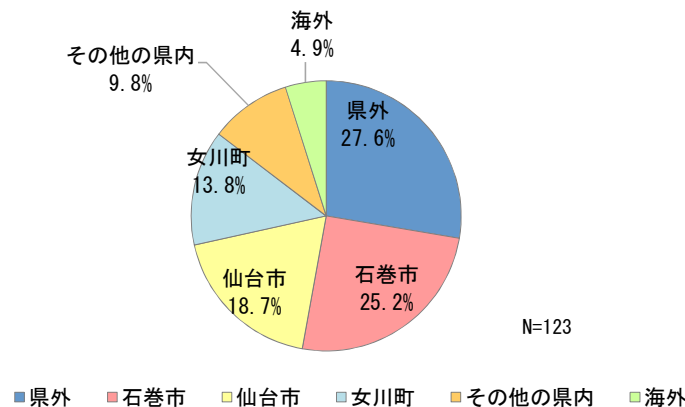
質問 9 将来の夢はありますか



質問 10 中学校を卒業した後の希望進路を教えてください



質問 11 将来、就職するとしたらどこで働きたいですか



質問 12 将来、女川町がどんな町になってほしいか（自由記述）

A. 地震や津波などに対する安全性に関する意見（5件）

【代表的な意見】

- ・ 今のままの自然や地域との関わりをなくさずに、もっと安全で緊急事態（津波など）に、柔軟に対応できる町にしてほしい。
- ・ 子供からお年寄りまで安全に楽しく過ごせる町にしてほしい。

B. 商業施設や運動場などの設置に関する意見（23件）

【代表的な意見】

- ・ 子どもが安全に遊べる場を作り、誰もが住みたくなる町を作ってほしい。
- ・ もっとスポーツがたかさんできる町になってほしい。今はバスでの登下校で他の町より遊ぶ機会が少ないので運動ができるところをたくさん作ってほしい。子どもが集まって遊べる場所もほしい。
- ・ もっと海や山で遊べる場所がほしい。
- ・ 海の釣り堀など他にあまりない環境を生かした体験が出来るようになって、お客さんが来てくれるようになってほしい。また、本屋や服屋を増やし、遠出しなくても大丈夫になってほしい。カフェなど休めるところもほしい。若い人が住みやすいと思える町になって人口が大丈夫な町になってほしい。
- ・ 今は復興し、大人の遊び場が多く、逆に子供たちが遊ぶ環境が減ってきていると思う。子供が遊ぶ場所を作ってほしいと思う。そして、おじいちゃんおばあちゃんから小さい子まで誰でも来て、交流できる公園などができたらよりよい町になるのではないかなと思う。

C. 町の活気や賑わいに関する意見（29件）

【代表的な意見】

- ・ もっと明るく誰もが来たい（もう一度行ってみたい！）と言われるようになってほしい。
- ・ いろんな人がいつでも来る町になってほしい。自分たちが誇りにもてる町になってほしい。
- ・ 楽しく豊かでみんなが仲良くお年寄りまで楽しめる町。交流が盛んになる町になってほしい。
- ・ 町外から観光客がたくさん来て、いろんなイベントがあって人の交流が盛んな町にしてほしい。どんなことがあっても、町の人、町外の人が協力し、新しい物を作っていく町になってほしい。

D. バスや電車など交通利便性に関する意見（8件）

【代表的な意見】

- ・ 子供からお年寄りまで住みやすく、交通機関が整っていて活気のある町。
- ・ もっと交通の便を良くして、「訪れやすい」「帰ってきやすい」町にしてほしい。
- ・ 道が一本しかない、もしまた災害が起きたときに、スムーズに避難できないのではないかと思うので、女川町内をはじめ、女川から石巻へ行く道を増やせないか。

E. その他の意見（13件）

【代表的な意見】

- ・ 自分たちの住んでいる町なので、3.11から復興してきているが未来の世代の人にも美しいと思える女川町を残していきたいと思う。
- ・ 女川海産物、ホタテ、ホヤ、銀鮭をもっともっと有名にして、全国から女川海産物っておいしいねっていわれるようになり、女川を全国の人に知ってもらえるようにしたい。
- ・ 漁業で栄える町。毎日が楽しい日常がある町。日本や世界に誇れる何かがある町。
- ・ 海の生物（イルカなど）が多く、生物観察がしやすい町。
- ・ 病院の料金を負担（18歳以下）してくれることなど生活面でのサポートがすごく良く、住みやすい町なのでそれを維持してほしい。

3 総合計画に関する意見募集

(1) 総合計画に関する公開ディスカッションの概要

【目的】10年後のまちの将来展望を示す、女川町総合計画の策定にあたり、女川町長や計画策定に関わる審議会委員等による公開対談を行い、町の将来計画の考え方を町民に広く知ってもらう機会として開催しました。

【日時】2018年12月22日（土）午後1時30分～午後4時30分

【会場】女川町生涯学習センターホール

【パネリスト】コーディネーター：女川町発展計画審議会 会長 平野 勝也
(東北大学災害科学国際研究所 准教授)

パネリスト：女川町発展計画審議会 委員 渡邊 一馬
(一般社団法人ワカツク 代表理事)

第1部発表者 女川向学館 鈴木 元哉

第1部発表者 女川向学館 木村 夏須美

特別コメンテーター 女川町長 須田 善明

【参加者】町民約70名

【開催内容】第1部・第2部の構成でこれからの女川のまちづくりについて語りました。

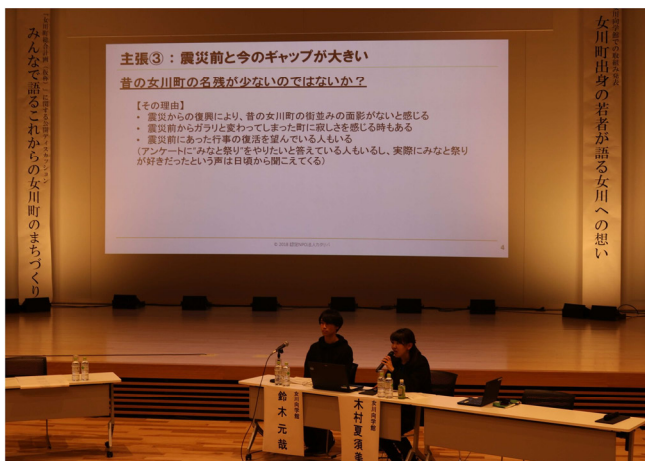
第1部：女川町出身の若者が語る女川への想い（発表者：女川向学館 鈴木元哉・木村夏須美）

2人が独自に行った同年代への女川町に関するアンケート調査結果を基に、まちづくりにおける問題意識やまちに望むこと、期待することなどの提言をいただきました。

第2部：総合計画に関する公開ディスカッション

第1部の若者の想いを受けてパネリストらが感じたこと、若者が語った想いは総合計画でどのように取り入れられているのかについてや総合計画の大きな特徴である、「将来像の実現に向けた重点的な取組み」について語りました。

また、今後のまちづくりへの女性の参画の推進や女川で育まれてきた風土の継承についてもご意見をいただきました。



(2) 町民意見提出制度（パブリックコメント）

「女川町総合計画（案）」の策定にあたり、素案を公表し、町民の皆様から意見を募集しました。

【公表方法】広報紙や SNS で公開ディスカッションの開催とともに、町民意見提出手続きを行うことをお知らせしました。総合計画書（案）は女川町ホームページに掲載したほか、女川町役場内でも閲覧できるように企画課に配置し、ホームページに掲載した様式と任意の様式で意見を募集しました。

【募集期間】2018年12月25日（月）～2019年1月8日（火）

【募集対象】町内に住所を有する人、町内に事務所または事業所を有する個人・団体、町内に通勤・通学している人

【募集結果】提出意見3件（意見提出者2名）

意見の内訳 女性のまちづくりへの参画の促進について：1件

活動人口増加に向けた具体的な取組みについて：2件

用語解説集

1 社会資本

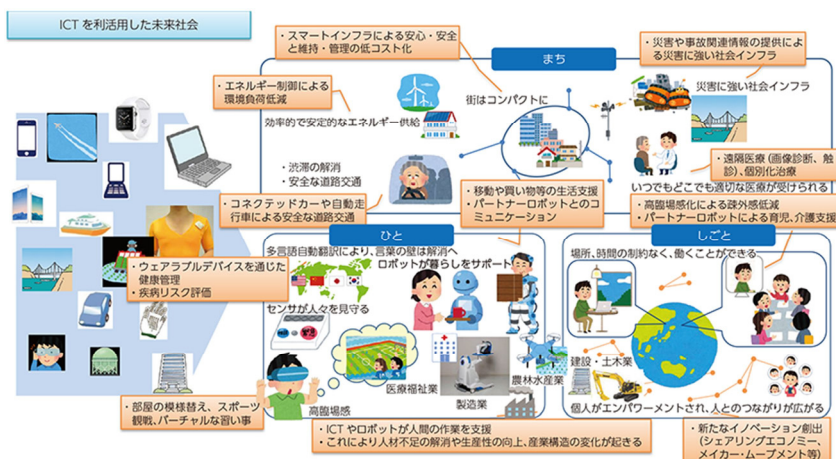
道路・港湾・上下水道・公園・公営住宅・病院・学校など産業や生活の基盤となる公共施設のことです。

2 IoT (Internet of Things)

これまでインターネットに接続されていなかったあらゆるモノ（家電、建物、車など）がネットワークを通じてサーバーやクラウドサービスに接続され、相互に情報交換をする仕組みです。モノに対して通信できるセンサーをつけ、離れた場所にいながらもインターネットを介して観察をしたり、コントロールしたりするなどが可能となります。

3 ICT (Information and Communication Technology)

PC だけでなくスマートフォンやスマートスピーカーなど、さまざまな形状のコンピュータを使った情報処理やインターネットなどの通信技術を利用した産業やサービスの総称です。それにより様々な地域課題、社会問題の解決が期待されています。



出典：総務省

4 AI (Artificial Intelligence)

人工知能のことであり、大まかには「知的な機械、特に、知的なコンピュータプログラムを作る科学と技術」とされています。

5 地方交付税

地方交付税は、地方公共団体（都道府県や市町村）間の財源の不均衡を調整し、全ての地方団体が一定の水準を維持しうるように財源を保障する見地から、国が国税として徴収し、財政状況を踏まえて再配分される仕組みです。地方団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に暮らす住民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障する機能を持っています。

6 親族世帯

二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある世帯員のいる世帯のことを指します。なお、その世帯に同居する非親族（家事手伝いなどの単身の雇人など）がいる場合もここに含まれます。例えば「夫婦のみの世帯」という場合、夫婦二人のみの世帯のほか、夫婦と家事手伝いの単身の雇人から成る世帯も含まれています。

7 定員稼働率

客室定員数に対する宿泊者数の稼働率を計算したものです。（例：定員2名の客室に1名が宿泊した場合、定員稼働率は50%となります。）

8 旧耐震基準

建築物の設計において適用される地震に耐えることのできる構造の基準であり、1981（昭和56）年5月31日までの建築確認において適用されていた基準のことです。

9 全延床面積

建物の各階の床面積の合計を表すものです。

10 インフラ

「インフラストラクチャー」の略称で道路・通信・公共施設など「産業や生活の基盤となる施設」のことです。

11 自立型エネルギー

エネルギーを使用する場所で発電・利用することです。

12 超高齢社会

65歳以上の高齢者が全人口の21%を超えた社会のことです。

13 無居住地域

現在、住民が居住している地域のうち、今後、住民が居住しなくなると予測される地域のことです。平成27年度厚生労働白書によると2050年には全国の約2割の地方自治体が無居住地域化するとされています。

14 人的資本

教育により蓄積された知識や熟練度を表す表現です。

15 社会関係資本

ソーシャル・キャピタルと呼ばれるものであり、社会や地域における人々の信頼関係や結びつきを表すものです。

16 地域経済循環分析

環境省の「地域産業連関表」、「地域経済計算」（価値総合研究所受託作成）を用いて、地域経済分析システム（RESAS）により行います。「生産」、「分配」及び「支出」の三面から地域内の資金の流れを俯瞰的に把握するとともに産業の実態、地域外との関係性等を可視化する分析手法のことです。

17 水産関係基盤整備

水産物の流通・輸出拠点漁港における衛生管理体制の強化や流通の効率化、災害に強い漁港・漁業地域づくりに向けた防災・減災対策となる漁港施設の整備などを指します、

18 エリアマネジメント

地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるため、特定のエリアを単位に、民間が主体となって、まちづくりや地域経営（マネジメント）を積極的に行おうという取り組みです。

19 生涯学習環境

人々が生涯にわたって学習（学校教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育）や趣味などを様々な場、機会において行う学習環境です。

20 社会基盤施設

道路・港湾・上下水道・公営住宅・病院・学校など産業や生活の基盤となる社会資本のことです。

21 住宅ストック

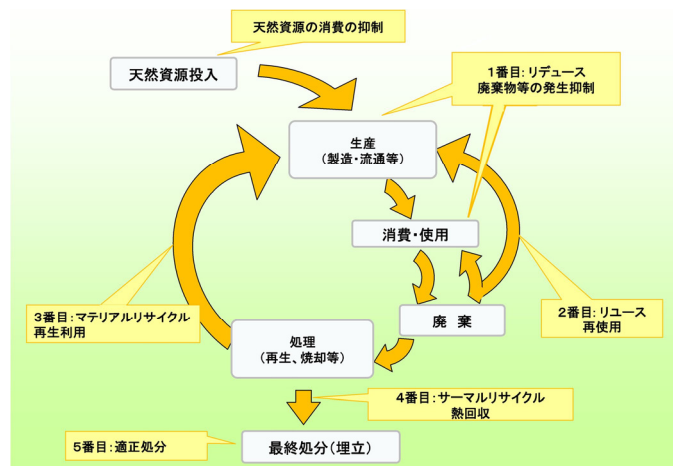
女川町内に建築されている既存の公営住宅のことです。

22 暗渠（あんきょ）

覆いをしたり地下に設けたりして、外から見えないようになっている水路のことです。

23 循環型社会

製品等が廃棄物等となることを抑制し、次に排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処分することが確保されることにより実現される、「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」のことです。



出典：環境省

24 3R

循環型社会を形成するために必要な3つの取り組みです。リデュース（Reduce）：廃棄物を減らす取組、リユース（Reuse）：すぐ捨てるのではなく、再使用する取組、リサイクル（Recycle）：使い終わったものを再資源化し、新しいものの原料として利用する取組の3つのRを指しています。

25 自立分散型のエネルギー

コミュニティや住居レベルで創り、蓄え、融通し合う、エネルギーのことです。

26 バイオマス

再生可能な、生物由来の有機性資源（石油などの化石資源を除く）のことです。例えば、木材、海草、生ゴミ、紙、動物の死骸・ふん尿、プランクトンなどを指します。

27 水源かん養

森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させることです。

28 特殊販売

事業者が新聞やインターネット等で広告し、郵便や電話・インターネット等の通信手段により申込みを受ける通信販売、販売員が家庭や職場を巡回して商品の購入を勧誘する訪問販売、マルチ商法と俗称されることが多い連鎖販売取引等の、従来の販売方法になかった新しい販売方法の総称です。

特定商取引法、割賦販売法などによって、消費者トラブルを生じやすい取引類型を対象に、事業者が守るべきルールと、クーリング・オフ等の消費者を守るルール等が定められています。

29 エコツーリズム

地域ぐるみで自然環境や歴史文化など地域固有の魅力を観光客に伝えることによりその価値や大切さが理解され、保全につながっていくことを目指していく仕組みです。

30 公民連携事業

厳しい財政状況の下で自治体が様々な課題に直面する中、地方自治体の担う業務を民間へシフトし財政負担の軽減や民間のノウハウを最大限に活用して、行政だけでは実現できなかったサービス水準の向上、地域活性化といった新たな価値を創出していく事業のことです。

31 高度衛生管理体制

取り扱われる水産物について陸揚げから荷捌き、出荷に至る各工程で（生物的、化学的あるいは物理的）危害を分析・特定の上、危害要因を取り除くためのハード及びソフト対策を講じるとともに、取り組みの持続性を確保するための定期的な調査・点検の実施ならびに記録の維持管理と要請に応じた情報提供を可能とする体制のことであります。

32 HACCP (Hazard Analysis Critical Control Point)

食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法のことであります。

33 トレーサビリティシステム

店頭製品の流通、加工および原料の生産までの各工程の履歴情報を明確にすることにより、製品に障害が発生した場合、迅速な原因の特定から対策検討に寄与するシステムです。

34 陸閘(りっこう、りくこう)

防潮堤が道路や通路を横断するところに設置される陸上ゲートのことであります。通常時は車両などの通行を確保するためゲートを開いていますが、津波や高潮により外水（海）側の水位が高くなった場合、ゲートを閉めて海水が市街地に入るのを防ぐ役割を担っています。



出典：宮城県

35 ソーシャルメディア

インターネット上で展開される情報発信メディアであり、誰でも参加できる情報発信技術を用いることで、個人による情報発信や、個人間のコミュニケーションが可能となります。代表的なものとして、電子掲示板や SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）があります。

36 フリーランサー

会社や団体などに所属せず、仕事に応じて自由に契約する人のことであります。

37 サテライトオフィス

企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのことであります。

38 地域共生社会

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のことであります。

39 福祉的就労

障害者総合支援法に基づく支援を受けながら働く方法のことであります。就労継続支援 A 型（雇用型）と就労継続支援 B 型（非雇用型）の 2 種類があり、障害者のための専門的なサポートを受けながら働くことが可能となっています。

40 三大死因

我が国の死因の中で、約5割を占める悪性新生物（がん）、心疾患（心筋梗塞）、脳血管疾患（脳梗塞）の3つを指すものです。

41 0次予防

たとえ病気を抱え、医療や介護を受けていたとしても仕事をしたり、ボランティア活動をしたり、自分らしく生活する機会を増やし、地域で活躍できる環境を増やすことで、将来的な社会保障費の減少や健康寿命を延ばすことにつながる取組です。

42 特定健康診査

日本人の死亡原因の約6割を占める生活習慣病の予防のために、40歳から74歳までの方を対象に、メタボリックシンドロームに関する健康診査のことです。

43 多文化共生

国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的な違いを認め、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていくことを指す表現です。在住外国人を日本社会の構成員として捉え、多様な国籍や民族などの背景を持つ人々が、それぞれの文化的アイデンティティを発揮できる豊かな社会を目指しています。

44 公有財産

土地、建物をはじめ、工作物、船舶、航空機、地上権、特許権、株式、出資による権利、不動産の信託の受益権などの財産のことです。

45 普通財産

地方自治体などが所有する財産のうち、庁舎や道路、公園、学校など公用又は公共用に役に立てる財産である行政財産以外のものです。主に、経済的な価値を発揮させることを目的とした財産であり、貸付、売却、交換等が可能となっています。

46 アウトソーシング

企業が自社の業務を外部の専門業者などに委託することです。

47 社会資本ストック

道路、港湾、下水道、公園、通信、郵便、空港、ダムなど国民経済全体の基礎としてその円滑な運営を実現するため、毎年の公共投資によって形成されてきた公有財産のことです。

48 ベンチャー企業

新しい技術、新しいビジネスモデルを中核とする新規事業により、急速な成長を目指す新興企業のことです。技術やビジネスモデルの新規性を武器に、既存企業に比して大きなビジネスリスクをとって事業に挑戦することから、既存の企業には生み出し得ない技術・ビジネスモデルの大きな変化・革新をもたらす可能性があります。

49 ネーミングライツ制度

命名権制度とも呼ばれます。施設やイベント等に企業名などを冠した愛称を命名する権利のことを指し、一般的に事業者から対価得ることができる制度になっています。

50 ゼネラリスト

広範な分野の知識・技術・経験をもつ人を指す表現です。

女川町総合計画 2019

発行年月 / 2019年3月

発行者 / 女川町(企画課)

〒986-2261

宮城県牡鹿郡女川町女川浜字女川 178 番地 KK-8 街区 1 画地

TEL (0225)54-3131 (代表)



眺湾荘より女川湾を望む

画 イマイカツミ

